第 47 回

日本応用心理学会大会論文集

1980—11—23～24

慶 應 義 塾 大 学

第 47 回

日本応用心理学会大会論文集

1980—11—23～24

慶 應 義 塾 大 学

目　　次

Ⅰ　一　般　原　理

頁

天候と心理との関係（4）……東京都立大学　今井省吾……1

天候と心理との関係（5）……東京都立大学　代喜一……2
—気温・湿度・降雨量などの気象要素と毎日の心理的反応との関係—

音韻の特性（音と訓の場合）について（作業性格検査58）……適性研究所　板倉善高……3

心理学理論のための幾何学化の問題……国際基督教大学　片岡靖博……4
——層，2値性，領域について—

かかわり方の発展にかんする研究（7）……玉成保育専門学校　松村康平……5
—状況接在化起動点の成立の仕方について—　文教大学　○佐藤啓子

かかわり方の発展にかんする研究（8）……文教大学　佐藤啓子……6
〃　○小原伸子

日本の児童の感情の研究—Ⅸ……小田原女子短期大学　児玉省……7
—うらやましい—　東京家政大学　阿部明子
星美学園短期大学　加古明子
東京成徳短期大学　○中田カヨ子

視空間の規準系について（Ⅰ）……長崎大学　○重永幸男……8
—山の端にかかるお月さまの大きさ—　古賀東小学校　大城一義

視空間の規準系について（Ⅱ）……古賀東小学校　○大城一義……9
—山の端にかかるお月さまの大きさ—　長崎大学　重永幸男

作図における左右非対称……跡見学園女子大学　藤沢伸介……10

精神テンポに関する基礎的研究（第54報告）……早稲田大学　三島二郎……11
職業研究所　長崎拓士
大森第六中学校　○望月稔

精神テンポに関する基礎的研究（第55報告）……早稲田大学　三島二郎……12
—Mental distance の測定方法について（Ⅰ）—　大森第六中学校　望月稔
早稲田大学　松本真作
職業研究所　○長崎拓士

定心と時間意識に関する心理学的研究（9）……駒沢大学　茅原正……13
—禅心理学的研究（271）—

ヒトにおける強化スケジュールの研究〔Ⅳ〕……慶應義塾大学　○佐藤方哉……14
—ＦＩの諸変数—　〃　望月昭
〃　藤田勉
〃　堀耕治

ヒトにおける強化スケジュールの研究〔Ⅴ〕……慶應義塾大学　○藤田勉……15
—ＦＩと意識性との関連—　〃　堀耕治
〃　望月昭
〃　佐藤方哉

ヒトにおける強化スケジュールの研究〔Ⅵ〕……慶應義塾大学　○望月昭……16
—ＦＩと時間評価との関連—　〃　藤田勉
〃　堀耕治
〃　佐藤方哉

Ⅱ 検 査 ・ 測 定

Rorschach 反応の複雑さと適応性 ……大阪教育大学 大渕憲一……17

顕現性不安尺度（MAS）第Ⅴ形式の研究 ……日本大学 大村政男……18

モダニティに関する一研究 ……関西学院大学 ○善明宣夫……19
篠置昭男

エンパシーに関する研究（6）……九州女学院短期大学 中澤清……20

真偽検査前の状態像について ……山口県警 福本純一……21
—状況不安からみた真偽検査—　科学捜査研究所

Ambiguity Tolerance の構造に関する研究（Ⅰ）……関西学院大学 ○吉川茂……22
〃 嶋谷勝弘
三洋電機 小林信
能力開発部

年齢推移による心理機能の変化（6）……鉄道労働科学研究所 藪原晃……23
—年代差による心理検査得点の差異—

観察の訓練の一方法……熊本大学 鈴木康平……24
—幼児の社会的行動の発達の観察による—

上肢の急速反復動作……近畿大学 三戸秀樹……25

ちらつき値検査における諸問題……労働科学研究所 高橋誠……26

ストループ効果の再検討（1）……大阪市民生局 ○森津誠……27
—言語反応と運動反応の比較—　大阪府立公衆衛生研究所 石橋富和
帝国女子大学 長野文典

ストループ効果の再検討（2）……大阪府立公衆衛生研究所 ○石橋富和……28
—習熟の要因について—　帝国女子大学 長野文典
大阪市民生局 森津誠

ＴＣＴ創造性検査の評価カテゴリー……東邦大学 ○黒岩誠……29
—そのⅠ．原因推定テスト—　早稲田大学 星野美智子
〃 高野隆一
〃 久米稔
文化女子大学 伊賀憲子

ＴＣＴ創造性検査の評価カテゴリー……早稲田大学 ○星野美智子……30
—そのⅡ．標題づけテスト—　東邦大学 黒岩誠
文化女子大学 伊賀憲子
早稲田大学 高野隆一
〃 久米稔

Cognitive Complexity に関する研究（Ⅱ）……関西学院大学 ○嶋谷勝弘……31
〃 吉川茂

精神薄弱者の認知に関する研究……関西学院大学 田端純一郎……32

Ⅲ 人　　格

人物画の標識の検討　―その１―……愛国学園短期大学　○谷口幸一……33
東京大学　佐々木正宏

人物画の標識の検討　―その２―……東京大学　○佐々木正宏……34
愛国学園短期大学　谷口幸一

body image に関する研究　Ⅸ……岐阜大学　○宮地幸雄……35
―自我境界との関係（１）―　〃　丸井澄子
岐阜精神病院　森川士朗
不破ノ関病院　橋田勝美
岐阜赤十字病院　安立富昭

セルフ－モニタリング尺度の実験的検討（１）……早稲田大学　○島袋恒男……36
―特性認知・役割認知が社会的情報の獲得に及ぼす効果の側面から―　〃　斉藤晃

青年期の自己形成に関する研究……横浜市港北福祉事務所　高橋秀和……37
―（その８）20答法とＳＣＴによる大学生の自己概念に関する研究―

新しい達成動機測定の試み……東邦大学　○稲松信雄……38
―刺激図版の検討－３―　〃　黒岩誠

達成行動における原因帰属に関する一研究……国際基督教大学　小嶋正敏……39
―努力要因に関する帰属的情報の効果―

Blacky Test に関する研究　Ⅷ……岐阜精神病院　○渡辺朝美……40
岐阜大学　丸井澄子
黒野病院　北瀬扶美代
大垣病院　林忠弘
倉知小学校　丹羽稔

Blacky Test に関する研究　Ⅸ……黒野病院　○北瀬扶美代……41
岐阜大学　丸井澄子
岐阜精神病院　渡辺朝美
大垣病院　林忠弘
倉知小学校　丹羽稔

禅的瞑想の研究（１）……駒澤大学　○梅田敏文……42
―禅心理学的研究（268）―　〃　中村昭之

禅芸術療法の研究（４）……駒澤大学　○佐藤千春……43
―禅の心理学的研究－269―　〃　中村昭之

坐禅時の酸塩基平衡……駒澤大学　吉田千史……44
―禅定に関する心理学的研究（２）（270）―

創造的構え（ＭＳＣ）テスト作成の試み……東京都立立川短期大学　○青柳肇……45
―Ⅰ 内的整合性について―　国立職業リハビリテーションセンター　吉光清
早稲田大学　久米稔
山形女子短期大学　小関賢

創造的構え（ＭＳＣ）テスト作成の試み……早稲田大学　○寺澤美彦……46
―Ⅱ 教師評定との関連―　〃　久米稔
〃　高野隆一
山口女子大学　三島正英

創造的構え(MSC)テスト作成の試み ……国立職業リハビリテーションセンター ○吉光 清……47
—Ⅲ TCT創造性検査との関連—
早稲田大学 久米 稔
東京都立立川短期大学 青柳 肇
山形女子短期大学 小関 賢

創造的構え(MSC)テスト作成の試み ……早稲田大学 ○高野 隆一……48
—Ⅳ S－A検査との関連—
〃 久米 稔
〃 寺沢 美彦
山口女子大学 三島 正英

開放性に関する心理学的研究（その2）……電々公社 西川 隆蔵……49

認知的熟慮性—衝動性児童の課題解決様式 ……日本大学 ○藤田 主一……50
〃 大村 政男

Ⅳ 教　　育

要助児保育活動に関する研究 その1 ……お茶の水女子大学 村尾 園子……51
—集団統合治療保育の展開
〈保育内容技法について〉—

要助児保育活動に関する研究 その2 ……お茶の水女子大学 吉川 晴美……52
—集団統合治療保育の展開〈模倣について〉—

幼児の体育規準の研究（Ⅲ） ……小田原女子短期大学 児玉 省……53
〃 荒木 美那子
拓殖大学 杉本 功介
慶岸寺幼雅園 能方 恭子
幼児体育研究所 亀谷 正美
〃 ○千徳 清
〃 田村 忠夫
〃 菊地 一英

幼児の体育規準の研究（Ⅳ） ……小田原女子短期大学 児玉 省……54
〃 荒木 美那子
拓殖大学 杉本 功介
慶岸寺幼雅園 能方 恭子
幼児体育研究所 亀谷 正美
〃 千徳 清
〃 ○田村 忠夫
〃 菊地 一英

幼児の体育規準の研究（5） ……小田原女子短期大学 児玉 省……55
〃 荒木 美那子
拓殖大学 杉本 功介
慶岸寺幼雅園 ○能方 恭子
幼児体育研究所 亀谷 正美
〃 千徳 清
〃 田村 忠夫
〃 菊地 一英

幼児の体育規準の研究（6） ……小田原女子短期大学 荒木 美那子……56

幼児の性的恒常性発達について……関西学院大学 ○中尾 忍……57
〃 増田 公男
〃 武田 正信

幼児のゲーム遂行と玩具選択行動に及ぼす仲間ラベラーによる性的ラベリングの効果……関西学院大学 ○増田 公男……58
〃 中尾 忍
〃 武田 正信

学業成績に影響を及ぼす性格要因について Ⅰ……日本大学 新田 茂……59
—算数・数学教科学力テスト・ＳＴＡＩに関する調査— 〃 ○石渡博幸

学業成績に影響を及ぼす性格要因について Ⅱ ……日本大学 ○新田 茂……60
—教科学力テスト・ＳＴＡＩ得点による検討— 〃 石渡博幸

観察と心理検査結果からみた
知能・学力・学習適応性・性格・親子関係の相関……宮崎県立日南工業高等学校 尾薗成穂……61

登校拒否群の悩みのクラスター分析 ……浦和市立教育研究所 ○遠藤 徹……62
早稲田大学 内藤哲雄

小学生の疑問 ……富山大学 山本都久……63

大学生の学習技能訓練について ……白梅学園短期大学 林 潔……64

教育評価の研究（その20）……目黒区立鷹番小学校 岸本英男……65
—創造的評価の建設をめざして—

弱視群と聴覚・言語障害群の悩みの判別分析 ……日本生産性本部 ○今井保次……66
浦和市立教育研究所 遠藤 徹
早稲田大学 内藤哲雄

児童の心身機能（３）……帝国女子大学 長野文典……67
—遠視児にみられる近点距離の日内・週内変動—

手話の心理学的意義（４）……金田富美……68

Ⅴ 臨床・相談

人間関係の力動的発展 Ⅰ ……お茶の水女子大学 黒田淑子……69
—多相接在的発展過程について— 〃 ○神蔵幸子

人間関係の力動的発展 Ⅱ ……お茶の水女子大学 ○黒田淑子……70
— 多相接在状況における 〃 神蔵幸子
指導者のかかわり方について—

要助児臨床活動に関する考察……お茶の水女子大学 千 あけみ……71

ディケアにおけるソシオドラマの研究（２）……都立松沢病院 永山由紀……72
— 役割行為の可能性の拡大に関して —

医療場面における言語の研究 ……千葉大学 ○内海 滉……73
—発言語数の型からみた医療関係— 〃 鍵野清子

アルコール依存症の集団心理療法 ……目黒保健所 信田さよ子……74
—心理劇を中心として—

言語障害群のグループ・アプローチ（Ⅲ）……早稲田大学 ○内藤哲雄……75
浦和市立教育研究所 遠藤 徹

ことばの相談と具体的課題の内容について ……鹿児島大学 池山和子……76
—親の相談内容について—

Focusing の技法についての一考察……やどかり心理相談所 高橋泰子……77
—インストラクターの体験を通して— 港区教育センター ○井上澄子

Focusing の技法についての一考察 …… 港区教育センター　井上澄子……78
—クライエントの体験を通して—　やどかり心理相談所　○高橋泰子

ミニ・カウンセリングの基礎的一研究 …… 東京農業大学　○岸田博……79
—ミニ・カウンセリングによる　〃　飯塚銀次
カウンセラートレーニングの一試論—　〃　清水幹夫
〃　中村喜久子
港区教育センター　広井法子

ミニカウンセリングにおける基礎的一研究（Ⅱ） …… 東京農業大学　飯塚銀次……80
—クライエント役の知覚の変化について—　〃　岸田博
〃　中村喜久子
港区教育センター　○広井法子

ミニカウンセリングによるカウンセラー養成（2） …… 東京農業大学　岸田博……81
—カウンセラーの　港区教育センター　広井法子
基本的姿勢体得のための一方法論—　東京農業大学　○中村喜久子

人間関係訓練と自己認知の研究（1） …… 中京大学　○有田利恵子……82
—看護婦の研修過程についての分析—　〃　福井嗣泰

エンカウンター・グループに関する心理学的研究（1） …… 東京農業大学　○清水幹夫……83
—等質的集団におけるグループ・プロセスの研究 (1)—　駒沢大学　松浦光和
〃　鈴木順一

エンカウンター・グループに関する心理学的研究（2） …… 東京農業大学　清水幹夫……84
—等質者集団におけるグループ・プロセスの研究 (2)—　駒沢大学　○松浦光和
〃　鈴木順一
〃　大塚秀治

エンカウンター・グループに関する心理学的研究（3） …… 東京農業大学　清水幹夫……85
—等質者集団におけるグループ・プロセスの研究 (3)—　駒沢大学　松浦光和
〃　○鈴木順一
〃

集中的グループ経験の事例研究 …… 宝仙学園短期大学　○新田泰生……86
南大塚診療所　内田正博

収容者の面接過程 …… 府中市立府中第二小学校　高橋哲也……87

非合理的経験と体表反応点との関係について …… 関西大学　大田昭夫……88

R＋%の臨床的研究　（2） …… 横浜南部児童相談所　○大草正信……89
大宮厚生病院　岩田彰
日本経営協会　鎌形みや子
日本大学　高久信一
横浜南部児童相談所　小出太美夫

R＋%の臨床的研究　（3） …… 日本経営協会　○鎌形みや子……90
横浜南部児童相談所　大草正信
〃　小出太美夫
大宮厚生病院　岩田彰
日本大学　高久信一

ワルテッグ描画テストの臨床的研究（1） …… 大宮厚生病院　岩田彰……91

精神病患者に一適応空間を提供することの試み …… 南大塚診療所　○内田正博…… 92
—みのりの家の実践より—　〃　穂積清美
〃　用田宗人
宝仙学園短期大学　新田泰生

精神薄弱者の早期老化現象の実態と
その処遇技術に関する研究 …… 国立精神衛生研究所　櫻井芳郎…… 93
—その1　精薄施設在園者の老化の概念の検討—

Ⅵ 矯正・非行・犯罪

模擬犯行経験後の時間経過と ポリグラフ検査における反応の変容 …… 科学警察研究所 ○山下素邦 千葉県警察本部 西田順造 科学捜査研究所 ……94

Existential Study による暴走族の研究 …… 関西学院大学 ○宮川治樹 神戸少年鑑別所 西田仁美 ……95

非行発生機制と地域的条件 —山村出身の一非行少年の事例から— …… 前橋少年鑑別所 奥沢良雄 ……96

被収容者をめぐる社会関係 —その1．被収容者と家族との関係の変化— …… 中野刑務所 ○長谷川孫一郎 東京少年鑑別所 藤澤明 警視庁 飯田良弘 ……97

被収容者をめぐる社会関係 —その2．少年の父親像— …… 東京少年鑑別所 藤澤明 中野刑務所 ○長谷川孫一郎 警視庁 飯田良弘 ……98

被収容者をめぐる社会関係 —その3．施設職員の生きがいについて— …… 警視庁 ○飯田良弘 中野刑務所 長谷川孫一郎 東京少年鑑別所 藤澤明 ……99

Ⅶ 社会・文化

食事行動の研究 Ⅲ —家事手伝いを中心として（2）— …… 大宮保育専門学校 大野誠 日本大学 大村政男 大宮保育専門学校 ○手島茂樹 …… 100

子どもの遊びに対する親と子の意識 …… 茨城大学 中原弘之 …… 101

家事調停にみられる母子関係 …… 和泉短期大学 北原歌子 …… 102

米大学生における Self-Disclosure の測定 …… 明星大学 内山芳賢 …… 103

因果性の多次元的属性についての5ヶ国の比較文化的研究(2) —Kent 大学の研究結果を中心に— …… 東京家政学院大学 永沢幸七 …… 104

新宗教調査を通してみた現代青年問題 …… 和光大学 岩村暢子 …… 105

記録内観の効果 …… 昭和薬科大学 楠正三 …… 106

Ⅷ 産業・職業

有機溶剤曝露下における視的検索 …… 労働科学研究所 井上枝一郎 …… 107

文字検索作業の規制要因の分析（3） …… 職業研究所 松為信雄 …… 108

視覚的作業負担と仮現運動可視値の変動 …… 新潟大学 長塚康弘 …… 109

移動物検査作業時の眼球運動について …… 成蹊大学 ○窪田悟 〃 大倉元宏 労働科学研究所 西岡昭 …… 110

流れ作業に関する研究〔Ⅲ〕 …… 成蹊大学 ○大倉元宏 …… 111
〃 窪田悟
労働科学研究所 西岡昭

環境音楽の心理的影響について …… 国際商科大学 ○増田直衛 …… 112
—その3　わずらわしさの緩解について—
〃 豊原恒男
博報堂 志津野知文
東海大学 泉山中三

Tグループ予後効果に関する研究（その三） …… 奈良大学 片野卓 …… 113
人間開発研究所 ○小山一郎

災害防止活動における
危険予知訓練の効果性に関する調査研究 …… 日本鋼管病院 佐藤隆 …… 114

心身障害者の作業特性について …… 労働科学研究所 越河六郎 …… 115
—精神薄弱者施設における「作業」の分析的研究—

精神薄弱者の就業上の諸問題（1） …… 職業研究所 ○長縄久生 …… 116
—事業所の過大な不安と雇用管理について—
〃 秋庭信夫

人事考課評定者の職種別評定傾向の分析（Ⅰ） …… マネジメント・サービス・センター ○桑原衛 …… 117
—モデルケースの評定結果の解析—
松下電器 伊藤格夫

人事考課評定者の職種別評定傾向の分析（Ⅱ） …… 松下電器 ○伊藤格夫 …… 118
—モデルケースの評定結果の解析—
マネジメント・サービス・センター 桑原衛

中小企業の後継者問題に関する研究 …… 高千穂商科大学 宮本昇 …… 119

製造企業における経営者理解の6つの障害（1） …… 関東自動車工業 清家彰敏 …… 120

日本人・インドネシア人従業者意識の国際比較 …… 産業能率大学 花田光世 …… 121

Ⅸ 交　　通

走行時における広告物の視認性　（1） …… 立教大学 ○長田佳久 …… 122
〃 正田亘
〃 小西啓史
東京都立大学 阿久津洋巳

走行時における広告物の視認性　（2） …… 東京都立大学 ○阿久津洋巳 …… 123
立教大学 正田亘
〃 長田佳久
〃 小西啓史

走行時における広告物の視認性　（3） …… 立教大学 ○小西啓史 …… 124
〃 正田亘
〃 長田佳久
東京都立大学 阿久津洋巳

自動車運転者の夜間視力に関する一考察 …… 静岡県自動車学園 ○貝沼良行 …… 125
宇都宮大学 和気典二

自動車運転者に関する事故要因の研究（その2） …… 自動車事故対策センター 深沢伸幸 …… 126
—事故運転者と一般的な運転者特性との比較—

盲人信号機の分析的研究（5）……中京大学 ○福井嗣泰 … 127
—補助点字ブロックについての検討—　〃　鶴田正一

ねむ気と事故 …… 鉄道労働科学研究所　丸山康則 … 128

航空事故事例による緊急時の行動特性について（3）…… 航空医学実験隊　垣本由紀子 … 129

海難事故の解析について …… 労働科学研究所　西岡昭 … 130

シンポジウムⅠ　「遊びと現代社会」

遊びと現代社会 …… 慶應義塾大学　齋藤幸一郎 … 131
—子どもの発達との関連で—　日本女子大学　高橋たまき

遊びとイメージ …… 東洋英和女学院短期大学　中沢和子 … 132

遊びと子どもの発達 …… 日本女子大学　高橋たまき … 133

遊びと文化 …… 和光大学　横山浩司 … 134
—'70 年代の遊び論の検討—

シンポジウムⅡ　「流れ作業と人間」

流れ作業と人間 …… 労働科学研究所　西岡昭 … 135
—企画者の立場から—

産業行動学の立場から見た流れ作業 …… 大阪大学　樋口伸吾 … 136

ＩＥ研究者から見た流れ作業 …… 芝浦工業大学　津村豊治 … 137

コンベア・システムにおける作業負荷特性 …… 大阪府立公衆衛生研究所　富家孝 … 138

I 一般原理

天候と心理との関係(4)

今井省吾
(東京都立大学・人文学部)

この報告は，1978-9年に実施された「特定の自然季節における毎日の天気と心理的反応との関係」の質問紙調査による結果の概要である。

調査期間内の，毎日の天気による疲労の自覚症状，(「頭が重い」「からだがだるい」「気が散る」「眠い」「ひとりでいたい」の5種類の尺度)、および、毎日の天気による感覚・感情(「暑い－寒い」「乾いた－湿った」「快よい－不快な」「元気な－疲れた」「陽気な－陰気な」の5種類の尺度)についての反応が測定された。調査の時期は，1978年が3回(秋霖、真秋、初冬の7日間～12日間)と1979年が5回(真春、初夏、梅雨、初秋、真秋の7日間～9日間)である。さらに、性格(Y-G，向性)との関連性も分析された。被験者は東京とその近郊に永年住む多数の男女大学生(各調査で、90～182名)。

えられた結果の主なものを要約して示す。

(1) 天気変化による疲労症状の変動について

「頭が重い」「からだがだるい」症状の、変動は，いずれの季節でも有意。雨の日は，頭が重く，からだがだるいが，逆に，晴の日は，頭が重くなく，からだがだるくない(くもりの日の疲労症状は中位)といえる。(「気が散る」もほぼ同傾向)。「ひとりでいたい」症状の、変動は有意でない。頭が重い，からだがだるい，気が散る，*ひとりでいたい症状は，相対的に，梅雨、秋霖の雨季に強くあらわれ，「眠い」症状は，真春、初夏、梅雨、初秋に強くあらわれる。*なお，「ひとりでいたい」症状は毎日のミクロな天気変化の条件によっては変動しないが，季節としてのマクロなまとまった平均的天候条件では，季節別の「ひとりでいたい」疲労症状の水準に差(秋霖・真秋 > 真春・初夏)がみられる。

(2) 天気変化による感覚・感情の変動について

5種類の感覚・感情反応の、変動すべてが，いずれの季節でも有意。晴の日は，暑く(または，暖かく)、湿っぽくなく，快よく，元気，陽気，逆に、雨の日は、暑くなく，湿っぽく，不快，疲れて，陰気に感じられている，といえる。天気による変動の巾は，暑い-寒い，乾-湿では大きく，快-不快，元気-疲，陽-陰では小さい。

(3) 自然季節の天気・天候による疲労症状の反応、および、感覚感情反応と性格因子との関連

Y-G性格因子のうち，D(抑うつ性)，G(一般的活動性)、T(思考的内向)の3因子，および、向性(内向・外向)と心理反応との相関がしらべられた。計算された相関係数rの全体の個数は，(性格4)×(延日数40)×(尺度10)=1600である。これらのrのうち、有意性の認められたケースは，267個(5種の疲労尺度で163，2種の感覚尺度で15，3種の感情尺度で99)であった。

確かめられた主な関連性はつぎのとおりである。

抑うつ的な性格、および、活動的でない性格のものは，頭が重い，からだがだるい，気が散る，ひとりでいたい，疲労症状の傾向が強く、不快な、疲れた、陰気な，感情的反応の傾向が強い。思考的に内向の性格のものは，頭が重い，ひとりでいたい，疲労症状の傾向が強く，不快な，陰気な，感情的反応の傾向が強い。これらの性格D.G.T.との関連は，真春において最も顕著に，初夏，真秋において明確にみられるが、梅雨、秋霖においてはほとんどみられない。

内向的性格のものは，頭が重い，ひとりでいたい、不快な，陰気な感じの傾向がみられる。これらの関連は，真秋，真春，初夏において明確にみられる。

眠い，疲労症状，および，暑い－寒い，乾いた－湿った，感覚的反応は，いずれの性格因子(D.G.T.向性)とも明確な関連が見出されなかった。

前回の研究(1977-8年)では，自然季節(10区分)別のマクロな平均的天候そのものについての感覚・感情的反応(暑い－寒い，晴れた－くもった，さわやか－うっとおしい，など25種の尺度)とY-G性格因子との相関について分析した結果，抑うつ性D，活動性G、思考的内向Tの3因子が他の性格9因子(C.I.N.O.Co.Ag.R.A.S.)とくらべて際立って天候心理と密接な関連をもつことが見出され，そして，これらの関連性は，真春，初夏，真秋において顕著であることが確かめられている。これらの前回の調査結果と，今回見出された天候と性格との関連性とはかなりよく一致する。

天候と心理との関係（5）

気温・湿度・降雨量などの気象要素と毎日の心理的反応との関係

代　喜一
（東京都立大学）

1. 目的

毎日の天気による疲労の自覚症状（「頭が重い」「からだがだるい」「気が散る」「眠い」「ひとりでいたい」）および，毎日の天気による感覚・感情（「暑い一寒い」「乾いた一湿った」「快い一不快な」「元気な一疲れた」「陽気な一陰気な」）が，①最高気温，②最低気温，③一日の平均湿度，④平均の風速，⑤雲量，⑥降雨量などの気象要素に，どのように規定されているかを，重回帰分析法によって検討する。

2. 解析方法

解析されたデータは，天候と心理との関係（4），今井省吾，と同じものである。従属変数（基準変数）は，上記の10の心理的反応であり，被験者を平均した値を用いた。独立変数（説明変数）は，上記の6変数であり，東京管区気象台の観測値（東京気象表）による。10の従属変数（心理的反応）それぞれについて，すべての組合わせの独立変数の重回帰分析を行ない，気象要素相互の関係を考慮しながら，心理的反応が，気象要素に規定される傾向を考察する。

3. 結果と考察

6つの気象要素間の関係は，図1のようになっている。最高気温と最低気温，湿度・降雨量・雲量，がそれぞれまとまっており，風速が，それらから少し離れている。

偏回帰係数の検定における有意水準を5％にするならば，独立変数は，その組合わせによって，有意になったりならなかったりする。これは，気象要素（独立変数）が，互いに大きな相関関係をもっているからである。すべての組合わせの分析（一つの従属変数に対して63回の回帰分析が行なわれた）結果について，有意になったりならなかったりする傾向を吟味することにより，気象要素相互の関係を考慮した心理的反応の規定要因が明らかになってくる（文献を参照）。10の従属変数の結果を検討した結果，次の4つの互いに独立した要因が考えられた。

（1）温度　これは，最高気温，最低気温のどちらによっても表わすことができるが，最低気温の方により近い。最高と最低の平均値によっても表現できる。

（2）一日の気温の変化または雲量　最低気温が一定のとき，最高気温の大小が，心理的反応に影響を及ぼしていることがわかった。一日の気温変化の大小と雲量の少ない多いとは，独自の効果として区別されなかった。すなわち，気温の変化が大きいと雲量は少ない。

（3）湿度　雲量とは別に，湿度の効果がみられる。雲量（または一日の気温の変化）は，心理的には，明るい暗いまたは晴一曇などを表わすのに対して，湿度の効果とは，純粋のしめっぽさを表現していると思われる。

（4）降雨量　湿度とは別に降雨量の効果が見出される。湿度と　独立した雨の効果とは，心理的には，雨の落ちることの効果あるいは雨による行動の制限などに関係した心理効果が予想できる。

以上の4つの要因については，さらに検討が必要である。表1は，4つの要因が10の心理的反応を規定する傾向を，重回帰分析の結果からまとめたものである。

〔文献〕今井省吾・代　喜一，都立大学人文学報，心理学22，1981（印刷中）

図1　気象要素間の関係
数字は相関係数

付記　本報告は，都立大学人文学部今井省吾教授を中心にしてなされている「天候と心理との関係」の一連の研究の一部である。

表1　四つの要因が天候心理に及ぼす影響
＋は正の相関を，－は負の相関を表わす。

四つの互に独立した要因 ＼ 心理的反応	温度（最高気温 最低気温）	一日の温度変化（雲量）	湿度	降雨量
頭が重い	＋	－	＋	＋
体がだるい	＋		＋	
眠い	＋	＋	＋	
気が散る	＋		＋	＋
ひとりでいたい	＋	－		＋
快い一不快な		＋	－	－
暑い一寒い	＋	＋	－	
乾いた一湿った			－	
陽気一陰気	＋	－		＋
元気一疲れた	＋	＋	－	－

音韻の特性（音と訓の場合）について（作業性格検査58）

適性研究所
板倉善商

目的：作業の分野を、手足、筆記作業から発声の分野に拡大して考察すると、発声に当って音韻が関係してくる。今回は

漢字の表現＝f（形態）（音韻）（意味）

と解し、この中の音韻の音と訓の差異を、語頭と語尾について考察する。

方法：当用漢字辞典に示されている当用漢字1238について、その音と訓の語頭と語尾の母音別、子音別出現率を比較し考察する。

結果：

（語　頭）

音			訓			音			訓		
ア	6	63	**ア**	83	272	ハ	36	162	**ハ**	60	146
イ	20		イ	47		ヒ	30		ヒ	32	
ウ	4		ウ	52		フ	34		フ	29	
エ	22		エ	8		ヘ	17		ヘ	5	
オ	11		**オ**	82		ホ	45		ホ	20	
カ	88	312	**カ**	83	196	マ	6	32	マ	44	131
キ	84		キ	31		ミ	3		ミ	41	
ク	17		ク	39		ム	4		ム	19	
ケ	59		ケ	5		メ	9		メ	8	
コ	64		コ	38		モ	10		モ	19	
サ	41	363	サ	34	134	ヤ	5	31	ヤ	22	52
シ	198		シ	40							
ス	14		ス	37		ユ	14		ユ	12	
セ	63		セ	8							
ソ	47		ソ	15		ヨ	12		ヨ	18	
タ	35	156	**タ**	62	174	ラ	11	56	ラ	0	0
チ	43		チ	13		リ	23		リ	0	
ツ	5		**ツ**	55		ル	2		ル	0	
テ	24		テ	4		レ	12		レ	0	
ト	49		ト	40		ロ	8		ロ	0	
ナ	4	19	ナ	32	81	ワ	6		ワ	22	
ニ	8		ニ	12		ン	0		ン	0	
ヌ	0		ヌ	9							
ネ	4		ネ	10							
ノ	3		ノ	18							

音順		訓順	
イ	行	**ア**	行
ス	行	**ウ**	行
ア	行	**オ**	行
エ	行	**イ**	行
ウ	行	**エ**	行

音		訓	
ア行	238	**ア**行	442
イ行	409	イ行	216
ウ行	94	**ウ**行	252
エ行	210	エ行	48
オ行	257	**オ**行	250
	1208		1208

（語　尾）

音			訓			音			訓		
ア	0	485	ア	0	235	ハ	3	50	ハ	7	35
イ	165		イ	134		ヒ	16		ヒ	5	
ウ	314		ウ	84		フ	20		フ	19	
エ	0		エ	10		ヘ	0		ヘ	2	
オ	8		オ	7		ホ	11		ホ	2	
カ	27	221	カ	21	155	マ	1	5	マ	15	106
キ	50		キ	25		ミ	0		ミ	22	
ク	123		ク	86		ム	3		**ム**	48	
ケ	0		ケ	11		メ	0		メ	12	
コ	21		コ	12		モ	1		モ	9	
サ	12	85	サ	5	111	ヤ	2	15	ヤ	2	6
シ	54		シ	25							
ス	8		**ス**	76		ユ	7		ユ	3	
セ	0		セ	5							
ソ	11		ソ	0		ヨ	6		ヨ	1	
タ	3	95	タ	20	90	ラ	2	10	ラ	19	445
チ	12		チ	15		リ	5		リ	64	
ツ	73		ツ	27		ル	1		**ル**	349	
テ	0		テ	6		レ	0		レ	2	
ト	7		ト	22		ロ	2		ロ	11	
ナ	0	2	ナ	14	47	ワ	4		ワ	7	
ニ	2		ニ	9		**ン**	266		ン	1	
ヌ	0		ヌ	3							
ネ	0		ネ	14							
ノ	0		ノ	7							

音順	訓順
ウ 行	**ウ** 行
イ 行	**イ** 行
ン	**ア** 行
オ 行	オ 行
ア 行	エ 行
エ 行	ン

音		訓	
ア行	54	ア行	110
イ行	302	イ行	299
ウ行	549	**ウ**行	695
エ行	0	エ行	62
オ行	67	オ行	71
ン	266	ン	1
	1238		1238

（語頭順位）音 **シカ**キコセケトソ……中略……ツヤウナネムノミルヌン
（語頭順位）訓 **アカ**オタハツウイマミシト……ケヘテラリルレロン
（語尾順位）音 **ウン**イクツシキカコフ……エケセテナヌネノヘミメレ
（語尾順位）訓 **ルイ**クウスリムツキシ……サセヒヌユヘホヤレヨンアソ

（連絡先　松戸市　本町　3－15）

心理学理論のための幾可学化の問題
（一層，２値性，領域について）

片岡靖博
国際基督教大学

純粋科学者の役割が，幾可学化にあって，応用科学者の役割は，工学的運用化にある。これでは間違いとなる。オリエント測量学・ギリシア自然学以来，宇宙物理学に至る学問において「学の創成期である。」と，この立場が，この参加意識が基本である。

1．目的

計量化，数値化の扱いでデータ元は，グラフ上に点集合として載せられる。各点が場の性質と固有な性質を，きっちりと表現するには非決定性がより要請される。さらに，幾可学の進化にあわせて，心理学は何を習得しつつあるのか検討する。

2．方法

難解な課題は，二分法，二元論にしてとり組む。ここで，解決のための道具を以下の様にろっあげる。

1）一層あるいは層位（Stratum）

地学で用いられる概念。心理学の層成論は未定であり今後有効な概念になることが期待される。記憶処理過程のモデルとして　遺伝子，脳，言語の理論が考えられる。

2）２値性（Duality, Dichotomy）

数学や電算機の符号化において，点がカタストロフィク（分岐群）が，平常が初期条件とあわせ考察されている。[*1] 心身二元論，動因コンフリクトを解消するには時間がかかる。しかし，比較的短時間である解決論が出る可能性がある。２値性は，并別の拡張である。

3）領域（Zone）

点を与えるには，何かpsychological eventが必要であるならば良い。一方，巨大な出来事は少ない。Big bang（初期宇宙爆発[*2]）的事態に掲げたいのは，言語間衝突である。旧約の中で「バベルの塔」の紹介があり，塔の解体により諸言語が生成されたと伝えられる。異言語を有する者と出会う事は特異な事態である。脳と諸機構を矢適に保存・復元してきていて再度封面する。psychological eventに教えるべきであろう。領域は異言語間衝突域と定義する。

3．問題

心理学理論が理論として進化し，関係進度（発展点）があきらかになり，純粋科学の役割分担に耐えられる段階で，今ひとつ問題が残こる。時間の評価，さらに独立して分野が設けられること，つまり「時圏」の出現である。簡単に整理する。アニリ・ポアンカレ[*3]は，心理的時間について，間隔の扱いの思考実験を行なっている。同時代，アルバート・アインシュタインは，相対論および双子の再会を　光速近くの旅行として紹介した。ともに20世紀初頭のことである。時圏（Time square，Time sphere）は21世紀的要請。生物学が進化概念，物理学が光速概念と指数的計量を用い始め数世代を踏んだ。今後，内容面から充実が期待される。主体評価では'genoenvironment'遺伝環境がある。

3′．問題

時圏は新しい概念である。つまり，層構造，２値性，非領域性が系時的に認知される。理論心理学あるいは応用心理学の別なく，要因として扱いうる場合が多い。端（ヒモの端）を引くならば，新課題が多数出現する。今だ，各点が科学の各所で出現しつつある段階である。２，３世代投入しても時圏解明したい。

心理的時間（時圏）

$A(\alpha) \cap A'(\alpha') \neq \emptyset$

Big-bang point

$\rho = (L \cap \mathrm{non}\ L)$（L：言語）

4．結果あるいは考察

1° 時間は空間の近傍として理論化できる。

2° 理論的概念化のある段階で起源が定位される。

3° 科学では理論化が幾可学化に等しい。ただし，実験的事実は幾可学化を押さえる。

4° 異言語間の交差は応用科学（応用心理学）の動機を育てている。表現環境の整備。

5．結論

心理学は，幾可学的言語を習得している。基礎の定立には，層位・２値性など以外にも理論遺立の端はある。非決定論の行動論が長所を育てる点の研究続ける。

*1．『カタストロフィーの理論』，PP.177-178，野口広君，講談社，1973

*2 『宇宙創成はじめの３分間』，ワインバーグ，セーラム；小尾信弥訳，ダイヤモンド社

*3 『科学の価値』，H．ポアンカレ，吉田洋一訳，岩波文庫

かかわり方の発展にかんする研究(7)

――状況接在化起動点の成立の仕方について――

松村　康平　（玉成保育専門学校）
○佐藤　啓子　（文教大学）

1. 目的：自己・人・物の関係状況における状況接在化起動点の成立の仕方について、そのプロセスを、関係学の立場から、原理的に明らかにする。

2. 状況接在化起動点：

①. 状況接在化自己起動点（i）：状況を自己化し、自己を状況化する起動点。自己内接構造化と状況内接構造化の同時的発展をもたらす起動点。

②. 状況接在化人起動点（g）：状況を人化し、人を状況化する起動点。人接在構造化と状況接在構造化の同時的発展をもたらす起動点。

③. 状況接在化物起動点（h）：状況を物化し、物を状況化する起動点。物外接構造化と状況外接構造化の同時的発展をもたらす起動点。

（cf. 松村康平・佐藤啓子「かかわり方の発展にかんする研究(5) ―状況接在化起動点の成立と移動について―」日本応用心理学会第46回大会発表論文集）

3. 状況接在化起動点の成立の仕方について

状況接在化起動点のうち、特に、状況接在化自己起動点（i）の成立の仕方を例にとれば、右欄の図表の如くである。同様にして、（g）および（h）の成立が可。

4. 具体例との対応

Ⅰ：P（人）がO（オモチャの自動車）で遊んでいる（起動点 a の成立）。P自身の特性（Pが運転手なのか、乗客なのか、車掌なのか etc）、および移動体の特性（Oが消防車なのか、乗用車なのか、バスか、トラックか etc）が明確化する（P→c，P→b への外接運動の展開。

Ⅱ：PとOとの活動にSが気づいて、P→Sへ、or S→O、S→Pへの仕切りやけや活動の契機が成立（起動点 b および c の成立）。

Ⅲ：PとOとの活動が、Sのいることで活性化する状況の成立：Pの運転するバス（O）に、Sが乗客として乗る（起動点 f の成立）。

Ⅳ：PとOとSとの活動が、それぞれ状況明確化を誘う活動の展開：町から町へのバス通路ができて、それを周囲の人々が知る（起動点 d，e の成立）。

Ⅴ：PとOとSの活動が、他のP′、O′、S′の活動を誘い、活動が内的に充実し、発展する（それぞれの町に、商店や家屋ができる（起動点 i の成立，g や h を誘う）

Ⅵ：町と町とがいっしょになって、祭のはじまることを、Sがバスに乗って知らせに回る。祭の展開。（situ 1 を媒介として、新状況 situ 2 の成立）。

＜状況接在化起動点（i）の成立の仕方＞

位相	図式	解説
Ⅰ		状況と自己とがそれぞれ未構造化。PとOとの関係的起動点 a を成立させる。起動点 b や c の成立を誘うような $a \to b$，$a \to c$ への外接運動を展開
Ⅱ		起動点 b および c の成立（b：SとOとの関係開発点，c：SとPとの関係開発点）。起動点 f を誘うような $b \to f$，$c \to f$ への内接運動を展開。
Ⅲ		起動点 f の成立：PとOとの関係がSとの関係で開発される点。起動点 d および e を誘うような $f \to d$，$f \to e$ への接在運動を展開（Sの構造化）
Ⅳ		起動点 d および e の成立により、自己的人（Sp）および自己的物（So）の構造化。 状況接在化自己起動点（i）の潜伏的成立。
Ⅴ		状況接在化自己起動点（i）の成立（顕在化）。 起動点 b，c，d，e，f の成立により、必然的に i の成立を招き、状況接在化と自己構造化の同時的構造化
Ⅵ		状況接在化自己起動点（i）の成立により、i を媒介とする状況接在化運動の展開。状況構造化（situ 1）を媒介とする新状況構造化（situ 2）。

かかわり方の発展にかんする研究(8)

佐藤啓子　　○小原伸子
（文教大学　人間科学部）

1 目的

「かかわり方の発展にかんする研究(7)」にもとづき、状況接在化起動点の成立の仕方について、そのプロセスを、関係学の立場から、実践例をもとに、実証的に明らかにする。

2 方法

参加観察法

3 経過

1980年文教大学、人間科学部講座「児童学特論」（佐藤啓子担当、3年生対象、実践研究法としての行為法の理論および実践）における行為法の中から、状況接在化起動点の成立の仕方がみられる状況を、抽出し、分析、考察する。

4 分析、考察（右欄　実践例参照）

Ⅰにおいては、起動点aから物外接運動が展開し、物領域の明確化が進んでいる。

Ⅱにおいては、起動点a→b、a→cへの物外接、人外接運動が展開し、物と集団の領域の明確化を開発している。

Ⅲにおいては、心理劇場面状況と演者の役割が、観客に示されていることから、状況接在化人起動点gを成立させ、全体状況（situ1）における演者集団（P）を明確にしている。また、演者の自発性を誘う自己における起動点b、c、fの成立の可能性を誘発している。

Ⅳにおいては、演じるということで、起動点b、c d、e、fを成立させ、必然的に、状況接在化自己起動点iを成立させ、心理劇場面状況（situ1）の内的発展も成立させている。

Ⅴにおいては、違う角度から心理劇場面状況をとらえることにより、自己と人との共存を促し、状況接在化自己起動点iおよび状況接在化人起動点gの成立、自己および集団の状況のとらえ方が、拡大し、新しい状況を成立させている。

Ⅵにおいては、演じた集団を焦点化し、個別性を明らかにすることにより、新しい状況接在化人起動点g'を成立させ、集団の質的変化を開発している。

Ⅶにおいては、物（ビデオ）を媒介とする新しい状況の設定により起動点hが成立、フィードバックによる心理劇場面状況をとらえ直し、Ⅷにおいて、起動点iを成立させて、新しい状況の拡大を成立させている。

<実践例>

1980年5月8日：「5人のグループの中で、グループの特色もだして、自己もアピールする心理劇」

箱	経過	状況構造図	解説
Ⅰ	先生から今日の課題の説明がある。		物領域の明確化
Ⅱ	5人のグループになり、課題にそった心理劇をどうすすめるかについての相談活動をする。		相談活動により、どうすすめるかがはっきりする。
Ⅲ	第1グループ「男性5人が女子学生になりとんぼ教師になりたいかどうか教育観について討論しているような状況である」と説明があり演じはじめる。		役割と心理劇場面状況を明確にして行為へ参加する。
Ⅳ	心理劇が展開する。		集団の中でふるまうことは状況も同時に担っている。
Ⅴ	ふるまっていての感想を聞く。 見ていての感想を聞く。		違う角度から、心理劇場面状況をとらえる。
Ⅵ	先生がかいまた人の名前を観客に聞いて個別性を明らかにする。		
Ⅶ	ビデオをみる。		ビデオを媒介とする新しい状況の設定
Ⅷ	ビデオをみての感想を聞く。		

日本の児童の感情の研究—IX　—うらやましい—

児玉 省　阿部明子　加古明子　○中田カヨ子
(小田原女子短大)(東京家政大学)(星美短大)(東京成徳短大)

研究目的：私たちは、幼児、児童の喜び、愛情、悲しみ、恥ずかしさ、怒り、恐怖、不安の感情についてその発現の場面や表現について発表してきた。その時に悲しみ、愛情、怒り、恥ずかしさの感情と結びついて、うらやましいという感情が現われ、その感情について検討すべきものと考えていた。今回は、その「うらやましい」という項目をとりあげ検討する。

研究方法：自由記述法で「うらやましいこと」を書かせた。対象児は、表-Iのとおりである。

表-I　学年別対象児表

	低学年	中学年	高学年
男子	91	114	77
女子	90	98	84
合計	181	212	161

また、幼児の行動観察で、観察者があきらかに「うらやましい行動」とみたものを参考のためにとりあげる。

研究結果：具体例を表-IIで示してある。

表-II　うらやましいことの具体例表

低学年	中学年	高学年
例1　○○君(さん)がうらやましい。	例10　自分のできないことのできる子	例20　体育ができる子
〃2　友だちがいっぱいいる子。	〃11　からだの丈夫な子	〃21　自分のもっていないものをもっている子
〃3　頭がよい子	〃12　絵や字が上手にかける子	〃22　何でもできる子
〃4　かけあしのはやい人	〃13　両親がやさしい子	〃23　男のきょうだいのある子
〃5　男の子がうらやましい。	〃14　塾に行っている子	〃24　友だちとあそべる子
〃6　きょうだいのある人	〃15　家や庭のある人	〃25　塾に行かない子
〃7　大きな家のある人	16　自分の部屋をもっている人	〃26　やせている子
〃8　金持の人、お金が沢山ほしい	〃17　家族と出かける子	〃27　背のたかい子
〃9　雀	〃18　きれいな洋服を沢山もっている子	〃28　動物をかっている子
	〃19　親にかわいがられる他の兄弟	〃29　こづかい、お年玉の多い子

考察：児童の自由記述の中でみられた「うらやましい」という感情の具体例を表-IIで示したが、うらやましいことの対象になっているのは、A. 友だちに関すること、B. 家族に関すること、C. 事物に関すること、D. 容姿に関することが、おもなものであった。

それらの具体例を通してみると、次のことが考えられる。A. 友だちに関するものでは、①各学年とも自分よりすぐれている友だちのこと(例3. 頭がいい、4かけ足がはやい、12. 絵や字が上手、20 体育ができる)をうらやましいこととしてあげている。②各学年とも、自分のもっていないものをもっている友だちをうらやましいこととしている。(例18. 洋服を沢山もっている子など)③低学年では特定の友だちの名をあげ、○○君(さん)がうらやましいというものが多かったが、○○君のようになりたいのか、○○君の何がうらやましいのか表現が不十分である。このように特定の友だちをうらやましいと言うものは低学年にのみみられた。④低学年では例9雀などのように、雀の何がうらやましいのか判断しかねるものもあった。B. 家族に関するものでは、①各学年とも自分の家に居ない人がほしいというもの。②兄弟関係では、低学年では単にきょうだいがほしい、中学年では、男の子は女のきょうだいを、女の子は男のきょうだいをほしがり、高学年になると、同性のきょうだいをほしがっている。これは遊び相手とも関係があり、低中学年では異性の友だちと遊ぶが高学年になると同性の友だちを求めるように遊び相手としてきょうだいをほしがっていることがわかる。C. 事物に関しては、大きな家、お金などをほしがるものが目立った。特に、低学年からお金が沢山ほしいなどという考え方が出てくるのは、現代の子どもの金銭観をあらわしているように思われる。D 容姿に関しては、高学年のみにみられ、特に女子に多いのが、特徴的であった。E. うらやましいことが「ない」という答えは、低学年約20%、中学年約15%、高学年約5%と年令が低いほど多くあっている。これは問題の意味の理解と関連があると思われる。

視空間の規準系について（工）

―山の端にかゝるお月さまの大きさ――

○重永幸男　（長崎大学教育学部）

大城一義　（古賀東小学校）

我が国では昔から，地平線や山の端にかゝる月の直径は1尺2~3寸，天空の月は直径が5~6寸といわれ，直径にして約半分，面積にして約1/4となるといわれた。

目的：種々なる高度にある月の主観的大きさを測定し，視空間の規準系が如何なる特性を有しているかを明らかにし，あわせて視覚処理等の程度の測定基準として応用することを目的とする。

地平線上や水平線上にある月や山の端にかゝる月が大きく見える現象は，古くから問題とされAristotleはその著，Problemataで水平面上の月の見えの大きさが大きくなることを，月がそれを通して観察されるところの地表近くの水蒸気やチリやモヤの層によると説明した。またPtolemyは，地平線上は多くの物体で満ちあふれ，そのため見えの距離が増大し，その結果，月を一層遠くにあるものと知覚させ，月の直径にはる視角が一定であるので，より大きく知覚されるという。

この問題は多くの研究者に興味をもたれ，Kepler，Descartes，Helmholtz，Lambert，Gauss，Wundt，Schur，Boring，Békésy等の研究がある。我が国にも益永四郎（1935），芳賀良二（1947），大野晋一（1951）らの研究がみられる。とくにHarvard大学のBékésyは1949年に，他の恐性領域間の特性との関係で検討し卓越した業績をあげた。

これら諸家の研究から，数多くの仮説や学説が生まれ，古いものはObject-Contrast Theory（物体対比説），Apparent-Distance Theory（見えの距離説），後に，上を見上げるとき眼球筋肉の張力が錯視の原因になるとするConvergence Theory（輻輳説・視線説），眼球が横方向へ動く（Shiftする）とき，眼球の回転筋肉の補償によるとするRotation Theory（回転説），網膜像の明るさに依存し，これが方位によって異なるとするIllumination Theory（照明説），眼球運動に基因する神経過程に原因するとするInhibition Theory（抑止説），また大きさの恒常性を基礎として考え，人間は横方向に動き，大きさの恒常性の成り立つ範囲を横方向には修正し広げるが垂直方向には，動いて多くのものを観察する機会をもたないので，大きさの恒常性をひきおこす基礎を作る過程は垂直方向では発達させることはないとするSize-Constancy Theory（大きさの恒常性説）等多くのものがある。

さらに月の大きさを視覚障害者や単眼条件との関係で検討した研究（Eissler 1932，Holway と Boring 1941，Taylor と Boring 1942）もみられ，いずれも大きさの恒常性は著しく減衰することを明らかにした。

装置・手続き：（第1実験）

被験者は長崎大学教育学部学生14名（男子10名，女子4名）。比較刺激は，1cm間隔で直径1cm～15cmまでの夜光塗料により黄色に着色された円板15枚。その他，角度計，セオドライト（日本光学製；NT-5型），鉛直計，巻尺，サーチライト，羅針盤，椅子。

実験期間：昭和54年11月30日～12月9日。

実験場所：長崎市文教町1-14 長崎大学教育学部（6F）屋上（N.32°47′：E.129°52′）。

月（月齢10.4～19.4）は方位70°の行仙岳（456m）頂上附近より上昇し，方位285°の岩屋山（475.2m）頂上附近に下降する。

比較刺激の提示位置は被験者より距離7m，月の方向より左方30°，被験者の眼の高さ。

（第2実験）

山，建物等の介在物の存在が月の錯視にどの程度影響するかを検討するため，全く介在物の存在しない海上，水平線上5°（±1°）に昇る月を観察し，山の端にかゝる同高度に上昇した月と比較する。

被験者は長崎大学教育学部学生9名（男子5名，女子4名）。装置，手続き等実験1に同じ。

（実験日）昭和54年12月14日，月齢24.4。

（実験場所）長崎市西彼杵郡川原海水浴場海岸

比較刺激は実験1と同様にして作られた半円板。

（第3実験）

山の端にかかった月と天空にある月の大きさのイメージを調査するため，小学生と大学生を対象に山（行仙岳）の絵を一部に画いた用紙を配布して，月の大きさを丸で画かせ，その直径を比較して，両月（山の端と天空）の大きさのイメージに発達的変化がみられるか否かを検討した。

（被験者）長崎大学附属小学校5年生40名（男子20名，女子20名）および長崎大学教育学部学生40名（男子20名，女子20名）。

（実験日）昭和54年12月3日～同年12月10日。

視空間の基準系について（Ⅱ）

――山の端にかかるお月さまの大きさ――

○大城一義　　重永幸男
（古賀東小学校）　（長崎大学教育学部）

〈結果と考察〉

（実験Ⅰ）上昇条件・下降こみの実測値の結果は、下の図の通りである。（Fig1参照）

Fig1 上昇・下降こみの条件の対数回帰と実測値

次に、クラスター分析を行なった結果、実測値において、人の分類構成・月の高度の分類構成が違うので、上昇条件と下降条件とにおいて、パターンの違いが見られる。このパターンの違いにより、上昇条件と下降条件をそれぞれグラフ化したところ、上昇条件の方は、$y = 8.30 - 0.60 \ln x$（$r^2 = 0.92$）という対数回帰に近く、下降条件は、$y = 6.98 - 0.01856x$ という直線回帰に近いものであった。（Fig2・3 参照）

Fig2 上昇条件における対数回帰と実測値

Fig3 下降条件における直線回帰と実測値

ここで、上昇条件における実測値の平均、下降条件における実測値の平均、実測値全体の平均について示す。（Table 1 参照）

Table 1 月の高度の実測値の平均

月の高度	5°	10°	15°	20°	30°	40°	50°	60°
上昇の平均(cm)	7.41	7.00	6.46	6.26	6.39	6.18	6.02	5.71
下降の平均(cm)	6.89	6.79	6.82	6.54	6.25	6.48	5.80	5.99
全体の平均(cm)	7.15	6.90	6.64	6.40	6.32	6.33	5.91	5.85

上述のパターンの違いは、被験者が月を観察する際先行した月の高度のイメージが、被験者に影響をおぼすからだと考えられる。

本実験によると、月の高度の増大にともない、見えの大きさは、漸近的に減少したが、これは、Boringの結果と一致するものである。

クラスター分析の結果によると、上昇条件の10°～20°で変異点が見られる。また、30°～40°において、上昇下降両条件において、関連性の減少が見られる。このことは、30°～40°に月のみえの大きさの知覚の変異点があると考えられる。

（実験Ⅱ）介在物の有無による効果を調べるため、山の端にかかる月（5°）と水平線上（5°）の月との実測値を t 検定したところ、有意差は見出せなかった（$t_0 = 1.884$, $df = 8$）（Table 2 参照）。

Table 2 月の高度5°における対象物有無の平均値と標準偏差

対象物の有無	有	無
$\bar{x}$	7.28	7.64
S.D.(n−1)	0.51	0.66

すなわち、被験者と月との間の対象物の有無が月の大きさの知覚に影響をおよぼさないということが明らかになった。これは、Contrast theory を支持しないものである。

（実験Ⅲ）大学生と小学校5年生とにおいて、すべて分散は等質であった。そこで、2要因の分散分析を行なった結果、年齢と月の高さのみに交互作用が有意であった。（Table3参照）

Table 3 年齢と上方・下方の2要因分散分析表

変動因	平方和	自由度	平均平方	F	P
A(年齢)	1.56	1	1.56	1.88	NS
B(上下)	0.10	1	0.10	0.28	NS
交互AB	3.32	1	3.32	9.22	**
C(個人)	64.55	78	0.83		
BC	28.26	78	0.36		
全体	97.79	159			

これは、大学生と小学校5年生とで、月の高さによる月の大きさのイメージが同じでないことを示している。この違いを検討するために、上方・下方での大きさについて、各々検定を行なったところ、大学生では、下方が上方に比べて、有意に大きいことがわかった（$t = 2.43$, $df = 39$, $P < 0.05$）。一方、小学校5年生では、上方の方が大きくなる傾向が認められた（$t = 1.803$, $df = 39$, $0.05 < P < 0.01$）。また、上方と下方における月の大きさのイメージの違いについて、検定を行なった結果、上方では、小学校5年生の方が大学生より有意に大きく（$t = 3.871$）、下方では有意な差は見出されなかった（$t = 0.54$）。

作図における左右非対称

藤沢伸介
(跡見学園女子大学文学部)

人の横顔や魚を画く時、左向きに画く人が多い。これは、横顔や魚を左向きのイメージとして持っている人が多いからという考え方と、右手で画く場合左向きが画きやすく、右手で画く人が多いためという考え方の2通りの可能性がある。本研究では、固定的動作における左右非対称と、作図における左右非対称が、同一の要因によって説明可能であるかどうかを、因子分析の手法によって検証する。

方　法

1）実験手続　被験者は、B8サイズのカードに、図を一つずつ画くことを求められる。制限時間は特に定めないが、実験者が見ていて、一通りの形を成したと判断した時点で打ち切って、次の図に移る。画き終えた図は、次の図に影響を与えぬようにとり去られる。図の種類は、1．渦巻　2．人の横顔　3．風になびく頭髪　4．トラック　5．魚　6．旗　7．フォーク　8．横に置かれた傘　9．卵　10．煙突から出ている煙　11．横に置かれた鉛筆　12．火のついたタバコ　13．アイロン　14．やかん　15．ポットから茶がそそがれているカップ　16．矢印　17．○印　18．×印　の18種類である。一通りの作図が終了した後、各被験者に、固定的動作に関する12項目の質問が行われ、答が記録された。その質問項目は、1．文字を書く手　2．箸を持つ手　3．ボールを投げる手　4．金槌を打つ手　5．指組みで上になる親指　6．腕組みで上になる腕　7．拍手で前に出る手　8．扇形に開いた紙を数える指　9．利き眼　10．利き耳　11．幅跳びの踏切り足　12．立っている時、より重心をかけやすい足　である。

2）被験者　大学生一般教育課程心理学受講者333 名

3）データ処理の方法　作図の1～18に関しては、次の点に着目して右か左かが、集計された。着目点は1・17・18に関しては回転方向、2・5に関しては鼻の向き、3・6・10は風向、4・13・16は進行方向、7・8・9・11はとがった方向、12は火のついた方、14は注ぎ口の方向、15はカップのポットに対する位置　とした。合計30項目の右か左かのデータから、30項目同志の相関係数が計算された。この場合2値変量であるため、係数はφ係数とした。因子分析は、主因子法で行い、因子数は、固有値の変化から推測した。又、単純構造への回転は、オブリミン法による斜交回転を行った。

結果と考察

因子分析の結果、30の項目は6つの因子により、説明され得ることがわかった。各因子と相関の高い変量は、表1の通りである。

(表1)

因子	因子と相関の高い変量	因子寄与率
I	カナヅチ・ボール投げ・箸・文字	39.68 %
II	鉛筆・煙草・フォーク・卵・矢・傘	22.25 %
III	顔・煙突からの煙	21.05 %
IV	アイロン・魚・自動車・やかん	8.76 %
V	○印・文字・渦巻	8.08 %
VI	利き耳・軸足・踏切足	6.66 %

この6つの因子のうち、I・VI は固定的動作の因子、II・III・IV は作図の因子である。このことは、○印渦巻以外の図は、固定的動作とは独立の要因によって左右の方向が決まることを示している。II・III・IV にあらわれる図はいずれも指示対象の存在する図であり、○印や渦巻は抽象的記号であることを考えあわせると、V の因子に関しては、これが本質的には固定的動作（文字）の因子であり、○印や渦巻は、書きやすい方向に書かれたと推論される。もしそうであるとするならば、今回の実験の結果、作図の因子が3つ　固定的動作の因子が3つ見出されたことになり、以前の研究における、固定的動作が3つの因子により説明されるとする結果（藤沢，1979）と一致する。

各因子は、固定的動作に関しては、I が力因子、V が文字因子、VIが組合せ因子になるであろう。作図因子のIIは、いずれも角度に関係がありそうである。相関の高い変量ほど尖鋭な角度の中に含まれる図になるので、これは「角度因子」とする。III の作図因子は、変量の例が少ないため明確な判断は困難であるが、一応「正面因子」としておく。V の作図因子は、移動するものが相関が高くなっているので、「移動因子」とする。

本研究の結果は、具体的対象を指示する図はイメージに基づいて画かれ、固定的動作とは独立であるということを示しているといえよう。

（注）本研究における作図で、90%以上の偏りを示した図は、顔・魚・トラック（98%左）渦巻（97%右）アイロン（95%左）○印（95%右）フォーク・旗（92%左）やかん・煙（90%左）であった。

精神テンポに関する基礎的研究（第54報告）

三島二郎　長崎拓士　○望月稔
（早稲田大学）　（職業研究所）　（大森六中）

目的：本研究は、運動領域における精神テンポと、他の速さが、激しい運動が介入することにより、どのような影響をうけるかを比較検討する。

方法：本実験は昭和55年7月・8月に実施し、被験者は都内中学生32名（男子28名・女子4名）である。実験は、中学校のプールと控室を使用し、午後4時～5時半頃行い、次の順序で進められた。

〈激しい運動前〉

（1）精神テンポ

はじめに、被験者を椅子に坐らせ、閉眼させて、机上をきき手の人さし指で、丁度よいはやさで指頭打叩させる。この10秒間の打叩数を測定し、5回試行させる。これを、たがいに影響されない間隔をおいて、5回行わせる。これら全ての測定値の最大頻度数の測定値を精神テンポとする。これは、全体の測定値の平均とほぼ一致する。

（2）ややはやい速さ

精神テンポよりやゝはやい速さで打叩させ、その打叩数を10秒毎に測定し、5回試行させる。これを、さらに、5回行い、精神テンポの測定のように、最大頻度数をとってややはやい速さとする。このはやさを、精神テンポと対応として学習テンポとする。

（3）脈拍数の測定

水泳を行う前に、被験者が健康であるかどうかを知ることは必要であるが、その一つとして、脈拍数を測定している。この脈拍数を測定し、正常な者のみを実施した。

〈激しい運動〉

あらかじめ、準備運動をしたのち、各自の得意とする泳法で50mの距離を最大速度で泳がせる。

〈激しい運動後〉

（直後）

精神テンポ　1試行
ややはやい速さ　1試行
脈拍数　測定
} 激しい運動前とくらべ試行回数を減らして実施する。

（15分後）

精神テンポ　5×5試行
ややはやい速さ　5×5試行
脈拍数測定
} 激しい運動前と同様に実施する。

結果：この結果は、下表に示してあるが、ややはやい速さや、脈拍数に変化が見られたが、精神テンポはかなり恒常性が高いことがわかった。

つまり、第1表は精神テンポ、第2表はややはやい速さ、第3表は、脈拍数の測定値の平均値と標準偏差を示している。第2表では、運動直後に数値の下降が見られ、有意差が認められた。

第1表　精神テンポ

	運動前	運動直後	運動後15分
$\bar{x}$	20.25	20.37	20.05
SD	3.44	3.42	3.44

（32名）

第2表　ややはやい速さ

	運動前	運動直後	運動後15分
$\bar{x}$	29.50	26.80	30.20
SD	5.42	5.44	5.51

（32名）

第3表　脈拍数

	運動前	運動直後	運動後15分
$\bar{x}$	94.00	143.80	89.15
SD	18.20	24.60	15.21

（32名）

第1図　運動前を100とした Index

精神テンポに関する基礎的研究（第55報告）
―― Mental distanceの測定方法について(I) ――

三島 二郎（早稲田大学）　望月 稔（大森大中）　松本 真作（早稲田大学）　○長崎 拓士（職業研究所）

〈目的〉従来からなされてきたMental tempoの研究は、パーソナリティの基本的特性としての行動形態を時間的過程からとらえようとするものであった。最近、これと同じ立場から、空間的行動形態へのアプローチが試みられ、そこにおいて提起された概念がMental distanceである。これは、端的には「個人が表象している最適な接近距離感」と定義されている（三島，1978）。

Mental tempoと同様に、Mental distanceをパーソナリティの基本的特性とみなすためには、何よりも先にその恒常性を吟味しなければならない。そこで、本報告では、手始めに接近・回避の様式の相違により、Mental distanceが異なるかどうかを検討した。

〈方法〉器具：Mental distance測定器（竹井機器製）．縦横40cm，高さ15cmの基盤の表面に、緑色の円形ガラス（直径30cm）をはめこんだもの。直径15mmの円形透明チップ2個。実験者が基盤を操作することにより、分度器状の測定板が円の下から浮き出てきて、円の上に置かれた2つのチップ間の距離を読とれる。

実験手続：被験者は基盤に対面して座り、2つのチップを自分自身あるいは対象（相手）とみなし、任意表出法により、円の上に最適な対人距離をつくる。表出の方法は、空間移動の主体が個人（自分）か対象（相手）か，移動の型が接近か回避かによってつぎの4通りとなる。対象接近，個人接近，対象回避，個人回避。対象接近は、相手が自分に接近してくる場合，個人接近は、自分が相手に接近していく場合である（どちらの場合も、接近対象のチップは円の中心に置いてある）。対象回避は、相手が自分から遠ざかる場合，個人回避は、自分が相手から遠ざかる場合である（どちらの場合も，両方のチップを重ね合わせて，円の中心に置いてある）。対象（相手）は父親，母親，兄弟姉妹，親友，教師，近隣の6種類。3人の異なる実験者が，各個人につき4通りの方法で，6種類の対象についての測定を行なった。実験日時：昭和55年2月。被験者：早稲田大学生（男女，各25人）。

〈結果及び検討〉各個人につき，4つの方法別，6種類の対象別に3個のデータが得られた。そこで，これらの測定値の中央値をもって，個人の代表値とした。

Table.1は，3要因の分散分析の結果を示したものであるが，対象要因のみが有意となっている（なお，Newman-Keuls法によって各水準の対比較を行なうと，距離の短かい順に、親友＜兄弟姉妹＝母親＜父親＜教師＜近隣となる）。この事実は，Mental distanceは、対象毎に分化していて，なおかつ接近・回避の様式の相違を越えて安定していること，すなわちその恒常性はかなり高いことを予想させる。

したがって，今後においては、その恒常性について，多側面からの本格的な研究が望まれると思う。

TABLE. 1　ANALYSIS OF VARIANCE

SOURCE OF VARIATION	SS	DF	MS	F
BETWEEN SUBJECTS				
A(セイサ)	6120.08	1	6120.08	0.71
SUBJ W. GROUPS	416244.44	48	8671.76	
WITHIN SUBJECTS				
B(ホウホウ)	1603.83	3	534.61	2.12
A*B	334.42	3	111.47	0.44
B*SUBJ W. GROUPS	36247.18	144	251.72	
C(タイショウ)	677269.13	5	135453.81	86.33 **
A*C	2817.31	5	563.46	0.36
C*SUBJ W. GROUPS	376559.56	240	1569.00	
B*C	727.81	15	48.52	0.82
A*B*C	626.08	15	41.74	0.70
B*C*SUBJ W. GROUPS	42873.67	720	59.55	

定心と時間意識に関する心理学的研究(9)

―禅心理学的研究(271)―

茅原　正
(駒沢大学文学部)

［目的］ 時間の体験は心理生理的要因によって大いに変化し，騒音などの外的刺激が過剰な場合は，客観的時間が過大に評価される。一連の実験結果によると，「諸縁を放捨」する坐禅時には主体的時間が長くなり，客観的時間が過小評価される傾向が認められる。本実験では，第5報（音刺激の強さ），第6報（音刺激の高さ）に引き続き，音刺激の大きさを変化させた充実時間の産出法を用いて，坐禅時の時間体験を検討する。

［方法］ （1）被験者；数年の坐禅経験をもつ男子大学院学生，5名。

（2）装置と記録；時間評価，呼吸，心搏を三栄測器製EG-130型脳波計で増幅記録した。充実時間の音刺激は，三栄測器製刺激装置Ps-202型により，低弱（200c/s・41dB，36 phon），低強（200c/s・82dB，84 phon），高弱（2000c/s・76dB，80 phon），高強（2000c/s・90dB，93 phon）の四種類の純音を用いた。時間評価は，被験者が反応ボタンを押すことにより，脳波記録用紙上に同時記録される。

（3）手続き；被験者は心搏と呼吸の安静時記録をとった後，坐禅を25分間（実験群），椅坐での非坐禅を25分間（対照群），休息をはさみ順序を変えて行なった。時間評価の測定は，両群ともに実験開始後6分目，以後3分間隔で各々5回行なった。時間評価の客観的時間を20秒とし，counting なしで，上記の四種の充実時間と無音の空虚時間の産出を，実験者の音合図により，無作為な順序で行なった。充実時間の産出は，被験者が実験者による音合図を知覚して，手もとの反応ボタンを押すと同時に上記の音刺激が与えられ，それは20秒が経過したと思われる時点で被験者が再びボタンを押すまで持続する。

［結果と考察］ 20秒の客観的時間に対しては，個人差が大きく，坐禅群の無音と低弱音の産出時間が長くなる（過小評価）傾向を除いて，有意な変化がみられない。非坐禅群の評価値を基準にすると，坐禅群は全体に産出時間が長くなる傾向がある。音の大きさの変化に対応する時間評価の変動をみると，非坐禅群では，無音の空虚時間を基準にした場合，音刺激のある充実時間は産出時間が短くなる（過大評価）傾向がある。充実時間内では，音の大きさの変化と時間評価との間に一定の傾向がない。坐禅群では，無音の空虚時間と低弱音（36 phon）の充実時間に対して，80 phon 以上の比較的大きな音（低強・高弱・高強）の場合に産出時間が短くなる傾向があるが，大きな音ほど主体的時間を短くするとは必ずしもいえない。

Fig. 1.

心搏率及び一回呼吸時間は，坐禅，非坐禅の両群ともに，それぞれの時間評価の音合図前の30秒間と，音合図後の30秒間を測定した。坐禅群は安静時，非坐禅群に対して，時間評価前，評価中（後も含む）ともに，全体に心搏率の低下傾向があり，各音に対する心搏の変動曲線は非坐禅群と対称的な型を示す。時間評価前と評価中の比較では，坐禅，非坐禅の両群ともに有意な差がなく，それぞれが，評価前と評価中，同様の変動曲線の型を示す。音の変化や産出時間と心搏率との有意な関連はみられない。

坐禅群は全体に呼吸数が減少し，一回あたりの呼吸時間が長くなる。また，時間評価中の呼吸時間は，評価前に対して短くなる。音の有無，大小に対応する呼吸率と産出時間との間には有意な関連がない。

一般に，強い音や高い音の充実時間は過大に評価される傾向がある。本実験の結果によると，80 phon 以上の騒音が与えられる場合は比較的に産出時間が短くなるが，特に坐禅の場合は，単純に大きな音ほど心搏や呼吸に影響を及ぼし，時間の過大評価を惹き起こすとは言い得ない。騒音条件下にも拘らず，坐禅時に主体的時間が長くなる傾向は先行の実験結果と同様であり，これには「はからい」を捨て自我を無化する「調心」による効果が大きいと考えられる。

ヒトにおける強化スケジュールの研究［Ⅳ］

FIの諸変数

○佐藤 方哉　望月 昭　藤田 勉　堀 耕治
（慶應義塾大学）

［目的］強化スケジュールを用いた行動の分析は実験的行動分析における主要な研究課題であり，既に数多くの知見が蓄積され，行動分析の理論的枠組を導くに至っている。しかし，大部分のデータは動物を被験体としたものであり，ヒトに強化スケジュールを適用した例は多くない。今回の一連発表はヒトのスケジュールパフォーマンスの分析を通して，従来の理論的枠組のヒトへの適用を検討する試みの一環であり，実験室内行動分析から日常行動分析に向けての予備的研究として位置づけられる。ところで，数少ないヒトのデータに共通している事実は，もっとも基本的なスケジュールの1つであるFI（固定時間）強化スケジュールの下では，反応率が一貫して低いか，高いかのどちらかであり，動物のデータに見られるようなスキャロップが発達しにくいということである。ヒトのFIパフォーマンスと動物のそれとの差違をもたらす変数としてLOWE(1979)は次の4つを挙げている。

1) Response cost　2) Conditioning history
3) Verbal instruction　4) Self-instruction.

一本発表は，これらの内，Response costをとりあげ，cost（物理的costと意味的cost）の系統的操作の効果を見る。

［方法］被験者は学部学生15人（男子8人，女子7人），29才の男子1人，以上はWC群（9人）とCC群（7人）に分けられた。装置は，A）得点表示用カウンター，B）確信度レバー，C）確信度メーター（確信度レバーの位置を被験者にフィードバックする），D）反応レバー（操作に0.6～1kg必要），E）定刻反応用スイッチ，F）ウェイトリフト（WC群のみ使用：操作に9.7kg必要），G）cost用カウンター（CC群のみ使用），これらは実験ブース内の机の上に配置された。スケジュールはFI 1 min.（LH：7 sec.）であり，強化時にはA）にランプがつき（3 sec.），その間はE）を押す度に得点が10ずつ加算される。WC群では被験者に操作させるオペランダム（D）とF）により，またCC群では（D）を1回操作する毎に1点ずつ減点の増えるG）を作動させる方法により，各々実験Phaseを2種類に分けた。実験デザインは単一被験体実験計画におけるA→B→AもしくはB→A→Bである。被験者は実験ブース内の机の前に座ると概ね次のような教示を受けた。「あなたの課題はオペランダムとE）を操作してできるだけ高い点数を獲得することです。またこれと並行して，次の瞬間にランプのつく可能性をB）を用いて表現して下さい。」実験終了後，被験者は遅延性に関する質問を受けた。

［結果］FIG.1は，WC群の累積記録の一例である。図に示されているように，オペランダムが重くなる（costが高くなる）と反応率は低下し，再び軽くなると反応率は回復する。しかしながら，最初のPhaseより反応率は低い。またPC群でも，FIG.2に示したように，costが付加されると反応率は低下し，costが除去されても，最初の反応率よりやや低い水準で安定した。このように物理的であれ意味的であれ，costは反応率を低下させる効果を持つが，costの有無による被験者間で一致したパターン変化は見られず，costの付加によるスキャロップの発達は示されなかった。

［引用文献］Lowe, C. F. (1979) Determinants of human operant behaviour. In Zeiler, M. D. & Harzem, P. (Eds), Advances in analysis of behaviour Pp. 159-192, John Wiley and Sons.

FIG.1 Cumulative record in WC gr.
light - heavy - light

FIG.2 Cumulative record in CC gr.
no count cost - cost - no cost

［謝辞］当一連発表の準備にあたって慶応義塾大学心理学研究室，横山博，福川康之，山本淳一の三君の協力を得た。

ヒトにおける強化スケジュールの研究［V］

FI と意識性との関連

○藤田勉　堀利治　望月昭　佐藤方哉
（慶應義塾大学）

［目的］ヒトがFIスケジュールによる強化随伴性にさらされた時に，どのような意識性（awareness）をもち，その意識性が当該オペラントとどのような関係にあるのかを，意識性の指標として確信度レバーを用い，行動分析学的に考察する。

［方法］被験者：学部学生20人（男子5人，女子15人）。被験者は対応教示群（5人），非対応教示群（7人），非教示群（9人）の3群に分けられる。

装置：前発表（ヒトにおける強化スケジュールの研究［IV］）で用いられた(A)〜(E)の他に弁別刺激し以下S^Dと略記）として赤・緑のランプが用いられた。S^Dも(A)〜(E)と同様，実験ブース内の机の上に配置された。

手続：実験者は被験者を実験ブース内の所定の位置に坐らせ装置についての説明をした後（この際，赤・緑のランプについては言及しない。），前発表と同じ教示を与える。実験の手続は原則的にMult FIFI（phase1），Mult FIFR（phase2），Mult FRFI（phase3）の3phaseに分かれ，まず，phase1（FI valueは1min.）において被験者の各S^Dのもとでの反応パターンを観察する。そして，phase2でFI・FRスケジュール（FI valueは1min. FR valueは前phase中最後の5試行の反応数の平均を算出し，その値を用いた）のもとでの反応パフォーマンスが安定したところで，phase3に移行する。被験者はphase2の途中で，「緑のランプがついた時はFI，赤のランプがついた時はFR」とS^Dとスケジュールの関係を明示教示する対応教示群と，「どちらかのランプがついた時はFI，もう一方がついた時はFR」とS^Dとスケジュールの関係を対応づけては教示しない非対応教示群，全く教示しない非教示群に分けられる。実験終了後，被験者は4項目にわたる質問を受けた。

［結果］(i) phase1において，被験者の確信度は最初の数試行極めてランダムなパターンであったが，それ以後は比較的，規則的なパターンが見られた。（Fig1参照）　レバー反応は，constantに反応する被験者と，S^Dにより反応パターンが分化する被験者に大別された。この傾向は次のphaseまで持続した。

(ii) phase2では，レバー反応がconstantであると確信度パターンはFI・FRともにシャープなものになり，逆に，S^Dによりレバー反応が異なると確信度パターンはFIとFRで異なってくる（Fig2参照）。レバー反応がconstantであり，FI・FRで反応・確信度ともに同様な被験者に2種の教示を与えたところ，両教示群で分化が見られた。

(iii) phase3開始直後には確信度・反応の乱れがあったが，スケジュール進行に伴いphase2における反応パターンが逆転した。* その際，教示群では，前phaseの教示により，異なる反応パターンが見られた。（※はFig3参照）

Fig.1：phase1 開始直後の確信度とCumulative record.

Fig.2：反応パターンと確信度の分化

Fig.3：phase2からphase3の推移．反応パターンの分化．

ヒトにおける強化スケジュールの研究［Ⅵ］

FIと時間評価との関連

○望月 昭　藤田 勉　堀 耕治　佐藤 方哉
（慶應義塾大学 文学部）

［目的］一定時間を再生させるというtime counting行動に及ぼすFIパフォーマンスの影響を検討する。

［方法］実験装置は、前発表（Ⅳ,Ⅴ）に使用したものである（オペランダムは軽いレバー，"確信度レバーつき"，cost counterはなし）。被験者は、心理学専攻の学生6名（強化スケジュールに関する知識は、授業等によって既知と考えられる）。手続は、FIG.1にあるように、4回のカウンティングテスト（CT）と、3回のFIパフォーマンスフェイズ（FIP）によって構成される（Sub.ITOのみ各々3回と2回）。CTでは、"あなたの考える30秒を、このレバー（オペランダムレバー）を30回操作することによって作ってください"と教示し、これを5回反復させる。FIP1では一定のバリューをもつFIスケジュール（LH.5sec）に、ほぼ20強化さらす（バリューは被験者によって60",30",45"の3種が用意された）。FIP2では、FIP1のバリューで10強化ほどFIスケジュールで強化した後、一強化あたり0.5～1.0秒のステップで連続的にバリューを増加（もしくは減少）していった。FIP3では、FIP2と逆の手続をとる。実験セッション終了後に、離件性に関する2・3の質問が実験者によってなされた。

［結果］(i)全てのCTで、すべての被験者が、実際の30秒よりも長い"主観的30秒"を示した。

(ii)一定のバリューをもつFIスケジュールにさらされた直後のCT（TEST1）では、そのスケジュールバリューに近よる方向でCTが変化する傾向がある。

(iii)バリューが連続的に変化するFIP2, FIP3，の直後のCTでは、6名中4名（Sub.ITO, YAM, HAND, KUT）までが、直前のインターバルバリューの変化と同方向にシステマティックにその値を変化させている（以下FIG.2参照）。

(iv)セッション後の質問に対して、バリューの変化についてSub.NOMは、その変化の事実と、その方向（増減）に関しても、正しく報告している。Sub.HANDとKANに関しては、変化については気づいたが、その方向性については不明であるとしている。Sub.ITO, YAM, KUTは、変化，方向ともに全く意識性のないことを報告している。

FIG.1 手続き

FIG.2 各被験者の"主観的30秒"の推移

II 検査・測定

Rorschach反応の複雑さと適応性

大塚憲一
（大阪教育大学）

Friedman（1952）は個人の認知的分節統合機能を捉える目的で、Rorschach発達水準スコア（DLS）を考案した。本研究はこの問題を複雑さの観点から再検討する。Rorschach反応の複雑さは領域結合，決定因結合，概念結合によって測定されるが，ここでは概念結合を取りあげ，児童の適応性との関連をみる。分節統合機能が反応の複雑さに反映されるとすれば，適応的児童は不適応な児童よりもより複雑な反応を示すと予想された。

<u>方法</u>　被験児は小学校2～4年生の児童93名である。不適応は情緒表現の不適切さを指標とした。16名の担任教師は学級内から，感情抑制の困難な「過小統制児（UC児）」，抑制的で非社会的な「過剰統制児（OC児）」，それぞれにいづれの特徴も顕著でない「適応児（N児）」を数名選択した。平均年令は，UC児8.5才，OC児8.8才，N児8.7才であった。男女比では，UC群に男児が，OC群には女子が多く含まれていた。各群の人数は，UC27名，OC22名，N44名で，彼らはRorschach Testを個別に受検した。

反応内容の複雑さはDLSの中核とみなされてきたが，従来の尺度（Friedman，1952；Becker，1956）ははは領域結合や形態質を混入させていたので，これらとは独立に概念結合を測定することを試みた。ブロットとの対応は問わずに，反応が単一の概念から成る時には概念結合得点は0点である。反応が複数の概念から成っていても，それらの間に連想性が強い時には連想概念結合として1点を与えた。連想性の低い異種概念の組み合わせは非連想概念結合として2点を与えた。

すべての反応は良形態（＋）と不良形態（－）のいづれかに分類された。弱形態と無形態は不良形態とみなされた。また，図版を分離性図版（II，III，VII，VIII，IX，X）と非分離性図版（I，IV，V，VI）に分け（大塚，1979），それらに対する反応を別々に平均した。

<u>結果</u>　Fig 1. は3被験児群の平均概念結合得点を，分離性図版と非分離性図版に分けて示したものである。上から，良形態反応の平均結合得点，不良形態反応の平均結合得点，全反応の平均結合得点である。これらは各々，適応性と分離性を要因とする分散分析によって吟味された。

良形態反応についてはふたつの主効果と交互作用がいづれも有意だった（適応性 $F(2,90)=11.5$，$p<.001$；分離性 $F(1,90)=14.46$，$p<.001$；交互作用 $F(2,90)=3.84$，$p<.05$）。不良形態反応については分離性のみ有意だった（$F(1,90)=13.29$，$p<.001$）。全反応平均では良形態反応同様，適応性（$F(2,90)=9.57$，$p<.001$），分離性（$F(1,90)=23.46$，$p<.001$），交互作用（$F(2,90)=4.22$，$p<.025$）いづれも有意だった。

Fig 1.　Mean Complexity Scores

以上より以下のことが分かった。

1.適応的児童は不適応児童より複雑な反応が多いが，特に良形態で複雑な反応が多い。不適応児のうちではOC児の複雑さが低い。

2.このような適応性の差は分離性図版でしか見られない。一般に児童は，分離性図版に対してより複雑な反応をする。非分離性図版は複雑な反応を行うのが困難で，適応的児童　不適応児童ともに余り複雑な反応を呈しえなかったので，両者に差が見られないのであろう。

顕現性不安尺度（MAS）第V形式の研究

大　村　政　男
（日本大学文理学部）

〔目的〕Taylor, J.A.（Spence, J.T.）が1953年に発表した論文"A Personality Scale of Manifest Anxiety."Journal of Abnormal & Social Psychology, 48, 285-290.には，2つのMASが掲載されている。1つはわが国で一般的に使われているもので，他はその改訂版である。この改訂版はほとんど使用されていない。ここではこの改訂版の史的展望と他の形式との関連を見ようとする。

〔史的展望〕Hedlund, J.L., Farber, I.E.およびBechtoldt, H.P.らの研究"Normative Characteristics of the Manifest Anxiety Scale"は，1951年4月，アメリカ中西部心理学会第23回年次大会で発表されている。かれらの論文を見ると，MASの発展が，Taylorの1953年の論文よりもよくわかる。

MASの第I形式：顕現性不安に関する65項目と不安に関係のない埋め草項目（filler item）135項目とによって構成されている。全体で200項目。

MASの第II形式と第III形式：Hedlundらの論文によると，"In the course of two subsequent revisions, this scale has been changed somewhat"である。これしかわからない。

MASの第IV形式：Biographical Inventory（BIと略す）のなかに含まれているもので，顕現性不安に関する50項目と不安に関係のない緩衝項目（buffer item）175項目とによって構成されている。全体で225項目。

MASの第V形式：第IV形式の50項目のうち28項目の表現を改訂したもの。この改訂には15人の判断者が参加している。Taylorは，1953年の論文で，この第V形式をnew version，第IV形式をold versionと呼んでいる。

〔新旧両尺度の比較―Taylorによる〕179人の大学生に4週間間隔で新旧両尺度を実施した結果ではr. +.88であった。グループ内における被験者の相対的位置には変化がなかったが，絶対的なMAS得点は下降する傾向にあった。$\bar{x}_1 = 14.94$，$\bar{x}_2 = 12.92$。これにはα.01で有意差があるという。

〔改訂のサンプル〕13. I work under a great deal of tension.→I work under a great deal of strain.（単語だけの改訂）。56. I dream frequently about things that are best kept to my self.→I often dream about things I don't like to tell other people.（文章全体の改訂）。

〔被験者〕大学生男子238人，女子170人。これらの被験者は第IV形式と第V形式の両方を受けている。ただし，この研究では第IV形式と第V形式を継続して与えている。

〔結果〕男子の$\bar{X}_{IV} = 17.85$，$SD = 8.06$，$\bar{X}_V = 17.07$，$SD = 7.77$，女子の$\bar{X}_{IV} = 21.18$，$SD = 7.91$，$\bar{X}_V = 21.03$，$SD = 8.23$。男子の場合のr. .92，女子の場合のr. .93。Taylorの場合と同様，被験者の相対的位置には変化がなかったが，絶対的なMAS得点は下降する傾向がある。男子の場合−.78，女子の場合−.15であるが，前者は有意差になっている（$t_0 = 3.80^{**}$）。MAS得点の分布はFig. 1～2のとおりである。なぜV型においてMAS得点が下降するのか――ということについてはわからないが，質問紙法では被験者の相対的位置が変化していなければよいと思う。

Fig. 1　238 male students.

Fig. 2　170 female students.

モダニティに関する一研究

○善明宣夫　篠置昭男
（関西学院大学）

Ⅰ. 目的

モダニティは、「個人が近代社会に効果的に参加する為に要求され、あるいはそのため生じてきた態度、信念、価値観あるいは行動の一連のセット」として定義されるsocio-culturalな意味合いの強い適応の概念として考えられる。従来モダニティは、開発途上国を対象として研究が進められ、近代化にともなって生じてくる集団構成員の葛藤の状況の測定、あるいは現地での雇用の尺度といったpoliticalな意味から、モダニティスケールの研究、開発が進められてきた。(Armer, M. & Shnaiberg. 1972. Doob, L.W. 1967. Smith, D. H. & Inkeles, A. 1966.)　その後、Gough, H.G (1976)は、因子分析を通じてモダニティの一般因子を抽出し、近代化の高度に進んだ国で適用できる、尺度を作成している。我国においては、西田(1978)が40項目からなるオリジナルな尺度を開発し、因子分析を通じて7個の因子を抽出し、環境の支配との関連をみているが、社会、文化といった外的要因を強く反映しているモダニティが、個人の内的資質といった観点からの適応の問題を充分に反映するものであるかといった問題点についての資料は乏しい。したがって本研究はこのような観点から、心理学的側面からの資料を付加することを目的とする。

Ⅱ. 方法

被験者　4年制大学生164名(男子85名、女子79名　平均年齢20歳)

手続き　モダニティスケール(以下PMS)、自我強度を測定するEgo strength scale (以下BESS)、自我同一性を測定するShort measure of Eriksonian Ego Identity (以下EIS)、実存状態を測定するExistential Study (以下ES)を集団法で施行した。

Ⅲ. 結果と考察

PMS. EIS. BESS. ES (Factor 1～5)の中央値および得点の分布範囲を以下Table 1に示す。
PMS. EIS. BESS. ESの得点間の順位相関係数をTable 2で示す。

結果として、モダニティと自我同一性、自我強度、実存状態の下位因子である自己確信因子(Factor 1)、と適応感因子(Factor 4)、適応資質因子(Factor 5)に有意な正の相関がみられた。即ち、モダニティは、個人の内的資質といった観点からの適応の問題を充分に反映するものであると考えられ、モダニティの高い者は、自分が特定の社会で受け入れられるようなやり方で将来に向って一貫して進みつつあるといった展望と自己確信を持つと考えられる。また、これはGoughの指摘するところのモダニティの高い者の特徴とされる、「社会的変化を容んで受け入れ、将来の目標を明確に据えており、現在及び将来予測される経験に対処する自分の能力に関して楽観的でありうる」といった点に対応するものと考えられる。

Table 1　PMS EIS BESS ES(F1~F5)の中央値と得点範囲

	PMS	EIS	BESS	F1	F2	F3	F4	F5
median	22.65	5.87	42.00	11.90	4.92	10.31	6.78	2.80
range	10 ~32	1~12	22~58	1~25	0~14	3~14	0~14	0~9

Table 2　PMS EIS BESS ES(F1~F5)のケンドール順位相関係数

	EIS	BESS	F 1	F 2	F 3	F 4	F 5
PMS	.28***	.26***	.26***	-.07	.12	.16**	16**
EIS		.23***	.31***	-.07	.16**	.33***	.19**
BESS			.35***	-.23***	.07	.21***	.14*
F1				-.07	.26***	.33***	.38***
F2					.23***	.12	-.08
F3						.48***	.11
F4							.11

* p<.05　** p<.01　*** p<.001 (すべて両側検定)

エンパシーに関する研究(6)

中　澤　　清
（九州女学院短期大学）

目　的

攻撃を受けている者の困惑や苦悩、苦痛などの表出は、攻撃者に対しても、その攻撃を抑制することが知られている。これは被攻撃者の苦痛を攻撃者自身の苦痛として推測したり、追体験したりするためであり、このような他者の感情を経験できる能力をエンパシーという。我々は、エンパシー能力の高い人は攻撃場面が直接的であればあるほど、他者への攻撃を抑制するというFeshbach, S.(1964)の考えにしたがってエンパシー尺度(Picture Empathy-Aggression Scale, PE-AS)を作成し、さらに成人用尺度に関して一連の研究(第44回日心;1980, 第22回教心;1980)を行ってきた。

今回の研究は、そのひとつで、他のエンパシー質問紙と比較し、我々の作成した尺度がエンパシー尺度として妥当か、またエンパシーのどのような側面を測定しているのかを調べる目的でなされた。

方　法

道　具；エンパシーを測定する質問紙としては、Mehrabian, A. ら(1972)のEmotional Empathy Questionnaire(EEQ, 33項目)、Hogan, R.(1969)のEmpathy scale(HES, 64項目)、およびRESの中に含まれているMMPIのE尺度(ES, 17項目)である。それらとPEAS成人用。

PEASの評価法は、攻撃が目の前にいる人になされる場合(直接的攻撃反応；IA)とその場にいあわせない人になされる場合(間接的攻撃反応, NA)にわけ、それぞれにおける言語的攻撃反応を1点とする。そしてIA+NAに応じて0～2点、IA−NAに応じて0～3点を与え、それらの合計をエンパシー得点とした。

手続きと被験者；女子短大生56名にPEAS, EEQ, HES, ESを同時に配布し、集団施行した。

（註）HESに含まれているMMPIの項目は25項目であるが、AN MMPI HANDBOOK Vol.II(Dahlstrom, W.G. et al.)に追加尺度として記されているエンパシーについての尺度は17項目である。

表1. PEAS, EEQ, HES, ESの相関関係

	EEQ	HES	ES
PEAS	−.12	.29	.13
EEQ		−.17	.00
HES			.54

結果と考察

各尺度間のPearsonの相関係数は、表1に示す通りである。HESはPEASと2%水準で有意な相関がみられた。またEEQとHESとは負の相関傾向(P<.2)のあることがわかった。HESとESの間には当然のことながら相関のあることを示したが、他の尺度には有意な関係はみられなかった。

EEQは個人の情動経験からエンパシー傾向を知ろうとするものであり、感受性とか被影響性とかいった情動的反応を自己評価させるようになっている。これに対し、HESは、エンパシーの高い人は道徳的立場から行動するという仮説を証明した研究(Hogan, R. & Dickstein, E.;1972)もみられるように、情動的な側面より、意識的、向社会的利他的なエンパシー行動を重視している。したがってEEQとHESの間に弱い負の相関関係がみられたのは、同じエンパシーを測定していても、社会的に正の面と負の面を測定している違いが生じたからではないかと考えられる。

我々の研究(第43回日心;1979, 第44回日心)では、PEASは情緒の安定性と関係の深いことが知られているが、EEQは逆に感情的にまき込まれる時に得点となるような項目(たとえば「泣いている人を見ると落着かなくなる」ハイ,「まわりの人が私を心配させても平静な気持でいることができる」イイエ、など)が多くあり、相関の得られなかったことは、むしろ納得のいくものである。またPEASはエンパシー能力そのものを評価するというより、エンパシー行動の傾向を測定しているのではないかと推測されてきているが、今回、PEASとHESとに相関関係がみられたのはそれを裏付けるものといえる。

真偽検査と検査前の状態像について

―状況不安からみた真偽検査―

福本純一
（山口科学捜査研究所）

目的：犯罪科学に於て虚偽行為を見破る方法であるポリグラフ的虚偽検出技術の機序理論として、「覚醒説」が提唱され、生体の覚醒水準が検出効率と大きく関与していることが示されている。本研究は、被験者の状態像と虚偽検出との関連について、検査直前の被験者の不安水準をとりあげ、生理水準との対応について、次には、不安水準の相違が、検出効率に及ぼす影響について検討することを目的とする。

方法：〔被験者〕18～20才の女子大学生20名を、高不安条件（競争というsocial stressを課した検査事態、H群）と低不安条件（social stressを課さない単独検査事態、L群）の2群に10名ずつふり分けた。

〔装置と手続き〕不安水準は、邦訳STAI（不安研究会作成）のインベントリにより状況不安（A-STATE）を測定した。生理反応は、脳波計を用い、プレスチモグラフ（PTG）と皮膚電位反射（SPR）を全実験中記録した。手続きは、まず安静時のA STATE及び生理反応を記録したのち、裏がえしにした2桁の数字を書いた5枚のカードの中から1枚を抜きとらせ、その数字をよく記憶させ、教示により虚偽隠ぺいを動機付けた。検出検査は、「あなたはへを抜きましたか」という5種類の数字についての質問を20秒間隔で提示し、被験者に全質問に否定の返答をするよう求めた。

結果と考察：〔不安水準と生理水準〕第(1)(2)(3)試行におけるH群とL群のA-STATE得点の分散分析の結果、有意な条件差がみとめられた。（$F=8.106$, $df=1$, $P<0.05$）生理反応について、検査開始から終るまでの120秒間のPTGの波形のピーク数を心拍数とし、SPRの1mv以上の振幅を自発性反応の発現数とした。第(1)(2)(3)試行の各反応のH群とL群の分散分析の結果、心拍数については、有意な条件差がみとめられた（$F=50.45$, $df=1$, $P<0.01$）が、SPRの自発性反応の出現数については、有意な条件差はみられなかった。つぎに、試行との変動について比較すると、H群では、A-STATE、心拍数、SPRの自発性反応の出現数のいずれについても、試行による漸減傾向がみとめられた（Friedman test, A STATE $\chi_r^2=7.55$ $P<0.05$, HR $\chi_r^2=16.20$ $P<0.01$, SPR $\chi_r^2=9.15$ $P<0.05$）のに対し、L群では、SPRの出現数についてのみ漸減傾向がみられた。

〔検出成績〕刺激提示後5秒以内に発現したSPRの振幅（mv）を計測し、振幅の大きさの順に順位得点を与え各刺激の平均順位得点を算出した。関係刺激に与えられた平均順位得点が、刺激内で最高値の場合、検出は成功したとみなした。検出成功数を比較すると、L群がすぐれていたが、度数小数のため統計的に有意差を示すには至らなかった。

THE EFFICENCY OF DETECTION USING THE HIGHEST DEFLECTIONS OF SPR

condition	correct	incorrect	total
high anxiety	4	6	10
low anxiety	8	2	10

χ^2 test , cr=3.33 , df=1 , p>0.1

一方で、関係刺激に与えられた平均順位得点を比較すると、L群がH群にくらべ有意に高かった。（U test, $CR=2.22$, $P<0.05$）次に、

MEAN RANK SCORE FOR THE RELEVANT STIMULIE

condition	1	2	3	M
high anxiety	3.00	4.50	2.25	3.25
low anxiety	4.25	4.50	4.50	4.42

U test , cr=2.217 , p<0.05

SPRの振幅について両群を比較した結果、関係刺激に対する振幅に有意な条件差はみとめられないが、無関係刺激に対する振幅に有意な条件差がみとめられ（$F=20.01$, $df=1$, $P<0.01$）、H群はL群にくらべ、無関係刺激に対しより大きい反応量を示した。

以上の結果から、

(1). インベントリによるA-STATEの変動と生理指標による覚醒水準の変動は、ほぼ同じ変化を示したといえよう。

(2). 不安水準を高めた検査事態は、覚醒水準を亢進させ相対的に大きい定位反応を発現させるうえでは有効であった。しかし、検出効率においては、関係刺激と無関係刺激の相対的強度差が小さくなるため検出を困難にすることが明らかとなった。

A MEAN AMPLITUDE OF SPR TO THE RELEVANT AND NON RELEVANT STIMULIE

［本実験を行うにあたり、ご指導、ご助言を頂いた山口大学教育学部の河津雄介助教授に感謝します。］

Ambiguity Tolerance の構造に関する研究(I)

○吉川　茂・嶋谷勝弘　　小林　信
（関西学院大学）　　（三洋電機能力開発部）

目的　*Intolerance of Ambiguity* の源泉の一つとして，それは抑圧を主とする自我防衛の一様式であるとする考え方があり，比較的根底的な特性で，多方面にその特性が観察されるはずであり，この見解に沿っていくつかの実験を行なってきた．しかしながら，行動の種類や生活の領域によって *Ambiguity Tolerance*－*Intolerance* を反映する程度に差があると考えられ，職種によっては *Intolerance* が要求されるべきものもあるとされている．

Norton, R. W. (1975) による *Ambiguity Tolerance* のスケール (MAT-50) には8つのサブカテゴリーがあり，これを利用して，さまざまな領域における *Ambiguity Tolerance* の程度が，数種の集団ではどのような変動を示すかを概観し，この特性の構造を推察することを目的とする．

方法　以下の5集団に邦訳した MAT-50 を施行した．対象①高校生85名②大学生103名③企業で研修中の美術専攻学生21名④一般社会人男子51名（平均年令33才）⑤一般社会人女子17名（平均年令22才）

結果

Table1　MAT-50スコアの平均と標準偏差

	M	SD
高校生	155.0	21.0
大学生	161.4	18.5
美術学生	168.7	18.4
社会人(m)	159.3	19.9
社会人(f)	162.4	19.1

トータルスコアは5つのグループ間で $F(4,272)=2.845$ $P<.05$ という結果を得た．Fig.1～Fig.8 には各サブカテゴリーごとに5つのグループの平均（○:高校生，●大学生，□美術学生，△社会人(男)，▲社会人(女)）と±1標準偏差の範囲(・……・)を図示してある．なおFig.の各サブカテゴリー名の右肩の星印は，5つのグループ間でのF検定の結果の有意差の程度を示す．(*$P<.05$ **$P<.01$ ***$P<.001$)

考察　予想されたように，各グループのカテゴリー別にあらわれる *Ambiguity Tolerance* のレベルにはかなりの違いがみられた．また全体を通して *Ambiguity Tolerance* の高さを抑制するものとして，目標指向性（真剣さ，計画性，喚起回避）の概念が浮かびあがってくると思われる．これらのことから所属する組織，生活形態によって，*Ambiguity Tolerance* の質が異なっていると思われ，すなわち適応のためには必らずしも高いレベルが要求されるわけではなく，サブカテゴリーごとの特定のパターンが生じてくるのではないかと考えられる．例えば，大学生には，問題解決や日常の習慣では安易・短絡的傾向がみられ，一方社会人は現実的な仕事の遂行を重視する方向がうかがわれる．また美術学生では，あいまいさに対する最も基底的な層における寛容性が反映されたと思われる．(性別・年令)は今後補充して統制する必要を感じる．

Fig.1 *Philosophy* ***

Fig.3 *Public Image* n.s.

Fig.5 *Problem Solving* ***

Fig.7 *Habit* **

Fig.2 *Interpersonal Communication* ***

Fig.4 *Job-Related* ***

Fig.6 *Social* n.s.

Fig.8 *Art Form* **

年齢推移による心理機能の変化（6）
―年代差による心理検査得点の差異―

萩原　晃（鉄道労働科学研究所）

〔目的〕従来成人における心理的諸機能は，加齢と共にかなり低下するとされていたが，これは横断データに基づいていたためであり，縦断データによれば個人個人の経年変化はあまり大きくない事が近年明らかにされている。横断データは個人の経年変化と世代間の差異を含んでおり，経年変化が少いとすれば世代差が大きい筈である。今回は心理的機能が世代によってどの程度異っているかを検討する。

〔方法〕データとして，国鉄の運転関係業務従事員（18歳～55歳の男子）に実施された，次の2つの心理検査得点を用いる。

(1)注意配分検査…10.5×14.0 cmの枠を7×7に49分割し，0から48までの数字をランダムに配した刺激盤を用い，1から順々に全部の数字を探し終るまでに要した時間を得点とする。単位秒。

(2)内田クレペリン検査…1桁の数字の加算作業を連続して30分行う検査である。データとしては最初の3分間のみを用い，1分間の平均作業量を得点とした。

検査実施時期は次の通りである。

(A)昭和36年～40年
(B)昭和43年～47年
(C)昭和51年～53年

〔結果〕両検査の各実施時期における年齢段階別平均（M），被験者数（N）を下表に示す。全員の平均得点（Mの平均を用いる）より求めた各時期間の上昇率r（%），tの値（＊印は危険率1%水準で有意差あり）は次の通りである。

(1)注意配分検査
A→B …r＝−0.4%，t_0＝1.46
B→C …r＝+7.8%，t_0＝15.82*
A→C …r＝+7.4%，t_0＝16.16*

(2)内田クレペリン検査
A→B …r＝+1.5%，t_0＝3.09*
B→C …r＝+3.1%，t_0＝8.19*
A→C …r＝+4.7%，t_0＝10.71*

〔考察〕

1. AとCの間隔期間は平均約14年であるが，これを10年間隔に換算すると，得点上昇率は注意配分検査5.3%，内田クレペリン検査3.3%である。両検査においてみられる差は課題内容の相違に基づくものと思われ，他の諸検査の横断データなどを勘案すると，単純作業より困難度の高い方が差が大きい。
2. 世代差が生じる原因としては，高学歴化，テストへの慣れ，社会的環境条件の相違などの要因が考えられよう。
3. 単一企業内で世代差を調べようとすると，被験者は年齢，性別，学歴，採用事情など種々の質的限定を受ける。広範なデータに基づく総合的な検討が望まれる。
4. ここで検討したのは心理検査得点に関してであり，心理機能そのものを扱っていない点には留意する必要があろう。

表　注意配分検査（所要時間）と内田クレペリン検査（平均作業量）の成績

年齢段階（歳）＼検査実施時期	注意配分検査						内田クレペリン検査					
	A（S.36～40年）		B（S.43～47年）		C（S.51～53年）		A（S.36～40年）		B（S.43～47年）		C（S.51～53年）	
	M（秒）	N	M（秒）	N	M（秒）	N	M	N	M	N	M	N
20～24	161.5	8,364	154.4	1,746	147.1	748	62.97	134	62.68	1,074	61.07	1,435
30～34	159.7	21,559	156.8	661	150.2	568	55.48	205	63.18	492	64.53	1,361
40～44	167.7	8,442	172.6	1,449	166.7	253	57.78	2,304	54.90	1,611	58.01	797
50～54	185.4	3,378	192.4	306	162.4	482	54.59	60	49.73	427	56.10	1,589
合計	164.7 (38.9)	80,023	164.4 (43.4)	7,342	154.4 (37.6)	3,896	57.43 (14.28)	4,427	57.86 (14.13)	6,338	59.80 (13.66)	9,722
Mの平均	166.8		167.5		154.5		57.54		58.40		60.23	

注1．合計欄の括弧内は標準偏差。
注2．合計およびMの平均の算出においては，省略した年齢段階も含む。

観察の訓練の一方法
― 幼児の社会的行動の発達の観察による ―

鈴木康平
（熊本大学教育学部）

目的：観察法はあらゆる科学的方法の基礎にあるとよくいわれる。これは心理学にもあてはまる。とりわけ教育事象や発達，人間関係にかかわる研究において観察法は重要な技法のひとつである。ところが「観察」そのものは日常生活の中で絶えず間なく行なわれ，しかも一見容易に出来ると思われているだけに研究の一方法としての十分な訓練がなされないままに観察を通して資料がえられてきたおそれがないとはいえない。そこで心理学専修生に対して，幼児の社会的行動の発達の様子の観察を通して試みた訓練の概要を報告する。

観察訓練に先立ち次のことが強調された。まず人間に対する愛と自己に対する厳しさの上に，観察の訓練は①人間の眼を機械に仕立て上げるものではないこと，人間行動の把握の上に信頼性・妥当性高い資料を得るためのもの②観察の理論の十分な理解の上に立って出発③人間の知覚の多様性・選択的なはたらきの認識④観察の主観の問題―主観の公共性―の認識⑤「行動の単位」の重要性の認識⑥観察目的の把握などを土台として行なわれることが学生達に教示された。

方法―訓練経過―：1）観察についての基礎知識の学習①観察に臨むに際しての心構え②観察法についての理論の学習と他の諸方法との関連などの理解．2）訓練期間を通じての観察目的の設定　3）観察記録のとり方の基礎練習①記録方法の具体的教示なしで各自記録をとってみることの体験②記録のとり方説明（行動描写法，チェック・リスト法等）4）VTRと保育園での観察の訓練約8回．①観察班設定②観察開始前（5分前）時計合わせ③行動の素描④行動の素描の整理―行動描写記録の作成⑤行動の単位を各自で分割⑥各班（3名）毎行動描写記録の照合（表1参照）．（*1箇班編成：10箇班若し1箇班のみ2名）

表1．観察班（3名1箇班）毎の行動描写記録の照合

	観察者 O_1	観察者 O_2	観察者 O_3
0分	2つの器をもって水をくみに行く① 水をくんで，こぼすないように小走りで砂場の方へいく。砂場にできた穴の中に水を入れる④ 器を友だちからとられる。立ってなだちをみている。友だちから「くんで来て」と器をさし出される。	2つの皿をもって，水くみに行く① 人言を言いながら走っていく② 水を砂のみぞの中に入れる③ 皿を2つもらう。	水をくみにいっている① 両手に水をいれた器をもって砂場へもどってくる。みんなのところへ行き，水をみぞに入れる④
1分	器をもって，友だちといっしょに水をくみに行く②	2人で水くみに行く②	器を2つもって，また，水くみにいく③
	スクーターを友だちのところへもってくると⑦ 友だちにスクーターをとられる。石を拾う⑧	スクーターを押して回る⑦ 砂あそびを見ている 石をひろう⑧	スクーターをもってきた⑦ のを友だちにあげ分かる。友だちをみている。石をひろう⑧
10分			

⑦チェック・リストへの転記(i)個人夫々独立に記入 (ii)班毎にまとめて記入⑧該当各項出現率算出―（表2参照）
⑨一致率算出：三者一致による一致率＝$\frac{三者一致の行動数}{全行動数}\times100$

二者一致による一致率＝$\frac{二者一致総数}{行動総数}\times100$

表2．チェック・リストへの転記・出現率算出の実例．（チェックリストは田中パーテンに依拠する*）
（*田中編・次訂 1968 見方重視の電子）

観察主題	社会的行動の発達		昭和53年5月23日	13時20分から 13時30分まで	被観察者（R. H.（女児））
観察事物	自由遊び	場所	黒髪幼稚園		観察者（O_1，O_2，O_3）

場面	0分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	延べ頻度	出現率	全員合計数	出現率
1. 社会的に何もしない行動			⑥ 6			④ 14						5	4.39	1	4.85
2. 傍観者的行動			④ ⑤ 5	⑦ 7		⑨ ⑧ 12		⑦ 28	⑨ 31			15	13.16	5	19.23
3. 一人遊び											⑨⑨⑨	5	4.39		
4. 平行的行動				⑧ ⑧ 8	⑩.⑪⑪ 9 1011	⑬ ⑬ 13	⑰⑱⑲⑳ ⑰⑱⑲⑳ 1718192021	㉒㉓ ㉒ 222324	㉗ 27	㉚ 30	㉛ 38	41	35.96	10	38.46
5. わがまま勝手な行動															
6. 追従的行動						㉙ ㉛ 16		㉔ ㉔㉕㉖		㉙ ㉛㉜ 33	35	12	10.53	2	7.69
7. 二人遊び						㉔ ㉙ 15		㉔ ㉔ 26				6	5.26	1	3.85
8. 連合遊び 低度								㉔ 25				2	1.75		
9 〃 高度	①② ①② 1 2	③④ ③④ 3 4	④					㉙ ㉙ 29	㉙㉚ ㉙㉚ 3234	㉙ ㉙ 36 37		28	24.56	7	26.92
10. 協同行動 低度															
11. 〃 高度															
												114	100.00	26	100.00

表3．観察者相互の一致・不一致

		一致数			計
		O_1	O_2	O_3	
不一致数	O_1		29	32	61
	O_2	9		27	36
	O_3	6	11		17
計		15	40	59	114

（参考：二者一致による一致率 $\frac{92}{164}\times100=77.19(\%)$）

第1回と7回目の資料の三者一致による一致率に着目，夫々の百分率Pを$\sin^{-1}\sqrt{P}$と角変換し，7回目の値から1回のそれを引いた差Dを求め，その平均を$\bar{D}$とした時，$t=\bar{D}/\sqrt{\frac{\Sigma(D-\bar{D})^2}{n(n-1)}}$により検定を試みたところ$t=3.06$を得，$P<0.01$で有意差が認められた。これによりこの訓練方法に一致率上昇の点でも効果のあったことがうかがえる。

上肢の急速反復動作

三　戸　秀　樹

（　近畿大学・医学部　）

これまで、手指のMP関節における急速反復動作の研究を行なってきたが、そこでは動作を屈曲- 伸展制御変更時間、伸展時間、伸展- 屈曲制御変更時間、屈曲時間に分けることができた。若年者と老年者を比較すると、伸展、屈曲時間でのパーフォーマンス低下はあまり顕著ではなく、屈曲- 伸展、伸展- 屈曲制御変更時間で老年者のパーフォーマンス低下が著るしかった。本報では、同様に他の関節での機序を明らかにすべく、ヒジ関節での急速反復動作をとりあげた。

（　方法　）　ヒジ関節での急速反復動作において、伸展時のみ、あるいは屈曲時だけに重力の負荷がかかることを避けるため、片側を支点とし、ほぼ成人前腕長が乗るアーム（42×10cm）を水平台上に取り付けた。なお、このアームは支点を中心に台上で円弧を描くことができるが、他端下部にはボールベアリングが取り付けられ、摩擦が軽減された。被験者は前腕をこのアームに固定され、さらに手はアーム上に付属するグリップを軽く握った。水平台は、上腕が肩と水平にならぶように上下調節され、被験者の肘頭点はアーム支点上に、肩関節は前方挙上の角度（90°）が保たれたままヒジ関節急速反復動作が課せられた。動作範囲は最大可動範囲の10%、30%とし、30秒間の急速反復動作を行なわせた。被験者は若年者中高年者群おのおの6名であった。計測は、動作を制限する制限板上にちょう付された導電性ゴムをセンサーとし、両センサーに接触する時間が計測された。また、手首の位置に対応するアーム上に、動作円弧の接線方向に1軸の加速度検知器（PCB PIEZOTRONICS, Inc. 製303A03、同製ボルテージアンプ480C06）が装着された。解析に際しては、ユニバーサルカウンター（タケダ理研製、TR- 5153）、プリンター（タケダ理研製、TR- 6198）、FFTアナライザー（小野測器製、CF- 400）、X- Yレコーダ（小野測器製、CX- 446）が用いられた。

（　結果および考察　）　図1・に30秒間の課題ごとの平均反復動作数を若年者群と中高年者群で示した。10%課題の方が30%課題より動作数が多いのは両群に共通するが、その水準は若年者と中高年者群でことなっていた。また、若年者では左腕と右腕の差は大きくないが、中高年者ではその差が大きくあらわれる傾向がうかがわれた。さらに、中高年者では10%課題のパーフォーマンスが高かければ、30%課題のパーフォーマンスも高かくなる傾向にあった。しかし若年者では左腕は中高年者と同様の傾向が見られたが、右腕では必ずしもそうとは言えなかった。次に、本報では動作円弧の変位を2階微分した加速度を指標としてとらえているが、2人の被験者に関し、この加速度の変動の周波数解析をFFT解析でスペクトルを求めた（図略）。最初、周波数軸を広域で1KHzまでの解析を行なった（分解能2・5Hz）。ここで最も大きくとらえられた周波数は、10%課題では左右とも5・0Hzであり、30%課題では左右とも2・5Hzとなり、課題幅が大きくなるにしたがい周波数成分が小さくなることがうかがわれた。また、10%課題では75Hz付近で顕著な周波数成分の欠落が認められたが、他方30%課題では全く認められなかった。この意味に関してはさらに検討中である。また、次に周波数軸を狭域にズームし、20Hzまでの解析を行なった（分解能0・05Hz）。ここでは最も大きくとらえられた周波数は10%課題では右3・6Hz、左3・2Hzであり、30%課題では右2・2Hz、左1・8Hzであった。いづれも右の方が左よりも周波数が大きくなる傾向がうかがわれた。また、10%課題の方が30%課題よりも周波数が大きくなることが示唆されたが、このことは広域周波数解析のそれと同じであった。

図1・若年者、中高年者群における両課題の平均反復動作数

（　参考文献　）

1・三戸ほか（1977）無負荷タッピング動作とその一考察、応用心理学会第44回大会発表論文集、40

2・三戸ほか（1978）タッピング機能検査の検討、日本衛生学雑誌、33、240

3・三戸ほか（1979）タッピング機能検査の検討、日本衛生学雑誌、34、238

4・清水、三戸（1980）老年者手指機能低下に関する研究、大和ヘルス財団研究業績集、4、53- 58

ちらつき値検査における諸問題

高橋 誠
（労働科学研究所）

ちらつき（Flicker）値は大脳の活動水準の指標として、特に単調労働の条件下での生体負担の評価に活用されているが、1953年の日本産業衛生協会産業疲労委員会によるセクター式フリッカー値測定装置は、測定の簡便性・精度及びメンテナンスの上で多くの問題点が指摘されてきた。最近の電子技術の発展とともに、光源としての発光ダイオードの採用、ちらつき値のディジタル表示化、記録の自動化等の改良を加えた測定装置が幾々開発されているが、フリッカー現象の理論の認識、そしてそれに伴なった測定条件の統一が充分とは言えない。ここでは、生体負担の指標としてのフリッカー値の評価研究の一環として測定条件及び装置の基本型について検討する。

フリッカー現象の理論的根拠は、Ferry-Porterの法則などではなく、De Lange（1958）、Kelly（1961）等による視覚系の時間伝達関数（Temporal Modulation Transfer Function）の研究にある。フリッカー光のCFF（Critical Fusion Frequency）を求める従来の方法とは異なり、時間周波数を変数としてサイン波フリッカー光の振巾もしくは変調感度を求める。（De Lange curve）その結果、明所視レベルでは、10～20Hz領域で感度のピークが出現し、ここを境として低周波領域と高周波領域は異なるふるまいをすることが明らかになった。低周波領域では、フリッカー光の変調度がどの順応レベル（網膜照度）でもその規定因となる。それに反し、高周波領域では、フリッカー根はサイン波の振巾強度によって規定される。つまり、直流成分ではなく、交流成分が問題となるのである。これらの知見から、従来のCFFの研究の欠陥が指摘され得る。「CFFはFerry-Porter Lawに従って、順応レベルとともに上昇する」のではなく、フリッカー刺激波形のフリエ第1成分の絶対振巾に依るのである。従って、高周波領域に入るCFFの測定条件では、順応レベルやフリッカー光の時間波形（例えば、矩形波のduty ratio）は重要な問題ではない。また、両眼の空間的協同も低周波領域ほど大きな要因とはならない。

以上の事を考慮し、フリッカー現象の理解とともに応用的側面の評価を進めるための フィールド調査に耐えうるフリッカー測定装置を検討している。Fig. I は、その装置のダイアグラムである。マックスウエル視光学系の採用によって、均一な単一フリッカー視野を得、視線現象を避け、視力に関係なく鮮明な視野を得るためにApertureは2枚のレンズ間で移動する。

Diagram of the Apparatus

Fig. I

光源（緑色発光ダイオード）から人工瞳孔（直径2mm）の距離は25cm。この装置で若干のフィールド調査を試みた。実験者調整法（下降法）により、平均網膜照度約1500td sのCFFを求めた。被験者は116名（ほぼ20才代の女性）で、2回の測定の平均値のヒストグラムは下図の通りである。正規分布が仮定され得る。また、2回の測定値の差は平均約1Hz（SD=0.76）となり、精度的にも問題はないと思われる。

ストループ効果の再検討(1)

―― 言語反応と運動反応の比較 ――

大阪市民生局　○森津　誠
大阪府立公衆衛生研究所　石橋富和
帝国女子大学　長野文典

ストループ効果は、刺激の無関要素（文字）が関係要素（色）に対する言語反応を干渉するために生じる。それ故、もし反応が言語系以外の処理系（例えば運動反応）でなされるなら、この効果は著るしく低減するはずである。本実験では従来のストループテストに運動反応を加え、刺激の提示方法を特別にコントロールするテスト方法とそのための装置を考案した。われわれはこのテストを高齢者や児童の認知特性の評価に適用することを考えているが、今回は一般成人を対象として標準データを得ることにした。この実験1では、ストループ効果が言語反応と運動反応でどのように異なるかを主として検討する。

方　法　装置　臨床的な実用性を考えて、刺激提示装置を可能なかぎり小型化した（市販のデータックスⅢを改造）。刺激は前面パネルの小窓（30×30mm）に提示される。パネルの直下部に運動反応（キー押し）のための4個（4色）のキー（20×8mm）を15mm間隔で水平に配置した。被験者のキー押しあるいは言語反応によって次の刺激が自動的に提示され、各刺激に対する反応時間や誤反応が計測され記録された。

刺激　緑（G）、赤（R）、青（B）、黄（Y）の4色を用い、2種類のリスト（CとCL）を作製した。Cリストはカラーのみのリストで円形（20mmφ）の色刺激を同じカラーが連続しないように構成した。CLリストはカラー文字のリストで色名をあらわす漢字（20×20mm）を、文字の意味と抵抗するカラーで印刷し（12組）、同じカラーや文字が連続しないように構成した（提示装置の制約から1リストは30刺激）。　被験者（S）　一般成人及び学生26人（21－37才、平均年齢27.2才、男子11名、女子15名）。　手続　テストは各リストについてカラー命名（言語）を行なわせる条件（CVとCLV）、刺激と同色のキーを押させる（運動反応）条件（CKとCLK）の4通りとし、どのSについてもCK、CV、CLK、CLVの順に実施した。各テストは連続60試行より成る。各試行毎に、誤りなく且つできるだけ速く反応する旨の教示を与えた。また、本試行に先立ち、各条件とも60試行程度の練習を行なわせた。

結果と考察　条件差（RT）　誤反応（E）を除く平均反応時間（RT）を求めたところ、図のように

テスト条件によって顕著な差を示した（各条件間で $p<.001$）。RTはCLVで最も長く（.981）、CV（.804）、CLK（.691）、CK（.597）の順に短くなった。

条件差（E）　全SについてのEのトータル回数はCKが17、CLKが25、CVが14、CLVが48であった。Eの総数はこのようにCLVで顕著に多いけれどもEの生起率（Eを1回以上示したものの割合）でみると、CVとの間にのみ差があった（$.05 \leq p \leq .01$）。Eの内容をみると、文字への誤反応を示す場合がCLVのEのうち69%もあり、CLKでも28%あり、文字からの干渉の強さを示す。またカラーではGとBの間の誤答が全般に多いことが目立った。言語反応に較べて運動反応は安定して速いRTを示すが、CLKがCKより有意に遅いことから、この場合にも言語系の干渉（ストループ効果）があると言えよう。　カラー・文字の効果　カラーべつのRTをみると（図）、言語反応条件では、RとB及びRとYに差があった（いずれも $p<.01$）。このようにRに対する反応が遅いのは色相環上での相対的な位置が関係してその弁別性を高めたのではなかろうか。　誤反応の影響　Eが直後の反応を乱すことが予想されたので、これを調べたところ、CVを除くすべての条件でEの直後のRTは次のRT及びEの直前のRTよりも有意に遅いことがあきらかにされた（$.05 \leq p \leq .01$）。今回の実験のような系列的に連続するタスクでは時系列的な解析を深める必要がある。またCV（＜CK）を基準としてCLV（＜CLK）を評価するような処理も必要であろう。

ストループ効果の再検討(2)

― 習熟の要因について ―

大阪府立公衆衛生研究所　○石橋富和
帝国女子大学　長野文典
大阪市民生局　森津誠

知覚-運動タスクは、習熟によって作業水準が著しく変化することが多い。ストループ効果をみるための今回のテスト状況においても習熟効果が予想される。臨床的適用に先立ち、パフォマンスがどの程度の練習によって安定するかを検討しておくことが必要である。この実験2では、比較的短時間のあいだにテストを反復実施して、その練習効果について検討する。

方法

装置および刺激リストは実験1と同一である。被験者(S)は、実験1を受けたSの中から12名を選び、K群とV群に2分した。K群は5名(男子1名、女子4名)、V群は7名(男子3名、女子4名)であった。両群とも、実験1を受けて後、この練習セッションにそのままはいった。K群はCKとCLKを、V群はCVとCLVを、15~30分の間隔をおき、それぞれ5回くりかえした。但し、結果の分析は、1回目(実験1)、3回目、5回目の各セッションの結果についてのみ行なった。

結果と考察

条件差(RT)　誤反応(E)を除く平均反応時間(RT)を各条件のそれぞれ3回のセッションについて求め、これを図示した(太線)。

まず、1回目のセッションについてみると、言語反応を求めたV群では、CV、CLVの各条件とも実験1における全26名のRTとほぼ同水準にあり、ごく平均的な被験者で構成されていたことがわかる。それに対してキー反応を求めたK群では、CK、CLKともRTは実験1よりもいくぶん早く、この群はたまたま比較的速いRTの被験者で構成されていたことがわかる。次に練習によるRTの推移をみると、図にみられるごとく、各条件ともセッションを重ねることによってRTが短縮する傾向が認められる。しかし、この短縮傾向が統計的に有意であったのはCLVの1回目と3回目および1回目と5回目のみであった(いずれも $.05 \leq p \leq .01$)。以上より、文字からの干渉をまったく受けないCKとCVの条件で明確な習熟が認められないだけでなく、干渉があると考えられる条件でも応答様式が運動反応であれば(この場合はCLK)、明確な習熟が認められないといえる。しかし、応答様式を言語反応とする通常のストループ事態(この場合はCLV)では習熟の起る可能性が高く、テスト前の練習を念入りに行なう必要がある。

条件差(E)　練習によって誤反応数(E)が減少する傾向はどの条件についてもなく、反対にCLVでは練習によって増加する傾向さえうかがえた。

カラー差　実験1では、特定のカラーがストループ効果に影響することが示された。そこで習熟の起り方にカラー差があるかどうかをみるため、RTをカラーべつに図示してみたところ、CKとCLKでは青(B)、CVでは同じくBと緑(G)が、黄(Y)や赤(R)よりは習熟の進む傾向がうかがえた。しかしこれらはいずれも統計的に有意でなかった。ところがCLVでは、1回目から3回目にかけてRTは各色とも、150ミリ秒程度の短縮を示した。このうちYとRが統計的に有意な短縮であった。なお5回目に関しては、BとGのRTがなお短縮する傾向を示すのに対して、RとYは3回目で最低値を示した。実験1ではBとGの弁別性の低さが見られたけれども、実験2では各条件を通じてBとGはRとYよりも習熟の速度の鈍い傾向のあることが指摘できる。実験2は被験者数が少なく、また4回目と6回目の結果の処理を省く等の問題があり、今後さらに綿密な検討を必要とする。

TCT創造性検査の評価カテゴリー

その1　原因推定テスト

○黒岩 誠　星野美智子　高野隆一　久米 稔　伊賀憲子
（東邦大学）　（早稲田大学）　（文化女子大学）

目的：　これまで独創性（Originality）については、巧妙性（Cleverness）、遠隔性（Remoteness）の2尺度を下位尺度として設定し、その妥当性について検討を加えてきた。本研究では、日心44回報告にひきつづき、独創性評価の視点を発想の方向性に求め、個々の反応を評価カテゴリーに分類した上で、従来の段階評価とは異なるカテゴリーによる評価を試みた。

評価カテゴリーの作成：　中学1～3年生男女合計843名に原因推定テスト（TCT創造性検査－A型）を実施し、その中からランダムに97名を抽出し、得られた497個（150種類）の反応を用い、創造的発想という観点から評価カテゴリーを作成した。評価カテゴリーは、課題への取り組み方に基づく5つの基本カテゴリー：課題保存（Task-dependency, Td）、課題変型（Task-modification, Tm）同態再生（Homo-morphosis, Hm）異態再生（Hetero-morphosis, Ht）、無意味（Nonsense, Non）と反応内容に基づく5つの付加カテゴリー：非現実性（Unreality, Ur）、空想性（Fantasy, Fa）、諧謔性（Humour, Hu）、象徴性（Symbolism, Sy）、不適合（Unfitness, Uf）とから構成されている。基本カテゴリーにおいては、課題に設定された常識的枠組みに含まれる情報のすべてを利用した発想を課題保存と呼び、これに対し、それらの情報を利用しながら常識的枠組みを打破し、場面転換を行うものを課題変型と呼ぶ。この2つのカテゴリーに対し、課題に含まれる情報のうち特定の情報のみを利用し、他の情報を捨象しその課題の枠組みの中で反応するものを同態再生、その課題の枠組みに全く拘束されない反応を異態再生と呼ぶ。さらに課題の要求を全く無視した反応を無意味とした。各反応を5つの基本カテゴリーに分類し、さらに内容的側面から見て独自性の高い反応を付加カテゴリーに分類した（表1）。

反応の評価：　女子大学生139名に原因推定テストを実施し、従来からの評価尺度である流暢性（Fluency, F）及び柔軟性（Flexibility, X）、新たに設定された評価カテゴリーに従って採点し、F, Xの得点及び各評価カテゴリーの反応度数の平均値と合計、総反応数に対する出現率、各評価カテゴリーに属する被験者数及びその出現率を算出した（表2，3）。

結果と考察：　各カテゴリーの出現率は基本カテゴリーではTd 86.5%、Hm 11.2%の2つのカテゴリーで大半を占め、Tm、Htはごく低い値を示した。付加カテゴリーではHuが1.5%の他は1%未満である。Td, Hmは共に課題の枠組みの中での反応であり、この課題の場合、枠組みの基本となる場面設定が比較的強固になされており、それを打破して反応することのむずかしい課題と考えられる。Tdに対しHmの出現率は約8分の1であるが、Hmの場合、枠組の中で反応しながらも特定の情報に注目し、それに視点転換を加えることで課題処理を行っているためと考えられる。付加カテゴリーは内容的側面で常識的処理を越えた反応を抽出しており、その出現率は最高のHuで1.5%であるが従来の尺度では評価しえない側面であろう。

表1　原因推定テストの評価カテゴリー

評価カテゴリー		反応例	度数	%
基本カテゴリー	課題保存 Td	トイレに行きたくなった	426	85.7
	課題変型 Tm	病院で自分の番が来た	5	1.0
	同態再生 Hm	雑誌にそう書いてあった	57	11.5
	異態再生 Ht	発狂してしまったから	9	1.8
	無意味 Non	――	0	0.0
付加カテゴリー	非現実性 Ur	ひとの家に入っていたので逃げだした	12	2.4
	空想性 Fa	怪じゅうがのぞいていたので逃げた	1	0.2
	諧謔性 Hu	雑誌にラブレターが入っていた	16	3.2
	象徴性 Sy	――	0	0.0
	不適合 Uf	駅まで走って行った	7	1.4

表2　F, X および基本カテゴリー

	F	X	Td	Tm	Hm	Ht	Non
平均値	5.21	3.99	4.50	0.09	0.58	0.03	0.00
標準偏差	1.595	1.349	1.870	0.338	0.977	0.168	0.000
合計	724	555	626	13	81	4	0
出現率%	――	――	86.5	1.8	11.2	0.6	0.0
各カテゴリーに属する被験者数及び出現率%			138人	11人	54人	4人	0人
			99.3	7.9	38.8	2.9	0.0

表3　付加カテゴリー

	Ur	Fa	Hu	Sy	Uf
合計	3	2	11	0	1
出現率%	0.4	0.3	1.5	0.0	0.1
被験者数	2人	2人	10人	0人	1人
出現率%	1.4	1.4	7.2	0.0	0.7

TCT創造性検査の評価カテゴリー

その II. 標題づけテスト

○星野美智子　黒岩　誠　伊賀憲子　高野隆一　久米　稔
（早稲田大学）（東邦大学）（文化女子大学）（早稲田大学）

目的：　これまで独創性（Originality）については、巧妙性（Cleverness）、遠隔性（Remoteness）の2尺度を下位尺度として設定し、その妥当性について検討を加えてきた。本研究では、日心44回報告にひきつづき、独創性評価の視点を発想の方向性に求め、個々の反応を評価カテゴリーに分類した上で、従来の段階評価とは異なるカテゴリーによる評価を試みた。

評価カテゴリーの作成：　中学1～3年生男女合計843名に標題づけテスト（TCT創造性検査－A型）を実施し、得られた6414個（789種類）の反応を用い、創造的発想という観点から評価カテゴリーを作成した。評価カテゴリーは、課題への取りくみ方に基づく5つの基本カテゴリー：課題保存（Task dependency, Td）、課題変型（Task modification, Tm）、同態再生（Homomorphosis, Hm）、異態再生（Heteromorphosis, Ht）、無意味（Nonsense, Non）と反応内容に基づく5つの付加カテゴリー：非現実性（Unreality, Ur）、空想性（Fantasy, Fa）、諧謔性（Humour, Hu）、象徴性（Symbolism, Sy）、不適合（Unfitness, Uf）とから構成されている。基本カテゴリーにおいては、課題に設定された常識的枠組みに含まれる情報のすべてを利用した発想を課題保存と呼び、これに対し、それらの情報を利用しながら常識的枠組みを打破し、視点転換を行うものを課題変型と呼ぶ。この2つのカテゴリーに対し、課題に含まれる情報のうち特定の情報のみを利用し、他の情報を捨象しその課題の枠組みの中で反応するものを同態再生、その課題の枠組みに全く拘束されない反応を異態再生と呼ぶ。さらに課題の要求を全く無視した反応を無意味とした。各反応を5つの基本カテゴリーに分類し、さらに内容的側面からみて独自性の高い反応を付加カテゴリーに分類した（表1）。

反応の評価：　女子大学生139名に標題づけテストを実施し、従来からの評価尺度である流暢性（Fluency, F）および柔軟性（Flexibility, X）、新たに設定された評価カテゴリーに従って採点し、F、Xの得点および各評価カテゴリーの反応度数の平均値と合計、総反応数に対する出現率、各評価カテゴリーに属する被験者数およびその出現率を算出した（表2、3）。

結果と考察：　基本カテゴリーにおいては、課題保存に属する反応が全反応の76%を占め、被験者の大多数（96%）が1個以上反応している。これに対し、課題変型、同態再生、異態再生に属する反応の出現率は非常に低く、被験者の出現率にしても30%前後の値にとどまっている。したがって、常識的枠組み内での発想にとどまるか、あるいは枠組みを越えて他の方向に展開しうるかが個人を分ける重大なポイントになるであろう。すなわち、個々の被験者に対して創造的か否かの評価を下す際には、課題保存以外のカテゴリーに属する反応の有無がまず問われ、さらに付加カテゴリーをもあわせた質的側面での考慮がなされうるであろう。独創性を多面的にとらえ、個人を質的に評価していこうとする試みにおいて、このようなカテゴリーによる評価は有効と思われる。

表1. 標題づけテストの評価カテゴリー

評価カテゴリー		反応例	度数	%
基本カテゴリー	課題保存 Td	左手だけの手袋．まちがえたメーカー．	5183	80.8
	課題変型 Tm	左手専用デパートメーカー．メーカーのいたずら．	469	7.3
	同態再生 Hm	右手がとても寒い．手袋の使い途．	207	3.2
	異態再生 Ht	バカな話．さあ困った．あるごきごと．	535	8.3
	無意味 Non	Don't right hand case．宝島	20	0.3
付加カテゴリー	非現実性 Ur	右手のない手袋メーカー．左右のわからない製造人	166	2.6
	空想性 Fa	左手だけの国．泣いている手袋．宇宙人出現	72	1.1
	諧謔性 Hu	左手左手左手天変地．まぬけなドロボー．まちがい	113	1.8
	象徴性 Sy	現代社会の現状．人間の責任さ．	5	0.1
	不適合 Uf	100ダースの手袋100枚．右手だけ	78	1.2

表2. F. X. および基本カテゴリー

	F	X	Td	Tm	Hm	Ht	Non
平均値	6.17	2.61	4.68	0.56	0.50	0.40	0.01
標準偏差	2.489	1.011	2.353	1.050	0.784	0.840	0.119
合計	857	363	651	78	70	56	2
出現率%	—	—	76.0	9.1	8.2	6.5	0.2
各カテゴリーに属する被験者数及び出現率%			134人	45人	53人	38人	2人
			96.4	32.4	38.1	27.3	1.4

表3. 付加カテゴリー

	Ur	Fa	Hu	Sy	Uf
合計	42	22	43	0	25
出現率%	4.9	2.6	5.0	0.0	2.9
被験者数	32人	17人	33人	0人	19人
出現率%	23.0	12.2	23.7	0.0	13.7

Cognitive Complexityに関する研究(Ⅱ)

○嶋谷勝弘　　吉川茂
(関西学院大学)

Ⅰ. 目的

認知の柔軟性因子の1つであるCognitive Complexity(認知の複雑性)は、Ambiguity Tolerance(あいまいさに対する耐性)、Rigidity(硬さ)などと近接概念である。Cognitive Complexityの高い個人の精神的特性として、事象の枠組みを越えた幅広い思考を駆使し、人物や事象の認知において多くのカテゴリーを使用し、「良い一悪い」といったような一次元的な思考にはしることがなく、同一の対象について分化した多面的な見方ができる、ということが上げられる。(Crockett, W. H. et al 1964)また、さらに発展して、創造性、体験への開放性、非抑圧的パーソナリティなどとの関連も多く示唆されている。(Barron, F., 1963, Eisenman, R., 1967)

本研究の目的は、上記のような特性を持つCognitive Complexityを客観的に測定するスケール(質問紙)作成の為の項目選択をする事である。

Ⅱ、方法

項目の収集：項目の収集にあたっては、従来の研究に基づいてCognitive Complexityを3つの下位構成概念に分割し、それぞれに適合すると考えられる項目を様々な質問紙テストからピックアップした。その下位構成概念とは次のようなものである。(質問項目の実例も示す。)

1)複雑なものに対する好み。(9項目)

「問題全体のアウトラインがはっきりしなければ、複雑な問題にはとても興味がもてない。」

2)思考、行動(問題解決、芸術、習慣)における柔軟性。(19項目)

「問題を解決する場合、たとえ非現実的でばかげたものであっても、あらゆる可能性を考えようとする。」

「印象派の絵の方が写実的な絵より感動が大きい。」

3)社会的認知(対人関係その他)における柔軟性。

「社会の規制がはっきりしていればいるほど、社会はうまくいく。」

「私は第一印象に左右されやすい。」

以上のような下位構成概念、質問項目から成る41項目の質問紙を作成し、大学生255名(男138名、女117名、18-24才)に配布、回収した。

Ⅲ、結果

各項目の通過率、点相関係数(φ係数)をTable.1に、得点の分布をFig.1に示す。

その結果、項目1、4、5、10、14、15、20、21、26、39、40、が削除されることになり、最終的に30項目が、Cognitive Complexityのスケールとして採用されるに至った。

Table 1. 各項目の通過率とφ係数

項目	通過率	φ	項目	通過率	φ	項目	通過率	φ
1	81	.07	16	65	.57	31	50	.35
2	40	.23	17	59	.39	32	46	.52
3	49	.22	18	46	.52	33	64	.35
4	92	.16	19	43	.42	34	36	.43
5	39	.17	20	87	.24	35	54	.45
6	39	.20	21	66	.10	36	74	.53
7	59	.39	22	33	.49	37	63	.44
8	60	.42	23	42	.37	38	31	.35
9	48	.29	24	76	.45	39	86	.23
10	65	.12	25	70	.62	40	52	.15
11	32	.64	26	54	.03	41	54	.45
12	78	.37	27	54	.34			
13	73	.47	28	70	.33			
14	90	.08	29	74	.38			
15	62	.18	30	43	.49			

Fig.1 Cognitive Complexity 得点の分布

精神薄弱者の認知に関する研究

田端 純一郎
（関西学院大学文学部）

目的と方法

精薄児の知能の特質に関する研究は今日まで多くを数える。精薄児を研究する方法としては精神年令を同じくする一般児との比較検討によって行なわれる方法と，精薄児は精神年令を単位にし，一般児は生活年令を単位として吟味する方法がもちいられている。

Warren & Kransはウェクスラー検査によって精薄児の知能を調べ次のように述べている。IQ 60～70の人達は（動作性IQ＞言語性IQ）になるという有意性を見い出したが，IQ 46～59の人達にはその差異を見い出せなかったと。

生沢は鈴木ビネーを使って，一般児の知能の発達の潜在構造分析を行なっている。そして，6才から15才にわたる被験者を分析し5つの潜在クラスの存在をたしかめている。そして，それぞれのクラスをおおまかに年令と対応させ，それがPiagetの思考の発達段階とかなりよく対応していることを見い出している。すなわち，潜在クラスeは前操作思考期，潜在クラスd（7才から8，9才ごろ）およびc（8，9才から10，11才ごろ）は具体操作期，潜在クラスbおよびaは形式操作期に対応する。具体操作期はさらにふたつの段階に区分しうる可能性が予見しうると述べている。

このようなことから今回は，7才～11才の精神年令の精薄児と7才～11才の生活年令の一般児を比較して知能の発達に関して，精薄児は一般児と同様な仕方をしているのかどうかを調べる。又，生沢が示した潜在クラスc，dにあたる精神年令の精薄児を比較し，どの様なちがいがあるかを調べる。

精薄児群として養護学校高等部生徒中，精神年令7才～11才のもの57人を選んだ。一般児群は生沢の研究に使用された生徒のうち生活年令7才～11才のものを選んだ。そして，両群に施行されている鈴木ビネー式知能検査の結果を比較した。

結果と考察

7，8才とも精薄児が一般児をうわまわる正答率を示したのは問37「時日」と問39「4数逆唱」である。問37に関しては精薄児が高等部生徒であることによるかもしれない。すなわち，解答が単なる身辺的日時の記憶の様な意味あいしか持たないことも考えられる。問39は一般に言われていることの逆の結果になった。

表 1.
一般児，精薄児それぞれの年令別による各問題の正答率。及び人数。

	7才		8才		9才		10才		11才	
	一般児	精薄児	一般児	精薄児	一般児	精薄児	一般児	精薄児	一般児	精薄児
問20	93.3	100	99.6	100	100	100	100	100	100	100
21	81.1	72.8	92.6	85.7	96.5	88.9	98.5	100	99.2	100
22	88.8	100	98.3	100	98.8	100	98.6	100	100	100
23	78.3	66.7	92.6	92.9	98.6	100	100	100	100	100
24	83.0	94.4	94.5	100	92.7	100	98.2	100	98.6	100
25	64.8	100	84.8	92.9	92.3	100	96.5	100	99.6	100
26	73.5	66.7	91.8	78.6	97.3	100	98.6	100	98.6	100
27	83.3	83.3	97.3	100	100	100	100	100	100	100
28	66.7	61.1	84.0	57.1	93.5	88.9	98.1	85.7	98.8	100
29	61.8	50.0	84.0	92.9	96.2	100	98.8	100	98.2	100
30	41.3	33.3	65.6	71.4	82.3	100	92.3	85.7	96.5	100
31	43.9	66.7	65.6	85.7	81.2	77.8	93.1	85.7	94.6	100
32	54.9	72.2	82.0	78.6	93.1	100	97.3	100	98.1	100
33	30.7	11.1	71.5	50.0	90.8	77.8	92.3	100	98.6	100
34	43.2	11.1	69.5	57.1	83.5	100	93.1	85.7	96.5	100
35	38.6	50.0	65.6	64.3	84.6	85.9	94.6	100	98.1	100
36	23.5	27.8	56.3	92.9	95.0	88.9	98.4	85.7	94.6	100
37	4.5	50.0	26.2	71.4	66.2	78.9	92.3	85.7	92.7	100
38	18.2	0	41.8	35.7	66.5	66.7	94.9	85.7	96.9	100
39	7.2	27.8	27.7	71.4	53.1	66.7	73.7	85.7	88.0	100
40	4.9	0	25.4	42.9	48.1	55.6	73.0	85.7	88.4	88.9
41	4.9	11.1	23.8	14.3	34.9	22.2	54.4	71.4	72.8	88.9
42	6.4	0	25.4	42.9	50.8	77.8	71.8	85.7	81.4	100
43	3.4	0	15.2	7.1	35.4	55.6	52.1	42.9	64.3	66.7
44	3.8	11.1	13.3	42.9	31.9	33.3	58.3	57.1	81.4	66.7
45	0.4	0	11.3	7.1	34.6	22.2	57.5	85.7	82.2	77.8
46	1.1	0	4.3	0	19.3	22.2	35.3	14.3	59.7	44.4
47	0	0	1.2	7.1	6.9	0	25.7	14.3	63.2	77.8
48	0.4	0	2.7	0	13.5	11.1	28.2	28.6	56.5	33.3
49	0.4	0	3.5	0	14.2	0	23.4	57.1	56.2	66.7
50	0	0	1.2	0	3.8	0	13.9	28.6	28.5	55.5
51	0.4	0	0.8	0	3.1	0	8.1	0	22.1	0
52	0	0	0.8	0	3.1	0	9.3	14.3	27.5	22.2
人数	264人	18人	256人	14人	260人	9人	259人	7人	258人	9人

その他，精薄児が一般児をうわまわったのは7才児の問25「色の名称」，8才児の問36「書取り」，問44「記憶によって図形を書く」である。問25は具体的経験を通して身につけたものは精薄児の方が一般児よりもすぐれていると言われていることからもよくわかる。反対に，一般児が精薄児をうわまわったのは7才児の問31「5数の逆唱」，8才児の問28「文章の反唱」である。これはいずれも言語を使う問題であり当然の結果と言えるかもしれない。9才児以上は精薄児のデータが少なかったので，一般児との比較においてどの問いにも正答率の有意差はみられなかった。

Ⅲ　人　格

人物画の標識の検討 -その1-

○谷口幸一　　佐々木正宏
（愛国学園短期大学）（東京大学 教育学部）

はじめに　我々は描画発達の初期にある子どもの描画に表現される諸々の特徴と描画者の自己像（われわれは、この場合の自己像とは人格の種々の側面の全体像と考えている）との関連を検討することを目的としている。ここでは、主に子どもの描画の標識とそれに関連すると考えられる他の幾つかの情報との関連をみていく。

目的（その1）　描画の標識と描画者の基本属性としての年齢と性別との関連をみようとした。

方法　＜対象児＞　都内のG幼稚園児234名であった。その内訳は5歳児110名（♂58名♀52名）、4歳児124名（♂60名♀64名）であった。＜実施時期・場所＞　対象児の所属する幼稚園において、昭和55年6月初旬の4日間において全対象児に対して描画検査を実施した。＜実施手続＞　調査者2名と担任教諭1名で1チームとして、各クラス単位で集団法で実施した。描画に際しては、B5版大の画用紙および濃い目の鉛筆を用意し使用させた。描画課題は2種類（人物画・樹木画）であった。なお、今回の発表に使用した描画課題は人物画のみである。

結果と考察　以下、結果について述べる。なお、データの有意性の検定については〔身体基本部位〕の実測値の標識についてt検定を用い、その他の全ての標識についてはχ^2検定を使用した。危険率5%以下のものを全て有意とみなした。

（Goodenoughの標識に関して――年齢についてみてみると、表1の標識群の中でNo1.4.5.6.7.8.9.10.11.17.19.20.21.29.31.34.35.36.37.39.40.41の計22の標識において有意であった。これらの標識はすべて5歳児の通過率が4才児よりすぐれており、明らかに発達的標識であることを示している。一方、性別についてみてみると、表1のNo1,5,6,8,9,13,17,18,19,20,21,33,34,37,39,40,42,43,44,45,46,48の計22の標識において有意であった。この中で、No33,34,43,44の標識をのぞいて、他はすべて女性の通過率が男性よりも高かった。女性においてすぐれている標識は、特に毛髪、衣服、眼の細かな描写等に関する部位が多く、日頃女の子として関心のある身体部位であると考えられた。

（身体の基本部位に関して――＜身体部位の実測値の標識＞についてみてみると、年齢と表2のNo.56.57.58.63.70.の5つの標識で有意であった。つまり、身体の基本部位である頭、胴や、全体の輪郭について4歳児の方が、5歳児より大きく描くことを示している。一方、これを性別についてみてみると、表2のNo.53.54.56.59.62.66の計6の標識において有意であった。すなわち、胴を大きく描くのは女の子であり、首、腕、足の長さについては男の子が大きく描く傾向がみとめられた。＜身体部位の比率の標識＞についてみると、年齢に関しては表2のNo.71.75.の2標識で有意であり、性別については、No.72の標識のみが有意で、特に全体的な特徴は見出せなかった。＜身体基本部位の有無＞については、年齢に関して表2のNo.80.81.82の3つの標識で有意であり、いづれも4歳児より5歳児の方が通過率は高かった。一方、性別については有意な標識はみられなかった。〔重要なその他の標識〕について――年齢についてみてみると、表2のNo.87.88.89.90.92.96.98.99.100.101.102 103の計12の標識で有意で、大半は5歳児の通過率が高かった。性別については No.87.88.89.90.93.95.101.102の8標識で有意であり、いづれも女の子の通過率が高い傾向にあった。

表1　描画の標識 I

グッドイナフ（Goodenough,F.L.1926）の標識	1	人間の像であることがわかる	グッドイナフの標識	27	親指が他の指と分化している
	2	頭が描いてある		28	手のひらが描いてある
	3	脚が2本ある		29	肩、腕脚の関節がある
	4	腕が2本ある		30	脚の関節が示されている
	5	胴が描いてある		31	頭の面積が胴の1/3以下、1/10以上
	6	胴の長さが幅より大		32	腕の長さが胴より長く、膝に達しない
	7	肩が描いてある		33	脚の長さが胴より長く、2倍以下
	8	腕、脚のつけ方が正しい		34	足の長さが高さより大きい
	9	腕が肩から脚が胴下にある		35	腕、脚にともに輪郭あり
	10	首が描いてある		36	かかとがある
	11	首の輪郭がある		37	袖口に袖口、袖口がない
	12	眼が描いてある		38	描き眼がさらにうまく描けている
	13	鼻が描いてある		39	明確に頭の形になっている
	14	口が描いてある		40	明確に胴らしい形になっている
	15	鼻は輪郭が口は上下の唇ある		41	腕、脚の胴との接合部が明確
	16	鼻孔が描いてある		42	顔の比のバランスよい
	17	毛髪が1本でも描いてある		43	耳が描いてある
	18	頭髪が出ていない		44	耳の位置が正しく、長さ>巾
	19	衣服が1つでも描いてある		45	まゆ、まつげのどちらかある
	20	衣服が2つ以上ある		46	両眼の瞳ある
	21	衣服がそろい、透明でない		47	眼が横に長い
	22	衣服が4つ以上ある		48	眼の向きが両眼で一致
	23	衣服が不合理なく全部そろう		49	あごと顔の広さがある
	24	指の描写あり		50	あごと突出部がある
	25	指が両手とも5本ある		51	横顔で、頭、胴、足の向き一致
	26	指の細部の描写正しい		52	横顔らしく全てが描いてある

人物画の標識の検討—その2—

○佐々木正宏　谷口幸一
（東京大学教育学部）（愛国学園短期大学）

目的—その2　人物画の標識と，描画者の身体意識との関連をみる。

方法　その1と同じであるが，描画テスト実施の1週間後に，さらに，個別の面接を行ない，対象児の身体意識を調査した。ここでいう身体意識とは，1．身体部位指示—自分の身体部位（頭，顔，あご，髪の毛，眼，鼻，耳，口，眉，まつ毛，腕，手，ひじ，舌，指，爪，首，肩，胸，腹，へそ，背中，腋，腰，尻，脚，ひざ，かかと，足の指，おちんちん，おっぱい，ほお，歯，（左右））を正しく指示できる程度，2．身体部位機能説明—身体部位（眼，耳，鼻，口，頭，手，脚）の働きについて正しく説明できる程度，3．身体内部指摘—身体内部に含まれるものを答えられる程度の3つである。

結果と考察　身体意識の1は正しい指示の総数，2は正しい説明の総数，3は表明総数とし，これらと，描画の標識との関連をみた。両者の関連の有意性を確かめるために，おもに，χ^2値を用いたが，実測値の標識と身体意識の対に関しては，積率相関係数を用いた。以下に述べるのは，$P<0.05$となったものである。身体部位指示とは，グッドイナフの標識の1，2，3，4，5，7，8，9，13，14，17，19，20，46，49が有意であった。身体部位機能説明とは，1，2，3，4，5，6，7，8，9，10，11，12，14，17，19，20，24，26，28，29，31，34，35，36，37，39，40，45，49が有意であった。身体内部指摘については，有意なものはなかった。この結果から，身体意識の中では，身体部位機能説明が，グッドイナフの標識と最も関連があること，身体部位指示は，とくに，素朴な内容の標識と関連があること，身体内部指摘は，これらの標識と関連がないことが考えられる。又，関連のみられなかった標識の多くは，殆んど，対象児の描画にみられなかったものだと考えられる。身体基本部位の実測値の標識では，58が，身体部位指示と有意な相関があった。身体部位機能説では，57，58，64，69と有意な相関があった。身体内部指摘とは，有意な相関はみられなかった。この結果から，身体部位機能説明が，最も多くの標識と関連してること，身体内部指摘は，関連がみられないことがいえる。実測値の標識の中では，頭部のものが，身体意識と関連があるといえる。

表2　描画の標識Ⅱ

身体基本部位の	部位の実測値	53	胴 長さ	標識	部位の有無	79 頭
		54	胴 巾			80 首
		55	胴 面積			81 胴
		56	頭 長さ			82 腕
		57	頭 巾			83 手
		58	頭 面積			84 脚
		59	首 長さ			85 足
		60	首 巾	重要なその他の標識		86 描画位置
		61	首 面積			87 人物画の性
		62	腕 長さ			88 性の一致
		63	腕 巾			89 性の分化度
		64	脚 長さ			90 人物画の年令
		65	脚 巾			91 顔の向き
		66	足 長さ			92 腕の伸び方
		67	足 巾			93 脚の伸び方
		68	全体 長さ			94 姿勢
		69	全体 巾			95 動作
		70	全体 面積			96 顔の気分
	部位の比率	71	胴			97 全体印象
		72	頭			98 描線 Ⅰ
		73	耳			99 描線 Ⅱ
		74	眼			100 描線 Ⅲ
		75	腕			101 巧みさ
		76	脚			102 ていねいさ
		77	足			103 奇妙さ
		78	全体			104 明暗対比

部位の比率については，72と身体部位指示の対でのみ有意であった。この結果から，この標識と身体意識は，あまり関連がないと考えられる。基本部位の有無では，80，81，82，84，85と，身体部位指示が，又，79，80，81，82，83，84と，身体部位機能説明が有意であった。さらに，79，81，82と身体内部指摘でも有意であった。この結果から，基本部位の有無の標識と，身体意識の関連が大きいこと，とくに，身体内部指摘との関連があることは，他の標識群ではみられなかった特徴である。重要な，その他の標識では，89，91，96，97，101，102，103と，身体部位指示の対が有意であった。89，93，94，98，99，100，101，102と身体部位機能説明の対が有意であった。身体内部指摘とは，有意なものはなかった。この結果から，ここでの標識は，身体内部指摘とは関連がないが，身体部位指示や，身体部位機能説明とは，かなり関連しているといえる。とくに，快—不快の印象についての標識は，身体部位指示と関連があり，描線についての標識は，身体部位機能説明と関連があると考えられる。

body imageに関する研究 IX 自我境界との関係（1）

○ 宮地幸雄　丸井澄子　森川士朗　橋田勝美　安立富昭
（岐阜大学教育学部）（岐阜精神病院）（不破ノ関病院）（岐阜赤十字病院）

身体イメージのaffectiveな面に目を向け，青年期後期に位置する大学生を対象に，身体満足度，身体への主観的関わり度，描画（DAP，イメージ画，鏡像画）の特徴を見，又Rorschach Test（ロ・テスト）を個人検査法で施行してきた。本学会45,46大会では，身体への主観的関わりと，ロ・テストへの主観的関わり（平板反応傾向と限定反応傾を基に）に一定の傾向が予想された。身体への主観的関わり大：ロ・テストへの主観的関わり大又は小，身体への主観的関わり小：ロ・テストへの主観的関わりは妥当な程度。今回はじめて自我境界を取りあげるが、その意義として、我々は，多様な側面を持つ身体イメージと，内的・外的世界の体験様式である自我境界との関連を吟味する事により、身体イメージの意味がより明らかとなり、ひいては、personalityの布置としてのその個人の個別的な身体イメージの意味までもが、明らかになってくると考えている。そこで、自我境界の測定の為に，妥当性が検討され力動的面が強調されているLandisのB侵透性（Permeability）－不透過性（Impermeability）次元を用いた。

≪目的≫ 1.自我境界の測定 2．身体イメージと自我境界との関係をイメージの主観度とP-dominant（P－優位者），I－dominant（I－優位者）を中心に。

≪手続≫ Landisのスコアリングに準じ，男性13名女性23名のロ・テストの各プロトコルからP，I得点を得、P％（総反応数に於けるP反応）I％を示す。

Pスコア	Iスコア
P-1 侵透的なもの	I-1 不透過的なもの
P-2 境界の侵透性	I-2 衣服反応
P-3 境界の不統合	I-3 シルエット反応
P-4 自我の拡大	I-4 通景反応
P-5 流動的な外郭	I-5 影像反応
P-6 シャム双生児的境界	（Landisの自我境界測度）

尚、P-dom ： P％＞3×I％ ，I％＝0の時P％≧10（I-domも同様）の基準とした。

≪結果≫ P，Iは、頻度に差はなく，等しく出現した。性差検定を，P，Iスコア，P，Iカテゴリー，P-，I-domの度数について行なったが有意差は認められない。又，P-，I-domの度数とロ・テストの総反応数とも有意な差は認められなかった。P，I各カテゴリーではスコア分布は一様でなかった。

表1 P，Iスコアについて

	ロ・テスト T.R.	Pスコア スコア	Pスコア 平均値	Pスコア (%)	Iスコア スコア	Iスコア 平均値	Iスコア (%)
男性 (N=13)	303	21	1,62	(6,93)	17	1,31	(5,61)
女性 (N=23)	498	38	1,65	(7,63)	34	1,48	(6,82)
全体 (N=36)	801	59	1,64	(7,37)	51	1,41	(6,37)

表2 P，Iカテゴリー

	P-1	P-2	P-3	P-4	P-5	P-6
スコア数	9	4	14	11	18	3

$\chi^2=46>\chi^2_{.05}(5)$

	I-1	I-2	I-3	I-4	I-5
スコア数	5	37	7	2	0

$\chi^2=119>\chi^2_{.05}(3)$

身体への主観的関わり度の平均値で主観的関わり大小とし、P-，I-domの度数（P-dom，I-dom，PorI-dom）を男性，女性，全体で比較したが、差はなかった。次に，½σ，－½σで大・小とし、各々に於けるP，Iカテゴリーを比較した所顕著な差はみられなかった。

≪考察≫ P，Iは、性に独立な次元である事が認められた。その各カテゴリーのスコア数は一様でなく，Iの大部分は衣服反応であり、Pの多くは流動的外郭や境界の不統合反応であった。これは、外方向への内的衝動の強さと，外方向からの傷つけられ易さの存在ゆえに，それを妥当な形で（社会化された常識的枠を備えての）防衛するという意味での衣服反応という，健常者としての青年期的なひとつの特徴を示すものと考えられた。又同時に自我境界の力動的な一面を示しているものであろう。次にP-，I-domと身体イメージの主観度には差は示されなかったが、早計な結論づけは難しい。自我境界は、その境界の質からいわば主たるテーマであり、そこでは当然力動的な視点も必要とされよう。今回数々があったP-，I-domは、加算的な意味でのdominantをあったまでであり重みづけには検討が加えられていないものである。

今後は、重みづけ，力動的視点の基に自我境界をとらえ（P，I）身体イメージとの関係をみてゆきたい。

セルフ－モニタリング尺度の実験的検討(1)

－特性認知・役割認知が社会的情報の獲得に及ぼす効果の側面から－

○島袋恒男　齊藤晃
（早稲田大学・文学部）

目的：自己の社会的行動の観察とコントロールに関するSnydert.M(1974,1980)のSelf-Monitoring尺度を自己及び他者の特性認知・役割認知との関連から以下の仮説について検討する。

(1)、自己認知を背景として、High Self-Monitoring Person はLow Self-Monitoring Person（以下、HSM,LSM）と比較して、役割認知条件において社会的情報の獲得が高く、逆に特性認知条件においてはLSMが高い。

(2)、他者認知を背景として、HSMは認知条件に関係なくLSMより社会的情報の獲得が高い。

方法：Ss；女子大学生84名、Aクラス37名に特性認知を、Bクラス47名に役割認知を背景とした社会的情報の獲得実験を集団法で実施（55年11月上旬）。実験材料；中里他(1976)より人格特性語を、猪股他(1974)より役割用語を各々24個選択してスライドを作成して刺激語として使用。実験器具；プロジェクター一台，タイマー。実験用質問紙及び回答用紙。実験手続き；刺激語をプロジェクターで連続提示（提示5秒，間隔5秒）し、以下の実験条件，判断順序にSsをふり分け次の教示の下に提示時間に判断、間隔時間で記入。

クラス	刺激語	判断順序（各4回連続）
A（37名）	特性	a 自己→他者→自己→他者 b 他者→自己→他者→自己
B（47名）	役割	a 自己→他者→自己→他者 b 他者→自己→他者→自己

教示；自己判断→特性認知（自己の性格にあてはまる）役割認知（そのような役割を遂行している自己の姿を想像できる）、他者判断→特性認知（そのような性格の他者を知っている）役割認知（そのような役割を遂行している他者の姿を想像できる）。

刺激語の再生（Recall）；判断終了後、直ちにスクリーンに提示された刺激語を再生・記入するように指示（5分間）、その後筆者らが翻訳したSelf-Monitoring尺度（質問紙25項目）を実施して実験は終了。

結果の処理：SsのSM得点を算出し予備調査の結果に基づいて上下1/3の得点範囲の者48名抽出，続いて①肯定的認知カテゴリーの程度，②再生できた認知カテゴリーの程度（①②は T得点），③再生できた認知カテゴリーにおける①の反映の程度（%）を算出して，自己・他者別にSM(2)×認知条件(2)の分散分析を実施。

結果：再生できた認知カテゴリーの程度（T.1）は，自己に関しSM、認知条件の主効果は見られない。しかし，他者に関してSMの主効果（$F=16.01$, $P<0.01$）が見られHSMは認知条件を問わず刺激語の再生が高いことを示している。次に刺激語の再生に及ぼす肯定的認知カテゴリーの影響について分析する（T.2）。自己に関しSM，認知条件間の主効果は見られないが，しかし，SMと認知条件間の交互作用効果（$F=5.77$, $P<0.05$）が見られ，この効果は特にLSMにおける認知条件間の差（$t=2.132$, $P<0.05$）に帰因している。すなわち，LSMは特性認知を背景にして刺激語の保持－再生が高いことを示している。他者に関してはSMの主効果（$F=7.468$, $P<0.01$）のみが見られ，認知条件の主効果，SMと認知条件の交互作用効果は見られない。すなわち，HSMは他者認知を背景として刺激語の保持－再生が高いことを示している。

考察：Self-Monitoring尺度を特性認知・役割認知を背景とした社会的情報の獲得の側面から検討したところ，仮説(2)は支持された。しかし，仮説(1)はLSMにのみ適用され，HSMでは認知条件に差がなく，また認知条件毎のSMの差もなく部分的に支持された。仮説(1)が十分に支持されない理由としては，役割認知と関係が深いと思えるSM尺度のSelf-Control項目を中心に社会的望ましさの要因が作用していることが予備調査の結果から推測される。

T.1　再生できた認知カテゴリーの程度（T得点）

	Self		Others	
	Trait	Role	Trait	Role
High SM	$\bar{X}=50.23$ SD=10.720 (N=12)	$\bar{X}=53.17$ SD=10.095 (N=12)	$\bar{X}=54.04$ SD=8.226 (N=12)	$\bar{X}=53.17$ SD=6.264 (N=12)
Low SM	$\bar{X}=51.45$ SD=11.157 (N=12)	$\bar{X}=46.12$ SD=12.249 (N=12)	$\bar{X}=43.51$ SD=9.324 (N=12)	$\bar{X}=44.35$ SD=10.363 (N=12)

T.2　再生における肯定的認知カテゴリーの反映率（%）

	Self		Others	
	Trait	Role	Trait	Role
High SM	$\bar{X}=51.33$ SD=22.390 (N=12)	$\bar{X}=52.75$ SD=15.615 (N=12)	$\bar{X}=59.92$ SD=20.142 (N=12)	$\bar{X}=65.67$ SD=19.718 (N=12)
Low SM	$\bar{X}=61.50$ SD=29.146 (N=12)	$\bar{X}=37.00$ SD=27.095 (N=12)	$\bar{X}=38.83$ SD=19.775 (N=12)	$\bar{X}=43.67$ SD=20.353 (N=12)

（SM尺度の翻訳にあたり早大照屋佳男先生に適切な助言を受けた。記して感謝申し上げます。）

青年期の自己形成に関する研究

（その8）20答法とSCTによる大学生の自己概念に関する研究

高橋秀和
（横浜市港北福祉事務所）

1、目的

本研究の目的は、20答法の現象的分析とSCTの読解により、大学生の自己概念を明らかにしようとするものである。

2、方法

対象は、某国立大学4年生、男子4名、女子23名で、テストは、現象的自己を研究するため筆者の開発した20答法（応心44）と精研式SCTを用いた。

本研究では、筆者の現象的分析法のうち、特に「主体」と「対象」の分析枠組により、主体の初出順位と出現頻度の大小に着目し、多出群と少出群の自己概念について検討するものである。

3、結果と考察

評価の信頼性は、筆者を含む2名の評定者が別個に評定した結果を持ちよる事で得、不一致16、χ^2検定（以下全てχ^2検定）で有意な差は見られなかった。

男子は、主体：42（50.6%）、対象：41（49.4%）女子では、主体：216（45.1%）、対象：263（54.9%）α.01の有意差で、男子に主体の記述が多い。主体の平均初出は、男子：1.75、女子：2.70である。

以下に、被検査者数が多く、記述態度がバラエティーに富む女子について検討したい。

表1、女子の主体の初出順位別出現頻度

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
頻度	11	4	2	1	2	0	1	1	1

初出順位は1番から9番まであり、全被検査者の半数以上の者（65.2%）が、2番までに、主体について言及している。なかなか主体について言及しない人程まれな人であり、ある種の自己防衛ないしはライフ・スタイルを取っているのではないだろうか。

主体の平均出現頻度は、9.4であり、特に主体の出現順位が遅い程、主体への言及が少ないものが多い。

図1、女性における主体の出現頻度

主体の出現頻度の多い者、少ない者、各4名の自己概念を比較すると、α.001の有意差があり、記述態度として、20答法を四区分して比較した処、第1区分と第4区分とにα.05の有意差がみられた。

表2、女子の20答法の分類表

S.S.	対象	主体	初出順位	出現頻度	ネガティブな主体	社会的自己	対人関係
女子大生（23名）	263（54.9）	216（45.1）	平均2.7	平均9.4	151	24	105
多出群（4名）	5（7.8）	59（92.2）	平均1.8	平均14.5	45	なし	21
少出群（4名）	52（61.9）	32（38.1）	平均6	平均5.3	15	18	14

主体のうちネガティブな主体とそうでない主体との比較では、有意差は見られなかったが、そうでない主体に社会的自己を加えるとα.001の有意差が見られた。この者から、主体の多出者は、自己をネガティブに、少出者は、ニュートラルな社会的文脈に自己を位置づける傾向があると言えよう。

図2、四区分別主対と対象の出現頻度 自己少出群、自己多出群

SCTとの関連で、どちらとも、あまりよい親の養育が欠けていたとされても、主体の少出者では、「家ではよい子の役割を演じています」「私は中学2年から教師になりたいと思い続け、先ばかりみていたため大学を単間する所と見ずに、足が地につかない大学生活を送ってしまった」と、自分の内面心理よりも、外的な適応に力をそそいだライフ・スタイルである事がうかがえる。これに対し、主体の多出者は、「私の顔は好きじゃない。誰かとかえてほしい」とセルフ・イメージが低く、「私は自己中心的な人間だが今はそれでいいと居なおっている」とナルシステックではあるが、「私が努力しているのは、本当の自分を見失わないようにすることだ」と、内的適応に力をそそいでいることが、タイピカルにうかがえよう。

（1980年11月23日　日本応用心理学会47回大会）

新しい達成動機測定の試み

― 刺激図版の検討 ― 3

○稲松信雄　黒岩　誠

（東邦大学　医学部）

〔問題提起および目的〕

達成動機を測定する検査として、物語想像検査を作成した。この検査の作成経過は社会的動機とその場面認知に関する研究（１～３）として、昨年日心・教心・応心で報告した。新しく作成した当検査は未完成のため、まず部分的検討を行い、同じタイトルで本年度の日心と教心にその１、その２として報告した。McClellandの４図版と、別個に社会的動機誘発図版として６図版を加え計１０図版を採用し、その図版ごとの達成動機得点を検討した。その結果McClellandのⅡ・Ⅲ図版は低い得点しか示しえないことが判明した。また各図版の達成物語を作成するうえで、関与すると思われる形容詞を用いて、場面の印象度を検討した結果、達成動機総得点の低い図版はやはり、形容詞対によるＳＤ法を用いた評価でも予測される結果であった。当検査は投影法と質問紙法の折衷を試みたもので、投影法の利点をかなり失っており、そのことには問題は残るが、あまりにも漠然とした図版、あるいは日本人にとって防衛的な構えをとらせる図版は避けるべきであるとの示唆が与えられたように思われる。今回の目的としては達成動機得点と価値的態度とに何らかの結びつきがあるのかどうか、常に問題とされる達成動機のGeneralな側面とSpecificな側面との問題を考慮して検討することにある。

〔方法〕

被験者、男子大学生１１１名、達成動機測定検査（物語想像検査―刺激図版１０枚、スライド映写、McClellandの下位カテゴリーを質問項目に改作）、ＳＧ価値態度検査（Ｔ－真理的、Ｅ－実利的、Ａ－美的、Ｓ－博愛的、Ｐ－権力的、Ｂ－身体的）、達成動機得点は図版ごとの下位カテゴリー１０項目の総得点である（４件法によるチェック）。達成動機総得点は１０図版の合計得点である。価値態度得点は粗点を偏差値に換算して５段階評価で示される。分析方法は達成動機総得点の上位、下位２５％の群の６つの価値領域の得点の平均、分散の検討、また図版Ⅰ・Ⅱ（達成動機誘発図版）と図版Ⅳ（達成動機非誘発図版）を同様に検討した。

〔結果と考察〕

表は達成動機総得点、達成動機誘発図版Ⅰ・Ⅱ、非誘発図版Ⅳの上位、下位両群における６価値領域のそれぞれの平均、標準偏差、Ｆ値、ｔ値を示したものである。上位、下位とに多少差のある価値態度もあるが、ほとんどが、平均と分散が等しいといってよい。図版ごとのｔ値、Ｆ値は算出してないが、平均と標準偏差から差がないことが推測される。この結果によって当検査で見る限り、達成動機の高低は価値領域とはあまり関係がないことが示されたことになる。また図版ごとの特性も価値態度とは無関係に近いことを示している。しかし問題は医学生であり、価値態度が等質に近いことを反映しているのかも知れない。

表　達成動機得点と価値態度

Total N Ach. 価値	H.L	H (N=27) M	H (N=27) SD	L (25) M	L (25) SD	F value	t value
1	T	3.7	.94	3.6	.80	1.376	.404
2	E	3.0	.94	3.2	.98	1.090	.736
3	A	2.9	.77	2.9	.74	1.079	.000
4	S	2.9	1.09	3.2	.88	1.529	1.066
5	P	3.1	.83	2.9	.91	1.206	.813
6	B	3.1	.85	3.2	1.07	1.590	.367

図版Ⅰ 価値	H.L	H (N=29) M	H (N=29) SD	L (N=31) M	L (N=31) SD	F value	t value
1	T	3.6	.93	3.5	.76	1.501	.450
2	E	3.1	.98	3.1	.86	1.302	.000
3	A	3.1	.73	3.1	.53	1.901	.000
4	S	3.1	.90	3.1	.72	1.566	.000
5	P	3.0	.69	2.9	.80	1.341	.508
6	B	3.1	.83	3.4	.90	1.173	.837

図版Ⅱ 価値	H.L	H (N=32) M	H (N=32) SD	L (N=25) M	L (N=25) SD	F value	t value
1	T	3.7	.81	3.8	.94	1.359	.423
2	E	2.8	.94	3.1	.95	1.031	1.169
3	A	3.1	.79	3.1	.74	1.129	.000
4	S	3.0	.95	3.2	.76	1.548	.844
5	P	3.0	.87	2.7	.83	1.089	1.294
6	B	3.2	.79	3.2	.98	1.553	.000

図版Ⅳ 価値	H.L	H (N=30) M	H (N=30) SD	L (N=30) M	L (N=30) SD	F value	t value
1	T	3.6	.95	3.6	.91	1.090	.000
2	E	3.3	1.04	2.8	.86	1.462	2.000
3	A	3.0	.86	2.9	.60	2.054	.514
4	S	2.9	.96	3.4	.76	1.596	2.200
5	P	3.0	.84	2.8	.92	1.200	.865
6	B	3.0	.75	3.1	1.14	2.310	.395

達成行動における原因帰属に関する一研究

― 努力要因に関する帰属的情報の効果 ―

小嶋　正敏
（国際基督教大学）

問題と目的

Weiner et.al.［1972］は、達成行動の結果（成功・失敗）に対する原因帰属（causal attribution）が成功の主観的確率（期待）や感情に影響を及ぼし、その結果として、それに続く達成行動を規定するという認知的モデルを提案した。このモデルの妥当性は、多くの研究報告によって検証され、筆者自身もそれを確めている（小嶋1977,1980）。ところで、この理論において、教育・臨床心理学的観点からみて極めて意義深いと思われる課題の1つに、帰属の変容の問題がある。個々の帰属パターンを変えることは、はたしてどの程度可能なのであろうか。もし変容させ得るならば、それは、達成行動に果たす帰属の役割が大きいことから考えて、行動面における変化を生ずることになると考えられるのである。筆者は今後、この問題を若干検討して行きたいと考えているが、本稿では、その予備的研究を報告する。Weinerの挙げた4要因 ― 能力，努力，課題の困難度，運 ― のうち、前述の問題を考えるに当って重要であると思われる能力と努力の2要因を取り上げ、努力要因に関する帰属情報を個人に与えた場合の効果について調べることを目的とする。

方法

〈被験者〉　大学生および短大生女子50名。実験群25名，統制群25名。

〈実験材料〉　「機械的職業適性検査」の中の「位置目測検査」を参考に、1試行あたり36個の問題を2試行分作成した。この課題には「AE能力検査」という標題が書かれた表紙が附された。

〈手続き〉　はじめに被験者に「これから実施する検査は'AE能力'という特殊な能力を測定するものであり、成績の良否はこの能力をどれだけもっているか否かによる」旨を告げた。次いで上述の課題1試行を実施し、さらに次の検査での成功の主観的確率を0%（絶対によい成績をあげられない）～100%（かならずよい成績をあげられる）の10段階の尺度によって判断させた。この後、休憩時間に入り、「この間に検査の採点と'診断'を行なう」と告げ、実験室を出た。15分後、実験者は「結果はよくなかった」という検査の結果を被験者に伝えた。実験群には，さらに「よくなかった原因は努力不足にある」という主旨の'所見'を加えた。なおこの際、「この診断はかなり信頼のおけるものである」ことを言い添えた。続けて、主観的確率を判断させ、第2試行に移った。実験終了後、操作の有効性をチェックするために、被験者の内省報告を求めた。このように実験群と統制群の違いは、努力要因についての帰属的情報を与えるか与えないかだけであった。

結果と考察

Fig.1 Shift in Probability of success

Fig.2 Increment in peformance

成功の主観的確率に関しては，Fig.1に示されているように、実験処理の前後の期待の変動を両群で比較すると、統制群の方が実験群より明らかに大きい。主観的確率，実験条件，試行を要因とする3元配置の分散分析を行なったところ、試行と実験条件の交互作用効果が有意であった（$F(1,48)=5.44$, $p<.05$）。

Fig.2は、達成された問題の数を示しているが、第1試行の値を全被験者につき100とし、それを基に第2試行の値を修正してある。この図によれば、実験群は統制群よりパフォーマンスが増加している傾向が窺えるが、この差は統計的には有意ではなかった。

統制群の被験者の言語報告に、「この問題は苦手」等の能力帰属に関するものが多かったことから考えて、帰属状況を数量的に握えていないという手続き上改善すべき点は残されているものの、統制群はstableな能力に失敗の原因がおかれ、一種の'helplessness'が形成されてしまったと考えられる。それに対して実験群の方は、unstableでかつcontrollableな努力要因に関する帰属的情報が加えられることにより、自分の努力によっては事態を制御できるかも知れないと認知し、そのために期待が高く保たれたものと考察できる。しかしこの点に関しては、さらに検討する必要があろう。

Blacky Test に関する研究 Ⅷ

○渡辺朝美　丸井澄子　北瀬扶美代　林 忠弘　丹羽 稔
（岐阜精神病院）（岐阜大学教育学部）（黒野病院）（大垣病院）（倉知小学校）

【目的】 精神分析理論における心理性的発達段階を描くように計画されているBlacky Testを、6才児と10才児に施行し、その内容的側面－欲求・圧力分析における欲求のカセクシスの方向，圧力のくる対象－について、各々の年令段階での比較と共に、6才と10才での比較をおこない、本テストに各々の発達段階の特徴があらわれるか、さらにどのようにあらわれるかを検討した。

【方法】 Blacky Testを6才男児9名、女児10名と、10才男児8名、女児14名に施行した。整理の方法は、Murray・Hの理論を基礎に我々の検討を加えた欲求・圧力表にもとずき、11枚の刺激への反応中、どんな種類の欲求・圧力が出現しているか、またどのカセクシスの方向の欲求，どの対象からくる圧力かを調べた。この際、自由反応のみに限定し、質問段階はその参考にとどめた。

【結果・考察】 欲求の対象M・Fの比較（表1）圧力となる対象M・Fの比較（表2）男女児の比較（表3・4）6才児と10才児の比較（表5・6）において、有意差がみられた因子のみ下記の表に記した。欲求のカセクシスの方向、圧力のくる対象は、目上の男性（M）、目上の女性（F）でおこない、本テストでは特に、目上の男性は父親、目上の女性は母親を指す。

これらの表でみられるように、欲求・圧力の様相は男児と女児で、また6才児と10才児でかなり異なることが明らかである。6才、10才での男児、女児の位置する発達段階の特徴が、欲求とそのカセクシス、および圧力と圧力となる対象の力動的な相互作用によってあらわれてきており、本テストはこの各々の発達段階の特徴をあらわしうるといえよう。なお、この詳細な検討は次の研究Ⅸに記すことにする。

表1　欲求の対象M・Fの比較

欲求	6才児		10才児	
	男児	女児	男児	女児
安和	**M<F			
攻撃	*M<F	**M<F		*M<F
飲食	*M<F	*M<F	**M<F	
性	**M<F	**M>F		

表2　圧力となる対象M・Fの比較

圧力	6才児		10才児	
	男児	女児	男児	女児
しつけ・訓練	**M<F	*M<F		
養護	*M<F			

表3　欲求の対象における男女児の比較

欲求	6才児		10才児	
	目上M	目上F	目上M	目上F
獲得			**男<女	**男<女
支配				*男<女
害悪回避		*男>女		
養護			*男<女	*男<女
飲食				**男>女
受動性	*男>女	**男>女		
遊び		*男>女		
性	**男<女	**男>女		

表4　圧力となる対象における男女児の比較

圧力	6才児		10才児	
	目上M	目上F	目上M	目上F
家族的支柱の欠如	**男<女		*男<女	**男<女
危険・災害	**男>女	**男>女		*男>女
欠乏・喪失		**男>女		
拒否			**男<女	**男<女
攻撃		*男>女		
性			*男>女	*男>女

表5　欲求の対象における6才児と10才児の比較

欲求	男児		女児	
	目上M	目上F	目上M	目上F
成就		*6>10		
獲得	**6>10	**6>10		
競争努力			*6<10	
自己顕示		*6>10		
害悪回避	*6>10	*6>10		
養護			*6<10	*6<10
遊び		*6>10		
性		**6>10	**6>10	

表6　圧力となる対象における6才児と10才児の比較

圧力	男児		女児	
	目上M	目上F	目上M	目上F
危険・災害		*6>10		
拒否	*6>10	**6>10		
しつけ・訓練			*6<10	
性			**6>10	**6>10

*：P<.05　**：P<.01

Blacky Test に関する研究 IX

○北瀬扶美代　丸井澄子　渡辺朝美　林 忠弘　丹羽 稔
（黒野病院）（岐阜大学教育学部）（岐阜精神病院）（大垣病院）（倉知小学校）

〔目的・方法〕 Blacky Test を6才児と10才児に施行し、その内容的側面を比較することにより、それぞれの発達段階の特徴がこのテストにあらわれるか、またどのようにあらわれているかを検討した。方法は、研究VIIIに記した。

〔結果・考察〕 欲求の対象M・F、圧力となる対象M・Fの比較、男女児の比較、6才児と10才児の比較において有意差が認められた因子の表は、研究VIIIの表1、2、3、4、5、6である。

この結果にあらわれた6才児、10才児の心理性的発達段階の特徴の1部は、圧力は欲求に対する環境からの反応として、当のその人に受け取められたものとみなされ、この両者、欲求と圧力は力動的な相互作用を持つ人格変数としてみられるので、次のようにまとめることができる。

6才時では、口愛期（乳児期）から続いている母親との情緒的な関係が強いが、10才児ではそれが表面に出なくなる。もちろん、完全に消失するのではなく、男児では、6才児において母親との関係が女児よりも強かったが、10才児でも母親への依存度が強く、母親からの関わりも強い。これに対して女児では、自律の方向性への取り組みが著しく、両親からもそう期待されていると感じ、つまり成熟が早いといえるが、同時に成熟への抵抗を生じ、また両親との親密な関係をも求めるために、自律・独立への不安、不満が生まれ安定感の乏しい様相となっている。

性については、6才児でみられた異性の親への性欲求の強さが10才児では出現しなくなっており、6才児の位置するエディパス期の様相がこのテストにあらわれていると言える。また10才児では、男児では性的なものを現実的なものとして感じるのに対して、女児ではより非現実的、空想的なものに感じ、性を抑圧したり、直接表現しなくなるのがみられ、男女差が出現している。

一般に、子供は異性の親に対して、強い情緒的な関係をもつと言われているが、この結果では、男児の母親との強い関わりに比較すると、女児の父親との情緒的結合は弱いことがいえ、異性の親との関係が強いといっても、そこに男女差がある事が認められる。また10才女児の母親への攻撃欲求、獲得欲求の両者は、A, Freud のいう、攻撃者を対象とする同一視と親和的な関係を持つ対象との同一視という両側面を女児が持っているのではないかと考えられ、同一視のモデルとして母親を選択し、同一視が始まってきており、その意味で母親との関係が深くなってきていると言える。一方男児では、父親との関係はエディパス期の父親との緊張的な関係は弱まりつつあり、変化はみられるが、女児ほど父親との関係の深さは見られない。

この男児と女児の持っている異性の親、同性の親との対象関係の違いは、男児は口愛期、前性器期（エディパス期）とも母親を対象としており、対象を変化させる必要がないのに対して、女児は、母親から父親へと対象の変化があり、エディパス的なものも男児より女児の方が弱いということのあらわれと考えられる。また、この対象の変化の複雑さが、年令に比して女児の方が成熟が早いということに関係しているのではないかと考えられる。さらに、この成熟が早いという原因のひとつとして、性役割を女児が取らされているからとも言われるが、これは父親からも圧力を感じているようである。

今までみてきたことから、欲求のカセクシスの方向、圧力となる対象についての検討でも、このテストへの反応に6才児、10才児の位置する発達段階、つまり前性器期、潜在期の様相があらわれてきていると思われる。これは、研究VIIにおける内容分析の面での検討においてもみられたことであり、特に、両親との関係がこのテストに投影されやすいことがわかる。

また、このテストには性的なものも投影されており、刺激規定の影響も考えられるが、従来、日本の子供は抑圧によって性的なものは投影されにくいと言われてきたので、これは今後考えていかなければならない問題と思われる。

これまで、欲求・圧力分析の方法を用いて、内容分析をおこなってきており、その結果、欲求と圧力は力動的に相互に作用しあい、いくつかの欲求の融合、圧力の融合が実際の子供の反応にあらわれてきている事が、あきらかにされた。

禅的瞑想の研究
（1）
―禅心理学的研究（268）―

○梅田敏文・中村昭之（駒澤大学）

禅の瞑想法が調身・調息・調心の3つの主要な契機から構成されているというのは言うまでもない。特にその中でも調息法即ち呼吸のコントロールが、心身両面に及ぼす影響は大きいと思われる。呼吸作用が随意的な側面を持った自律機能であることはよく知られているが、これを訓練して行くことで脈拍、血圧、及び呼吸機能自体にも好影響を与える作用があるというのは、石川の心身症の患者に対する適用例にも見られる。また、簡の呼吸療法についての基礎的な研究に於いても、呼吸の訓練が長期的な性格特性としての不安を減弱させるという報告がある。他にも、呼吸が情動に及ぼす影響について論及した松本の報告に於いても、高い感情鎮静の作用があるという。もちろん、呼吸のコントロールには、それ以外の意味も含まれている。即ち、リズミカルな呼吸過程への内的な注意集中によって、呼吸三昧な状態になって行くことでの、一種のtrance-like stateの生起である。この状態が自ずと心身の安定化や統合のために機能し、栗山の言うように、生体が本来有していると思われる自然治癒力が強化されて行くものと考えられる。そして、このような注意集中の状態を、Gellhornの言うようなergotropic－trophotropic平衡でのtrophotropic優位及びergotropic機能の作用している状態、と考えるならば、生理身体的なlevelでも安定した状態が実現されていることが理解されよう。

ところが、呼吸コントロールには、このようなプラスの側面だけがあるのではない。いわゆる換気過度などによって、生理身体的にみて負荷が生じる場合もある。同様に、禅的な呼吸法（調息法）に於いても、自己修練法や健康法的な色彩が強く、心理治療的というよりは、むしろ自己治療的な比重が大きいため、これを直接的に臨床場面で用いる場合、どのようなマイナス面があるのかは、重要な問題となると思われる。これについては、池見や佐々木のように、精神的な疾患を持ち、特に自我の弱いと思われる患者に対する直接的な適用は困難であるという指摘もある。

そこで、論者らは今回、実際の臨床場面に於いて、禅的な呼吸法を用いて行った際に出現した変化のうち、特にマイナスの反応に着目し、これを積極的に理解して行くことで、心理臨床に於けるこの呼吸法のより安全でより効果的な用い方について考えて行きたいと思う。尚、この場合、Totalで21sessionの変化を調べて行った。

〈方法〉

対象は神経症患者8名、うち同一性葛藤障害2名、Homosexualism 1名、対人恐怖症を主症状とする者5名であった。これらの8名の患者に対して、禅の呼吸法の訓練及び、その指導を中心としたカウンセリングを行った。尚、呼吸法の訓練には原則的に、数息法及び随息法を用いた。随息法の訓練は数息法がある程度まで体得できたことを前提とし、瞑想の状態に応じて、移行するよう指示した。また、この場合、通常の呼吸運動とは異なり、呼息延長型の呼吸（長呼息）を重視し、患者に対しては、「心の中の眼で吐いて行く息の流れを追うよう」に示唆を与えた。緊張感が強い場合には、心の中で「気持ちが楽になってくる。息を長くゆっくり吐く度に肩の荷がおりて楽になってくる。」を繰り返すよう指示した。このような呼吸訓練と指導を、1週間に1度の割合で行ない、訓練の進度に応じて1sessionに用いる時間を、決定した。患者に負担をかけない範囲で、自宅での訓練も指導したが、訓練の指針を与えるだけに留め、あくまで患者の自発的な利用にまかせ強制はしなかった。自宅での訓練を望む者に対しても、導入の初期に於いては、朝、晩の2回、自由姿勢で呼吸のリズムに慣れることを目的として、1～2分間続けるよう指導し、進度に応じて時間の延長を指示した。

〈結果〉

呼吸訓練の過程では、心身の多様な反応が見られ、個人差も見られるが、主として次のようなマイナスな反応が出現した。つまり、身体反応として、頭痛、頭重感、眼痛、眼がしみる、疲労感、めまい、肩コリ、首スジの張り、背中の痛み、眠や足、全身の緊張感、などである。精神的な反応として、イライラ感・モヤモヤ感・不安感・音に敏感になる、気持ちが散漫になる、などである。これらの反応は主として4つの観点から考えることができると思う。① 換気過度 ② 呼吸過程への注意集中による能動的緊張・過緊張及びそのために起る症状の増悪化。③ 治療関係に於ける問題 (a) 依存的心身向のため (b) 治療者・治療自体への抵抗 ④ Dis-charge。また、このような反応以外にも ① 訓練内容を誤解するなどの治療者－患者間の認知のズレ ② obsessiveな傾向のある患者にとって義務感が生じやすく、緊張を高めたり症状を増悪化することがある。③ 患者の中には、「感情的なところでは自分にとって効果があることは分るが、体に反応が出るので耐えきれない。」というように、不安感の軽減に伴なう症状移動が考えられる。これらのことから、この呼吸法を臨床的に用いて行くための指針として次のようなことがあげられると思う。① 動機づけを強化するために、治療関係を重要視し、訓練の意味づけや日常生活での効果的な利用法を示唆して行くこと。同様に、予期できる心身の反応について保証を与えて行くこと。解釈を与えて行くこと。② 呼吸法の指導は、患者の症状や自我の状態を考えて、柔軟に行うこと。そのために、心身のマイナスな反応について、それがどのような意味を持っているのか理解して行くことが重要である。また、具体的には、自律訓練法のような指導や訓練のstepを設けて、progressiveな形で、より安全に、より効果的な練習を進めて行くことが大切であると思われる。

禅芸術療法の研究（4）

禅心理学的研究－269－

佐藤千春　中村昭之
（駒沢大学文学部）

中村昭之は，禅芸術療法の研究（3）（第44回日本心理学会）で，禅の目的は，素朴な生活を中心にした，菩薩的人間形成によるとし，茶道による心理療法的な効果を述べている。(1)調身，調息，調心，(2)ラポートの確立，(3)日常生活の是正，(4)社会性の発達，(5)共感性の増大，(6)身体を動かす効果，(7)構造化された動作遂行で自我強化，(8)集中力増大，(9)現実吟味，(10)とらわれから解放，(11)わび，さびの境地に触る。11項目あげている。

研究の目的・方法：前回に続いて，菩薩的人間形成の考察を一歩進めて，今回は，茶道の手順及び環境を心理療法として考察することを試みた。方法は茶道の手順に従った。茶道を芸術療法として用い，又は茶道の良さを心理療法に取り入れ，又心理療法を茶道の考察によって，あらためて考えなおしてみるのもよいと思った。

茶道	茶道を心理療法として考察
(1) 蹲踞（つくばい）－手水鉢，茶人は茶室に入る前に，蹲踞で，口をすゝぎ，手を洗う。身を清めると同時に心を清める。	(1) 蹲踞で，心身を清める事は，俗界→聖界に至る準備で，聖なる儀式である。治療者が，クライエントに接する前に，口臭除去のため歯をみがき，手を洗い，衣服（白衣）を清潔に整え，同時に，1個人としてのはからいごとから離れて，無心の心境，純粋性に立ちもどり準備する
(2) 露地（ろじ）落葉はちり穴に掃き集められ，水打ちした清らかな露地を無言で，清らかな気持ちで茶室に向う。	(2) 露地は，俗界と聖界の中間である。"私"という人生事から本質の自己（仏性）へ，又帰りは逆へと向う，過程である。露地は俗と聖の間として必要で重要な所である。
(3) 躙り口（にじりぐち）－高さ72，巾69cm－ (イ) 躙り口をくぐるには頭を下げる。すべて，どんな地位の人も躙り口を通ることによって，茶室内では平等になる。 (ロ) 躙り口の中は棺桶の中である。	(3) (イ)(ロ)合せて，躙り口は，俗界から聖界への通過儀礼である。（俗→聖→俗）諸縁を放捨である。棺桶の中であることは社会的立場をなくすことは死に相当する。"私"も捨てるのも死である。躙り口でいったん死に，茶室内で仏性にもどることは再生にあたる。死と再生の象徴であり死と再生をくり返すことにより，人間として成熟していくとみなす。
(4) 茶室（ちゃしつ） (イ) 茶室に入ったら，床の間拝見，お軸の禅法（多くは）つまり仏さまと相見する。茶室内は，和敬清寂の精神である。 (ロ) お点前，湯かげん，茶の量，他すべて手めきしてよいものかなく，心身を整えて，敬ぶ心でもてなす。 (ハ) 飲み方，静かに，ゆっくり一口一口味わって飲んでいく。 (ニ) 茶室において，不殺生を身につけ，物と人，人と人との関係，個人内での関係を調和のとれた状態を学ぶ（体得） (イ)(ロ)(ハ)(ニ)に共通なのは，間合いを保つことである。	(4) (イ) 茶室内での茶人の精神は，「和敬清寂」である。「和」リラクゼーションであり，親しみである。（AT，リラックス療法，瞑想などが相当する。）「敬」相手を尊ぶ，面接の時の無条件に相手の存在を受け入れる受容的態にあたる。敬により，清らかな気持ちになっていく。「清」クライエントは自分の心をすなおに表現し，心を浄化して清らかになっていく。「寂」ニルヴァーナの境地，クライエントが本質的自己を把握して洞察の境地に至る。軸拝見は仏さまとの相見，つまり自分が仏性になり仏さまと同じ対等になる，皆平等の仏心になる。 (ロ) お点前，水－感情，茶－精神，定慧をさまし経慧を用いる。感情をすなおに受けとり，それをすぐ表現するのでなく，間をおき，さますことが大切。感情を無視してもいけないし，感情に巻き込まれてもいけない感情と精神の間あい一ねりぐあいをよくしたのが，感情をコントロールして，知性を生かすと，価値ある精神となる。 (ハ) 調和のとれた茶の五味（塩，甘，にがい，すっぱい，からい）を一味一味，味わっていくには適当な速度（間），ゆっくり舌の上をころがして飲む。 (ニ) 茶室内で，日常の自れを反省し，感情と精神の間，時間，空間の間，己れと調和のとれた間を体得し，人と人との調和のとれた間，人と物との間を体得する。

坐禅時の酸塩基平衡
禅定に関する心理学的研究(2)(270)

吉田 ケ史
(駒澤大学文学部)

目的

前報に引きつづき坐禅時の精神生理学的実験結果について報告するが、今回は坐禅時の動脈血酸塩基平衡についての考察を目的とする。

方法

1)被験者：曹洞宗禅僧及び曹洞宗坐禅経験者8名(年齢21~74歳)，未経験者(一般大学生)6名(年齢21~25歳)，いずれも男子。

2)実験装置：血液ガス分析装置CORNING 175，Scholanderガス分析器，呼吸曲線は硫酸銅ゴムチューブ電極を用いて腹部から測定し、Biophysiograph 120で増幅記録した。

3)実験手順：

被験者は前日の晩から消化の良いものを食べ、睡眠を十分取るように指示され、朝食抜きの状態で測定された。測定は駒澤大学実験室内の畳の上でなされ、坐禅前後及び坐禅後45分間の安静時はあぐら坐により楽な姿勢を保持するよう指示した。坐禅は只管打坐の坐禅で、結跏ないし半跏で45分間である。血液ガスは耳朶血より測定30分前に血管拡張剤を塗布してから坐禅前，坐禅中(坐禅開始30分)、坐禅後及び坐禅後45分の計4回、右左右左耳朶の順序で採血し直ちに測定した。

結果

1)動脈血PO_2は、坐禅経験者群では坐禅前安静時と坐禅中では4名が若干上昇し、4名が若干下降した。上昇した4名はそれぞれ26(no.1)，10(no.3)，2(no.8)，15mmHg(no.4)の増加($\bar{x}=13$mmHgの増加)であり、前3者は呼吸数、分時換気量が減少した。また、動脈血PO_2の下降した4名の値はそれぞれ9(no.2)，3(no.5)，13(no.6)，1mmHg(no.7)($\bar{x}=6.5$mmHg)の下降であるが、いずれも呼吸数は減少している。統制群では6名中4名が動脈血PO_2の若干の上昇を示したが、この4名は呼吸数の同様の上昇を認めた。

2)動脈血PCO_2は、坐禅経験者群では坐禅中、安静時に比べ若干上昇する傾向にある($t=2.49$，$df=7$，$P<0.05$)。ただし、8名中1名(no.1)が1mmHg下降し、1名(no.4)が変化なしの値を含み残り6名は$\bar{x}=3.2$mmHgの上昇を示した。統制群では若干上昇する者(2名)，若干下降する者(2名)，不変の者(2名)と一定性が認められなかった。

3)動脈血pHは、坐禅経験者群(8名)のうち、坐禅中1名(no.1)が0.01上昇し、1名(no.6)が変化せず、残りの6名が若干の低下を示しacidosis側への移行を見せた。6名の低下範囲は、0.01~0.05($\bar{x}=0.03$)である。HCO_3^-は先の動脈血pHの低下した6名のうち安静時に比べ坐禅中2名(no.5，no.7)が2~4mmol/l上昇し、3名(no.2，no.3，no.4)が1mmol/l下降し、1名(no.8)は変化しなかった。これらのことから2名はrespiratory acidosis側への移行が認められ、3名はmetabolic acidosis側への移行が認められた。

4)血中酸素飽和度は、坐禅経験者群、統制群ともに安静時に比べ坐禅中，有意差は認められない。

図1. no.3(22歳)の動脈血酸塩基平衡

考察

坐禅経験者群は、坐禅中必ずしも動脈血PO_2が若干上昇する例ばかりではないが、動脈血PCO_2は若干上昇する傾向にあるといえる。この場合pHはacidosis側へ移行する傾向にある例が多いが、その要因としては呼吸性、代謝性の両因子の場合が認められる。血中酸素飽和度は、安静時に比べ坐禅中有意差が認められないが、坐禅中の分時換気量の減少傾向により過少換気状態になるにもかかわらず酸素飽和度がさほど変化しないことは、坐禅中の調心調息に伴う坐法の合理性を思わせる。今後、これらの点に関してより詳細な検討を続けたいと考える。

創造的構え(MSC)テスト作成の試み. I. 内的整合性について.

○青柳肇　吉光清　久米稔　小関賢
(都立立川短期大学)(国立リハビリテーションセンター)(早稲田大学)　(山形女子短期大学)

〔目的〕

本研究グループでは、先に大学生を対象に、創造的思考を規定する人格要因のうち、特に教育可能な創造的態度や構えをとりあげ、創造的構え(Mental Set for Creativity：略してMSC)テストを作成し、その因子構造を明らかにし外的基準として、TCT創造性検査との関連で、その妥当性を検討した(第20回教育心理学会大会：吉光, 1978。青柳 1978)。

本研究では、これに準じて、MSCテストを中、高生向に標準化するための一環として、その内的整合性について検討することを目的とした。

〔方法〕

(1) 被験者、長野県下、某中学校2年生男女計266名。

(2) 課題、MSC質問紙(110項目)。なお、この質問紙は、大学生を対象として作成されたので、文章表現は、中学校の先生と協議し、中学生用に、平易に修正された。回答は、5件法である。

〔結果と考察〕

回答にもとづいて算出した110×110の相関マトリックスを、直接バリマックス法により因子分析した。また、110項目の総得点と各項目得点の相関係を算出した。因子分析の結果、3つの因子が抽出された。3つの因子の固有値は、第I因子 21.012, 第II因子 2.271, 第III因子 2.130である。3因子の因子負荷が、.300以上であったものは、81項目で、内訳は、第I因子77項目, 第II因子2項目, 第III因子2項目であった。

次に、110項目の総得点と各項目得点の相関が、.400以上の項目を選択すると、61項目である。この61項目は、全て第I因子に含まれていて、第I因子以外の項目はない。従って、この第I因子の61項目は、内的整合性という点では、妥当性のある項目といえよう。この第I因子は、先行研究の大学生を対象として得られた因子分析の結果の5つの因子(向上性, 探究性, 自己信頼性(+), 競争性, 持続性)が全て含まれていて、広く創造性因子と解釈することができる。

なお、第II因子は、「目立ちたい気持が強い」「自分と反対の意見を出されると、反対したくなる」という内容からなり、先行研究の第4因子に相当し、競争性因子と解釈できる。第III因子は、「失敗するのを恐れて、目標を低くすることがある」「笑われたり、非難されたりするのではないかと思って、自分の意見を言わないでおくことがある」という内容から成り、先行研究の第III因子に相当し、自己信頼性(−)と解釈することができる。

第I因子には、先行研究の5因子のうち、第I因子(向上性)15項目のうち11項目(73.3%)が、第II因子15項目のうち11項目(73.3%)が、第III因子(自己信頼性+)16項目のうち9項目(56.3%)が、第IV因子(競争性)5項目のうち2項目(40%)が、第V因子(持続性)5項目のうち3項目(60%)が、各々含まれている。即ち、先行研究の因子分析で得られた項目で、因子負荷が、.300以上の項目総数56項目中36項目(64.3%)が含まれている。

また、先行研究で負荷量が小さく因子分析で抽出されなかった項目で、本研究の第I因子に負荷量が、.300以上のものは、25項目であった(61項目中、41.0%)

これらのことは、中学生では、因子構造が異なっていること、更にそれが単純で未分化であることを示している。また、第II因子(競争性)及び第III因子(自己信頼性)は、総得点と相関が低いが、これは、中学生では、これらの因子と創造性との関連が低いことを意味しているといえよう。先に述べたように、先行研究の競争性因子と自己信頼性因子の第I因子(本研究の)に含まれる割合(先行研究の項目総数に対する)は、同じく向上性因子と探究性因子のそれより低くなっている。また、第I因子で負荷が、.600以上という高い項目12項目を選択しても、先行研究の向上性因子が4項目, 探究性因子が4項目, 自己信頼性(+)因子3項目, 競争性因子1項目, 持続性因子0項目で、ここでも、向上性因子と探究性因子が、創造性と強い関連のあることを示している。自己信頼性(+)因子が、3項目含まれているが、(−)因子は0であり、先行研究の同因子(16項目)の18.8%である(向上性因子と探究性因子は、各々26.7%)。

これらのことは、中学生では、創造性に直接的に作用すると思われる因子である「向上性」や「探究性」のほうが、間接的に作用すると思われる「競争性」や「自己信頼性」の因子より創造性と関連が強いことを意味しているのかもしれない。この点に関しては、都市中学生、高校生のデータを蓄集し、更に検討を加えたい。

創造的構え(MSC)テスト作成の試み

Ⅱ　教師評定との関連

○寺沢美彦　久米　稔　高野隆一　三島正英
（早稲田大学文学部）　（山口女子大学文学部）

目的：　本研究の目的は、創造的構え（MSC）テストの妥当性検討の一手段として、中学生被験者の創造的構え（MSC）テストの得点と、各被験者の、教師による創造的側面についての評定結果との関連を考察することである。

方法：　1）テスト課題等　創造的構え（MSC）テスト，教師用評定用紙。

2）被験者　中学生男女計115名　ほかに評定者として教師3名。

3）手続き　中学生には、創造的構え（MSC）テストを回答させた。別に教師には、被験者となった各生徒について、後述の5項目の創造的側面を、「全くそうである」から「けっしてそうでない」までの5段階に評定してもらった。5項目は以下のとおりである。

Ⅰ　アイデアをたくさん出せる
Ⅱ　柔軟な思考ができる
Ⅲ　人とちがった考え方をする
Ⅳ　うまい思いつきをする
Ⅴ　独創的な考え方をする

（注．教師には、項目のみ知らせてあり、これが創造的側面についてであるということは伏せてある。）

結果と考察：　① 創造的構え（MSC）テスト（以下MSC）の総得点と教師評定との関連、MSC総得点と教師評定との相関係数は第1表のとおりである。

いずれの評定項目もMSC総得点とは高い相関関係にあり、その相関はすべて1%の水準で有意である。

第1表からわかるとおり、中でも特に高い相関関係を示しているのは、「Ⅰ　アイデアをたくさん出せる」というものと、MSC総得点との間であるが、どの評定項目とMSC総得点との相関が高いか、といった順位を考察する必要のないほど、どの評定項目も、MSC総得点との相関が高くなっている。

第1表　教師評定値とMSC総得点との相関

教師評定項目	MSC総得点との相関係数
Ⅰ	0.425**
Ⅱ	0.352**
Ⅲ	0.368**
Ⅳ	0.344**
Ⅴ	0.418**

** P<.01

結論としていえることは、MSCの総得点の高い者は教師から、より創造的側面をもっているとみられているということであり　MSCの妥当性の高さを論ずる上での、ひとつの手がかりとなるであろう。

② MSCの各項目と教師評定との関連、総合的にみて最も相関が高かったのは、教師評定項目「Ⅴ 独創的な考え方をする」とMSC「いろいろなことについて、自分なりの考えをもとうとする」との間であった。（r=.456，df=113）　評定項目別にみてみると、「Ⅰ　アイデアをたくさん出せる」はMSC「いろいろなことを考えるのが好きである」と（r=.439）「Ⅱ　柔軟な思考ができる」もMSC「いろいろなことを考えるのが好きである」と（r=.402）「Ⅲ　人とちがった考え方をする」はⅤと同じ「いろいろなことについて、自分なりの考えをもとうとする」と（r=.446）それぞれ高い相関があった。「Ⅲ　うまい思いつきをする」は、他の評定項目と比較して、MSCの項目に高い相関を示すものが少なかったが「よく人と積極的に議論することがある」（r=.372）などの項目とにある程度の高い相関をみせている。

評定項目の意味内容と、MSC項目の意味内容は、相関が高くても、必ずしも結びつくとは思われないが項目分析の一方法として、教師評定の結果とMSC各項目の得点の相関を検討することは必要なことであろう。

③ 教師評定項目の内部相関．評定項目間の相関は第2表にみるとおりきわめて高かった。すべて相関係数は.5を越えている。もし仮に、評定項目Ⅰ～Ⅴがほぼ同じ次元の問題であるのならば、5項目も用意する必要はなかったことになる。しかしこの結果の原因には、光背効果など評定上の問題も考えられ、教師評定の測定には熟考の余地があるといえるだろう。

第2表　教師評定項目の内部相関

評定項目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
Ⅰ		0.600**	0.567**	0.701**	0.551**
Ⅱ			0.504**	0.636**	0.502**
Ⅲ				0.660**	0.523**
Ⅳ					0.612**
Ⅴ					

** P<.01

創造的構え（MSC）テスト作成の試み
Ⅲ、TCT創造性検査との関連

○吉光　清　　久米稔　　青柳肇　　小関賢
（国立職業リハビリテーションセンター）（早稲田大学）（都立立川短期大学）（山形女子短期大学）

目的：MSC（創造的構え）質問紙とTCT創造性検査は本研究者たちが、創造性研究の手段としてそれぞれ発展させてきたものであるが、これらは相互に関連させられることにより、その現実的利用に関して有効性を増すものと考えられる。本研究では中学生の資料について、両者の関連性を検討し、またMSC質問紙の整備に役立てることを目的とした。

方法：1)テスト課題　TCT創造性検査（A型及びB型）　MSC質問紙。
2)被験者　長野県公立中学校2年生、男女計118名。
3)手続き　被験者に標準施行に従った教示を与えTCT創造性検査を施行した後、MSC質問紙に回答させた。

結果と考察：6つの下位テスト（3言語性テスト3非言語性テスト）に対する反応は評価基準に従ってF（流暢性）、X（柔軟性）、O（独創性）、C（巧妙性）、M（遠隔性）、Cm（最高得点法による巧妙性）Mm（最高得点法による遠隔性）の各尺度について、それぞれ評価され個人得点が計算された。個人のMSC質問紙に対する回答は質問の方向性を考慮しながら、各回答に対して1から5までの段階点が与えられた。更に各質問に対する段階点を集計し、MSCの全体得点が計算された。個人のMSC全体得点とTCT下位テストの各尺度との関連を調べるために両者の相関係数を求めた結果を第1表に示した。最も高い相関は用途テストの遠隔性尺度との間に見られた。各テストごとに概観すると、用途テストではCm、Mmを除く各尺度との間に1%水準で有意な相関が認められた。原因推定テストでは、F、X、O、Cの各尺度と5%水準で有意性が認められた。標題付けテストではCm尺度が5%水準で、他はすべて1%水準で有意性が認められた。非言語性のテストでは、四点描画で、O、M尺度が1%水準、X、C尺度が5%水準、想像力ではF、O、C、Mの尺度が5%水準、図案発見で、F、Mの2尺度が5%水準で、それぞれ有意な相関が見られた。

第1表　MSC全体得点と各尺度との相関

テスト	尺度	係数	テスト	尺度	係数	テスト	尺度	係数
用途	F	0.295**	原因推定	F	0.232*	標題付け	F	0.258**
	X	0.301**		X	0.201*		X	0.264**
	O	0.298**		O	0.200*		O	0.287**
	C	0.270**		C	0.208*		C	0.267**
	M	0.303**		M	0.183		M	0.290**
	Cm	0.141		Cm	0.163		Cm	0.243*
	Mm	0.212*		Mm	0.115		Mm	0.273**
四点描画	F	0.160	想像力	F	0.213*	図案発見	F	0.220*
	X	0.219*		X	0.162		X	0.064
	O	0.253**		O	0.225*		O	0.170
	C	0.231*		C	0.228*		C	0.101
	M	0.251**		M	0.211*		M	0.239*
	Cm	0.165		Cm	0.004		Cm	−0.020
	Mm	0.176		Mm	0.080		Mm	0.065

第2表は、6下位テストごとに、7尺度のうち4尺度以上と有意な相関を示した質問項目の数と、その代表例を示したものである。例えば用途テストの過半数の尺度と有意な相関を示した質問項目の数は14であり「いろいろなアイディアが浮かんで眠れないことがある」「単なる思いつきが実現可能かどうか考える」などであることを示している。原因推定では「自信をもって自分の考えを主張する」「他人の成果を公平に判断する」等で、標題付けでは「どちらかといえば論理的思考をする」「物事を細かく分析、検討する」等であった。また四点描画では「必ず最後までやろうとする」想像力では「いろいろなことを考えるのが好き」、図案発見では「物事ののみ込みが速く、正確である」等が代表的なものであった。以上の結果から、MSCの全体得点を求め、MSCを単一に扱った場合にTCT各尺度と低いながら連関が見られること、各質問項目との相関も部分的により強いものが見られることが示された。今後の研究においては、創造性を発揮するMSCの類型がいくつか存在すると考える方が妥当と思われる。従ってMSC得点についても単一なものとしてより、複合的なものとして処理してゆく方がよいと思われる。その際特定の尺度と質問項目の結びつきは、その意味の明確化を含めて更に研究されることが必要になってくると考えられる。

第2表　各テストとの関連が見られる項目数と代表例

テスト	数	質問文
用途	14	いろいろなアイディアが浮かんで眠れないことがある。 単なる思いつきが実現可能かどうか考える。
原因	9	自信をもって自分の考えを主張する。 他人の成果が公平に判断できる。
標題	19	どちらかといえば論理的思考をする。 物事を細かく分析、検討する。
四点	15	当面の問題をいつも頭のすみにおいている。 必ず最後までやろうとする。
想像	7	いろいろなことを考えるのが好きである。 ある事柄の全く反対の状況についても考える。
図案	9	物事ののみ込みがはやく、正確である。 他の分野の情報も時に応じて利用する。

←**，*はそれぞれ1%、5%の有意水準。

創造的構え(MSC)テスト作成の試み

Ⅳ S−A検査との関連

○高野 隆一　久米 稔　寺沢 美彦　三島 正英
（早稲田大学）（山口女子大学）

目的：　Ⅲの発表ではMSCとTCT創造性検査との関連が取りあげられたが，本発表では標準化され市販されているS−A創造性検査との関連を調べることにより，MSCの妥当性を検討することを目的とした。

方法：　1)検査課題　創造的構えの測定テストであるMSCとS−A創造性検査（東京心理発行）。　2)被験者　長野県内の中学校の2年生男女148名。　3)手続　MSCの1〜110項目の各得点及びそれらの合計得点とS−A創造性検査（以下S−A検査と略す）の尺度であるF（思考の速さ），X（思考の広さ），O（思考の独自さ），E（思考の深さ），そしてOとEの合計である総合点との関連をあきらかにするために相関係数を算出した。

結果と考察　才1表はMSCの合計得点とS−A検査の各尺度及び総合点との相関係数である。MSCの合計得点はS−A検査の全尺度及び総合点と0.1%水準の有意な相関を示しており，外的基準であるS−A検査に対して妥当な関連をもっていると言えるであろう。これは創造的構えのテストで得点の多い者はS−A検査の各尺度及び総合点でも高い得点をとるとまうことであり，作成されたMSCの項目が創造的構えの測定という点において妥当性をもっていると判断できるであろう。続いてMSCとS−A検査を更に細かく吟味するために，MSCの110の各項目とS−A検査の各尺度及び総合点との相関について述べる。MSCの合計得点の場合と同様に0.1%水準でS−A検査と相関のあったMSCの項目のみに絞って説明を加えていきたい。項目の数からあげると，まずS−A検査の思考の速さと関係が深いMSCの項目数は11個，次に思考の広さに対して1個，思考の独自さの場合には5個，思考の深さでは10個，そして総合点と密接に関連している項目数は13個となり，尺度では思考の速さや思考の深さと関係が深くなっている。これらのうちS−A検査の全尺度及び総合点に関連の深いものが1個あり，この項目は特にS−A検査と密接に結びついていると考えられるが，その内容は「考えがまとまりかけそうになると，途中でやめたりしないで，いっきに最後までやってしまう。」である。これは何かを始めたときには粘り強く最後までやり通すという持続的な態度と判断され，このような質問に対してあてはまると答えた被験者の方がそうでない被験者よりも全体としてS−A検査でよい成績を収めているということが言えよう。次に思考の広さを除く残りの尺度及び総合点と関連している項目がやはり1個あり，項目の内容は「常識的な考えでは満足せず，もっとよいアイデアを求めようとする。」であって常に向上したいという気持をもっているかどうかを測定していると考えられる。やはりこのような気持を持っている者の方がS−A検査ですぐれる傾向にあるということを結果は示している。続いて思考の速さ，思考の深さ及び総合点に関連する項目が7個あり，それらを以下に列挙してみたい。まず「新しい考えを出して，人をリードしていくのが好きである。」，「自分の意見を強力に主張する方である。」，「自分の考え方，見方に自信がある。」などは自己に対する自信や信頼をあらわしていると考えられ，続いて「当面の問題をいつも頭のすみにおいている。」，「問題を解決しようとするとき，似かよった事態をいろいろと考えようとする。」，「他の分野の情報でも，時に応じて利用しようとする。」などは様々な情報を求めながら課題に対して探究的にとりくむ態度と言えよう。そして「課題が与えられると，まず問題点をはっきりさせようとする。」は課題に対して自分の能力を充分に発揮してとりくみたいという意欲と関連していると思われる。S−A検査の中では思考の速さ，思考の深さ及び総合点がMSCの項目と関係が深く，一方思考の広さや独自さは結びつきが弱いが，思考の独自さは他の尺度とやや違った傾向をみせ，単独で次の3つの項目と関係が深い。「結果の見通しがつかないとすぐ投げ出したくなる。」，「他人の成果がなにか利用できないかどうかを考えることがある。」そして「変った事，目新しい事が好きである。」であってこれは特にそのまま思考の独自さに通じるであろう。全体的にみて持続，自己信頼，向上，探究の各構えがS−A検査の成績と関連している。

才1表　MSCの合計得点とS−A検査との相関

	S−A創造性検査				
	F（思考の速さ）	X（思考の広さ）	O（思考の独自さ）	E（思考の深さ）	O+E（総合点）
MSCの合計得点	＊＊＊ 382	＊＊＊ 302	＊＊＊ 321	＊＊＊ 384	＊＊＊ 398

＊＊＊ P<.001　（小数点省略）

開放性に関する心理学的研究（その2）

西川隆蔵
（電々公社心療内科）

開放性(openness)の概念は，Rogers(1959)が人格の歪みとしての硬さや心理的な防衛の対立概念として提出したものである。「開放的である」という人格傾向には感受性，柔軟性，自己受容，自発性といった意味が含まれ，創造性を開発，促進するうえで重要な条件であると同時に，Maslowが自己実現的な人間にみられる望ましい現実認識のあり方と指摘しているように精神的健康を規定するものと考えられる。

筆者は，この開放性概念の経験的妥当化を目的として，まず開放性スケールの作成，項目分析を行ない，7つの主要因子によって構成される開放性について検討をすすめてきた。先の研究（日教心22回総会）では，創造性検査によって測定される創造的思考特性との関係を検討し，その結果から開放性が創造的思考領域における内発的動機づけの高さを示すという概念的妥当性が示唆された。

目的 本研究は上述の研究結果をさらに検討する意味で，次の仮説を検証することを目的とする。

仮説 開放性の高い被験者（H-O）は低い被験者（L-O）より，内発的動機づけが高いと考えられることから，H-OはL-Oより創造性検査事態に対する興味度，満足度が高いであろう。

方法 被験者は大学生65名（男子26名，女子39名）。予め被験者全員に開放性スケールを実施し，290名の資料の平均値34.8（SD：11.87）を規準にして，平均値以上で65名中上位20%（49-62点）をH-O群（13名），平均値以下で下位20%（18-31点）をL-O群（13名）とした。次にS-A創造性検査B版とキャッテルC.F.知能検査を施行し，各検査終了後すぐに内省調査を行なった。

内省調査 主に満足度を問う項目として I.問題をやっている時の気分はどうでしたか。（①不快な気分になった－楽しかった ②緊張していた－気楽にやっていた ③やる気があらなかった－熱心にやっていた） II.このような問題をもっとやってみたいですか。（④全くやりたくない－もっとやってみたい），もっとたくさんの問題があってもやる気がしますか（⑤やる気がしない－やる気がする） 主に興味度を問う項目として III.問題はどうでしたか。（⑥むつかしい－やさしい ⑦とりくみにくい－とりくみやすい ⑧つまらない－おもしろい） IV.このような問題を考えることについてどう思いますか。（⑨意味がない－意味がある ⑩興味がない－興味がある ⑪きらい－すき） の計11項目の評定尺度（5段階）に回答を求めた。評定結果は1～5の5段階の点数になおし（各項目ごとに），点数が高い程，肯定的な評定をしていることを示す。

結果と考察 H-O，L-O 2群の評定点の平均値を示したのがTable 1である。有意差検定の結果，知能検査では2群間に有意差は認められなかったが（項目②，P<.10），創造性検査ではH-O群はL-O群より項目②④⑧⑪の評定点が有意に高く（項目⑤⑦，P<.10），領域別ではI.II.III.の評定点（合計点）が有意に高いことが認められた（IV，P<.10）。特に領域別の評定傾向をみると，創造性検査ではH-O群がL-O群より一貫して高いのに対して，知能検査ではL-O群が一貫して高い傾向がみられる。したがって仮説どおり，H-O群はL-O群より創造性検査事態に対して高い満足度，興味度を示すという傾向が認められ開放性が創造的思考領域における内発的動機づけを示すという概念的妥当性を支持するものと考えられる。またH-O群は課題をむつかしい，とりくみにくい反面おもしろい，興味があると評定する傾向や先の研究でみられた開放性と流暢性の相関(.55)等から，開放性が認知的不調和を喚起する刺激，事態に対する接近傾向，好みを示すように思われる。

Table 1 内省調査の結果 （ ）:SD **P<.01 *P<.05

		創造性検査				知能検査			
		H-O群		L-O群		H-O群		L-O群	
I.	①	3.0 (1.15)		2.31 (0.63)		2.0 (0.95)		2.38 (1.26)	
	②	4.31** (0.75)	10.08** (2.14)	3.54 (0.88)	8.0 (1.35)	2.25 (0.87)	7.41 (2.35)	2.92 (0.95)	7.85 (2.34)
	③	2.77 (1.09)		2.15 (1.14)		3.17 (1.27)		2.54 (1.20)	
II.	④	2.77* (1.09)	5.31 (2.29)	1.77 (0.83)	3.38 (1.61)	2.17 (1.11)	3.75 (2.01)	2.23 (1.09)	4.15 (2.15)
	⑤	2.54 (1.34)		1.62 (0.96)		1.58 (0.99)		1.92 (1.19)	
III.	⑥	2.46 (0.96)		2.54 (0.88)		1.75 (0.62)		2.15 (1.14)	
	⑦	2.46 (0.96)	8.15 (1.91)	1.77 (0.73)	6.38 (1.71)	2.08 (1.16)	7.00 (1.91)	2.54 (1.20)	7.69 (3.15)
	⑧	3.23* (1.30)		2.08 (1.04)		3.17 (0.94)		3.0 (1.47)	
IV.	⑨	3.38 (0.87)		3.08 (0.95)		3.02 (1.02)		3.21 (1.40)	
	⑩	3.38 (1.04)	9.69 (2.25)	2.62 (1.39)	7.85 (2.61)	2.50 (1.24)	8.51 (1.93)	2.77 (1.48)	8.84 (2.06)
	⑪	2.92* (0.86)		2.15 (0.80)		3.0 (1.04)		2.85 (1.46)	

認知的熟慮性－衝動性児童の課題解決様式

○藤田主一・大村政男
（日本大学　文理学部）

【問題と目的】認知的熟慮性－衝動性（R－I）研究で、それぞれのスタイル内の個人の反応傾向はそれ程固定的なものではなく、外的要請に応じて比較的柔軟に変容し得るという知見が提出されている（宮川,1978,1980,臼井1979など）。「速さ」対「正確さ」という動機的志向場面で、従来から固定的であると考えられてきた反応形態にどの程度の変容が可能であるのかどうかを討議するものである。そこで本研究では、符号問題において「速さ」と「正確さ」の教示を一定順序で与えることによって、熟慮、衝動両群の課題解決様式を検討することを目的とする。

【方法】被験者：神奈川県下の公立小学校1年生73名（男37名，女36名）。平均年齢6才11ヵ月。実験材料：①被験者のR－I傾向を測定するためのMFFテスト。②実験課題として、WISCの符号問題（7才以下用）が応用された。テスト用紙上段に符号の入った5種類の図形があり、被験者は下段に並んでいる図形の中に相当する符号を書き入れる課題である。本実験では、類似した3種類の符号問題を作成したが、作成上、練習効果を除くために符号内容、配列順序に変化をもたせた。手続き：①上記の被験者全員にMFFテストを標準的方法により個別に実施した。②実験課題は3つのテスト場面で構成され、それぞれ異なる教示が与えられた。(i)テスト1（一般教示）…この場面はWISCの教示とほぼ同じ内容で、何ら特別な制限は設けない。「さあ、練習と同じようにやるのです」とだけ言う。(ii)テスト2（速さ教示）…この場面は課題遂行に「速さ」を要求する内容で、「今度は、どの位速くできるかを見るテストです。一所懸命に速くやってください。」と実施方法に制限を加える。(iii)テスト3（正確さ教示）…この場面は課題遂行に「正確さ」を要求する内容で、「今度は、どの位間違わないようにできるかを見るテストです。一所懸命に正しくやってください。」と実施方法に制限を加える。③練習課題を板書で説明し何度も繰り返し徹底させた後に本実験を2つのグループに分け以下の通り集団で行なった。第1グループ：テスト1→テスト2→テスト3、第2グループ：テスト1→テスト3→テスト2の順。同一のテストに対してはグループの別なく同一の符号問題が組まれている。なお、各テスト時間は2分間である。

【結果と考察】①MFFテストの結果、平均初発反応時間と総エラー数間に有意な負相関（$r=-.53$）が得られ、両指標に有意な男女差が認められなかったのでR－Iの分類は男女混合とした。また、グループ間差異も認められなかったので、第1グループ17（R群10、I群7）名、第2グループ23（R群10、I群13）名を以下の分析対象とした。②R、I両群の教示効果の結果を図1，図2に示した。認知スタイル×教示効果の分散分析の結果、第1グループでは課題達成数に教示効果の主効果（$F_{(2,45)}=13.371$, $P<.01$）と、誤答数にスタイル差（$F_{(1,45)}=5.688$, $P<.05$）が認められた。第2グループでは課題達成数に教示効果の主効果（$F_{(2,63)}=24.411$, $P<.01$）が見られたが、誤答数においては有意差としては認められなかった。また第1グループの誤答数でスタイル間に有意差（$t=2.332$, $P<.05$）が認められた。③課題達成数から見た場合R、I両群とも教示順序によらずその遂行量を変化させており、特にR群が「正確さ」、I群が「速さ」教示で減増したとは認め難く，むしろ、その逆傾向が注目される。④誤答数から見た場合、教示効果はその順序に影響されるらしく、第1グループのR群はある程度「正確さ」志向がうかがえるものの、有意ではないが、第2グループでは当てはまりそうにない。⑤外的事態の要請に対して、明確な志向性は得られなかったが、R群に比べてI群の方に、より柔軟な姿勢が見られるのではないだろうか。

図1 第1グループの教示効果

図2 第2グループの教示効果

Ⅳ　教　育

要助児保育活動に関する研究　その1

集団統合治療保育の展開〈保育内容技法について〉

村尾園子

（お茶の水女子大学）

〔目的〕要助児保育活動においては、集団統合治療保育が目指される。本研究は、子どもの関係発展段階をとらえ、そこで展開した保育内容技法が、集団的にも個的にも統合的発展をもたらすことを関係学[#1]の立場から考察する。

〔方法〕要助児保育研究会実践活動（1980.4.～1980.11.）における本研究者の体験と、参加観察・話し合い記録をもとに分析し考察する。

〔結果と考察〕本研究会の参加者である子どもたちに共通に捉えられる特色は、主に対人関係がスムーズに展開しにくいことである。基盤的には人とつながりながらも、現象的には周囲からそのつながりは見えにくく、自てや物とのかかわりも偏りがあったり滞り易かったりすることである。自己・人・物との関係が滑らかに展開していき　にくいということである。集団統合治療保育においては、以上の個々の対人関係において捉えられる課題が同時に集団活動における課題として統合的に展開されていく保育内容を、子どもと共に創っていくことがぬらめれる。

① 子どもの関係発展段階を、そこで展開した保育内容技法とを対応させて捉える。

1980.4.～1980.6

段階の性質	Hp児 関係発展	Hp児 具体的活動	Hp児 保育内容技法	E児 関係発展	E児 具体的活動	E児 保育内容技法	Hs児 関係発展	Hs児 具体的活動	Hs児 保育内容技法
① 基盤的自己性		・母のそばにいて、人が近づくとしがみつく。 ・人の活動をじっと見ている。	・母グループ子どもグループの活動の共通交叉領域を明らかにする。 ※、ごっこ遊び		・室内を列右なく動きまわる。 ・おりがセットをかかえる。	・どういうあり方もそのまま見守られる。 ・かかわり思いものの用意。		・自分にとってつもりがちがうと泣いてすねりこむ。	・その居方を生かす力動的集団活動。 ・つもりが実現転換される見通しの工夫
② 身体的受容性		・自分にとって近い人とおすもうをとる。 ・"1、2の3"ひざ〜しのやりとり。 ・車をゆいて近くを動き回る。	・ゆったりと自分込んで身体動きに即し応じる。 ・擬人的遊具の使用。 ・仲よかりて多くの動き、変化しやすくなる遊具の調		・人の手をひっぱってオトヘ。 ・ブランコを押してもらってにっこり	・興味ある活動に即す。 ・身体の快感活動に人と共感する。			
③ 感覚的接触性					・人により対応ちがうだいと手ゆれて遊ぶ。 ・/飾りをやりこみ出る	・鍵・本棚・物に二者的にかかわる。 ・場面の魅力的演出。			
④ 操作的変動性		・人の「水道はる」と言うと「あらう」とエレ示す。 ・好きなフワフワボーレを集める。	・二者関係的にかかわる。					・やりたいことが人との関係で明確になる。 お皆を担う。	・その活動に即した場面を明らかにする。 "お皆"
⑤ 共有的役割性		・「オーイ みゆきエレ」と遠くにも声をかける。 ・「もういいよ」と言ってかくれる。	・役割が明確に捉えられ、三者関係的に展開する遊びの導入					・人とかかわりをする。 ・脱輪の作り方を人に教える。	・役割を人ととりあうことで活動が進む。場面設定、役割付与

② 以上の3児が参加した集団保育場面において、どの子の活動も生かすことで集団活動として展開発展した例。発展段階別の保育内容技法の整理；①一どの子のあり方も受け入れ空間構成の全面的ひろがりの中で包む技法。②一身体的に即し応じつつかかわりやすい媒介に行為の意味を与える技法。③一興味ある物を媒介にかかわっていき場面や物を魅力的に演出していく技法。④一物や活動の変化過程を目立たせ人としてかかわっていく技法。⑤一対人関係的役割を明確にし人とのやりとり活動が促進される技法。

1980.6.25. 3グループの分化活動

性質	発展段階	活動経過（保育内容）	活動とのかかわり ○○	∞	◎	◎	◎◎
①	成立期	受容されたいこと活動をする	Hs ごっこ3	Hp	K		
②	形成期	みのごりやエんの登場。	K オトヘ	Hp ごっこ	Hs みのごり		
③	転換期	フワフワボーレのお皆エ夫の投げっこ	目ぶ ボーレ K	Hs	Hp		
④	統合期	かごりつけ（みのごり、皇）	K	Hp	Hs		
⑤	拡大期	七夕のパーティー	K	Hp パーティー	Hs		

#1 「人間は関係的存在である」とする立場。松村康平

参考文献資料；「幼児の集団指導」日本版児童福祉協会 1979年度
「たのしい保育会」教育研究 1980年度 日本保育学会

#2 吉川 村尾 国府 吉川 村尾

執筆指導；松村康平　吉川晴美

研究助力者；要助児保育研究会

要助児保育活動に関する研究 その2
―集団統合治療保育の展開〔模倣について〕―

吉川 晴美
（お茶の水女子大学 家政学部）

【目的】要助児とは，人と人との根源的な"かかわり"（のありようとその発展）をつねに問われ続ける存在としての子どもの総称である。要助児保育活動においては，どの子も成長発達の過程で人とのかかわり，援助が必要な「関係的存在」[*①]であるという共通基盤に立っている。そしてそのかかわりを発展させていくうえで，より専門的な配慮を必要としている子どもとのかかわり方の実践研究を通して，そこに参加する人たち（子ども，母親，学生，臨床研究者）がともに学び育ちあい，どの子の保育にも一般的かつ専門的に活用可能な関係発展の道すじが明らかにされ，実証され，普及されるようになることがめざされている。[*②]

模倣とは，通常，外部のモデルによってある活動が誘発，再生されることが意味されている。

本研究においては，効果的な要助児保育臨床技法のひとつに，多様なかたちでの鏡影技法が挙げられること，[*③]また保育臨床者養成の側からも，子どもの鏡というべき行為をするということが子どもに近づくひとつの契機にもなり得ること，[*④]一方要助児の側からの自発的な模倣行為の現われとその発展は，ひとつの重要な発達[*④]ふしとみなすことができるのではないかということ，などから，あらためて関係学的立場から，模倣行為のとらえ方と意味を考察し，さらに要助児集団統合治療保育においてはどのように模倣行為が展開発展しているかを，集団遊びと関連させて明らかにする。

【方法】要助児保育研究会の実践研究活動の結果（1980.4～10）を分析し考察する。

【結果と考察】〔1〕模倣行為のとらえ方とその意味

①人との密接な関係共通基盤が形成されていく過程において現われる相互的人間関係的行為であり，しかもそれを可能にしている場，状況，集団などが存在する。（関係的，発達的，治療的価値）

②人間関係的共通基盤が形成されていく過程においてそこに包含されている課題や物とのかかわりも発展し技術，様式などが習得されていく可能性が拡大する。（学習的価値）

③人や物とのかかわりにおけるひとつの自発的な役割行為であり，共通のふるまい方を体験するなかで，人や物との共感，理解をすすめ，さらに人や物とまた異なる自分らしさを形成する契機となっている。（人格形成的価値）

④かかわり方により次の様な模倣行為の型があると考えられる。a.内在的模倣（一体的に共鳴する）b.内接的模倣（共感的に即応する）c.接在的模倣（相互的に役割交代する）d.外接的模倣（手本として観察する）e.外在的模倣（象徴としあらわす）

〔2〕要助児集団統合治療保育における模倣行為の展開

関係特性	集団関係構造*	活動の特徴（模倣行為）	個に育つ特性	集団遊びの例	治療特性
共鳴的関係		集団に包まれて一緒に居たり動いたりする。	安定性	↑ピョンピョン飛び遊び ↑何のお花かいったの遊び ↑フープのぐるぐるまわし遊び ↑カゴメカゴメ遊び、花いちもんめ遊び、ハンカチ落とし遊び	基盤的包含性 身体的受容性
連鎖的関係		集団が連らなりひとつの方向に渦や波動のように寄せたり動いたりする	躍動性	↑金魚になってチョコチョコ遊び ↑大きな栗の木と風遊び、いろはエコロ遊び、トラックポリン遊び	感覚的誘発性
可逆的関係		集団の重心や方向が変わりながら連らなり動く。	柔軟性	↑金魚に当たって手をつないでのかくれんぼ遊び ↑ピョンピョン飛び遊び	操作変動性
象徴的関係		集団において全体を見て象徴的，絵画図的な物，人，空間などと比較にたえうるかかわる	表象性	↑ハンカチ落とし遊び	役割共有性
典型的関係		集団において自立つ人や活動にすすんでかかわり自己のあり方をつくる。	課題性		
役割的関係		集団における共通の行為から，役割の分かし，交代により創造される	創造性		

（＊この3円は，集団を3者関係的にとらえるに結果構成で自己，人，物〉〈個，小集団，集団〉〈人，人，人〉などを表わしている。）

模倣行為を実践活動に即して3者関係的あるいは集団関係的にとらえていくと，上述のような多様なその構造，機能，内容が展開発展していることが明らかになり，どの子もどこかの段階の模倣行為は可能であり，さらにその先にどのような活動を展開していくか，集団統合治療保育のひとつの手がかりとなる。

〈参考引用文献〉
＊① 松村康平「幼児の性格形成」しゅりのくに社 1976
＊② 吉川「要助児保育活動―事例的に考察と整理―」信州大学紀要 1977
＊③ 吉川，村尾「要助児保育活動―統合治療保育の展開」保育学会発表論文 1980
＊④ 要助児保育研究会 活動より
その他：ピアジェ「児童の心理学」みすず社，三浦佳世，編訳「ピアジェとブルーナー」誠信書房 ＊研究協力者：要助児保育研究会

幼児の体育規準の研究（Ⅲ）

児玉省　荒木美那子（小田原女子短期大学）　杉本功介（拓殖大学）　能方浩子（慶岸寺幼稚園）
亀谷正美　千徳清　田村忠夫　萩池一英（幼児体育研究所）

はじめに：日常生活に表われる幼児の運動能力をできるだけあるがままの姿で捉えたいという考えからチェックリストを作成した。その運動種目では、特に幼児の運動能力の発達が、中枢神経系の発達と密接な関係を持っている事から、大筋群の発達と共に、小筋群、特に手指の運動を取り入れる事を試みた。規準化というのは、その能力が、どの幅の間にあるかを見る事から始めた。

方法：このチェックリストを実施した幼児を小学校入学まで追跡し、その運動能力の発達の展開に伴ってチェックリストを改訂し、幼児の運動能力をチェックするのに最もふさわしいリストを作成したい。第二には計画的に年間を通した体育遊びを実施していくグループ（実験群）と、そうでないグループ（対照群）との間に運動能力の発達に違いが見られるかどうかを見る。本研究の第一回めの調査は、昨年九月に行われ、今回が2回めの発表である事から、本発表は第一回の報告について略述し、第二回の運動能力テストの結果と考察については研究(Ⅳ)で述べる。研究(Ⅴ)において今回の研究について総合的に考察検討し、研究(Ⅵ)で実験群と対照群の比較について述べる。

第一回めのテストでは、ボール投げは、3.4.5歳を通じて男子が女子より優れているが、ボール受けは女子の方が優れている事や、階段の昇降について昇より降の方が成績が低い事などが観察された。また全体を通じて年齢別に見ると3歳の子供と4・5歳の子供との間には、運動能力の発達に著しい差が見られ、男女差においては、ボール投げ、立幅とび以外の種目では女子の方が男子より優れており、幼児期における身体発達の過程ですでに男女差のある事が観察された。また運動項目に、つま先歩き前進、つま先歩き後進、つま先歩き前進後退が含まれていたが、各年齢を通じてほとんどの子供ができており、今回の測定項目から削除した。できるかできないかを見る種目において、第一回のテストでは、OXで示し、その成就率を示すものであったが、それでは成就と失敗までの幅を見る事ができないため、失敗から成就までの過程を種目別に段階をつけ、幼児の発達を捉えようとした。手指の運動については、現在医学的にも検討されているが、大筋と手指の運動の関連を検討したいと考えた。

運動能力テスト内容

能力の数値を求めるもの5種目：①片足立ち、②片足つま先立ち、③片足連続とび　④硬式テニスボール投げ　⑤立幅とび　できるかできないかを観察記録するもの10種目：⑥スキップ(1)：自由に5m程度スキップさせる。（記録）Aできる　B片足スキップになる　Cギャロップになる　Dできない　⑦スキップ(2)：タンバリンあるいは手拍子で調子をとりながらスキップする（記録）：リズムにのってできるかできないかOXで示す　⑧ボール受け：ゴム製1号のドッヂボールを3m程度の距離から幼児の胸に10回下手から投げる（記録）捕球できた数、捕球の特徴：A手でとる　B胸に当ててとる　Cとろうとするが落とす　Dこわがってとろうとしない　⑨両足連続とび：（記録）A連続してリズミカルにできる　B1回ずつ止まるが両足は揃っている　C足がバラバラになる　⑩なわとび：とび方は特に指定せず、その場で短なわがスムーズに回転するように跳ぶ。（記録）Aリズミカルに10回以上跳べる　B5回前後跳べる　C1回は跳べる　Dなわが止まってから跳ぶ　Eとべない　⑪階段の昇降：両足を揃えることなく階段の昇降ができるか（記録）A交互にできる　B両足を揃える　C手すりにつかまり両足揃える（昇と降について記録）⑫指を1本ずつ開く閉じる：手の掌を上向きにして手を握り、小指から順に開き、親指から閉じてゆく（記録）Aできる　B2～3本同時に揃う　C特定の指ができない　D最初の1本しかできない　Eできない（右手、左手、両手）　⑬親指と同じ手の他の指先にふれる：手を開き、親指で人差指から順にふれてゆき逆に戻ってくる（記録）Aできる　B特定の指までできる　C最初の1回しかできない　Dできない　⑭手を片方ずつ開けたり閉じたりする：両手を前に出し、片方を開き片方を閉じるから10数えるまで開けたり閉じたりする（記録）A10回スムーズにできる　B途中で両手同時になる　C交互にできない　⑮徒歩：園外保育などで休ますに歩き続ける（記録）歩いた距離、時間、子供の状態、休んだ場合、何Kmで何分休んだか。

被験者及び測定期間：体育遊びを1週間に1度実施している都内の5つの私立保育園と実施していない1つの公立保育園児。測定期間は昭和45年7月

①片足立ち ②片足つま先立ち ③片足連続とび ④硬式テニスボール投げ ⑤立幅とび ⑥スキップ(1) ⑦スキップ(2) ⑧ボール受け ⑨両足連続とび ⑩なわとび ⑪階段の昇降 ⑫指を1本ずつ開く閉じる ⑬親指と同じ手の他の指先にふれる ⑭手を片方ずつ開けたり閉じたりする ⑮徒歩

幼児の体育規準の研究（Ⅳ）

児玉省　荒木美邦子（小田原女子短期大学）　杉本功介（拓殖大学）　能方恭子（慶岸寺幼稚園）
曲谷正美　○田村忠夫　千徳清　菊地一英（幼児体育研究所）

研究の目的及び方法については、研究Ⅲで述べた。ここでは測定された結果について考察する。1)片足立ち　個人差が大きく能力の開きが大きいので、モード・中央値・最大値・最小値を示した。2)片足つま先立ち　年令とともに数値が上がる。男女差なし。3)片足連続とび　モード・中央値・最大値・最小値を示す。3才4才では女子が優位、5才では男子が優位。4)スキップⅠ　男子では4才50%5才で約80%に比べ女子は4才で81.5%、5才で100%近くなる。5)スキップⅡ　男子では4才で約半分5才で88.8%女子は3才30.8%4才86.7%5才約100%。男子5才と女子4才の成績がほぼ同じである。スキップⅠとⅡを比較して見ると、3才4才は自由に行なわせる方が男女共リズムつきのスキップⅡより成績がよく、逆に5才ではリズムに合わせて行なう方が成績がいい。リズムが運動成績にプラスになるのはこの種目では5才からのようである。スキップⅠとⅡとも女子の方が成績がいい。6)ボール投げ　年令とともに距離が伸びる。3才4才5才と全て女子より男子の方が遠くへ投げられた。7)ボール受け　年令とともに成績が上がり男女差はほとんど見られなかった。取り方の状態では、3才4才にB型が多くD型E型も見られるが5才になるとA型とB型だけになり大体半分である。8)立幅とび　年令とともに距離が伸びる。男子3才5才は女子よりも数値が高く4才では女子の方が数値が高かった。9)両足連続とび　男女共に3才から4才にかけて著しく伸びて5才で100%子供が出来た。10)なわとび　5才で男子77.6%女子66.6%出来るようになるが幼児にとってかなり難かしい種目であるようです。11)階段の昇降　昇りは男女共に4才約90%の子供が交互に昇れるようになり5才で全員出来る。降り　5才になるとほとんどの子供が交互に出来た。昇りと降りとを比較して見ると交互に出来る年令が昇りの方が降りよりも1年はやく5才で全員出来るのに対して降りでは5才で約10%の子供がまだ出来ない。12)指を一本ずつ開く閉じる　左右とも各年令を通じて女子の方が成績がいい。5才で男女共約90%出来るようになる。4才男子左右66.7%、女子左右76.4%。片側偏重はほとんど見られなかった。13)親指で同じ手の他の指先にふれる　左右とも各年令を通じて女子に出来る子供が多い。5才で男女共にだいたい出来た。この種目で男子の右と左との出来る子供が3才43.5%4才76.3%5才95.1%とまったく同じであるという興味ある結果が見られた。12)の種目同様片側偏重は見られなかった。14)手を片方ずつ開けたり閉じたり　年令とともに出来る子供が増加した。3才では男女差が見られず4才5才になって女子が優れてきた。上述した親指で同じ手の他の指先をふれる運動で男子の場合3才4才5才通じてまったく同一成績であったということは、この種目について幼児にはきき手機能はまだ進んでいないかも知れないと思われる興味ある結果であり、今後被験者を増して検討したい。

幼児の体育規準の研究(5)

児玉 省　荒木美那子　杉本 巧介　○能方 恭子　亀谷 正美　千徳 清　田村 忠夫　菊地 一夫
(小田原女子短大)　(拓殖大学)　(慶岸寺幼稚園)　(幼児体育研究所)

研究目標：前演者は本研究の測定結果を14の運動種目について述べたが、本発表は、次の角度から、その結果を総合的に考察したい。(1)実験群の運動能力の中はどうであるか。(2)測定した14種目の運動能力のうち9種目は「できる」か「できない」かでとらえられているが、これらの9種目における能力の発達段階の間には何らかの関係があるか。(3)取り上げた運動種目をG·M、F·Mに分けた場合、その発達の様相はどうであるか。(4)これらの種目における発達段階の特徴、年令別、男女別、はどうであるか。(5)利き手機能の発達はどうであるか。

研究考察：(I)表1にみられるように、対象児の運動能力の発達には、よくできる者と、できない者の中が極めて広いことがわかる。私達は一応算術平均を使って結果の処理をしたが、こういう理由でMo.Mdを参考として考える必要があるので、今後この点につき、更に検討したい。結局の場合できる者とできない者の中が広くて、「幼児は――」という表現を使うことに問題があろう。(II)運動能力が飛躍的に伸びる時期がある。すなわち、スキップI·IIにおける女子3才から4才の間、手を片方ずつ開けたり、閉じたりにおける女子3才、4才、5才の間、(III)発達における年令別男女差の著しいものを示すと、スキップI·II、指を一本ずつ開く、閉じるの右手、親指で同じ手の他の指先にふれるの右手があげられる。(IV)利き手機能については前演者の発表の中にあったように、親指で同じ手の他の指先にふれるでは男子の3.4.5才の場合、右手、左手とも全く同じ成績であったこと、また、(12)(13)の種目で男女とも殆んど片側偏重的発達がみられなかったことは、この種の機能において、利き手機能が展開していないことを暗示するものであろう。(V)G·M、F·Mの発達的特徴。図2は3.4.5才別に7種の運動種目について得られた発達値を、男女別、G·M、F·M別にその通過率%によってつなき合わせたものであるが、このグラフからは、多少の不規則性はあるが、次のことが考えられる。(1)男子の場合7種の運動種目の難易度が大体ランク付けできるが、女子では男子と違った難易度発達曲線が見られる。(2)G·M、F·Mと分けてみると、両者の番号間には特別の意味はないが、同じような曲線が見られる。これは偶然的事実であるが、更に検討したい。

表1

		片足立ち(秒) Mo	片足立ち(秒) Md	片足とび(m) Mo	片足とび(m) Md
3才	男	5.6	6	10	6
	女	5	5	10	7
4才	男	5,15	11	16,20	16
	女	10	15	15,16	22
5才	男	10,15,60	21	40	40
	女	60	30	40	40

図1

図2

1.なわとび、2.スキップII、3.スキップI、4.階段昇降(降)、5.両足連続とび、6.ボール受け、7.階段昇降(昇)
①指を一本ずつ開く閉じる(両手)、②親指で同じ手の他の指先にふれる(両手)、③親指で同じ手の他の指先にふれる(右手)、④親指で同じ手の他の指先にふれる(左手)、⑤指を一本ずつ開く、閉じる(左手)、⑥手を片方ずつ開けたり閉じたり、⑦指を一本ずつ開く、閉じる(右手)
1～7 ― G·M、①～⑦ ― F·M

幼児の体育規準の研究(6)

荒木美那子
(小田原女子短期大学、幼児教育学科)

本研究で、実験群と対照群の運動能力の発達について比較検討した。

研究内容や方法「幼児の体育規準の研究(3)」と同様である。測定項目14種目中12種目の測定結果について考察する。

〔Ⅰ〕片足支持系の片足立ち(図1)では、年令と共に記録が伸びているが、両群間に著しい差が認められた。5才児では、実験群男女共、対照群の約2倍の幼児が片足立ちができる。片足つま先立ち(図2)は、両群共3～5才間の伸びが僅少。両群間の差はなし。〔Ⅱ〕スキップⅠは、両群共各年令間の発達が著しく、両群共女子の方が男子より優位。スキップⅡ(図3)手拍子やタンバリンを用いた場合、両群共3・4才児ではむしろ逆効果5才児で多少効果的である。スキップⅠ・Ⅱについては、両群間の差はなし。〔Ⅲ〕ボール受け(図4)は、両群共年令と共に著しい発達がみられる。ことに男子実験群の5才児の伸びは著しい。ボール受けの体勢にみられる技術的向上は、両群共年令が進むにつれて「胸にあててとる」・「手でとる」など技術の向上がみられた。両群共男子の方が女子より技術的にも優れている。両群間の差はなし。〔Ⅳ〕跳躍系の運動能力で、立幅とび(図5)は、両群共年令が進むにつれて記録が次第に伸びているが、両群間の差は全然認められない。両足連続とびは、実験群(3・4・5才の順)(56%・80%・90%)、対照群(36%・80%・93%)の差は認められない。なわとび10回連続では、両群男女共3・4才児0%・5才児両群共男子7%程度・実験群女子25%・対照群14%で、両群間の差は認められない。〔Ⅴ〕階段の昇りは、両群共3才児65～70%程度・4才児90%程度・5才児100%で「手すりにつかまらず交互に階段を昇る」子供は年令と共に増加し、5才児で完成される。階段降りは、両群共3才児35%程度・4才児70%程度・5才児100%で、階段昇りより若干難しいことがわかる。5才児で完成される。両群間の差はなし。〔Ⅵ〕指の一連の運動で、指を一本ずつ開く閉じるの左手・右手は、両群共年令と共に成績が上昇。両手の場合は両群共片手の場合より困難。親指で同じ手の他の指先に触れるは、左手・右手共に両群共年令と共に成績が上昇している。手を片方ずつ開けたり閉じたりは、両群共に年令的に成績が上昇。指の運動については、両群間の差が認められない。このことは注目すべきである。また一連の指の運動は、年令と共に成績が上昇され、左手・右手の運動能力に余り差がみられないことは利き手の成熟度がこの角度では余り進んでいないのか、または一生涯差がないことを意味するか検討を要する。両群共も女子の方が優れている。

以上、実験群と対照群の運動能力テスト結果の比較で、両群間の差が認められた種目は片足立ちで、その他の種目では、実験群・対照群の差が認められなかったことは注目すべきことである。このことは、この年令でこれらの運動種目では練習効果一練習といっても、遊びであるか一遊びを期待できないのか、または練習効果がもっと後の年令ででるのか、またはほかの形ででるのか検討を要する。

〔実験群〕
● 幼児体育を実施している
(週1回)

〔対照群〕
● 幼児体育を実施していない

幼児の性的恒常性発達について

○中尾 忍・増田公男・武田正信
（関西学院大学文学部）

目的　Kohlberg (1966)は，幼児の性的恒常性発達過程を，「自己の性的カテゴリー化」(2～3才)，「時間を越えた性の不変性理解」(4～5才)，「行動や動機を越えた性の不変性理解」(6～7才)，の三段階に区分している。この発達段階系列は，後に，Slaby 5 (1975)により確認され，性的「同一性」，「安定性」及び「一貫性」の獲得期として記述された。2つの先駆的研究に基づき，過去に幾つかの関連研究が行なわれてきたが，個々の段階や年齢期に於ける発達的特徴は，十分明らかにされていない。本実験の目的は，4～5才児に於ける性的恒常性発達の状況と特徴を明らかにすることである。

方法　被験児：私立幼稚園，男児79名 女児73名の計152名。(平均月齢 52.51，SD. 6.62，レンジ 40～63)年齢要因を考慮した分析過程では，6カ月間隔で4群に分けられた。手続：Sは，個別に性的恒常性課題を実施された。この課題は，補助的材料を用いた様々な条件下で，刺激人物(写真)の性別判断を求めるもので，同一性，安定性，一貫性の3つの下位カテゴリーを含む12の質問項目から成っている。項目1-4は，仲間と成人(男女)の性を，また，5-8は，仲間(男女)の未来と過去の性を，各々判断するものであった。項目9-12は，仲間(男女)の衣服や髪型を変え，知覚的変化を与えた上で，その性の判断を求めるものであった。実験材料として，仲間と成人の男女写真各1枚，乳児の写真1枚，成人男女の写真を並べて貼り付けたカード1枚，切抜きのドレス，シャツとズボン，男女児の髪型(計4片)が使用された。

結果と考察　まず，一般的傾向を把握する為，項目別に正答率を求めたところ，同一性項目(1-4) 93～96%，安定性項目(5-8) 76～87%，一貫性項目(9-12) 39～61%であった。この様な結果は，二つの分析的手掛りを与える。第1に，カテゴリー間での正答率の差は，3つの項目群での尺度化の可能性を示唆している。そこで，完全得点(4点)を得たカテゴリーを「+」，それ以外を「−」として，尺度分析した結果，3つのカテゴリーは，Guttman尺度を構成していることが分った。(Rep=.98) 図1は，4つの段階的反応パターンと非段階的反応パターンの%を示す。Ss全体の68%は，安定性の理解にまで達しており，また，その約半数が一貫性をも，理解している。以上の分析結果は，性的恒常性の発達過程に3つの段階が存在し，安定性は4-5才頃に獲得されるとする過去の研究報告と一致する。第2に，安定性と一貫性項目に於ける正答率のバラツキは，4-5才児の発達的特徴を明らかにする為の手掛りを与えるかも知れない。同一性項目を「未来の性」(5-6)と「過去の性」(7-8)に，一貫性項目を「衣服」(9-10)と「衣服＋髪型」(11-12)に分け，各内容得点を4つの月齢群間で比較したところ，図2・3の如き結果を得た。図2に関する有意差検定

<図1. 段階別%>

<図2. 未来と過去の性>　<図3. 衣服と衣服＋髪型の変化>

の結果，「未来の性」では，G_1と他の3群間に，「過去の性」では，G_1G_2がG_3G_4との間に1%水準で有意差があった。更に，G_2G_3には，両内容得点に1-5%水準で有意差が認められた。故に，「未来の性」の理解は，「過去の性」理解に先行するが，その差は5才半頃までに埋められると考えられる。図3の「衣服」では，G_1がG_3G_4と，またG_2がG_4と1%水準で有意差があり，「衣服＋髪型」では，G_1G_2がG_4と5%水準で有意差があった。更に，G_3G_4には，両得点間に有意差が，($P<.01$, $.001$) G_1G_2には，同じく有意な傾向差($P<.10$)が認められた。故に，幼児は，衣服や髪型を有力な手掛りとして性別判断を行なうとする過去の研究結果は支持され，更に，刺激材料に知覚的変化が与えられる場合には，その変化度によって性的判断が支配されることも明らかとなった。最後に，上記分析と並行して，各下位カテゴリー得点と総得点に関して2(Sの性)×4(月齢群)の分散分析を行なったが，どの得点に於ても月齢の主効果のみ有意で($P<.01$)，有意な性の主効果や交互作用効果は認められなかった。故に，性的恒常性発達には，性差は存在しないと考えられる。

幼児のゲーム遂行と玩具選択行動に及ぼす仲間ラベラーによる性的ラベリングの効果

○増田公男・中尾　忍・武田正信
（関西学院大学文学部）

Ⅰ．目的　性的ラベルが子どもの行動に対して強い効果を及ぼすことは、これまでに明らかにされて来ている(Montemayor, 1974；Mastersら, 1979；増田ら, 1980)。本実験は、先の中尾ら(1980)に引き続き、この種の実験に於いて考慮されていない、性別化された情報を与える人物（ラベラー）の性の要因を加えることにより、より詳細に検討すると共に、選択と遂行という従来別別に考えられていた両者を含む複合的事態を実験2で用い、成人ラベラーの場合との比較を目的とする。

Ⅱ．実験1　(1)方法：1)被験児—幼稚園5才児64名、2)手続き—各Ssは、同年令の子どもの写真を呈示され、テープレコーダーから言語的ラベリングの手続きを受けた。課題は、一定時間内におはじきを投げ込むゲームで、測度としては、投げ込まれておはじきの数を用いた。Ssは、性に適切な情報或は、不適切な情報を仲間（男or女）から聞き、その後、練習試行に続き2回の実験試行を行った。なお、実験終了後、実験者はゲームの魅力とラベラーの魅力について5段階の評定を求めた。3)実験計画—2（Ssの性）×2（ゲームに付された性ラベルの適，不適）×2（ラベラーの性）の3要因計画法であった。(2)結果と考察：Table 1に投げ込んだおはじきの数の平均を示した。男児の方が高い値を示しており、また、同性ラベルは異性ラベルを上回る遂行値を示した。分散分析の結果、性及びラベルの適切性の効果が認められた（各々、$P<.05$，と$P<.01$）。性ラベルの適切性が課題遂行に強い効果を持つことは、頭初の予測通りであるが、ラベラーの性とSsの性の一致も促進効果を有するであろうという予想は否定された。ラベラーの性の要因を無視した場合、本研究結果は、Montemayor(1974)の異なる課題を用いた結果と適切ラベルの効果については一致を見たが、性の効果については一致していない。彼は性差を認めず、課題遂行と課題選択を性役割選択の異なる指標と考えるべきであることを提唱しているが、本実験結果は、むしろ遂行と選択を同一側面で把え得ることを予測させる。ゲーム，ラベラーの魅力についての分析では何の効果も認められなかった。

Table 1　Means of Performance

	Appropriate		Inappropriate	
Labeled by	Boy	Girl	Boy	Girl
Males ……	15.38	14.00	12.38	12.63
Females ……	14.00	13.50	11.50	11.00

Ⅲ．実験2．(1)方法：1)被験児—幼稚園5才児64名、2)手続き—各Ssは、同性又は異性の仲間ラベラーによって性的ラベリング情報が与えられる4つの群（Ssの性×ラベラーの性）にランダムに分けられ、2種類4セットの中性玩具を呈示された。各々の玩具の一方は白色に、他方は黄色に着色されていた。教示は、同性又は異性の仲間の写真を示し、色を手掛りに一方に適切、他方に不適切な性的ラベルを付すという内容で録音テープを用いたものであった。その後、5分間の行動を2秒単位に、視線，接触，遊びの3種の行動型について観察された。なお、VTRによる同時観察も行われ、観察終了後に観察者の記録と照合し修正した。(2)結果と考察：性的ラベリングという操作は、明らかに行動に作用しており、要因を問わずすべての群で被験児は適切ラベル情報に従って玩具を選択し、それを用いた行動が優位を占めた(75.5%)。各行動型について、同性ラベル玩具，異性ラベル玩具に費された比率を比較したところ、遊びと接触に於いて同性ラベル玩具の方が多いという結果を得た（各々$P<.001$，$P<.01$）。又、遊び行動が他の2行動型に比べ圧倒的に多く、全体の85.6%であった。次に、各行動型について、2×2の分散分析を行ったところ、異性ラベル玩具の接触で交互作用が示され（$P<.05$）、これはSsの性とラベラーの性が一致した時、異性ラベル玩具での接触行動が促進することを示している。又、視線に於いて女児の方が多いことが認められたが、わずかに有意水準に達しなかった（$P<.10$）。こうした結果は、実験事態は異なるが、子どもは大人より仲間の影響をより受けるという主張(Mussenら, 1963など）とは異なり、全体として、成人ラベラーを用いた結果（中尾ら, 1980）と同様に、ラベラーの性は子どもの玩具選択行動に決定的な効果は持ち得ないことが示された。

実験1，2を通して仲間ラベラーの性が単独にゲーム遂行，玩具選択行動に影響するということはなく、性的ラベルの適切性が重要であり、遂行に於いては性差が見られ、従来の性役割研究での結果と同様になったが、選択・遂行の複合的事態に於いては性差は見られなかった。

学業成績に影響を及ぼす性格要因について I

——算数．数学教科学力テスト・STAIに関する調査——

新田　茂　　○石渡　博幸
（日本大学　文理学部）

【目　的】

学業成績に影響を及ぼす性格要因として，C．D．Spielberger（1970）の提唱した不安を取り上げる。本研究はSTAI（改訂版　大村）と，児童用に改訂したSTAI（以下児STAIと略す）を実際の試験場面において実施し，学業成績と性格要因についての関連を論じるための基礎資料を得ようとするものである。今回はその第一報である。

【方　法】

対象：三島市立S小学校5年71名（男子33名　女子38名）

N大附属M高校2年男子96名

実施：第1回のSTAI，児STAIは，平常時のHR時間，授業時間中に行い，第2回は，第1回実施より7～10日後の算数・数学教科試験の問題を配布する直前に実施した。

期日：昭和54年7月中旬

テスト材料：性格検査ーSTAI，児STAI（状態不安項目20，特性不安項目16）　教科学力検査ー筆者らと担任教員が，B．S．Bloom，他の形成的評価テストの一般原理に従い作成した。（小学校18問，高校12問）

【結　果】

Table 1．教科学力テストの結果

		N	Σ	$\bar{x}$	SD
小	全	71	4669	65.76	23.01
	男	33	2159	65.42	22.70
	女	38	2510	66.05	23.27
高		96	6076	63.29	21.40

〈A〉小学生全体についての結果

Table 2．平常時の状態不安と試験直前の状態不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	71	15.63	9.09	3.74
試	71	22.21	11.00	***

Table 3．平常時の特性不安と試験直前の特性不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	71	12.08	6.46	2.75
試	71	14.97	5.96	**

〈B〉小学生男子についての結果

Table 4．平常時の状態不安と試験直前の状態不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	33	15.67	8.66	1.56
試	33	19.27	9.60	

Table 5．平常時の特性不安と試験直前の特性不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	33	12.97	5.83	1.39
試	33	14.79	4.58	

〈C〉小学生女子についての結果

Table 6．平常時の状態不安と試験直前の状態不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	38	15.66	9.19	3.76
試	38	24.76	11.88	***

Table 7．平常時の特性不安と試験直前の特性不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	38	11.32	6.87	2.38
試	38	15.13	6.93	*

〈D〉高校生についての結果

Table 8．平常時の状態不安と試験直前の状態不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	96	22.58	8.63	7.23
試	96	32.27	9.81	***

Table 9．平常時の特性不安と試験直前の特性不安

場　面	N	$\bar{x}$	SD	t
平	96	19.27	7.82	0.42
試	96	19.57	8.63	

（注）*P＜.05，**P＜.01，***P＜.001

教科学力テスト結果については，小学生・高校生とも平均点は約65点であり，標準偏差も近似している。

小学生全体，小学生女子ともに，平常時と試験直前における状態不安・特性不安の有意な上昇が見られ，女子における変動が特に顕著である。小学生男子には状態不安・特性不安の有意な差は見られない。高校生においては，状態不安に有意な差が見られたが，特性不安にはそのような傾向は発見されない。

（本研究に際して日本大学大村政男教授より御助言をいただいた，記して感謝いたします。）

学業成績に影響を及ぼす性格要因について II

—教科学力テスト・STAI得点による検討—

○新田　茂　　石渡博幸
（日本大学　文理学部）

〔目的〕

小学生、高校生に実施した、算数・数学教科学力テスト、STAIの結果をもとにして、学業成績と性格との関連を検討する。

〔方法〕

採点法：教科テスト—算数18問、数学12問を各小問ごとに難易度別に重みづけをし、総合計が100点とした。性格検査—平静である　0 1 2 3　後悔している　0 1 2 3（各質問に対しての配点）

分析手続き：学力テスト結果により高得点者（＋½σ以上のもの）と低得点者（－½σ以下のもの）における性格検査得点の比較をする。さらに小学生男女別、高校生ごとに、教科学力テスト結果と性格検査との関係を観るために、学力テスト得点に対する各性格検査の重回帰を求める。

重回帰式

$$\hat{Y} = C + a_1S_1 + a_2S_2 + a_3(S_1 - S_2) + a_4T_1 + a_5T_2 + a_6(T_1 - T_2)$$

Y……学力テスト得点

S_1, S_2…状態不安得点（平常時，試験直前）

T_1, T_2…特性不安得点（平常時，試験直前）

〔結果〕

Table 1．小学生男女，高校生の回帰係数

	小		高
	男	女	
C	69.342	56.384	77.380
S_1	－1.231	0.438	2.602
S_2	1.623	0.339	－2.941
S_1-S_2	－1.006	－0.007	2.836
T_1	－0.224	－0.100	10.405
T_2	－0.647	－0.322	－10.660
T_1-T_2	0.000	0.103	10.592

〈A〉 教科テスト得点上・下位群のS_2得点との結果

Table 2．小学生男子の上下位群について

群	N	$\bar{X}$	SD	t
上	11	21.09	8.78	0.90
下	9	17.00	10.59	

Table 3．小学生女子の上下位群について

群	N	$\bar{X}$	SD	t
上	17	26.71	10.80	0.93
下	11	22.48	10.76	

Table 4．高校生の上下位群について

群	N	$\bar{X}$	SD	t
上	37	31.32	10.44	3.40
下	29	33.10	8.09	**

（注）**P＜.01

〈B〉 小学生、高校生の回帰式と分散分析の結果

1.小学生男子：$\hat{y} = 69.342 - 1.231S_1 + 1.623S_2 - 1.006(S_1 - S_2) - 0.224T_1 - 0.647T_2 + 0.000(T_1 - T_2)$

Table 5．小学生男子の分散分析

	SS	df	MS	F_0
R	835.73	6	139.29	0.219
E	15838	25	633.53	
T	16674	31		

2.小学生女子：$\hat{y} = 56.384 + 0.438S_1 + 0.339S_2 - 0.007(S_1 - S_2) - 0.100T_1 - 0.322T_2 + 0.103(T_1 - T_2)$

Table 6．小学生女子の分散分析

	SS	df	MS	F_0
R	1253.4	6	208.90	0.336
E	19250	31	620.95	
T	20503	37		

3.高校生：$\hat{y} = 77.380 + 2.602S_1 - 2.941S_2 + 2.836(S_1 - S_2) + 10.405T_1 - 10.660T_2 + 10.592(T_1 - T_2)$

Table 7．高校生の分散分析

	SS	df	MS	F_0
R	5243.5	6	873.89	2.030
E	38735	90	430.39	
T	43978	96		

〈C〉 小学生男女、高校生の重相関係数

小学生男子：0.223　女子：0.247　高校生：0.345

教科学力テストの高得点者群、低得点者群の比較において、高校生の上下位群に有意な差が認められたが、小学生については、男女とも有意な差は認められなかった。さらに、小学生、高校生に関して、教科学力得点と性格検査との全体的な関連を調べるために、重回帰方程式と分散分析を求めたが、有意な差は認められなかった。今後は、被検者数を増し、教科学力テストについての改良を加えていく必要があると考えられる。

（この研究の集計を手伝ってくれた、松田浩平君に感謝する）

S 55. 11. 22

観察と心理検査結果からみた

知能・学力・学習適応性・性格・親子関係の相関

宮崎県立日南工業高等学校　尾園成穂

1　はじめに

学力向上・学習環境の改善・交通事故違反防止・親と子の緊密化は、私どもの悲願である。

これらの問題点追求の一環として、私は観察と心理検査結果をもとに、学力・知能・学力適応性・性格・親子関係の相関について研究して来た。

今ここに、その一端を発表し、先輩諸兄の御指導と御助言をお願いしたいと思う。（資料添付）

2　研究の目的

本研究の目的は、学力・知能・性格の関連を明らかにし、学力向上・交通事故違反・親子間の断絶の要因を追究し、問題点の改善をはかることにある

3　研究の方法

（1）　対象

1　研究者の勤務した工業高校2校の生徒。

2　研究者の勤務した宮崎県教育研修センターに相談のため来所した小学生・中学生・高校生・大学生。

（2）　研究の順序

1　担任や父母が提出した調査書の分析。

2　担任・父母・研究者による継続観察。

3　問題傾向による群別分類。

4　心理検査の実施。（知能・学力・学習適応性・性格・親子関係診断等の諸検査）

5　成績上位群・下位群・交通事故群・違反群・非行群・問題を持つ性格群・不和な家庭を持つ生徒群・問題のある父母を持つ生徒群等の群別分類による検査結果の集計・平均点算出・評価。

6　調査書・観察・検査結果等からみた群別特長の考察。

（3）　研究方法についての問題点

1　時間的制約から、時には1検査を2度に分けて実施しなければならない場合があった。

2　時間的制約から、本人・父母・担任の面接時間に差があった。

3　対象者が全県的・全体的でなく、地区及び高校等に偏在したものとなった。

4　用紙や経費の都合で、試験者が問題を読み、解答用紙に記入させた場合があった。

5　知能及び学力検査は出身校で実施したものを活用した場合が多かった。

4　研究結果及び考察

（1）　成績上位群と下位群の差は、知能差よりもむしろ学習技術・学習態度・学習環境及び集中力・根気強さ等の性格の差によることが多い。

（2）　交通事故・違反群の知能・学力は、成績上位者と大差なく、父母の養育態度や学校の活用に問題のある場合が多く、性格的にはのんきで外交性の傾向が大である。

（3）　非行群や性格的に問題があるとみられる群もまた、知能は上と大差なく、性格もまちまちであるが父母の養育態度に矛盾・不一致的傾向が強い。

（4）　家庭が不和・父母に問題があるとみられる群は、情緒不安定的傾向が強く、ねばり強さの不足する者が多い。子どもの両親に対する評価は最低である。

（5）　大都市の子どもに比べて、学習技術及び態度の評価が低い。また、父母のほとんどに拒否・厳格・矛盾・不一致的養育態度がみられる。

5　まとめ

子どもの問題点は、両親の養育態度やそれらによって形成される性格のもろさに起因するものが多く、知能はほとんど変らないことを理解することができた。

今後は、対象者を更に広げてこれらの相関を追究したいと思う。

とともに、企業・官公庁・交通関係諸機関の協力を得て、仕事の能率と性格・成人の交通事故違反と性格等について研究を進めたい。

末筆ながら、これらの分析結果は父母の体質改善に非常に効果的であり、数多く活用していることを報告し発表を終えたい。

同一テーマ研究者諸賢の御協力を期待したい。

登校拒否群の悩みのクラスター分析

○遠藤　徹　　内藤哲雄
(浦和市立教育研究所)　　(早稲田大学)

目　的

登校拒否者の示す外的な症状と内的な悩みは密接に関連すると思われる。本研究では、悩みに関する質問紙調査の結果にもとづき登校拒否者をクラスター分析により分類し、それと症状の関連を検討することを目的とする。

方　法

筆者らが中学生の悩みに関する一連の研究に用いてきた35項目からなる質問紙により、中学生の登校拒否者25名を対象に、1978年4月～1980年7月に調査した。このデータをもとにクラスター分析を行ない(プログラムはSPSS/ブロッククラスタリングを使用)この分類結果と治療過程における所見との対応関係を検討した。

結果と考察

クラスター分析によるケースの分類はFig. 1のようになった。この結果と治療過程での所見との対応を検討するにあたり、教育現場で多く用いられている小泉(1976)の分類との関連においてみていく。小泉(1976)は、中学、高校生の登校拒否をAタイプ、Bタイプ、Cタイプに分類している。Fig. 1のケース番号の下の「A, B, C」は、その各タイプを示し、「急」は急学傾向の強い者を示す。

Fig. 1において、3つの群に分かれる水準で検討すると、1～21の群は主として甘やかされた型といわれるBタイプのケースからなる。22は神経症と診断され精神科医による治療をうけてきたケースで、精神医学的問題をもつCタイプと判断される。23～25の群は、24と25が優等生の息切れ型といわれるAタイプに属している。しかし、1～22の群で16, 19の急学傾向の強いケースがみられたり、23～25の群において23のBタイプのケースを含むなど分析結果と類型が完全に一致しているとはいえない。

このように内的な悩みと外的な症状との間にはある程度の関連が認められる。しかしながら、この調査の対象となった者は治療者と人間関係が成立した者に限られており、これまでの登校拒否に関する報告の症例の全タイプが網羅されているとはいえない。類型でいっても、小泉(1976)のBタイプが多いなど対象者に偏りがある。よって、この結果をもって登校拒否の全てを論ずることは困難といえよう。

また、この調査に用いた質問紙自体も登校拒否者の悩みに特定された内容ではないので、内的なものを把握するには限界がある。加えて質問項目も具体的でないという問題もある。例えば教師に関する悩みをあげれば、それが学級担任に関してなのか、またいずれかの教科担任に関してなのかが明らかでない。親に関する項目でも、父親に関する悩みなのか、母親に関するものなのかを区別していない。このような点をさらに詳細に検討していく必要があろう。

結　論

本報告のクラスター分析により、登校拒否者の内的な悩みと治療過程における外的な症状は、全てのケースで分類が一致したわけではないが、ある程度の対応がみられることが明らかとなった。しかしながら、対象者に偏りがある点や質問紙の内容に関して限界がある点が問題といえる。今後さらにこれらの点にも配慮し検討を加えていくことが要請されよう。

FIG. 1　クラスター分析によるケース間の樹状図

小学生の疑問

山本都久
（富山大学教育学部）

目的．本研究は子どもの現実界に対する認識過程の現われとしての疑問を発達的に研究しようとした野村・瀬本（富大）らとの共同研究の一部である。本報告ではとくに知能の高低によって疑問の抱き方（量・質的）にどのような差異が見られるかを発達的に調べようとした一報告である。

方法．塚（1953）の調査方法によった。但し調査時間は10分間である。対象は富大付属小学校全クラス（12学級）である。

結果と考察．図1は疑問数の発達的差異を図示したもの。高学年になる程疑問数は多い。図2は各学年における疑問を塚の分類による4領域別に頻度を求めたもの。塚の結果と異なるが，相川・塚内（1962）の結果と近似的である。この点で子どもの生活空間の変化にともなう現実界に対する認識過程の現われとしての疑問の抱き方にも変化が生じていると解せられる。

図3は，知能の高低によって疑問の抱き方がどのように異なるかを量的に調べたものである。ここで分類項目というのは疑問の4領域における9種（自然現象―天体・地球・気象，物品―用品・器械，生物―動物・植物，人間生活―人体・生活）を意味する。結果概して知能の高い子どもは低い子に比べて疑問の数も疑問の種類も多く，現実界の認識様相が複雑であることがうかがえる。

表1は子どもの疑問がどのような概念把握を志向したものであるかという点に着目し，柿内（1969）赤松（現代理科教育大系2 P.73～85）らの理科・科学的概念の分類表を参照し，実体概念に主にかかわると思われる疑問を分類し頻度を求めたものである。疑問の質としては構造・機能に関するものがどの学年でも多いが知能別には，高い方が構造・機能を同時に問うのに低い方は別々に問う傾向がある．又高低では，状態・存在の側面を疑問の対象とする頻度にも差があるようである。

Table 1

学年	構造	機能	状態	エネルギー	存在	側面のもの右以外の区別不能
	疑問の側面					
1	22 / 30	24 / 20	16 / 20	6 / 0	8 / 10	24 / 20
2	24 / 16	22 / 18	8 / 13	11 / 9	4 / 17	31 / 27
3	21 / 27	26 / 30	11 / 12	4 / 8	5 / 5	33 / 18
4	19 / 9	16 / 22	7 / 29	8 / 7	21 / 11	29 / 22
5	17 / 17	20 / 25	9 / 13	10 / 10	11 / 13	33 / 22
6	20 / 16	20 / 24	12 / 9	13 / 2	11 / 13	24 / 36

（%）

上段 IQ high群，下段 IQ Low群

大学生の学習技能訓練について

林　　潔
（白梅学園短期大学）

目的

大学の学習を、一つの技能としてとらえる見方は、アメリカでは、20世紀初期よりみられる。

そして、この活動は、わが国の学生相談活動の発展の一つの方向を示すものと思われる。

本研究は、大学生の学習技能訓練の前提となる、学生のLearning Skillsの評価の一つの方法論を検討し、あわせて評価に対応する訓練の方法論について考察することである。

方法

大学生のLearning Skillsについての調査を、Study Skills Survey (Brown, 1965) を用いて、1980年5月～7月に実施した。

これは、60の質問項目から成り、学習場面、学習方法、学習モチベーションの3つの下位領域から構成されている。回答は、はい、いいえで答えれる。

被験者は、首都圏の国立大学1校、公立大学1校、私立大学3校（いずれも四年制大学）の学生、第1部男子210、女子272、第2部男子151、女子41名である。

結果および考察

大学生のLearning Skillsの得点と、下位領域の得点とを、第1、2部、性別にあらわしたものが、表1である（はいを0点、いいえを1点とする）。

この結果、相対的にみると、学習のモチベーションは、男女ともに第2部学生が高い。学習のモチベーションについての第1部学生の性差では女子が高かった。学習技能全体についても同様であった。

なお、学習場面と学習モチベーションの得点の相関は、.327、学習方法と学習モチベーションの相関は、.519、学習方法と学習モチベーションの相関は、.284であった。

これらの結果から、全体に共通する問題をあげると次のようになる。

まず、学習場面では、「疲労のために効果的に勉強できない」「勉強に必要な時間を、娯楽やうわさ話で過ごす」「勉強が遅れがちだ」「勉強時間が一定しない」、学習方法では、「レポートのまとめが困難」「切迫した試験準備」、学習モチベーションは、「勉強が気分の影響を受ける」という点である。

学習場面の問題については、時間管理の技術の適用、環境調整が方法論となる。

学習方法の問題については、SQ3R、OKSR、マッピングという読書技術、ノートのとり方、文章表現の訓練が方法となる。

学習モチベーションの問題については、行動制止、脱感作、自律訓練、バイオフィードバックをふくむセルフコントロールと総称される試みが方法となる。

すなわち、Learning Skillsの評価は、学業上の問題をもつ学生の訓練プログラムの前提となるものである。

表1　学習技能の評価

	第1部					第2部					男子1.2部差	女子1.2部差
	男		女		性差	男		女		性差		
	$\bar{X}$	SD	$\bar{X}$	SD		$\bar{X}$	SD	$\bar{X}$	SD			
学習場面	8.0	2.8	8.5	2.8		8.2	2.6	9.7	2.1			
学習方法	9.6	3.0	10.0	3.4		10.2	3.6	10.9	2.7			
学習モチベーション	9.3	3.6	10.2	3.5	*	10.5	3.5	11.7	3.6		**	*
学習技能(計)	27.0	7.6	28.7	7.8	*	29.0	8.1	31.4	6.8		*	*

*p<.05　**p<.01

表2-1 学習技能の評価基準（男子）

段階	分布	学習場面	学習方法	学習モチベーション	学習技能(計)	意味
1	7%	0～4	0～5	0～4	0～16	低い
2	24	5～7	6～8	5～7	17～23	やや低い
3	38	8～9	9～11	8～11	24～31	普通
4	24	10～12	12～14	12～14	32～39	やや高い
5	7	13～20	15～20	15～20	40～60	高い

表2-2 学習技能の評価基準（女子）

段階	分布	学習場面	学習方法	学習モチベーション	学習技能(計)	意味
1	7%	0～4	0～5	0～5	0～17	低い
2	24	5～7	6～8	6～7	18～24	やや低い
3	38	8～9	9～11	8～11	25～32	普通
4	24	10～12	12～14	12～15	33～40	やや高い
5	7	13～20	15～20	16～20	41～60	高い

教育評価の研究（その20）

―創造的評価の建設をめざして―

岸本英男（目黒区立鷹番小学校）

目的；この研究シリーズは、教育評価という現象を、応用心理学的に解明することを目的として1948年以降、小学校特殊学級の一担任としてアクションリサーチの立場をとりながら継続中の活動である。その結果 E=f(Gr.A.T.)なる原理が発見されそれにより、教育界における多くの人間疎外現象が教育的に見直され、昇華され事前評価されることになり、教育の分野における応用心理学の価値が高く評価されるに至っている。

しかし当面する世界情勢の危機意識は次々に増大をたどる一方、にも拘わらず、その解決の任に当たるべき次代のゼネレーションの教育は、昏迷の度を深くしている。理由は価値観の多様化の随伴現象として評価理念それ自体に変化が生じたためである。つまり社会の変動に教育が即応し得ないための断絶亀裂が、制度的に硬直せざるを得ない教育という現象の宿命的体質を直撃しているからにほかならない。従って教育の制度それ自体を柔構造化する必要があり、そのパイロットプランとして創造的評価の理念と技術が必要とされるわけであり、それにこたえることがこの研究の目的である。

方法；人文・自然・諸科学の学際的領域に、現象学的方法を以てアプローチし、分析的に記述しながらより高次の仮説の建設をめざす。

結果；筆者は心身障害児の特殊学級の担任として、その教育理念の実現にとりくんできたが、特に彼等の評価機能の開発をめざし、学級会活動を因子材として自己学習能力の形成につとめてきた。そこでは自尊感情や批判的精神が不断に問われるので、精神薄弱児には期待できにくいこととされてきた（それができれば、もはや精薄ではないのだから）しかし、痴愚級の精薄児と雖も、12才をこえると、適切な教育指導のもとでは、ピアジェの発達のシェマにおける思想性（表象のレベル）をもち得て、形而上学的自己中心性に到達でき、自尊感情、向上心、批判的精神のめばえも確認できた。つまり人格発達の領域に於ては、年齢なみのグループ参加条件をそなえ得たことになる。しかし学習指導要領に示された教科目標への到達には、他児との間に有意差が見られた。

彼の場合、学級が生活を楽しむ場であるか、学力をきそい合う場であるかによって、その適応に対する評価には180°のちがいが生じていたことになる。

ちなみに本児は、新生児期重症黄疸のための血液交換手術後の精神遅滞児で I.Q.は30内外、骨格の発育不良もあり、虚弱体質でもある。母親は文字の読み書きは不能に近く、従って彼の教育は全く学校に依存されていたことになる。第2次性徴の出現頃より精神機能に前記の如き発達が見られた。

具体的に言えば、彼は語彙数が極度に少ないため言語による自他の意志の交換が不十分であり、そのことを本能的に直覚しているため、常に身近にパトロンをつかみ、しっようにまつわりついて、すがりつき身の安全を保ちながら、毎日の学校生活を楽しもうとする。集団参加意欲は旺盛である。しかし彼の能力以上の生活が必要とされる場面が多いので、現在「つばはき症候群」をもつが、「させられ体験」からの脱却をめざすためか、独特の向上心や、あそびが見られ、学級会や当番活動への期待、また、しっような日常生活のセルフコントロールが続いている。彼の価値規準は「ヤバン人」でないことであり、「つばははかない」「きたないことは言わない、しない」ことであり、スローガン化して彼の日常学校生活の中に位置づけられている。これは自然な人間関係に基づくカウンセリングの結果（筆者はこれを行道カウンセリングと称す）と言える。

考察；以上の事実から次のことが言えるのではなかろうか。

① I.Q.30内外の痴愚級の「ちえ遅れ」児童も学校教育の評価理念や方法を技術化し柔構造化すれば健常児との共学は可能である。

② ちえ遅れ児特有の心性（Rigidity）を評価することによって統合教育は実効をあげることができ、人類文化の向上に寄与すること大である。

結論；地球社会における巨大開発プロジェクトの進展につれ、「価値観」は複雑多様化し、マジョリティとマイノリティの格差は拡大、確執の一途をたどる傾向にある。人類の教育への期待は大きい。その根幹をなす評価のあり方が、果して従来のPattern Recognition一偏倒でよいのだろうか、clusteringへの見直しが必要なのではなかろうか。評価には、元来「あそび」や「ゆとり」の一面があった筈である。

弱視群と聴覚・言語障害群の悩みの判別分析

○今井保次　　遠藤徹　　内藤哲雄
（日本生産性本部）　（浦和市立教育研究所）　（早稲田大学）

目的

中学生の弱視群と聴覚・言語障害群において、両群の悩みの差違を明らかにする。

方法

被験者の学年別、性別内訳はTABLE 1.に示すとおりであり、1978年4月から80年3月にかけて調査を行ったものである。

中学生の悩みとして一般に考えられる項目からなる質問紙（35項目）に、5件法で回答を求めた。分析法は判別分析（ステップワイズ）、変数採用基準を（F≧1.0）とした。

結果および考察

分析で採用された項目と判別係数はTABLE 2.に示すとおりである。この判別係数を用いて判別値を算出し、プロットしたものがFig.1.である。判別値の＋側に弱視群、－側に聴覚・言語障害群がプロットされているとおり、＋の判別係数の項目は弱視群に、－の項目は聴覚・言語障害群に判別する項目となる。

まず聴覚・言語障害群の悩みをみると、友人関係（2）、授業先生関係（19、28）、自己のこと（24、29）、将来のこと（31）と広範囲である。一方、弱視群は自己のこと（5）、将来のこと（9、10）、親との関係（16、26、27）、友人関係（21、22）とこれも広範囲である。これらの領域は授業・先生関係と親との関係を除いては両群共通といえる。従って聴覚・言語障害群では授業も含めた広い意味での先生との関係改善が望まれ、弱視群では親との関係改善が望まれるといえる。しかし具体的な改善策は質問項目の内容からはでてこない。このことは共通した領域の項目についてもいえる。今後の課題として残されるものである。

判別結果はTABLE 3.のとおり、全体で87.1％の正判別率が得られた。しかしこの判別結果は変数採用基準をF≧1.0と低くしたことで、14項目が選ばれ、今回の被験者数にしては項目数が多すぎるともいえる。

TABLE 1. 分析対象の内訳

学年	性	弱視群	聴覚・言語障害群
1	男	7	8
	女	7	3
2	男	10	5
	女	5	1
3	男	4	5
	女	5	2
計		38	24

TABLE 2. 判別係数と項目内容

判別係数	項目内容
−0.86592	2 友達は私のことをわかってくれない。
0.60460	5 自分の性格のいやなところばかり目についてしまう。
0.45533	9 将来どんな方向に進んだらよいかわからない。
0.37806	10 将来やってみたいと思うものがない。
0.42543	16 親は私の能力をわかってくれない。
−0.38970	19 むずかしすぎてついていけない授業がある。
0.32458	21 友人達が話している中へはいっていけない。
0.49739	22 人と協調できないでくやむことが多い。
−0.34037	24 自分の体でひけめを感じることがある。
0.65541	26 親は私を信頼してくれない。
0.45307	27 親は私に干渉しすぎる。
−1.00732	28 先生は私の気持をわかってくれない。
−0.74935	29 心配性でひとつのことにこだわりすぎてしまう。
−0.32840	31 将来のことを考えると気がめいってしまう。

TABLE 3. 判別結果

実際＼判別	弱視群	聴・言語群	計	正判別率
弱視群	35(人)	3(人)	38(人)	92.1(%)
聴覚・言語障害群	5	19	24	79.2
計	40	22	62	87.1

ある意味では強制的に両群を判別したともいえる。弱視群、聴覚・言語障害群に登校拒否群と健常群を加えた4群の重判別分析の結果（内藤、遠藤、今井1980）でも弱視群と聴覚・言語障害群は判別しにくい群として残った。当然のことながら両群とも健常群との差が大きい。具体的な指導場面でも、両群の差よりも健常群との差を重視すべきといえよう。

内藤哲雄、遠藤徹、今井保次　1980 中学生の悩み(VII)－障害3群と健常群の判別分析－日本心理学会第44回大会発表論文集

Fig.1. 判別値のプロット

児童の心身機能 (3)

ー遠視児にみられる近点距離の日内・週内変動ー

長野文典
（帝国女子大学）

目的　学校保健法では年1回の視力検査が義務づけられているが、遠距離視力（5m視力）の測定のみであり、読書、書字に直接かかわる近距離視力（30cm視力）の検査は行われていない。しかし1200名の児童を対象とした近距離視力検査では全学年平均約8%に異常（0.9以下）がみられ（学年別、男女別出現比率はTab 1に示す）、その異常は教育のみならず生活全般に悪影響をもたらすため（姿勢の悪化、頭痛、肩こり等の訴え、及びそれに伴う二次的効果ー労研式アメフリ抹消テストの正答は有意に低いー）児童の心身の健康を考える際無視できないものを含んでいる。今回は近距離視力検査の結果異常を示したもののうち、医師より遠視と診断された児童を対象とし、近点距離及びフリッカー値測定により、彼らの日内・週内機能変動を調査する。

方法　(1)近点距離：稲葉式近点距離計　(2)フリッカー値：TKK製NO 501　(3)書字の特徴。　対象：遠距離視力正常、近距離視力異常の遠視小学生女児6名（4年4名、5年1名、6年1名）。それぞれの視力はTab.2に示す。調査期間：S 55.10.11(月)～18(土)，測定時点：Ⅰ 8:30、Ⅱ 10:30、Ⅲ 12:30、Ⅳ 3:30（午後授業のあるもののみ）。

結果　(1)近点距離（Tab.3）－①8:30時点の近点距離がおおむね最短である。②日内の時間経過に伴い、距離の延長が認められるが、単調増加はしない。③曜日が進むにつれ8:30時点の距離は延長する。④曜日が進むにつれ、個人差は大となる。⑤週内変動は週の後半に大となる。⑥視力と変動率の関係は見られない。

(2)フリッカー値（Tab.3）①機能変動の傾向は近点距離のそれと対応する。②機能低下は週の前半に著しい。③週内の機能低下は測定時点が遅いほど著明となる。

(3)機能低下と教科ー測定時点間には2教科が学習されるが、その組合せと機能低下との関係をみると、①近点距離に関しては⑧「社会・理科」「国語・算数」「国語・音楽」「国語・図書」の組合せで約70%に低下がみられる。又「国語・体育」では90%に低下がみられた。②フリッカー値では⑧算数と国語、図書、社会の組合せで60～80%に低下がみられた。

(4)書字の特徴ー近距離視力異常児の字の大きさは正視児に比し大きい。小さなエラーが多い。偏と旁の間が開く。画数が多くなると不正確となる。（例はFig. 1に示した。）

Tab. 1　近距離視力異常児（0.9以下）学年別比率

学年	1ねん		2		3		4		5		6	
性別	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
出現率	4.3	3.6	2.2	7.1	6.0	11.2	5.0	12.9	12.1	13.1	4.1	13.4

Tab. 2　被験児別・遠・近視力　　遠・遠距離視力　近・近距離視力

Ss	A		B		C		D		E		F	
	遠	近	遠	近	遠	近	遠	近	遠	近	遠	近
R	1.2	0.9	1.2	0.8	1.0	0.5	1.2	1.0	1.0	0.7	1.2	0.7
L	1.0	0.9	1.2	0.8	1.0	0.6	1.2	0.8	1.0	0.9	1.0	0.7

Tab. 3. 曜日・測定時点別近点距離・フリッカー値（6名の平均）　　近点：単位はcm、（ ）内はSD

		月	火	水	木	金	土
8:30	近点	9.5 (0.6)	10.0 (0.7)	9.9 (0.4)	*10.2 (0.7)	10.8 (0.8)	11.2 (2.0)
	フリッカー	37.7 (3.54)	36.1 (2.08)	35.9 (3.31)	35.2 (3.77)	35.0 (2.61)	35.7 (4.19)
10:30	近点	9.7 (0.6)	10.2 (0.7)	9.7 (1.3)	10.3 (1.1)	11.6 (2.3)	14.3 (3.0)
	フリッカー	36.0 (2.41)	35.8 (3.92)	34.8 (2.36)	33.9 (4.17)	32.8 (4.46)	33.8 (4.37)
12:30	近点	10.2 (1.0)	10.5 (0.9)	10.2 (0.9)	10.3 (0.8)	10.2 (1.9)	*11.6 (2.8)
	フリッカー	37.0 (4.01)	33.8 (2.77)	33.1 (3.80)	33.2 (3.39)	33.9 (4.60)	32.6 (3.09)
3:30	近点	**10.4 (1.2)			***10.2 (1.6)	*12.6 (3.1)	
	フリッカー	33.3 (4.92)			29.3 (1.77)	33.0 (3.41)	

*N=5　**N=4　***N=2

Fig 1. 近距離視力異常児の書字例

手話の心理学的意義（4）

金田富美

手話はろうあ者の文化遺産である。
手話はゲシュタルト心理学にその理論の根拠がある。
レヴィンの心理学はゲシュタルト心理学の中にトポロジー心理学の領域を展き心理学的事態の構造を場理論と力概念で説明している。レヴィンは心理学の問題を物理的空間内におこるできごとと考え、その空間を心理学的空間あるいは生活空間とよび、心的過程を生活空間の一定の領域内で目的に向って現実的運動と考えた。生れつき者から用いられ、音声の交通遮断、場の緊張障害、目標の誘意性が手話を創造した。
身ぶり物まねを使って意志伝達を創意工夫、ろうあ者の心理的運動は条件反射である、生活の障害から刺激に反応する伝達の方法を創った。
手話コミュニケーションにあっては場の理論、場の設定は意思伝達に不可欠の要素である。
さてろうあ者の性格特徴に表れる手話語いを解釈する、まづ〝水飴〟という手話がある。
洛用は飴と糊である。彼らの表現は、例えば行政機関に制度の改善を要求して却下されたときなど、ろうあ者らの話し合いにみる手話である。ろうあ者らは行政の権力は水飴であるという。飴を合わせて自立更生する希望の芽をつみとっている、少ない障害年金を与えて顧みない行政に対する欲求不満の表現である。
他方、手話通訳の介在することで不満は解消したかと思うがそうではない、考え方の差である。
手話通訳する人はひとりのろうあ者専属でないので、AよりBが有利を得た場合、視覚判断で利益の差を知って不平をいう、結果がでるまでしばし待つ余裕がない。ろうあ者の心理である。嫉妬心、猜疑心ともとれるが、聴力損失者の性格特徴のひとつである。
障害者年金は望まない、むしろ制度の改善を希望すると訴えている。
又〝下駄〟という手話がある、これは二枚ばの下駄が語源、（語源とはろうあ者ことばを言語に訳して想定した）洛用は口銜をとるである。手話通訳に依存しながらも自己顕示欲、猜疑心、欲求不満などがまわりに対して不平のはけ口である。性格の幼稚さと思うが、情緒不安定が困れた世界に生まれる特異性をつくった。手話通訳するものに、ろうあ者を正しく理解されない限りボランティアといいども当然におこる弊害である。
又〝黒幕〟という手話がある。これは舞台の袖か小道具が語源。ろうあ者社会ではいい意味に使わない、自己顕示、自己中心が強く競争意識が激しい、自我構造は硬い、など人間関係の調和を阻んでいる。ろうあ者社会はヨコの社会構成であるが今日草鞋をぬぐ仁義のつきあいの習慣がある、聴力損失の結果が依存性に伴いた特異な性格形成である。グループ対グループの競争は結束をけずる事例もある、グループをつくっては水泡の如く消えている。これはろうあ者に限らず、身体障害者共通にくり返されていることで組織に一致団結は夢である。手話は視覚言語である。
ろうあ者は視覚や触覚判断が敏感である、ろう教育は言語訓練するとき、ろうあ児の唇を指導者ののどぼとけに触れて発声の生理的表出を知覚させると、自然に普通人にちかい発声ができる。政府という手話がある、語源は大礼服の三角帽子である。などはその特徴をとらえている。洛用に○○界というと同じ動作である、それは中央政府の行政官が地方に派遣されて地方行政を担当した名称である。
又ろうあ者の性格に過敏性、衝動的、爆発的行動が多いことは、手話による伝達表現の基本である、豊かな感情表出がことばを半ば欠けている。〝あどろき〟という語いはろうあである。
1つは、秋の田園に雀が群がる鳴子にあどろいて飛びたつさまが語源、狼狽するあどろきである。
2つは、物価が上って目玉がとびでるほどあどろくが語源である。
3つは、心がさわぐが語源である。
何れも動作、意味内容、洛用はちがう、しかし日常生活の場の身動模倣から創られている。そして一語文である。社会習慣、社会制度を模倣して身ぶり、物まねでコミュニケーションを創造した。以上の語いは、日本手話辞典からかろった。
手話は音声言語と異質のもので比較することはできない。手話を細さに分析するときその心理的背景をみのがすことはできない、ことばは心の産物である。
身ぶり手ぶりから意思伝達の方法を創造、意思交流を計り生命も豊かに生きぬいたろうあ者の社会言語である、生れつきのろうあ者には言語をもたない要因がここにある。

V 臨床・相談

人間関係の力動的発展 I

―多相接在的発展過程について―

黒田 淑子　　○神藏幸子
（お茶の水女子大学 家政学部）

目的：集団指導、保育・臨床の実践場面における人間関係展開状況において、子どもがとても生き生きしているとか、全体の雰囲気が力動的だと感じることがよくある。そのような状況では、どのような関係運動が展開しているだろうか。関係学のかかわり方を参考にしてみると、それはいくつかの層が形成され、それらの接在運動が展開していく過程として捉えることができる。本研究においては、力動的―多相(層)接在的(注)は関係運動の具体的な展開の仕方を探り、それを促す要件を明らかにする。

研究方法：①心理劇法による研究：お茶大人間関係学特論(大学院ゼミ)において、言葉の表演の小実験を試み、「力動性」を捉える手がかりを探る。

②参加観察法：児童集団研究会（1980年度木曜グループ）の実践例をとり上げ、人間関係の力動的発展を促す要件を明らかにする。

結果と考察

I 心理劇法による「力動性」の探究

3人1組で「秩序」と「躍動」について静と動の表演を行ない参加者の感想をまとめる。（表1）

秩序	躍動	力動性を捉える手がかり
整理・規則性	自由解放	運動のリズム
対称・一定方向	多方向	〃　方向
直線的	曲線的・ら線的	〃　軌道
なぞる	流れる	
固定化・体系的	新しく・変革・創造	

以上のことから、「力動性」を捉える手がかりとして、運動のリズム・方向・軌道を設定して、以下の考察をすすめる。

II 人間関係の力動的発展の展開例（表2）

	展開経過	力動的発展を促す要件
展開例①	1. 手をつないで丸くなる	・役割設定により自発的な動きを誘う。（リズム）（役割）
	2. 輪が小さくなる、大きくなる	・大きさの変化（軌道）
	3. 輪が早く〃、〃、	・スピードの変化（リズム）
	4. 内・外に廻わる、早く左に廻わる。	・向きをかえる（方向）
	5. 一か所が切れて うずまきをつくりながらかたまる。	・のったのった、ちょこちょこ（リズム） ・閉じた空間→開かれた線（軌道）
	6. もどって大きな輪になる。	・内への運動→外への運動（方向）
展開例②	1. 手をにぎったり、ひらいたりする個の動きをとらえて、"むすんでひらいて"をみんなでする。	・個の動きを焦点化し拡大する。リズムのある伝承遊び・共通体験（リズム）
	2. その手を上に、でうさぎになってとぶ	・役割設定により自発的な動きを誘う。（リズム）（役割）
	3. その手を横に、で飛行機になって好きな所へとんでいく。	・役割設定により自由に移動する（軌道）（役割）
	4. 母グループ、子グループの飛行場へ。	・距離をおいて、活動の目標を設定する（方向）（軌道）
展開例③	1. 砂場・木場・お家・おり紙のコーナーと、自動車で移動するコーナーがある。	・層を捉え、全体をつなぐ間の層を焦点化し、道をつくる（軌道）
	2. 各コーナーをつなぐ道ができ、自動車が通る。	
	3. 物（おり紙、ごちそう等）が他コーナーにもひろがる。	・物を媒介に交叉する（軌道・方向）
	4. 道がたくさんでき、交流する。	・通路が開かれ交叉する（軌道）（方向）
	5. 各コーナーの交流でできたものを生かして、パーティー会場づくり	・新しく間の層（接在領域）を設定する。
展開例④	1. 落ち葉や木の実を使って、ケーキづくりコーナーと、ブローチづくりコーナーがある。	
	2. リーダーがお祭りの夜店のよびかけをし、交流が始まる。	・間をつなぐ層、活動目標を設定する
	3. それぞれ売る人や客になったりして新しい活動を創造する。	・役割をとり合い、統合活動が展開する。（役割）

運動のリズム・方向・軌道における力動性を促すかかわり方

リズム　○規則的なリズムの中に、予測を超えたリズムを投入する。○いくつかの異なるリズムを重ねて、全体活動を活発にする。○その他

方向　○多方向に開く　○いくつかの異なる方向を設定し交叉状況をつくる　○その他

軌道　○蛇行、ら線を描いて開かれていく軌道をつくる。○伸縮しながら、軌道を自在に変形させる。○いくつかの層の間をつなぐ軌道をつくる。　○その他

(注) 本研究は関係学を基礎にしている。多相(層)接在という把握の仕方は、第44回心理劇研修会での役割多相接在法から学んだものである。

(参考文献) 松村康平「児童臨床学」（光生館）
松村・他監修「幼児の集団指導」（日本児童福祉協会）
関係学研究（vol. 1～7.）、他

(研究助成) お茶の水女子大学児童集団研究会 1980年度木曜グループ
お茶大人間関係学特論 1980年度、人間関係研究会 1980年度

人間関係の力動的発展 II

—多相接在状況における指導者のかかわり方について—

○黒田淑子　神藏幸子
（お茶の水女子大学家政学部）

研究目的 本研究においては、人間関係の力動的一多相（層）接在的発展を促進する指導者のかかわり方について考究し、指導者養成のための、行為法・心理劇(注)による実習技法の開発を試みる。

研究方法 お茶大、児童学科、人間関係研究会で行なった心理劇の中から「動く調刻」の心理劇をとりあげ、その具体的な展開例及び参加者の体験・感想をもとに、実習の効果を検討し、実践の事実と対応させながら、指導者に必要な資質、かかわり方を明らかにする。

＊1980. 8. 29, 参加者10名 — 4年生、院生、研究生

「動く調刻」の心理劇
—三層接在的関係運動の実習—

＜実習の内容・ねらい＞

これは、人間関係の基本的な単位としての、1—1—1人の三者が組になり、演者グループ、観客グループの役割を交代しあって行なう実習である。動く調刻のように、非言語動作による表現を試みるもので、研究Iで出べた、力動性把握のための手がかり、運動のリズム、方向、軌道などが限定された簡潔な関係運動に現われ、それらをもとに、実習参加者において、三層接在的関係運動の体験と認識が鮮明に成立することをねらっている。

＜実習経過＞

1 ABC三人一組で演者になり順次、自己の関係運動をつくりながら舞台に登場し、それぞれの運動をくり返し続ける。観客は自由に見る。①Aが自己の運動をつくる。②Bが自己の運動をつくりながらAにかかわる。③Cが自己の運動をつくりながらABにかかわる。

2 観客が①自由に見る。②Aに焦点をあてて見る。③Bに焦点をあてて見る。④Cに焦点をあてて見る。⑤全体を見る。

3 演者がそれぞれの関係運動（運動の基本的なルール）をいかしあいながら新しくかまう。観客は1→3への変化を意識しながら見る。

4 ①感想をノートに書く。②感想を発表しあい話しあう。

→以下、演者グループ、観客グループの役割を交代しあって1〜4の経過に沿った実習を行なう。

＜実習の効果＞(注)

(1)「関係的存在」の体験と認識

［（演者A）どんな動きをつくってもいいという自由さ、単調なくり返し、間をぬってふりこのように動くBが入ると、Bとの関係ができて自己がしっかりと位置づく、Cが入ると、2人で往復運動を担っていたのが立体的になったと感じる。］

(2)層の把握による関係運動の多面的認識

［（観客）2①全体として生活のリズムのようなものを感じた。②Aを見て、大きくゆったり、全体の調子をつくっている。大らかさ、包みこむような感じがした。③Bを見て、すっと流れからはずれていて、現実的に小走りに絶えまなく動いている。忙しい日常があって、④Cを見て、テンポ、動きに感情が入っていない機械的な動きに見える。規則正しく動く時計のように見えた。⑤全体を見て、それぞれが役割を演じながら、全体を構成している。3人の働きがはっきりわかりながら全体が見える。］

［（観客）A〜さっさっとはきだすような感じ…、B〜開いたり閉じたりするところをくぐりぬけて、いったりきたりする…、C〜機械的なピストンのように見える］

(3)「間」(注)の層媒介、三者関係(注)運動の体験と認識

［（観客）ななめの運動があることで、前と後の運動もはっきりとらえられ、つながって見える。］

その他、Cとして2人の間に入る第3者的なかかわり方の体験など。

(4)三者関係運動における交差・統合過程(注)の体験と認識

［（演者）3について、空間をゆずりあい、空間を共有していると感じられる／直線から曲線の動きを入れようと円を描いて動く、他の人とまわることは共通で、まわり方がそれぞれ違う動きになってうまくいく。］

［（観客）3人それぞれの動きが重なりあっていく／スムーズに流れる／規則正しい動きから、これはどこに動くかわからないという予測の不可能な部分がでてきて面白い］

(5) 関係運動と人間生活との対応—みたてる、命名する。

［人の踊り、おもちゃ他］のように、簡潔な関係運動を展開することは、観客のみたてる活動を誘う→お茶大、心理劇研究会（1980.10.17）において、「命名」の活動を加えた実習の展開を試み、人間生活との対応を意識化して行なう

（注）本研究は関係学を基盤にして行ったものである。心理劇の活用のしかたについては日本心理劇協会心理劇研修会、玉成心理劇研究会での松村康平先生のご指導の中から多くの示唆を得ている。

参考文献：松村康平「心理劇—対人関係の変革」1961、松村「劇活動の展開—心理劇」（『人間の探求』）1980
その他、研究上参照

研究協力者：お茶大人間関係研究会、お茶大心理劇研究会

要助児臨床活動に関する考察

千 あけみ
（お茶の水女子大学）

1．研究目的　物との関係が目立ち、人に気付きにくいと捉えられるY児との臨床活動において、個の自己構造化を促進し、自己と人と物との共存が可能な接在的かかわりの展開を促進する、補助自我技術を明らかにすることを目的とする。

2、研究方法　事例研究法－臨床活動（1977.4～1980.11）における本研究者の指導者体験と活動記録をもとに、関係学的立場から、分析し考察をすすめる。（ℓ：セラピスト研究者）

3、結果と考察

a）Y児の変化等をまとめて下記に表わす。（Y児小1～小4）

b）関係発展を促進するのに、次のことが特に重要である。①内接受容関係を深める－今・ここで・新しく母との、本研究者との内接関係を、Y児のしたいことを受け入れることにより深め、信頼の基盤を形成する。②チームで指導する－①の受容関係と同時に、外接（社会的枠、ルール、集団の圧力）関係を同意し、それにどうかかわるかに関する指導がなされること、集団活動においても、全体活動と個的活動の両方が展開可能であること。③母親が三者関係的ふるまいのできる人として育つこと－Y児のあり方を関係の担い方の特色として認める、内接・接在的にかかわる、他の家族との関係も大切にする、母親自身が生き生きできる活動を用意する、様々な理論の特色を対応的に捉える変革者としての役割を担う

c）臨床者には、Y児なりのふるまいにおける動機・経過・結果があり、どのようなふるまいにも意味があり、その連続性と意味を明らかにすることが常に求められた。；対人関係を促進する主な補助自我技術I期（内在構造化）好きな物媒介重量化運動において、援助的にかかわる人に気づく、物の構造化に伴い活動の節として気付くII期（内接構造化）好きな物媒介に、新しい物を加え、自己・物の新しくなる状況をともに担う人として人と出会うIII期（内接構造化）自己身体的活動を媒介に、人とともにいて楽しい体験の成立、身体的動きをなぞり合う（mirror）IV期（内接構造化）身体的活動を媒介に、人の出す音をなぞる（mirror, Double）

	Y児の特色と変化			自己構造図	ℓのねらいと技法	母の変化	(社会)集団との関係	備考
'77.4～'78.3	自分のしたい活動をA→B C→A'→B→C'と展開する	・人が近づいて来ると固る ・視線を合わせない ・手首をつかみ要求を伝える	・数字遊び ・コーヒーシャレしを繰返す ・音楽を好む ・砂場遊び ・泣き声を嫌う	S P 活動A B	・物媒介対人関係発展の技法（Y児の必要な物を次から次に渡す） ・間接的（曲線的なかかわり） ・音楽リズム状況をつくる（安定）	・（外接的かかわりから）内接的かかわり ・ℓとともに集団を決定する	特殊学級 ℓ M Y	週一回家庭指導 週一回学校指導
'78.4～'79.3	好きな音楽につつまれて安定する	・母やℓが変だと泣く ・親しい人の顔をのぞきこむ	・ブロックの出し入れ ・レコードに合わせて動きまわる ・嫌いな食べ物が増える	S P A B	・学校で課題活動が多く展開する）自己回復活動の展開 ・物媒介対人関係発展の技法（Y児の分かっている物に関連する物） ・音楽リズムを変化させる	・内接的かかわりを深める ・集団のあり方を否定しながら行動しない	特殊学級 ℓ Y M	週一回家庭指導 月一回学校観察
'79.4～'80.3	身体を動かすことが楽しい ・状況に応じて動機が成立しやすくなる	・人の動きをなぞる ・人に誘われたことができ始める	・ビーだまさし、ビーだま通しを続ける ・自転車・かけっこ・鉄棒遊び ・泣き声を聞いても固くならない	S P A B	・自己身体的活動媒介対人関係発展の技法（手をもってぐるぐるまわるかけっこ、小決） ・転きをなぞる（mirror）課題活動をなぞる	・内接的かかわりを大切にしながら、ルールを明らかにする ・Y児に適した集団を捜し決定する	養護学校 M ℓ Y	週一回家庭指導 （前期）三回学校観察
'80.4～'80.11	・活動の持続性 ・指さし行為 ・したいことを簡単な言葉で表現し人の顔をのぞきこむ	・新しい人と出会っても安定している ・家の仕事を手伝う ・人の音をなぞる	・丸、三角、四角のパズル合わせ ・コマやシャレ遊び→音ずれ遊び ・嫌いな食べ物が減る	S P A B	・自己身体的活動媒介対人関係発展の技法（動きをなぞる→音をなぞる（mirror→Double） ・状況設定技法 ・課題活動の細かい設定	・内接→接在的かかわり ・家庭指導を積極的にする ・集団運営に参加する	養護学校 Y M ℓ	月二回家庭指導

参考文献：松村康平「児童臨床学」光生館，吉川晴美　第1回関係学会発表論文「関係構造論的考察」

デイケアにおけるソシオドラマの研究 (2)

役割行為の可能性の拡大に関して

永山由紀
（都立松沢病院）

《はじめに》 本研究は、第44回大会発表の継続研究である。前記論文の中で、筆者はデイケアにおけるソシオドラマの課題として、①勾配関係から役割関係への転換、②自発性の養成、③授産共有状況の体験化、④役割行為の可能性の拡大 の4つを挙げた。本研究では ④について述べる。本研究は、都立松沢病院に於る実践活動を基盤としている。尚、筆者はデイケアの非常勤スタッフとしてソシオドラマのプログラムを担当し、主として監督の役割を担っている。

《方法》 昭和55年度前期（4月～9月）の20回のセッションで監督が展開した状況設定技法について、下に述べる理論的枠組を用いながら、技法の展開によって状況にもたらされた役割構造と、参加者に成立したと考えられる役割行為体験について考察する。

《理論的枠組》 関係論の役割理論に学び、5つの役割概念を用いる。5つの役割の関係を図1のような構造としてとらえて考察をすすめる。

A：社会地位的役割＝社会的・文化的にある程度規定された行為内容（行動様式）を期待されながら個人に付与される役割とする。

〈図1〉

B：場面構成的役割＝場面状況を構成する単位としての個人が、その場面状況との関連でどのように行為するかにおいてとらえられる役割とする。

C：対人関係的役割＝集団状況において行為する個人が、その状況においてどのような対人関係的な機能を果たすかにおいてとらえられる役割とする。

D：心理行為的役割＝役割行為に伴って自己領域に生起する意識や感情の動きなどにおいてとらえられる役割とする。

E：自己身体的役割＝生命活動を維持・促進していく生理的・身体的なはたらきに関してとらえられる役割とする。

《結果及び考察》

状況設定技法	役割構造	役割構造図	考察
①監督は、役割（ロール）を提示し、メンバーは各自役割を選択して役割別のグループをつくる。 ②集団全体が動きながら、家族を形成する。 ③各家族で家族構成（年令「職業等）を相談する。	A A＋C		①Aを限定する状況設定がなされ、メンバーには自己のAを選択するという行為課題が成立する。 ②自己のAが明確ないで自分の家族を選ぶという対人関係的プロセスが展開し、Cが促進される。
④場面設定（家族の出会い） 場面展開	A＋C＋D A＋B＋C＋D		③話し合いの中で自己の関わる家族や、そこでの自己の役割に関するイメージが明確化し（Dの促進）話し合いのプロセスでCも発展。 ④具体的場面の設定で自己の位置関係等Bが明確になり、ABCDが同時的相即的に展開・発展していく。
① 7人のグループ、1人が円の中央に立ち、中央の人は他の6人全員をとらえながらふるまう。周囲のメンバーは自分がとらえられていないと感じたら手をあげる。（注1）	B＋C		監督の状況設定によってメンバーにはBに行為課題が成立する。そして行為するプロセスで自己の関わっているグループのメンバーとの関係が明確になり、Cが促進される。
① ego-building（注2）	C＋D		①ここに成立している人との関係に焦点をあてる活動のプロセスでCとDが発展。
①各自が今ここで想い浮かぶ単語を挙げる。それらを黒板に列挙する。 ②書かれたものを全員で読み、各自が生起させた場面イメージを発表しあう。 ③出されたイメージを場面設定し展開していく。	D D＋C D＋C A＋B＋C＋D		①②メンバー各自にDの行為課題が提示され、役割行為の結果が集団化されるプロセスでDおよびCが促進される。 ③イメージが具体的に場面化されるプロセスでA・Bも明確化し、ABCDが同時的・相即的に展開・発展していく。
①体をリラックスさせる。 ②メンバーは目をつぶり、監督が場面状況をモノローグする。メンバーはききながら場面を想像する（注3）	E E＋D		①メンバーには体の力を抜き楽な姿勢をとるというEの行為課題が成立する。 ②目をとじモノローグをきくというEの行為課題と想像するというDの行為課題が成立し、役割行為が促進される。

○ソシオドラマでは、日常的には内在的に担われていることの多い役割を、様々な技法を用いることによって状況に構造化することができ、参加者は新たな役割行為の体験が可能である。

○関係論の立場から展開された状況設定技法は、どれも集団状況の発展を基盤として参加者個々の役割行為の発展を実現するという集団と個の関係の力動的発展をもたらしている。

（注）の技法は下記の研究会・研修会等で学び、実践に活用しています。
（注1）お茶の水女子大学，心理劇研究会　S.46.（監督：松村康平教授）
（注2）〃　児童臨床学　S.44（〃　〃）
（注3）臨床心理劇相互研修会　S.55（〃　増野肇先生）

医療場面における言語の研究
—— 発言語数の型からみた医療関係

千葉大学教育学部特別教科看護教員養成課程
○内海　滉　鍵野清子

緒　言

医学は病気を研究する．　看護学は病気になっている人を研究する．　医学の目的は病気をなおすことにある．　看護の目的も病気をなおすことにおいては差違があるわけではないが，　どちらかというと，　病気になっている人の病気が一刻も早く去るように，　その人の生活を指導し，援助し，改善することにある．　そのためには，　コムニケーションが不可欠で，　そこに言語の研究が重要な課題となる．

言語の研究には，　どのようにして，どの情報を伝えるか，どうすれば命令や指示がうまく実行されるかなどという言語内容の研究のほかに，　相手に人の声として響くときに感ずる一種のスキンシップとみなす研究がある．　すなわち，言語の音色，ひびき，文章の長さ，速度など，　意味内容とは無関係に調査する方法である．

すでに第4ノ回大会において，　言語の量的変化を，　村石昭三・水谷静夫らの手法により，　発言時間・言語速度の分析を試みた．　今回は，　小田良彦の方法にて，　面接場面の言語を，　発言語数の型より分類して，　面接効果の相互の影響を観察した．

目　的

本研究の目的は，　言語の量的な分析により，　医療の場面がどのような経過をたどるかを客観的にとらえることにあった．　すなわち，　患者にはどのような発言傾向があり，　それが看護者にどのような影響を与え，　そして，　そのような面接はどのような成果をもたらすかを調らべて，　何等かの相互関係様式を確認せんとした．

方　法

言語の計測は前回と同様，　モーラ数にて算出した．　発言語数の型は，　発言語数をその度数による分布で観察した．すなわち，　面接を3分毎に区切り，　患者および看護者の発言語数を1文章毎に数え，　その値の発言語数を横軸に，その度数を縦軸に分布させた（発言語数分布曲線と命名）．第1図はその一部である．

第1図　発言語数分布曲線（症例2．第4回面接）

すでに小田良彦により定められた類型は第2図に示す如くであるが，　発言語数の少ない，短かい文章が多く現われる型を1型，　以下それぞれ個有の分布形式により2型，3型，4型と命名されている．　その比率を問題にした．

第2図　発言語数分布曲線型の分類（小田による）

結　果

患者3例について，　発言語数分布曲線型の出現率を調べた結果，　症例1で1型が多く，症例2で2型，症例3はやや4型が多くみられた．看護者側では症例1で1型，しかし症例2は2・3・4型が，症例3は1・2型が多かった．面接の経過を第3の軸とし，分布曲線を重ねると第3図になる．　上が患者，下が看護者のそれで，一方が凸の時は他方が圧される如くであった．

第3図　発言語数分布曲線の立体模型

結　論

今回は面接者間の型の移動経過を立体的にとらえ，　その状態を数量的に観察することが出来た．　面接の成否の指標として今後の研究に活用したい．

アルコール依存症の集団心理療法

―― 心理劇を中心として ――

信田さよ子
（目黒保健所）

〔はじめに〕

アルコール依存に帰因する多くの現象は、いまや社会問題とさえいわれるようになってきている。その対策は①相談・指導、②医療、③再発防止の3段階にわけることができる。本研究者は①にあたる活動として目黒区目黒保健所「断酒学校」講師として、③にあたる活動として、社会復帰を目的とする中間施設である社会福祉法人救世軍「自省館」の心理療法士として、心理劇を主たる活動を行っている。本研究はそのうち①に焦点をあてたものである。

〔関係の病理としてのアルコール依存症〕

アルコール依存症は、単に自己一もの（アルコール）関係のみならず、対人、対家族、対社会などあらゆる位相の関係の病的変化を伴っている。したがって「病気」と診断されつつも、精神・身体の局所的病理としてではなく、本人をとりまく関係状況全体の病的変化即ち「関係の病理」としてかかわってゆくことが治療活動の基本であると思われる。このことから、「関係をになう主体」としての個人、および「関係」そのものの変化をさそう方法としての集団心理療法の役割は大きいといえる。

〔アルコール依存症の集団療法の原理〕

二者対立関係に貫かれた現代社会を、結果的にアルコールに依存することで生きてきた人々が、アルコールを断って（断酒）新しく生きてゆくためには、新しい関係のあり方の構築が必要である。集団心理療法はそのようなあり方を基盤的にも志向的にも展開する場所でなくてはならない。それは、否定、抗争、競争、対立をうみ出さない、肯定的あり方である。また同時にそれは、今日一日、いまここでの日常生活の諸行為を意識的にふるまうこと、「関係の自覚化」が基本となる「断酒」継続の基盤ともなりうるものである。これらは次の三つの原理に集約できる。①三者関係の原理②肯定性の原理③現在相への立脚

〔方法〕

- 活動時間 ―― 偶数月の第1～第4金曜午後1時半～4時。心理劇は第3金曜に実施
- 参加者 ―― 4つの層にわけられる。
  - ①専門家―医師、保健婦、心理療法士など
  - ②体験者―断酒会、自省会のメンバーなど
  - ③来談者―本人、家族、職場関係者など
  - ④見学、研修を目的とする人々

		活動内容	ねらい
導入期（ウォーミングアップ）	・ローリングの技法	応用―自分の大切なものをわたす。	意識を現在相に集中させる。
	・ロール・プレーのしりとり式連鎖	となり同志ペアーを組み夫・妻の役割決定・前のペアーの最後のことばをつなげてゆく	役割取得、演技の準備。
	・席の交代		適当席に立って動くことで行為化をさそう
展開期	・役割相手	日常生活と異る役割相手	他人の立場に自分をおいてみることで認識の変化をさそう
	・場面設定	家族関係における課題状況が明確になる共通場面の設定	家族力動的関係の展開それはことば自分の生活との対応をさせる。
	・役割交代		行為の幅を広げる。
	・かかわり方を変えさせる	もっとやさしく… 別のお話で…と指示	
発展期	・感想表出 演技→観客 臨情	いま、ここで、演じての感想を… ～さんの場合は…	現在相に立脚した感想の成立をはかる。 個別的配慮を与える

〔考察〕

心理劇に演者・観客として参加をした感想から次のことが明確になる。

①対立感情でかかわっていた相手の立場、気持、状況が理解できるようになる。（否定的評価→肯定的評価）

②自己の行為の特色を認識する。（日常生活の行動様式の意識化、関係の自覚化）

③どのように新しくふるまったらよいかのヒントを得る。（三者的ふるまい方を実習する）

以上は、心理劇の実践に、参加者の多様な層の特色をいかすことで実現ができたものである。それは、統合的治療活動といえよう。（下図参照）

A＝断酒継続
B＝治療技術（法）
C＝体験と技術の統合（相互の学び合い）
D＝統合的治療活動

言語障害群のグループ・アプローチ（Ⅲ）

○内藤哲雄　　遠藤徹
（早稲田大学）　（浦和市立教育研究所）

目的　本研究では、これまでの報告で残された発言の方向と内容を分析しようとするものである。

方法　テープレコーダーに収録されたものを基に、ミーティングにおける発言の方向を検討し、発言内容をBales, R.F.（1950）に従い分類した。

結果と考察　＜発言率＞参加メンバーの発言率はTable 1のようになった。詳細にみると、第1回と第2回で0.1%水準、第1回と第3回で10%水準の差がみられた。第3回のみが他の回の1/2弱の時間であったことを考慮するならば、ミーティングを重ねることで参加メンバーの発言率は増加するといえよう。また参加メンバーのファシリテーターへの発言率はTable 2のようになり、ミーティング間はいずれも0.1%水準の差がみられた。これらの結果は、ミーティングの繰り返しにつれ、発言数が増加するとともに相互の対話が増すことを示すといえよう。　＜発言内容＞発言内容はFig. 1～3のように分類された。全般的には、ファシリテーターが、オリエンテーションを与え意見・オリエンテーションを求めるのに対し、参加メンバーでは、意見やオリエンテーションを与える行動が多い。

ミーティング間の変化をみると、意見をあたえる行動は、ファシリテーターの方が少くかつミーティングの繰り返しとともに減少している。示唆を与える行動は、ファシリテーターの方が多いが、参加メンバーとの差は次第に減っている。またオリエンテーションを求める行動は、第1回では参加メンバーの方が多いが、第2回以降はファシリテーターの方が多い。

上述の諸結果を総合するならば、ミーティングを重ねるとともに、会話の中心はファシリテーターから参加メンバーに移るといえる。しかしながら発言内容は、課題の領域に関するものが大部分であり、社会的情動的な応答があまりみられなかった。これは、合宿の日程が短いことや、参加メンバーの治療過程との関係からファシリテーターが慎重であったことが影響したと思われる。

Table 1. 参加メンバの発言率

	第1回ミーティング	第2回ミーティング	第3回ミーティング	χ^2
参加メンバの発言数 / 全発言数 ×100	38.2	50.2	45.5	15.060***

*** P<.001

Table 2. 参加メンバからファシリテーターへの発言率

	第1回ミーティング	第2回ミーティング	第3回ミーティング	χ^2
ファシリテーターへの発言数 / 参加メンバーの発言数 ×100	80.5	32.7	18.6	141.317***

*** P<.001

Fig. 1. 第1回ミーティングの相互作用プロフィール

Fig. 2. 第2回ミーティングの相互作用プロフィール

Fig. 3. 第3回ミーティングの相互作用プロフィール

* 1. 連帯性を示す　2. 緊張緩和を示す　3. 同意する　4. 示唆を与える　5. 意見を与える　6. オリエンテーションを与える　7. オリエンテーションを求める　8. 意見を求める　9. 示唆を求める　10. 不同意する　11. 緊張を示す　12. 敵対心を示す

ことばの相談と具体的課題の内容について

—親の相談内容について—

池山和子
（鹿児島大学　教育学部）

【目的】児童に関する相談機関は今後も新たに設置されていくことが予想されている。子どもの実際生活において福祉が実現され易い運営形態を考える上で実際の相談の内容を検討しておくことは必要と考える。ここではことばの相談の内容について親の心配に焦点をあてて考察を行なう。

【方法】ある公立相談機関でのことばの相談46例（3年度に亘る）の初回面接時の親の相談記録を資料としてその内容によって考察する。

【結果】主訴を中心として親の心配の内容をまとめてみると表Ⅰのように大別された。

表Ⅰ　ことばの心配の内容

A　何らかの基準と比べて遅いという心配　9例
（基準比較の内容）
- 同年令の子ども　兄弟姉妹の成長
- 母親の一般的な感覚
- 学校、幼稚園へ向けて大丈夫か
- 3才児健診で指摘された。

B　子どもが言い表わしたい内容がことばで伝わらない、人に伝わらないであろうという心配　20例
子どもの他の能力、全体の様子からことばで表現して良い筈なのに話せない。

C　親として子どもの捉え方　接し方がわからなくて困っている。　17例
- 親の育て方についての不安
- 人柄が変わっている。人とコミュニケーションがあまり無い
- 一度言っていたのに言わなくなった。
- 子どもの状態が特別な心配、配慮をすべきものかどうかわからない。

表Ⅰ中の例数は最も表立って訴えられた内容によって分けた。個々の親は多少なりと他の項目の気持を微妙に入り混じった気持を抱いていることが考えられる。

ことばの心配と比較的関係が近いと思われた親の心の負担、訴えとして下記のようなものがあった。

① 祖父母との養育の仕方のずれ、祖父母への気がね回りの人から色々な意見を言われる。
② 過去の事故等のことばへの影響の不安
③ 今より成長するだろうか、このままになるのではないだろうか、知恵遅れだろうか、特別な子どもなのではないか、一体何故このような状態なのだろうか、という懸念
④ 他の子どもとの間で劣等感をもったり傷ついたりすることが心配
⑤ 親自身が恥ずかしいと感じたり兄妹と比較してしまったりいらだったりして　子どもに良くないとわかっていることをついしてしまう。ふさぎこんでしまう。心の支え、頼りになる人が欲しい。

以上挙げてきたような心配、訴えは　子どもがことばを"ふつうに話していれば無かった"ものであったかもしれない。しかし現在相談をしている時点で親が実際生活上解決を求めていることは具体的には様々な内容があると考えられる。

親の立場で判断した（子どもの実際の姿は考慮に入っていない）日常生活での困り方についてみてみた。表Ⅱに各事例でこの点についての言及が記録されていた件数を挙げた。アとウでは事例に重なりがある。親とより子ども通しの方が通ずるようだという場合もあった。

表Ⅱ　日常生活での困り方

ア．人の言うことは何とか（或は何でも）わかるし、親は子どもの言いたいことを察することができるのでそう困らない。　12件

イ．子どもの気持が相手に通じず怒ったりかんしゃくを起こしたり日常生活上困ることが起きている。　6件

ウ　子ども通しではけっこう通じて遊んでいる。　4件

ことばが育つ上で現在気持の通じあっている関係をこわさずより円滑なものにしていくことは基本的に必要である。　親に心配、気掛りがあることは　現実の子どもとのコミュニケーションの妨げとなり結果的にことばを育つことを阻んでいる場合が多い。

【まとめ】ことばの相談について臨床活動を進める際直ちに臨床象と子どもとの間だけで子どものことばを伸ばそうとする前に　親の心配　不安の内容を把握する活動が必要と考えられる。今後更に経過に伴なう親の気持の変化の位置づけについても考察することが必要と考えられる。

Focusingの技法についての一考察

―インストラクターの体験を通して―

高橋泰子　○井上澄子（港区教育センター）

〔目的〕

E・T ジェンドリンは、心理療法において人格の変化が起っている時には、クライエントが感情の過程にふれつづけていることを見出した。そのことから創案されたフォーカシングは、体験過程にふれて暗々裡に感じている感情の流れに焦点をあわせ、その全体の感じを表現するための技法である。私は下記のようにフォーカシングをとり入れ、実践した結果をインストラクターの体験から考えていきたいと思う。

〔方法〕

教示は①体をらくにしてゆったりした気持になる。自分の内面に深く注意をむけ、自分の中でどう感じているかをきいてみる（リラックス）②日頃どんな状態なのか一番きにかかっているのは何かをきいてみる。その全体の意味を感じとる（felt sense）③そこからことばないしイメージが浮かんで来るのを待つ。④体にきいてみる（check）というプロセスで行うが、あくまでも体験過程の流れに沿れ続けるのを大切にする。

〔結果と考察〕

事例1 みられる[1]ーたえられない[2]ー束になった[3]ー枠の中に入っている[4]ー四角い箱[5]ー押えるのにエネルギーがいる[6]ー箱をしづめちゃった[7]ーあけられない[8]ー全然方角がない感じ[9]ー助けて欲しい[10]ー固い、鉄でできている[11]ー蓋をあけたらバラバラになっちゃう[12]ー私が負けちゃう[13]ーふっとばされる[14]ー爆弾[15]ーサレづつあけられるかも[16]ー押えようとしなければ爆発しないかもしれない[17]ーなんにも入っていない[18]ーエネルギーが入っていた[19]ー箱は自分の心をくぎる[20]ー段々小さくなる[21]ー吸いこまれる[22]ーまわりが明るくなった[23]ー体がらくになった[24]

事例2 胸が一杯で息苦しい[1]ー森の中にいるみたい[2]ー足が地についていない[3]ー森から出ようと思っても出られない[4]ー空中を歩いている[5]ー足が地についた[6]ーここにじっと立っているしかない[7]ー十字架が出て来た[8]ー一人でいたい[9]ーゆっくり歩き出した[10]ー足が重い[11]ーもうこんなのいや[12]ーなんにもいらない[13]ーゆっくりわていたい[14]

上記の例をもとに各段階ごとで感じたことをのべる

Ⅰ　リラックス

A.自分も、クライエントもその場の緊張から自由になるよう心をくばる。B.はじめ表明されることばも事例1ー①②のようにその場の緊張からくるものと、2ー①のように生活の状況の中で本当に自己自身の感じている問題からの場合もあるので、どちらかきいてみるなどして、緊張、情動、思い、考えからなるべく自由になるようにする。C.らくになりすぎて散漫にならないようにする。

Ⅱ　felt sense

A.felt sense は①四角い箱、②胸が一杯で息苦しいなど身体的、心理的、認知的な意味深重なものとして表わされる。これを敏感に感じとり、ふれ続けることを援助する。B.集中しにくい人は、felt sense をつかみにくい。インストラクターの集中により、felt sense を感じ得る場合もあるが、あくまでもクライエントの状態を大事にする。C.問題にふれてすぐ緊張が強くなった時、つらそうなところを受容し、体がらくになってから続けるか、休憩をとるかきく。

Ⅲ　check

A.事例1ー⑦ー⑩の逡巡、2③の浮きあがりは、インストラクターがクライエントをはっきりつかめない時に起っている。この時はもっとcheckが必要と思う。B.体験過程は流れであるから、沈黙の時は「今どんなことが起っていますか」ときく。C.check はいちいち云うのではなく、体験過程からはずれそうになった時、又はインストラクターが強く何かを感じた時に行うことが、shift に導くように思う。

Ⅳ　felt shift

ここへ導くものとして事例1の場合⑮でクライエントのこわさを強く感じ「蓋をちょっとあけるのもこわい」と受容し、⑯で「サレあけたらどんなかんじかきいてみましょう」とcheck したこと、事例2の場合⑨を深いところで感じ、受容し、⑪の苦しみの時安易な受容をせずに黙ってじっとそばにいたことが、大きなshiftをもたらす結果になった。

〔結論〕

以上のことから A.自分もクライエントもリラックスし、集中することに心をくばる　B.技法にとらわれず体験過程にふれつづけることを援助する　C.インストラクターも相手から感じた自分の体験過程にふれつづける　D.クライエントの生命力を信じる、という態度が、クライエントがより自分自身にふれつづけることの援助になっているのではないかと思われる。

Focusingの技法についての一考察

―クライエントの体験を通して―

井上澄子　○高橋泰子（やどかり心理相談所）

	felt sense	check	felt shift
ケース1)	子供のことが気になってそればかり浮ぶ	子供さえ良くなればといつも考えています	
2)	身動きができないようにされている感じ	緊張れて近いようなしようがないやっていよう	しようがないな。じたばたする気。今の俺はこれな
3)	非常にねばやかな海が見えます	何だかよく解らないが大切に抱いていたい	可哀想な私。でもこれが本当の私なの
4)	悲しい感じが胸一ぱいにひろがってきます	寂しい感じ。外の空が見えます	やって見よう。やって見ようが今の気持に
5)	ゆったりしてとてもいい気持です	眠くなってきて何も浮んできません	
6)	肩が重い。背中が重い	身力けてくれって叫びたいが叫べない	もういい。このままいるから。動きたいけど
7)	胸が一ぱいで息苦しい	足がは地につかない。森から出ようと思って出られない	何にもいらないの。ゆっくり寝ていたい
8)	胸のあたりがしめつけられる感じ	胸の痛みが肩の方に動いてきた	すごくお腹が膨くていい感じ
9)	もやの中に少女みたいな感じの自分がいる	なつかしいなーってお腹の底の方にひびいてる	そう。上になる。上になって感じがひらたり

（表1）

目的

本研究は、Focusingをより効果的に実践してゆくためのクライエント側の要因について、各段階ごとにクライエントの言葉を引用しながら考えてゆきたいと思います。

方法と結果

上の表にあるケース1)から9)までの体験過程がどのように変化して行ったか、三つの段階に分けて考えてみたい。

Ⅰ felt senseについて

ここで大切なことは何をどのように焦点づけしてゆくかということだと思います。ケース1)はまだ十分に問題を自分のものとして受けとめていないようです。問題そのものに捉われないで、問題に向っている自分の態度や感情に直接焦点をあてることが大切です。2) 6) 7) 8)は問題からくる重圧を全身で感じて、じっとそこに止まっている例です。8) 9)は全体の感じをイメージで表現している例で、4)は感情的な言葉で表現した例です。5)は完全にリラックスして何も浮んで来ない状態になってしまった例です。このようにfelt senseは、クライエントの置かれている状況や心理状態に応じて、認知的に感情的に感覚的に表現されます。ぼんやりとしかし直接的、具体的に。

Ⅱ. checkについて

心の深い所で体験に触れ続けていると、自然に体験が動いて変ってゆきます。瞬間瞬間の体験にぴったりの言葉を探してあっているかどうか照合します。ケース1)は、事がらに気をとられて内面に深まって行かない例。このクライエントは最後まで同じ調子でした。2) 3) 9)は、自己の存在感や生き様に触れて、その感じをじっくりと味わっている例です。浮んで来た感じを大切にして、それを流してしまわないように持続することが必要です。4)は、感情とイメージとが同時に動いている例で、イメージだけが流れて体の感じから離れてしまわないようにチェックすることが大事です。5)は、リラックスだけで終ってしまった例。6) 7)は、強い緊張状態から抜け出せないでしばらく止っていた例ですが、そのような時、深呼吸してリラックスすると、新たな局面が展開することもあります。8)は、感覚的な部分に集中していった例です。

Ⅲ. felt shiftについて

自己の内面の体験に触れたりして言葉が見つかった時、それまでの緊張が解け、大きな解放感と新鮮な感動が訪れます。ケース2) 3) 4) 6) 7) 9)は、求めていた問題の解決は得られなかったけれども、今のままの自分を引き受けた時に、新たな世界がひらけてきた例です。8)は、対人緊張の強い人ですが、嘗て一度も味わった事のないゆったりした自分に出会ったと語っていました。

考察

Focusingの体験を通してクライエントが出会うものは、真の自己であり、又、その生き様であり、自己の全存在であると思います。良かれ悪しかれ、今の自分の姿はこれなんだという事を、素直に認めることだと思います。その体験は時には厳しく、時に静かに、時に強く、時には弱く私たちの前に迫って来ます。ジェンドリンは「なぁかそけき声を聞く」と述べていますが、静かに深く自己の内面に問いかけて、ありのままの自分に触れる体験は、成長への大切な過程です。

ミニ・カウンセリングの基礎的一研究

ミニカウンセリングによるカウンセラートレーニングの一試論

○岸田 博（東京農業大学） 飯塚銀次（東京農業大学） 清水幹夫（東京農業大学）
中村喜久子（東京農業大学） 広井法子（港区教育センター）

〔序〕

ミニ・カウンセリングの手法を来談者中心カウンセリング学習者に行い，共に学習を始めてから約4年の年月が流れ去った。最初の頃に学習に励み，現在もミニカウンセリングの学習を継続している者のうち，可成りのメンバーが，その手法を活かして職業に従事している。一方，約1年から1年半位になるメンバーの群は，目下研鑽に努めている。他方，今年になって勉学を開始したメンバーもいる。これら，程度の異なる集団を酷似した条件におき，ミニカウンセリングの効果をみることは，誠に意味深いものがある。以下，幾つかの知見を得たので報告し，研究の資に供したい。

〔目的〕

本研究では序に示したメンバーを，夫々，上級，中級，初級に分け，カウンセラー役の体験的応答がどの程度クライエント役の体験過程を指摘しているかを明確にするとともに，3群の間の適切な応答といわれるものを比べることをその目的とする。この目的を遂行するために，以下の仮説をたてる。

仮説1　ミニカウンセリングを経験すればする程適切な応答が多くなる。

仮説2　多く経験しているものの群は常に適切な応答が多く出ている。

仮説3．適切な応答の出現傾向は，3群とも似ている。

〔方法〕

数多くのメンバーの中から3群の夫々につき5名の者を選び，同じ条件で面接（ミニカウンセリング）を5回継続してもらった。夫々の事例を逐語記録に直し，評価者に郵送し評価結果を返送してもらった。評価者はミニカウンセリングによる学習法と体験的応答にも通暁している者であることを原則とした。

表1　応答数の変化（上級）

事例	1	2	3	4	5
A	3	3	7	6	2
B	4	1	9	1	2
C	4	6	6	4	4
D	2	2	1	2	4
E	7	10	8	7	5

〔結果〕

表1には上級の5名の事例で何回応答が為されたかを示してある。総平均が4.2回である。

表2はA氏の5回の応答が評価者にどのように評価されたか示している。○印は促進的体験的応答と無影響的体験的応答である。それ以外の応答は全て×印とした。最下段にあるような数を，同様に処理しておいた他の4例にも求め，

表2　A事例の3評価による評価

	回	1		2		3		4		5	
	評価者	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
A	E1	2 / 66.6	1 / 33.3	3 / 100.0		6 / 85.7	1 / 14.3	6 / 100.0		2 / 100.0	
	E11	2 / 66.6	1 / 33.3	3 / 100.0		6 / 85.7	1 / 14.3	6 / 100.0		1 / 50.0	1 / 50.0
	E111	1 / 33.3	2 / 66.6	3 / 100.0		6 / 85.7	1 / 14.3	4 / 66.6	2 / 33.3	1 / 50.0	1 / 50.0
	元	55.5		100.0		85.7	14.3	88.9	11.1	66.7	33.3

た結果が表3に示してある。ここからみるように，初回から終回へかけて，促進的変化が全てに認められることがわかる。他の2群にも同様に処理を施し平均値を算出した。3群の適合率の平均値の比較が示されている。この表4から，仮説1をみると，上級の者のどの回も中級の者より，中級の者は全く同様に初級の者より優れていることがわかる。また仮説2は，常に5％水準で応答の適切さが検証されている。表4の相関度をみると，上級と中級が0.85，上級と初級が0.65，中級と初級が0.82の相関値を得ていることから，隣り合った同志は類似性が高いが，離れると，類似性が低くなることも分っている。仮説3はこの点である。0.65から0.85の係数を得たことは，夫々の傾向がかなり決っていることを示しており，興味深い。表4からは，応答の値的変化もうかがえる。

表3　応答適合率（上級）

事例＼回	1	2	3	4	5	平均
A	55.5	100.0	85.7	88.9	66.6	79.3
B	83.3	100.0	74.0	100.0	100.0	91.4
C	91.6	100.0	100.0	91.7	100.0	96.7
D	100.0	83.4	100.0	100.0	75.0	91.7
E	71.4	83.3	91.7	81.0	100.0	85.5
平均	80.4	93.3	90.3	92.3	88.3	88.9

表4　各級毎応答適合率平均値の比較（％）

クラス＼回	1	2	3	4	5	元
上級	80.4	93.3	90.3	92.3	88.3	88.9
中級	57.4	76.4	76.0	86.0	81.5	75.5
初級	26.7	53.6	66.1	56.0	74.5	55.4

表4の相関度

	上	
中	0.85	中
初	0.65	0.82

p<.05

〔まとめ〕

ミニカウンセリングで来談者中心カウンセラー養成を現在遂行してきて，現在のところ，最も有効な方法であり，有益であることが分った。このやり方でオリのトレーニングに励めば，あとは実践と理論化を繰り返せばよいと思う。また，今後一層よい養成法に育てる努力は続けたい。

ミニカウンセリングにおける基礎的一研究（Ⅱ）

― クライエント役の知覚の変化について ―

飯塚 銀次　岸田 博　中村喜久子　○広井 法子
（東京農業大学）（　〃　）（　〃　）（港区教育センター）

〔目的〕 本研究の目的は、ミニカウンセリングにおけるクライエント役の知覚の変化をプロセス・スケールで評価することにより、人格の変化を明らかにしようとするものである。

〔方法〕 事例の選択：来談者中心の原理に基いてなされたミニカウンセリングで、完全な形で逐語記録が残っているもの75例を選んだ。

評価者の選択：来談者中心カウンセリングを現在実践しており、しかもミニカウンセリングの学習法及びプロセス・スケールの評価に通暁している者3名を評価者に選んだ。

面接記録の前後各1ページ半を印刷して各評価者に郵送し、返送によって評価結果を得た。

〔結果と考察〕 表1が示しているように、初期と後期で評価値が変化しているものは75例中54例、即ち72.0％のものにクライエント役の知覚の変化がみられた。次に、75例の過程評価の平均を示したものが表2である。各評価者とも初期よりも後期の数値が高く、その平均値は初期に4.5であったものが後期には4.8となっている。即ち1面接の中でも、初期よりも後期の方が評価値が高いということを示している。

表1. 評価値の変化の有無

評価者	変化あり	変化なし
E Ⅰ	40 / 53.3	35 / 46.7
E Ⅱ	72 / 96.0	3 / 4.0
E Ⅲ	50 / 66.7	25 / 33.3
$\bar{x}$	54 / 72.0	21 / 28.3

表2. 過程評価平均値

評価者	初期	後期
E Ⅰ	4.8	5.0
E Ⅱ	4.1	4.6
E Ⅲ	4.6	4.9
$\bar{x}$	4.5	4.8

面接の初期と後期を段階別に整理したものが表3、表4である。ミニカウンセリングでは2段階以下の非自己的話題が語られることはほとんどなく、99％以上のものが自己を巡って話題が展開している。面接の初期においては、自分の過去を問題にする3段階のものは14.7％、現在の自己が対象となる4段階のものは47.6％、瞬時的に感情が経験される5段階のものが33.8％の割合で現われている。これを後期のものと比較すると、どの段階も顕著な差異は認められないが、2段階のものは0.9％から0.4％へ、3段階のものは14.7％から10.2％へ、4段階のものが47.6％から45.8％へと減少しているのに比べ、5段階のものは33.8％から36.4％、6段階のものは3.1％から6.7％へと増加の傾向がみられる。

表3. 初期における評価値の段階別出現状況

段階 / 評価者	2	3	4	5	6	7
E Ⅰ		12 / 16.0	19 / 25.3	43 / 57.3	1 / 1.3	
E Ⅱ	2 / 2.7	11 / 14.7	55 / 73.3	5 / 6.7	2 / 2.7	
E Ⅲ		10 / 13.3	33 / 44.0	28 / 37.3	4 / 5.3	
T	2 / 0.9	33 / 14.7	107 / 47.6	76 / 33.8	7 / 3.1	

表4. 後期における評価値の段階別出現状況

段階 / 評価者	2	3	4	5	6	7
E Ⅰ		10 / 13.3	19 / 25.3	41 / 54.7	5 / 6.7	
E Ⅱ	1 / 1.3	8 / 10.7	50 / 66.7	12 / 16.0	3 / 4.0	1 / 1.3
E Ⅲ		5 / 6.7	34 / 45.3	29 / 38.7	7 / 10.7	
T	1 / 0.4	23 / 10.2	103 / 45.8	82 / 36.4	15 / 6.7	1 / 0.4

表1のうち、変化していると判定されたものについて同じ段階の中で数値が変化しているもの、段階を越えて変化しているものの割合をみるために段階別に整理したものが表5である。同じ段階の中で変化しているものが全体の77.8％であり、その中では4段階内での変化が最も多く51.6％を占めている。これは変化したもの全体の40.1％にあたる。4段階であったもののうち、残りの8.6％のものが5段階へと変化している。

表5. 面接開始時を基準に判定した変化の表

同段階		異段階		全体
2－2	1 / 0.8	2－3	1 / 2.8	2 / 1.2
3－3	11 / 8.7	3－4	11 / 30.6	22 / 13.6
4－4	65 / 51.6	4－5	14 / 38.9	79 / 48.8
5－5	45 / 35.7	5－6	9 / 25.0	54 / 33.3
6－6	4 / 3.2	6－7	1 / 2.8	5 / 3.1
	126 / 77.8		36 / 22.2	162 / 100.0

段階を越えて変化しているものは全体の22.2％であった。15分の面接の中で急激に知覚し得るほどの人格変容が起こることはめったになく、今回段階を越えて評価されたものは初期において次の段階に近い値をだしていたものがほとんどであった。しかし、ここにはクライエント役の関心は外向きから内向きへ、話題は過去から現在へ、固定的な自己知覚からより現在の自己の存在を信頼する姿へ、と変化していく方向性が見出される。

〔まとめ〕 このようにして得られた結果から、15分という短い時間の中にもクライエント役の知覚の変化が起こっていることがわかる。即ち、カウンセリングが目指すものはクライエントの人格変容であるからその端緒がミニカウンセリングの中にはっきりと現われているのである。

ミニカウンセリングによるカウンセラー養成（2）

―カウンセラーの基本的姿勢体得のための一方法論―

岸田 博（東京農業大学） 古井法子（港区教育センター） ○中村喜久子（東京農業大学）

Ⅰ 目　的

本研究の目的は、前回と同じ仮説を別の事例で検証し、併せてロングカウンセリング（L）との比較検討をして更に仮説の検証を確かめたい。

Ⅱ 方　法

事例の選定、評価者の選定、評価の方法は研究その1と同じである。ここではミニカウンセリング（M）161事例、ロングカウンセリング（L）24事例を新らたに用意した。

Ⅲ 結果と考察

送付された評価結果をまとめると以下のようになる。

表1. 第1発言の主題（ミニカウンセリング）

評価者	あり	なし
E Ⅰ	145	16
E Ⅱ	153	8
E Ⅲ	152	9
$\bar{x}$	93.0	7.0

表1A 第1発言の主題（ロングカウンセリング）

評価者	あり	なし
E Ⅰ	24	0
E Ⅱ	24	0
E Ⅲ	24	0
$\bar{x}$	100	0

表1、表1Aに示されたようにM161例中93%、L24例中100%のものは第一発言の中に主題があった。Mの残る7%は第二発言以降にあり、第一発言が十分に出来なかったケースである。Lの場合はカウンセラーが熟練者であった為100%となった。表2表4は主題は話の初、中、終のいづれに出るかをみたものである。Mの平均をみると初が58.9%、終が25.1%と初と終の数値が高くなっている。Lにおいても同じ傾向がみられた。表3表5は表2表4の評価者間の相関を算出したものである。E Ⅱ、Ⅲ間の相関度が最高で0.99、E Ⅰ、Ⅲ間が最低で0.77、平均値0.88であった。Lは表5の通りで平均値0.92と極めて密接に関係のあることがわかった。「第一発言の中に話の主題を語る」とする第1の仮説は、前回と全く変らぬ結果を得た。ここで仮説1は検証された。

表2. 主題指摘状況（ミニカウンセリング）

	初		中		終		計	%
E Ⅰ	79	54.5	19	13.1	47	32.4	145	100.0
E Ⅱ	91	59.4	31	20.3	31	20.3	153	100.0
E Ⅲ	95	62.5	22	14.5	35	23.0	152	100.0
Tot $\bar{x}$	265	58.9	72	16.0	113	25.1	450	100.0

表4. 主題指摘状況（ロングカウンセリング）

	初		中		終		計	%
E Ⅰ	12	50.0	3	12.5	9	37.5	24	100.0
E Ⅱ	9	37.5	4	16.7	11	45.8	24	100.0
E Ⅲ	11	45.8	1	4.2	12	50.0	24	100.0
Tot $\bar{x}$	32	44.4	8	11.2	32	44.4	72	100.0

表3. 評価者間相関（ミニカウンセリング）

	E Ⅰ	E Ⅱ
E Ⅱ	0.88	
E Ⅲ	0.77	0.99

表5. 評価者間相関（ロングカウンセリング）

	E Ⅰ	E Ⅱ
E Ⅱ	0.86	
E Ⅲ	0.91	0.98

表7. 評価者間相関（ミニカウンセリング）

	E Ⅰ	E Ⅱ
E Ⅱ	0.83	
E Ⅲ	0.73	0.98

表9. 評価者間相関（ロングカウンセリング）

	E Ⅰ	E Ⅱ
E Ⅱ	0.57	
E Ⅲ	0.77	0.96

表6は主題再提示の時間的経過である。Mは5分以内に再び主題が出てくるものが54.8%、10分が38.2%、その他が10.0%と第1回と全く同じ傾向を示した。Lは10分が15.3%と減少しその他が38.9%と多くなっているのが特徴である。これは面接時間の長短に関係があると思われる。ML共に5分未満が50%あるということは主題は再提示の場合も話の初めに多くあることを意味し、第一発言の初めは慎重に聴く必要が提示されている。表7の評価者間の相関平均値は0.86、表9では、0.77でML共に主題の再提示について満足すべき数値を示している。仮説Ⅱは検証されたといえる。

表6. 主題再提示の時間的経過（ミニカウンセリング）

	5分未		10分未		その他		計	%
E Ⅰ	54	37.3	64	44.1	27	18.6	145	100.0
E Ⅱ	81	52.9	62	40.6	10	6.5	153	100.0
E Ⅲ	98	64.5	46	30.3	8	5.2	152	100.0
Tot $\bar{x}$	233	51.8	172	38.2	45	10.0	450	100.0

表8. 主題再提示の時間的経過（ロングカウンセリング）

	5分未		10分未		その他		計	%
E Ⅰ	14	58.3	3	12.5	7	29.2	24	100.0
E Ⅱ	9	37.5	4	16.7	11	45.8	24	100.0
E Ⅲ	10	41.6	4	16.7	10	41.6	24	99.9
Tot $\bar{x}$	33	45.8	11	15.3	28	38.9	72	100.0

図1はMで5回練習したYKNの3名の応答妥当率の推移とLの応答妥当率の推移を図に示した。Nは研修を始めて6ヶ月である。Mで1回め3.36と低い数値であったが5回めは46.30と50%の成長を示した。Lの場合は1回め62.5であったものが終回83.3となった。Yは研修1年でM1回め45.5、5回め90.0となり、Lでは終回100.0を示した。Kは研修1年であるが2倍の研修をした。MLともに一回が83.3、87.5と低くなっているが他は全て100である。YKN3名は短時日に著しい成長を示し満足すべきものがある。仮説Ⅲは検証された。以上のことからMに通覚すれば、Lにおいても十分な対応が出来ると確信を得た。Mの学習法の利点と言えよう。

図1. ミニロング事例妥当応答率平均値推移

人間関係訓練と自己認知の研究(1)

―― 看護婦の研修過程についての分析 ――

○有田利恵子・福井嗣泰
（中京大学）

はじめに: これまで看護界では、専門技術・知識の領域に重点が置かれた研修が実施されていたが、近年、T, Joyce(1971)が指摘した「看護とは、対人関係のプロセスである」という考え方が重要視され、我が国においても人間関係に関する研修に関心が強まっている。しかし、この教育方法はまだ完全に確立されていない。そこで本研究は、人間関係に関する研修のひとつとして、実験的に実施したＳＴ（Sensitivity Training）を通して、次の分析を進めることにした。
1) ST GROUP(以後STGと略記)とNON ST GROUP（以後NSTGと略記）の自己認知について分析する。 2) 看護婦の自己認知と上司の看護婦が認知したSTG, NSTGの各々の看護婦像について分析する。
そして、1)、2)の結果より今後のＳＴによる教育方法を考えることを目的として本研究を進める。

方法: 看護婦の自己認知の測定 福井(1978)らが、人間関係訓練の効果を分析するために開発した「自分を見つめる検査」を用いた。この質問紙は、一連の研修で啓発され、成長すると考えられる人間の能力側面22種（感受性・柔軟性・共感性・協調性・傾聴力・耐忍力・決断力・遂行意欲・バイタリティー・自信・抑圧破壊力・対面影響の自覚・自己像の把握・他者内の価値観の評価・物の見方考え方・創造力・リーダーシップ・リスクテーキング・態度会話の柔軟性）を想定した、43項目の質問より構成されている。 上司による評定; 上記22種の特性から看護婦にとって重要視される15項目を選択したもので評定させた。 対象者; Ｙ病院に勤務している看護婦, STG 30人（2泊3日の訓練を受けたもの）, NSTG 41人, 計71人。 上司の看護婦; 副総婦長・婦長 計3人による。 期間; 昭和55年3月13日～3月17日

結果の処理: 各看護婦の43項目に対する反応を基に、尺度に対する因子分析（バリマックス回転）, STG, NSTGの判別分析、上司の評価値の標準化, 自己認知と上司の認知の相関関係について分析。

結果と考察: 1) 因子分析により、上記の43種の測定尺度から、応待の柔軟性因子, 遂行能力因子, 感受性能力因子, 問題対決力因子, 自己認知力因子, 説得力因子など 6因子が抽出された。この6つの看護婦の能力を基に、教育の側面の検討や、それらの重要性について考え、今後の教育の一指針としたい。
2) 判別係数をウエイトすると最も判別力のある5つ尺度(Table.1)を基に、各caseのSTGとNSTGに対する所属確率は、73.2%となった。またこの判別分析による標準尺度上では、STGの方が看護婦として適応している方向に位置したが、この反応傾向は、個人の自己認知であり、この傾向が職場で適応しているとは一概に云えない。 3) 上述の問題をさらに検討するために、上司による当該看護婦の評価を求め、それと判別分析による標準尺度との関係について、それら軸上の4象限に各看護婦をプロットすると、特徴あるまとまりを見ることができた。その中で、自己評価・他者評価ともに低い特徴を示すcaseと 自己評価は高いが他者評価は低い特徴を示すcaseが見られ、これらの特徴あるcaseについては、それぞれの教育方法を今後確立する必要性を痛感した。この特徴あるcaseは、NSTGに多く、STGがこれらのcaseよりも上位にプロットされていることにより、ＳＴがある教育効果を示唆していると思われるため、教育方法の指針となると期待される。

Table.1 項目別判別係数

測定項目	判別係数
11.他人の言うことは相手の良い話しが多く、親身になって話し合う気がしない。	-0.262
17.苦しい問題や場面に直面した時、くよくよするばかりでなく、問題に対決し何とか解決しようとする	0.590
26.自分の風さい、物腰が人にどんな印象や影響を与えているかわかっている	-0.493
40.自分の特徴をよく知っており長所を生かし短所を補なうよう努めている	-0.556
41.人の信頼感は話し方、落ち着きといかんで変化することを感じる	0.656

Fig.1 STG, NSTGの判別得点と上司評価値(標準化したもの)の相関

エンカウンター・グループに関する心理学的研究(1)

(1) 等質的集団におけるグループ・プロセスの研究

○清水幹夫（東京農業大学）　松浦光和（駒沢大学）　鈴木順一（駒沢大学）

1. 目的

エンカウンター・グループ(basic encounter group)の進行過程における，参加メンバー個々人の意識体験を分析・検討することによって，本発表では特に比較的等質な集団におけるグループ・プロセスを明らかにしたい。

2. 方法

1) 意識体験の測定用具　グループ進行過程の各メンバーの意識体験をとらえるために試作中の質問表，Self-Awareness Inventory for Group Experience（以下 SAI と略）を用いた（Table 2）。

質問表（SAI）作成手順

(1) 質問項目は Benne 等(1961)，Bennis 等(1964)，Bradford 等(1964)，福井等(1978，1980)などのグループ経験の効果や自己概念の変化に関する研究結果から，特に明確な変化を示すと思われる6つのカテゴリーを設定し，さらに各カテゴリーごとに4項目づつ24対の対語・対句を選定した（Table 1）。

Table 1. 質問紙を構成するカテゴリー

カテゴリー	質問項目(Table 2)
A 不安・緊張 — 安定・リラックス	① ⑦ ⑬ ⑲
B 消極 — 積極	② ⑧ ⑭ ⑳
C 内向・自閉・孤立 — 開放	③ ⑨ ⑮ ㉑
D 不自由 — 自由	④ ⑩ ⑯ ㉒
E 自己否定 — 自己肯定	⑤ ⑪ ⑰ ㉓
F 他者否定 — 他者肯定	⑥ ⑫ ⑱ ㉔

(2) 質問項目の吟味　24の質問項目を吟味するために，EG参加者の1グループ分の資料・のべ人数 11×7(人) について，完全主因子解（R-Tegnic）を行った後 Varimax法によって項目の因子分析を行って，4つの因子を確認した。(Table 3)

Table 3. 質問項目中の主因子

因子名	項目No.
情緒性因子	①，⑦，⑬，⑲，⑤，⑪，⑰，㉓，⑥，⑫，⑱，㉔
他者評価の因子	⑥，⑫，⑱，㉔
意欲性の因子	②，⑧，⑭，⑳
自己評価の因子	⑤，⑪，⑰，㉓

2) 研究対象　①年齢，②性別，③基本的生活環境，④職業志向などにおいて共通点の多い者，内業総合病院付属看護学院の院外研修として行なわれたEGを用いた。

Table 2 質問表（SAI　）

No.	対語・対句（7段階評定）
①	不安 …… 安心
②	意欲的な …… 意欲的でない
③	孤独な …… 孤独でない
④	自然な …… 不自然な
⑤	自分に自信がない …… 自分に自信がある
⑥	他のメンバーは自分にあたたかい …… 他のメンバーは自分につめたい
⑦	かたくるしい …… 気楽な
⑧	積極的な …… 消極的な
⑨	閉ざされた …… 開かれた
⑩	やわらかい …… かたい
⑪	今の自分が嫌い …… 今の自分が好き
⑫	他のメンバーは自分に理解がある …… 他のメンバーは自分に理解がない
⑬	落着かない …… 落着いた
⑭	主体的な …… 依存的な
⑮	苦しい …… 楽しい
⑯	とらわれのない …… とらわれた
⑰	今の自分が信頼できない …… 今の自分が信頼できる
⑱	他のメンバーは自分に寛大な …… 他のメンバーは自分に厳格な
⑲	暗い …… 明るい
⑳	熱心な …… いかげんな
㉑	ゆったった …… ほがらかな
㉒	こだわりのある …… こだわりのない
㉓	今の自分に不満 …… 今の自分に満足
㉔	他のメンバーはよそよそしい …… 他のメンバーは自分に親しげ

3) グループの概容

(1) メンバー構成
看護学生 8（♀），
看護教員 2（♀）
ファシリテーター 1（男）

(2) 期間
昭和55年7月頃
3泊4日

(3) 場所
奥多摩民宿

(4) セッション数
9セッション，
各3時間

(5) グループの進行
① unstructured
② GCL
Gordon, T(1955)

(6) 資料の採取
SAI及EGを各セッション終了後に実施した。
同時にテープレコーダーによる記録を取った。

3. 結果（Table 4）

Table 4. SAI　項目のカテゴリー平均値

セッション＼カテゴリー	A	B	C	D	E	F	平均
Ses. 1	3.4	3.1	3.7	3.4	3.6	3.3	3.4
Ses 2	4.3	4.2	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2
Ses 3	4.9	4.9	4.8	5.1	4.9	4.8	4.9
Ses 5	4.5	4.2	4.4	4.5	4.6	4.4	4.4
Ses 6	4.1	4.2	4.2	4.0	4.4	4.1	4.2
Ses 7	4.5	4.3	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3
Ses 9	5.2	5.1	5.4	5.1	5.1	4.8	5.1

※SD　0.5 ～ 1.7

各カテゴリーともに評価値の上昇がみられた。

4. 考察

等質的集団であっても不安から安定へ，緊張からリラックスへ，消極から積極へ，自閉から開放へ，不自由から自由へ，自己否定から自己肯定へ，他者否定から他者肯定へと意識体験の変化が確認された。しかしその変化は際立って大きなものではないようである。

エンカウンター・グループに関する心理学的研究(2)

——等質者集団におけるグループ・プロセスの研究(2)——

清水幹夫（東京農業大学）　○松浦光和（駒沢大学）　鈴木順一（駒沢大学）　大塚秀治（駒沢大学）

Ⅰ．調査目的

当連続口頭発表（1）で述べた調査対象群のエンカウンター・グループにおいて各セッションごとに、類似した意識を体験するメンバーをグルーピングし、その結果生じた各グループの特性を明らかにする。

Ⅱ．調査方法

Ⅱ.1.調査対象群および測定方法・測定用具については、当連続口頭発表（1）で述べた通りである。

Ⅱ.2.データ分析の方法：調査で得られた各セッションごとのデータを項目別に得点化し，調査対象者を変数として扱うQ－Tagnicによる因子分析を行った。因子分析の方法は．因子分析の計算過程で相関係数マトリックスの対角線上に相関係数行列の最大数値を置く完全主因子解法である。回転はVarimax法による。使用コンピューターの機種はHITAC，使用プログラムはBMD－08である。

Ⅲ．調査結果

回転後の因子行列および各因子のFACTOR SCOREは、ここには表示しないが、各セッションにおいて確認された各因子内の調査対象者番号および各因子内でFACTOR SCORE値の高い項目番号はTABLE 1に示した。TABLE 1中，調査対象者番号1～8は看護学院学生，9はファシリテータ，10は看護教員である。

各因子内における調査対象者は，各因子内において因子負荷量の絶対値が0.4以上を示すものである。また，各セッションで確認された全因子において因子負荷量の絶対値が0.4以下を示すものについては，その調査対象者が各因子に関与しないものとして表示しない。

Ⅳ．考察

TABLE 1に示した各因子において高いFACTOR SCORE値を示した項目にもとづき，セクションごとの各因子の解釈・命名をしたが，それはTABLE 2に表示する如くである。ここではTABLE 2の内容をもとにして，調査対象群から分化した各グループについて検討する。第1セッションから第3セッションにおいて調査対象者は"自己知覚の因子"，"他者評価（他者の自分に対する態度についての評価）の因子"，"情緒性の因子"等に高く関与している。第4セッションの「積極的傾聴に関する学習」のあとの第5セッションから第7セッションにおいては、調査対象者は"情緒性の因子"，"（自・他）評価の因子"，"意欲性の因子"に高く関与している。第8セッションの「リクリエーション」のあとの第9セクションにおいては，調査対象者は"情緒性の因子"，"（自・他）評価の因子"に高く関与している。

TABLE 1，各因子内の調査対象者と項目

セッション	因子	因子内の調査対象者番号	因子内の項目
1	Ⅰ	1. 2. 5. 6. 7. 8. 9. 11	7. 8. 6.
	Ⅱ	4. 10	14. 13. 4
2	Ⅰ	3. 4. 7. 8	2. 4. 15
	Ⅱ	1. 2. 5. 9. 11	8. 23. 6. 12. 18. 24
3	Ⅰ	2. 5. 9.	7. 14. 20. 9. 23. 6. 12
	Ⅱ	1. 3. 8.	13. 2. 20. 15. 11. 18
	Ⅲ	4. 6. 7. 10.	1. 4. 22
4	積極的傾聴法に関する学習		
5	Ⅰ	4. 6. 7. 8. 9	7. 2. 8. 4. 10. 16
	Ⅱ	5. 10. 11.	6. 13. 19. 21.
	Ⅲ	1. 2. 3.	5. 12. 14. 17. 18
6	Ⅰ	1. 2. 3. 4. 6. 8. 10	1. 2. 8. 20. 21. 22
	Ⅱ	7. 9. 11.	14. 15. 16
7	Ⅰ	1. 4. 6. 7. 9.	7. 19. 2. 20. 21. 6
	Ⅱ	2. 5. 8. 11.	3. 9. 15. 4. 5. 11. 24
8	リクリエーション		
9	Ⅰ	6. 7. 8. 9. 10. 11	1. 13. 8. 4. 14
	Ⅱ	1. 2. 4. 5.	20. 10. 11. 23. 6. 12

TABLE 2，因子名

セッション	因子	因子名	因子記号
1	Ⅰ	自己知覚	A_1
	Ⅱ	情緒性	B1
2	Ⅰ	情緒性	B2
	Ⅱ	他者評価	C
3	Ⅰ	自己知覚	A_2
	Ⅱ	情緒・評価	BD
	Ⅲ	情緒性	B3
4			
5	Ⅰ	意欲性	E
	Ⅱ	情緒性	B4
	Ⅲ	（自・他）評価	D_1
6	Ⅰ	情緒・意欲	BE1
	Ⅱ	情緒性	B5
7	Ⅰ	情緒・意欲	BE2
	Ⅱ	（自・他）評価	D_2
8			
9	Ⅰ	情緒性	B6
	Ⅱ	（自・他）評価	D3

※ TABLE 2中の因子記号は、後述の連続口頭発表（3）において用いられるものである。なお各記号に付加されている番号は同一名の因子であっても内容に多少の違いがあるため，それらを区別するためのものである。

エンカウンター・グループに関する心理学的研究(3)

——等質者集団におけるグループ・プロセスの研究(3)——

清水幹夫（東京農業大学）　松浦光和（駒沢大学）　○鈴木順一（駒沢大学）

調査1．個人の意識体験の量的変化について

【目的】

当連続口頭発表(1)(2)の調査対象E·Gにおける．各メンバーの意識体験の量的変化を調査する。

【方法】

質問表「SAI」のデータから、各セッションごとの個人別平均得点を算出し、グループ・プロセスにおける意識体験の変化を検討する。

【結果】

結果は、Fig.1.に示す通りである。

【考察】

Fig.1.から、1セッションよりも9セッションの方が高得点を示し、われわれが肯定的と仮定した方向へと意識体験が変化したことがわかる。

調査2．個人の意識体験の質的変化について

【目的】

当連続口頭発表(1)(2)の調査対象E·Gにおける、各メンバーの意識体験の質的変化を調査する。

【方法】

当連続口頭発表(2)のTable 1，及びTable 2の内容に基づき、各メンバーの質的変化を検討する。

【結果】

メンバーの各セッションごとの意識体験の内容は、Table 1に示した。Table 1中の記号の意味は、当連続口頭発表(2)のTable 2に示した如くである。Aは「自己知覚の因子」，Bは「情緒性の因子」，Cは「他者評価の因子」，Dは「（自他）評価の因子」，Eは「意欲性の因子」である。

【考察】

結果から、EGのグループ・プロセスにおける意識体験の質的変化は、個人によって異なる多様なパターンを示していることがわかるが、ほぼ次のようなことが言えると思われる。

同一セッション内において、全員が同質の意識体験を持つことはなく、2～3の類似した意識体験を持つメンバーに分化している。また、グループの前半では、Aすなわち「自己知覚の因子」が多く関与し、後半ではB、すなわち「情緒性の因子」が多く関与している。これは、グループの進行に伴って情緒面が深い影響を受けていることを示していると思われる。グループの後半でDすなわち「（自他）評価の因子」が多く関与しているが、これは自己と他者への深いかかわりが生じた結果であると思われる。

Fig. 1. 個人の意識体験の量的変化

Table 1　個人の意識体験の質的変化

メンバー	1セッション	2セッション	3セッション	5セッション	6セッション	7セッション	9セッション
No 1	A_1	C	BD_1	D_1	BE_1	BE_2	D_3
No 2	A_1	C	A_2	D_1	BE_1	D_2	D_3
No 3		B_2	BD_1	D_1	BE_1		
No 4	B_1	B_2	B_3	E	BE_1	BE_2	D_3
No 5	A_1	C	A_2	B_4		D_2	D_3
No 6	A_1		B_3	E	BE_1	BE_2	B_6
No 7	A_1	B_2	B_3	E	B_5	BE_2	B_6
No 8		B_2	BD_1	E	BE_1	D_2	B_6
No 9	A_1	C	A_2	E	B_5	BE_2	B_6
No 10	B_1	B_2	B_3	B_4	BE_1		B_6
No 11	A_1	C		B_4	B_5	D_2	B_6

（空欄は、因子負荷量が低く、各因子に関与しない者である。）

集中的グループ経験の事例研究

○新田泰生　内田正博
（宝仙学園短期大学）（南大塚診療所）

Ⅰ、はじめに：エンカウンター・グループ（EGと略）の展開の一つとして、非言語的技法（ゲーム）を導入する試みが近年盛んである。野島（1980）は、ゲームを部分的に導入する事が、EGのプロセスを促進すると報告しているが、一方で、東山（1978）のように、非言語的技法そのものを中心とするEGの実践も試みられている。本研究では、非言語的技法を中心とするEGへの筆者（口答発表者）のメンバーとしての参加経験を、筆者の気づきの体験に焦点をあて事例的に記述する。加えて、そこからみた非言語的技法を中心とするEGの特質を考察してみたい。

Ⅱ、EGの実施方法：①1980年夏、2泊3日②メンバー42名、ファシリテーター2名、6名ずつ7G、筆者のGは男2・女4名、7Gは同室で同時進行、ファシリテーターはGに入らず全体をみる。③プログラム、1日目：グルーピング、視覚・触覚S、面作り・味覚S、小GS。2日目：身体表現・面の色づけS、フィンガーペインティングS、仮面S、宇宙語S、小GS。3日目：全体グループと別れのS。

Ⅲ、事例：私、男性、30才、臨床歴6年。①G参加前：EGの参加経験多数、ゲームによるstructured group参加経験3回、非言語的技法への関心と自己の心理的成長へのmotivationは強い。②グルーピング：Aさん（女性・30才）に、開放的な自由さを感じ、私自身もリラックスする。③視覚ゲーム：ゲームでの私の言動に対し、Aさんから「カウンセラーでしょ。」とフィードバック。私はリラックスして動けた実感があり、これをpositiveなものと受けとる。④触覚ゲーム：Aさんから、顔に緊張があるとフィードバック。私がBさん（女性・20才）にフィードバックしようとすると、Bさんは「何かこわいなあ。」と冗談めかして身をすくめる。両方共ちょっと気になる感覚。が、すぐ忘れてしまう。Aさんから、職業意識があるとフィードバック。私は否定したもののしだいに否定に異和感を感じだし、ゲーム終了前に少しあると思うと表明。⑤休憩時：職業意識へのこだわり。従来の問題意識の再燃。私の指摘スタイルのフィードバックへの自己非難。④でのBさんの発言を思い出し、その意味を了解。ゲームでの言動が受容的ポーズと思われ、別の自分、影の自分はという不安。③でのAさんのフィードバックがnegativeなものであったと了解。⑥面作り：異形の面を作りたいという気持のままに悪魔の面。⑦味覚ゲーム：ゲームへの気のりが薄く不自由感。これまでのゲームに感じなかった緊張と不安の感覚が生じ、それを表明。Aさんより「職業意識を少し取って生の自分がでた。」とフィードバック。私は了解。⑧：その夜の夢：悪魔の絵を描いている私。だれかに「それだと閉じてしまう。」と言われ、嫌だと答える。起床後、面への関心と共に面への不気味さの感覚。⑨身体表現ゲーム：Bさんよりナルチスの役を指定され不安の感覚。が、表明する気になれず、やがて忘れる。Cさん（男性・31才）より街中を自然に歩いている私を指定され、ちょっと気になる感覚。が、すぐ忘れる。⑩面の色つけ：不気味さを補なう感じで暖色。寒色も中間色もつけたい。⑪仮面ゲーム：Cさんから「面にある通りの人で色々な面を持っている。冷たい所も、暖かい所も、中間色の所も。」とフィードバックされ、全てが私なのだという洞察。面の各々の色が各々の可能性を秘めていると思えてきて面が好きになる。⑫小G：Aさんより私の防衛的構えについてのフィードバック。頭ではわかるが、具体的にはもう一つ判然としないもどかしさ。⑬G終了後：分析時、私の防衛的構えに思い至るにつれ、G内での幾つかの感覚（④のA、⑨のB・Cなど）が再生され、その意味を了解。これらは、防衛的構えの洞察へと凝集する。

Ⅳ、考察：①フィードバックも気づきも、現実のゲーム行動を素材にしてなされるので具体性がある。②現実のゲーム行動から対話が始まるので、here and nowのプロセスが生じやすい。③ゲーム行動により表現の多様性（言語・動作・表情・姿勢）に気づきやすい。その表現の豊かさはメンバーの交流を促進する。特にGの開始期において。④逆にnon-verbalに表現しながらも本人は意識化を拒否している行動へのフィードバックも生じるが、Gの風土が強圧的でなければ、忘却等の防衛が機能する。⑤ゲーム行動により多くの感覚が生じる。それはゲームへの自己関与の仕方が防衛的でない程、意識化されやすい。⑥これ等の感覚の幾つかは、その意味が了解され、やがて洞察の枠組みに応じてtotalな洞察へと凝集する。以上、Gの風土が自由・安全で、メンバーの選択が尊重されるなら、ゲームは体験過程を短期間に促進する効果的な場面設定といえよう。

収容者の面接過程

府中市立府中第二小学校
高橋哲也

方法

この研究では、面接した事例のうち、10事例、90回の面接の録音記録を資料とした。

過程

収容者のカウンセリング関係のなかで、収容者の動きを見ると、次のような変容のプロセスが明らかになった。

第1段階

感情は遠く、体験は固く動かない。無表情である。

第2段階

過去か、または最近のできごとを話す。防衛的で他の評価を気にする。

第3段階

現在の、または最近のできごとを話す。話しかたに、迷いやためらいが見られる。

第4段階

不満や怒りなどを表現しはじめる。感情表現を恐れているが、思わず、流れて出てくる。

否定的感情と肯定的感情の表現しはじめる。感情表現を恐れているが思わず、流れて出てくる。

否定的感情と肯定的感情の表現が交錯する。

第5段階

感情表現が目だつ。感情の動きが、流動しはじめる。自分の感情や考えを深く確かめる動きが多い。

第6段階

感情と思考が自由に流動する。肯定的感情の表現が多い。先入観が解放感をともなって崩壊する。この段階で、多くのクライエントは、良好な終結に達する。

第7段階

多くのクライエントは、この段階で、カウンセラーとの間に、深い友好関係をもつ。

収容者の内容範ちゅう

理解または洞察（YUI）

自己の行動の原因について述べたり、問題の性質や関係を理解したことを示す発言

効果の表現（YOC）

カウンセリングの成果についての発言

計画の話し合い（YDP）

問題解決のために自分が将来とるべきであると思う行動について話し合

情報を求める（YAI）

事実に関する答を要求するものもで、情報を求めることもある。

簡単な受容（YAC）

カウンセラーの発言、（主として感情の明確化）に対する簡単な受容。

過程の段階

a.理解または洞察と効果の表現は全過程を通じて上昇している。

b.計画の話し合いはやはり上昇の傾向を示している。

c.簡単な反応の範ちゅうは目だった傾向はみられない

d.情報を求めるのは、下降傾向を示している。

〔面接での主な主訴〕

- 刑期は満期でなく、早く仮釈放を希望している。
- 収容中、作業に不適応を起し、懲罰を受ける。
- 精神的、心理的に不安になり精神混乱を起す。
- 日常生活に不満を持つ
- 家庭のことについて心配であり、悩む。（子ども等について）
- 刑期と、犯罪について反省していくためについて、
- 自分自身をみつめてゆきたい。

◎昭和53年12月から昭和55年9月まで、面接して、終結し出所した者で再犯を起したケースはない。

非合理的経験と体表反応点との関係について

大田昭夫

（関西大学）

（問題点・目的）疲労は、大別して精神的疲労・身体的疲労に分類し考察されることが多いが、臓器の疲労がこれらに密接に関与していると考えられるため3者のからみ合いとして全体的に把握することも重要であると思われる。ここに生体機能を総合的に把握するところの中医学における方法と臨床心理学における生体機能把握の方法の対比検討を通して精神的機能の把握方法を検討する必要性が存在する。そのためにカウンセリング実践および症例の考察を両者の立場により進める。

本研究においては、体表反応点（以下は反応点と記す）と疾病また非合理的経験としての神経症との関連性を考察する。ここで反応点とは、圧痛・硬結・陥下・緊張の認められる点である。症例は5種の中医学書によつた。

（方法）【1】1 2疾患95疾病時に認識された代表的反応点730点を経験上定められている14 GROUPに分類し、数量化Ⅲ類により考察した。

【2】神経症例（45例）のべ1852反応の反応点（反応率25％以上）を考察した。

（表1）神経症における反応点（反応率25.0％以上）（のべ反応数 1852）（％）

GROUP (Ⅱ) LARGE INTESTINE MERIDIAN (LI)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
022UA11	11.1	13.3	31.1	28.9	

GROUP (Ⅴ) HEART MERIDIAN (HT)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
104FA07	37.8	37.8	28.9	28.9	

GROUP (Ⅹ) HEART CONSTRICTOR MERIDIAN (HC)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
221FA06	26.7	26.7	20.0	20.0	

GROUP (Ⅶ) STOMACH MERIDIAN (ST)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
067LL36	42.2	42.2	48.9	48.9	

GROUP (Ⅷ) BLADDER MERIDIAN (BL)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
134NE09	45.7	45.7	40.0	42.2	
139BA14	33.3	28.9	33.3	26.4	
140BA15	28.9	28.9	33.3	33.3	
141BA16	44.4	44.4	33.1	33.3	
143BA18	25.7	26.4	28.7	28.7	
146LU21	42.2	40.0	37.8	33.6	

GROUP (Ⅺ) GALL BLADDER MERIDIAN (GB)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
267HE20	40.0	37.8	33.1	28.9	

GROUP (Ⅸ) SPLEEN PANCREAS MERIDIAN (SP)					
ACUPOINT	A/L	A/R	M/L	M/R	
082LL06	28.9	28.9	26.4	26.4	

GROUP (XII) GOVERNOR VESSEL MERIDIAN (GV)		
ACUPOINT	A	M
314BA11	26.4	40.0
322HE19	42.2	33.3

GROUP (XIV) CONCEPTION VESSEL MERIDIAN (CV)		
ACUPOINT	A	M
342SA12	37.8	42.2

（結果・考察）神経系疾患とⅪグループ（以下数字で示す）の反応、眼科疾患とⅩまたⅡの反応、耳鼻咽喉科疾患とⅫの反応、循環器系疾患とⅤの反応が比較的近い位置関係にある。（図1）

消化器系疾患とⅢの反応、婦人科疾患とⅣの反応、泌尿器系疾患とⅫの反応が、比較的近い位置関係にある。95疾病の散布図によると、吐乳・乳児下痢、心臓障害・狭心症・心臓神経症、眼底出血・角膜実質炎、臭覚麻痺・鼻炎・蓄膿症、慢性胃腸炎・下痢胃下垂症・十二指腸潰瘍・胃潰瘍・胃酸過多症、腎炎・膀胱炎・腎委縮が、比較的近い位置関係にある。このように反応点（ACUPOINT）を媒介とした分析結果より器管中心の疾病分類に近いグルーピングを行うことが部分的に可能であつた。　次に、神経症における反応点（反応率25.0％以上）がどの部位にあるか考察した。（表1）その部位は、022UA11（肘関節部、上腕骨外側上顆の内側）、067LL36（前下腿部の上方、膝関節の中間から下約3横指、脛骨の外側）、082LL6（下腿内側、内果の上約3横指、脛骨後縁）、104FA07（腕関節掌側尺側端、豆状骨の上際）、134NE09（後頭部、項窩の外方僧帽筋起始部の外側）、139BA14（第5、第6胸椎棘突起間の外側約1横指半）、140BA15（第7、第8胸椎棘突起間の外側約1横指半）、141BA16（第9、第10胸椎棘突起間の外側約1横指半）、143BA18（第11、第12胸椎棘突起間の外側約1横指半）、146LU21（第2、第3腰椎棘突起間の外側約1横指半）、221FA06（前々腕部、腕関節横紋の中央の上約2横指）、267HE20（後頸部、僧帽筋起始部と胸鎖乳突筋付着部の間、後髪際）、314BA11（肩甲間部、第3、第4胸椎棘突起間）、322HE19（頭頂部、矢状縫合の中央）、342SA12（上腹部白線上、臍の上約4横指）となつた。

（図1）第1・第2相関における特性カテゴリー散布図 $^3X>0$

R＋％の臨床的研究（2）

○大草正信　岩田彰　鎌形みや子　高久信一　小出太美夫
（横浜南部児童相談所）（大宮厚生病院）（日本経営協会）（日本大学）（横浜南部児童相談所）

1．各種形態水準の質的側面と量的側面について、

我々はR＋％を含む各種形態水準を、適応水準の理解のための指標として考察を進めてきた。その結果、F的把握、もしくは　一次F的把握をしようとする時に、その中で成功する程度と、そのような成功した把握の仕方をどの程度出しうるか、という2つの側面があることを考え、適応の水準をこの2つの側面から検討しなくてはならないと考えるようになった。

我々は、被験者が対象を把握しようとする時の成功度として、F＋％，一次F＋％，ΣF＋％をあげ、これを反応の質的側面をとらえる指標と考えた。一方、F＋／R％，一次F＋／R％，R＋％を、全反応数に対して、成功した反応をどの程度産出しうるかという量的側面をとらえる指標と考えた。我々は、上記の指標の組み合わせから　適応水準をとらえようとしている。

2．3次元グラフ表示について

上記の観点に立ち、我々は、F＋％，一次F＋％　ΣF＋％の3指標と、F＋／R％　一次F＋／R％，R＋％の3指標を、それぞれ、3次元グラフ表示し、各種形態水準の分布、および、相互関係をとらえ、視覚的に理解しようと試みた。

3．座標軸の構成について

F＋％をX軸，一次F＋％をY軸、ΣF＋％をZ軸にとり、3次元座標空間を構成する。交点は、それぞれ60％とする。また、F＋／R％，一次F＋／R％，R＋％も同様とする。ただし、交点は、X軸、Y軸を30％、Z軸は60％とする。

表1．形態水準の平均および分布頻度　（）内は％

組間 10	F＋％	一次F＋％	1次時F＋％ ≒	1次時F＋％ ＞	F＋％ ＜
	X̄ (SD)	X̄ (SD)			
NOR (N=118)	62.8% (21.6)	72.9% (17.3)	16 (13.6%)	72 (61.0%)	30 (25.4%)
SCH (N=60)	30.3% (21.8)	46.3% (28.3)	13 (21.7%)	33 (55.0%)	14 (23.3%)

組間 5	F＋/R％	一次F＋/R％	1次時F＋/R％ ≒	1次時F＋/R％ ＞	F＋/R％ ＜
	X̄ (SD)	X̄ (SD)			
NOR (N=118)	25.2% (13.7)	36.3% (14.5)	14 (11.9%)	74 (62.7%)	30 (25.4%)
SCH (N=60)	16.4% (14.3)	19.5% (15.8)	5 (8.3%)	31 (51.7%)	24 (40.0%)

図1．質的側面での分布

図2．量的側面での分布

5．対象

対象は、正常成人群（Nor）118名、分裂病群（Sch）60名である。なお、資料は、前回発表のものを使用している。

6．結果および考察

2群における各種形態水準の$\bar{X}$，SDと分布状況を表1に示す。また、図1．2は、Nor群の分布グラフ表示である。

反応の質的側面については、F＋％＜一次F＋％の関係にあるものが　Nor，Sch，にかかわらず優勢である。ΣF＋％は、Norでは60％以上に保たれることが多く、50％以下となることはほとんどない。Schでは，40％以下となることが多い。このことは、ΣF＋％がどのような水準にある時でも、一次F＋％は、F＋％以上に高く保とうとする動向があると考えられる。反応の量的側面では、Norに、F＋／R％＜一次F＋／R％の関係が認められるが、Schでは、このような関係が消失している。R＋％は、Norでは50～40％を下まわることはほとんどなく、Schでは40％以下となることが多い。また、F＋／R％は、Nor，Schの間に大きな差がなく、Norにおいても30％以下になることが多い。以上のことは、一次F反応の、質的、および量的水準が、適応水準としてのΣF＋％，R＋％に強く影響をおよぼしており、Nor Schでは、その影響のされ方が、異っているのではないかということを推測させる。

R＋％の臨床的研究（3）

○ 鱗形 みや子　大草 正信　小出 太美夫　岩田 彰　高久 信一
（日本経営協会）　（横浜市南部児童相談所）　（大宮厚生病院）　（日本大学）

R＋％の臨床的研究（2）につづいて、各種形態水準の質的および量的側面について、主として数量的に分析をすすめる。

1．各種形態水準における質的問題について、三次元表では、一次的F＋％，F＋％，ΣF＋％について述べたが、質的側面の枠組として　F％，一次的F％を含めた中で　この問題を考えなければならない。

2．各種形態水準における量的問題について、量的側面から　F＋／R％，一次的F＋／R％，R＋％を考えたが　上記同様に　F％，一次的F％を含めた中でこの問題を考えなければならない。

3．数量的分析および考察

これらの要因について数量的分析結果から比較しようとするため、以下の各形態指標の内部相関をNor群、Schizo群について算出した。

CORRELATION MATRIX (Normal Group N=118)

	R	F%	1JI F%	SIGMA F%	F+%	1JI F+%	SIGMA F+%	R+%	F+/R %	1JI F+/R %
R	1.00000	-0.16449	0.18663	-0.00154	0.00905	-0.27361	-0.18426	-0.17059	-0.16712	0.00146
F%	-0.16449	1.00000	-0.88790	0.30005	0.07038	0.11685	-0.11673	0.02835	0.82792	-0.75916
1JI F%	0.18663	-0.88790	1.00000	0.16282	-0.10679	-0.19819	0.04263	0.10554	-0.73843	0.79897
SIGMA F%	-0.00154	0.30005	0.16282	1.00000	-0.09324	-0.13300	-0.14797	0.30092	0.23541	0.05690
F+%	0.00905	0.07038	-0.10679	-0.09324	1.00000	0.12202	0.60007	0.51960	0.53155	-0.03581
1JI F+%	-0.27361	0.11685	-0.19819	-0.13300	0.12202	1.00000	0.72942	0.62545	0.18660	0.38137
SIGMA F+%	-0.18426	-0.11673	0.04263	-0.14797	0.60007	0.72942	1.00000	0.87614	0.30280	0.49807
R+%	-0.17059	0.02835	0.10554	0.30092	0.51960	0.62545	0.87614	1.00000	0.39910	0.48971
F+/R %	-0.16712	0.82792	-0.73843	0.23541	0.53155	0.18660	0.30280	0.39910	1.00000	-0.58899
1JI F+/R %	0.00146	-0.75916	0.79897	0.05690	-0.03581	0.38137	0.49807	0.48971	-0.58899	1.00000

CORRELATION MATRIX (Schizo Group N=60)

	R	F%	1JI F%	SIGMA F%	F+%	1JI F+%	SIGMA F+%	R+%	F+/R %	1JI F+/R %
R	1.00000	0.00451	0.00856	0.02722	-0.05535	0.00621	-0.08493	-0.06585	-0.06912	-0.00759
F%	0.00451	1.00000	-0.89307	0.43409	0.23341	-0.06597	-0.06565	0.03599	0.66155	-0.61385
1JI F%	0.00856	-0.89307	1.00000	0.01765	-0.15934	0.02629	0.07264	0.07949	-0.57075	0.65727
SIGMA F%	0.02722	0.43409	0.01765	1.00000	0.19979	-0.09415	-0.00053	0.23906	0.32757	-0.04840
F+%	-0.05535	0.23341	-0.15934	0.19979	1.00000	0.13594	0.69131	0.71354	0.79906	0.03236
1JI F+%	0.00621	-0.06597	0.02629	-0.09415	0.13594	1.00000	0.60304	0.55826	0.02512	0.61965
SIGMA F+%	-0.08493	-0.06565	0.07264	-0.00053	0.69131	0.60304	1.00000	0.95898	0.51142	0.60068
R+%	-0.06585	0.03599	0.07949	0.23906	0.71354	0.55826	0.95898	1.00000	0.57466	0.58541
F+/R %	-0.06912	0.66155	-0.57075	0.32757	0.79906	0.02512	0.51142	0.57466	1.00000	-0.32709
1JI F+/R %	-0.00759	-0.61385	0.65727	-0.04840	0.03236	0.61965	0.60068	0.58541	-0.32709	1.00000

1．質的側面からみた単相関のあり方の分析．

ΣF％の構成要因であるF％と一次的F％とは強い逆相関になるが、それらの質的水準であるF＋％と一次的F＋％とは無相関である。しかし、ΣF＋％とそれぞれの相関はNor群で0.60，0.73とかなり高い。さらにΣF＋％とF＋％，一次F＋％の重相関は0.89とさらに高く、これらの相互作用があることを示している。この傾向はNor，Sch両群ともに認められる。

2．量的側面からみた単相関のあり方の分析．

F＋／R％，一次F＋／R％は、Nor群においては、-0.59、Sch群においては-0.33となる。またNor群では、R＋％とそれぞれの相関は、0.39，0.49と低くなっている。このことから、Nor群においてはR＋％と一次的F＋／R％との関係は直線的ではなく、またF＋／R％とも同様で、全体のR＋％の高さからみて、一次的F＋／R％の高い人でR＋％の高くなる人と、F＋／R％の高い人で　R＋％が高くなる人とのあり方が認められると思われる。また、Sch群においては、R＋％とF＋／R％，一次的F＋／R％との相関は、0.57，0.59と　Nor群にくらべてかなり高くなっている。このことは、Sch群においては、F＋％のみのかかわりを持つ人と　一次的F＋のみのかかわりを持つ人との存在が考えられる。そしてSch群では　R＋％の低さからみて　それらのかかわり方ですら、成功していないことが言える。

このように、Nor群ではF的なとらえ方と一次的F的とらえ方において　質的に同水準を保つことはむずかしいが、どちらか一方の優位なとらえ方で量的にはそれぞれある程度の良好反応を示すことができ、したがってR＋％ΣF＋％の高さを保つが、Sch群では、F的なとらえ方でも一次的F的なとらえ方でも成功せず、Nor群にくらべて一次的F＋／R％の低さが著じるしいと言える。上記の重変量による主成分分析の結果から抽出されたFactorの働き方は、Sch群，Nor群で異なったものが導かれている。たとえば　両群の共通な特性として　F％を高めて一次F％を低め、F＋／R％を高めて一次F＋／R％を低める因子が認められた。そしてNor群では一次的F＋％の作用する影響度が高く、Sch群では　一次的F＋％よりもむしろ　F＋％の影響が高いという結果が導かれている。

ワルテッグ描画テストの臨床的研究（1）

岩田 彰
（大宮厚生病院）

〔問題〕

ワルテッグ描画テストは一種の描画完成法テストであり、投影法としての種々の特徴と、出発点となる枠組（簡単な刺激図形とその組合わせ）があるという点での、比較検討のしやすさを有しているようである。

ただし、現在までのところ、国内での研究があまり多くないことや、施行法が比較的に簡単であるのに対して、その評価法がわかり難いであること、等が一般的な採用を遅らせている一因であると考えられる。

ワルテッグ描画テストを、臨床の場で有意な情報となし得るかどうかの検討を試みた結果、評価法について、一部簡略化したやり方（簡便法）がスクリーニング・テストとして本テストを利用する場合に有効であるとの感触を得たので、今回はその大まかな枠組と基準について報告する。また、それによって得られた2～3の知見も合わせて紹介する。

〔ワルテッグ描画テストの簡便法の枠組と基準〕

(1) 施行法については、原法やM・Kingetの方法と同様とする。即ち、描画終了後の質問段階を不可欠なものとして、テーマや刺激図形の利用の仕方等についての情報を得る。

(2) 評価法については、ワルテッグ自身の提唱によるパーソナリティ・プロフィールは、そのまま採用するが、原法での評価点が1～3点にわかれていたのを、その特徴の出現の有無によって0及び1点とする。

(3) 描画の形態水準を4段階に評定し、良好な反応や不良な反応の割合を求め得るようにする。この場合、1図形（刺激）を1反応として扱う。

1. 原刺激の利用が自然であり、細部描写や組織化が特に優れているものを＋水準とする。
2. 1段ではないが一応の細部描写や組織化があるもの、陰影や運動の付加されたもの等を±水準とする。
3. 細部描写や組織化があまりみられず、他の要因も付加されていないものや、単なる模様や図形、組織化にやや歪曲がみられるものを∓水準とする。
4. 3の傾向の強いもの、即ち、著しい歪曲や、細部描写の欠如、抽象画は別として、定型的把握の全くみられないもの、等を－水準とする。

(4) 描線の強弱や描画順序については参考にとどめる。

なお、形態水準の4段階評定については、ロールシャッハ・テストの片口法における形態水準の考え方に多くの示唆をうけている。

〔簡便法による傾向〕

(1) 従来紹介されてきたパーソナリティ・プロフィールの各尺度の得点は、正常者とおいてそれぞれ5～10点に分布し、同次元の下位尺度（例えば外拡－内向）の差も1～2の次元でみられることがあっても、すべてにわたって差が顕立つことは少ない。Kingetらの評価法に比べて1/2～1/3となるようである。

(2) 精神分裂病者では、得点が0～5点に分布し、各下位尺度の差がある。形態水準については、やや正常者を下回るレベルの群と、＋～±水準が0～2程度にしかならない群とに分かれる。

この分裂病群では、一部に特徴的な傾向を示す一群がある。それは「単なる模様、図形」を多出する群である。200名中、「単なる模様、図形」を2個以上産出した者は30%で、さらに4個以上の産出は8%となっている。

(3) うつ病者における形態水準は、正常者に準ずるかあるいは、それを上回るレベルのものが多い。「図形、模様」の産出は、きわめて稀であり、40名中1名みられるのみである。プロフィールについては、比較的に定型的であり、外拡的－内向的、結合的－創造的、実際的－思索的、の各尺度は、それぞれ前者が高得点となり、力動的－統制的、については、後者が高得点となる。

〔考察〕

ワルテッグ描画テストの評価に簡便法を用いて、正常者、精神分裂病者、うつ病者のあり方を、それぞれある程度まで把えうたと考える。正常者は人格の水準が高いが、内容の多彩さからみて、社会適応にも様々のあり方があるように思われる。分裂病者には、他の描画テストにもみられる奇妙さ、歪曲はもちろん出現しているが、その人格統合の水準の低さ、現実関心のうすさ等が想定される。うつ病者においては、現実的関心、社会的関係への執着、律儀、几帳面さ等がうかがえる。評価法については、「単なる模様、図形」が2～3の尺度のポイントとなってしまう点が問題であり、今後の課題となる。

精神病患者に一適応空間を提供することの試み

――みのりの家の実践より――

○内田正博，綿貫清美，用田宗人，（南大塚診療所）新田泰生（宮仙学園短期大学）

1．目的；本研究の目的は，精神病患者に一適応空間を提供し，患者に安心感を持たせることにより，一般社会空間が，患者にとって同例的な適応空間に変化して行く過程を考察する。

2．問題とその背景；本研究は1978年5月に開設されたみのりの家という社会復帰福祉施設の実践を基に，患者の持つ意識の変化を症例に基づいて報告する

3．方法；みのりの家開設以来の様々な患者の毎日の記録，みのりの家新聞，日誌，ミーティング記録，日常会話の中から，言葉と行動を分類した。

4．結果；(イ)，みのりの家のナンバーを分類してみると次のようになる。

A；仕事従事グループ(定職につきみのりの家に2・3ヶ月に1回　週1回の割合で参加している，OB的グループ)　1日，1～2名

B；アルバイトグループ(アルバイトとして職につきみのりの家は，バイトのつなぎや仕事にいかない日に不定期に参加しているグループ)　1日，2～4名

C；職場をめざすグループ(毎日通所しており将来の社会復帰をめざしているグループ)　1日，6～8名，

D；みのりの家しか行く所がないグループ(毎日通所しているが，本人の意識やまわりから見て社会復帰はむずかしいと思われるグループ)　1日，6～8名

(ロ)，各グループの会話，行動から見られる適応の意味を整理する。

Aグループには，職場について，病気との戦い，定職からくる負担，職場での対人緊張　自信喪失などがみられる。みのりの家については，「病気の話が安心して出来る」「くつろげる」，「仲間と話がしたい」，「遊びたい」，「こゝに居ると一人前に扱ってくれる」，「おごってやるか」などの会話がみられ，この会話から適応の意味として，病気に対してオープンになれる，心の安うぎ　仲間意識，リラックスしたつき合い，自信などがあげられる。

Bグループでは，職場について，不満足，アイデンティティ不足，こしかけ的仕事，対人関係緊張はAより少ない，気がるさなどがみられるが，みのりの家については，「こゝがなければ入院だ」，「こゝで出来た友達と遊ぶためにきている，こゝへ休みにきている」，「相談にのって下さい」，などの会話から，準社会的活動の場，深い交友関係を求められる，休息，相談といった適応の意味が考えられる。

Cグループは，「こゝで，しっかり頑張ろう」，「こゝも一つの社会だ」，「こゝへ来て友達が出来た」，「人と話せるようになった」，「今は，まだ，社会に出なくても，ここでやっていればいい」，「就職したい」，「就職しなければ社会にでたいが心配だ」，「なかなか社会が受け入れてくれない」，などの会話があり，適応の意味として，将来への希望をいだく，社会参加意識，所属感，充実感，対人接触，守られている感じ，などがあげられる。

Dグループは，「休ませて下さい」，「休息を取る」，「おやつがあるからうれしい」，「家の人がうこゝへくるように言われています」，「いろいろあってうれしい」，などの会話があり，適応の意味として，安息，楽しみ，家族からの承認，適度な刺激，などが考えられる。

(い)，これらの適応の意味を場のイメージとしてとうえると　A；安うぎの場　B；避難の場　C；訓練の場　D；居場所，となる。

(ニ)，(い)のようなイメージを持った適応空間としてみのりの家の利用のし方は，次のようになる。

5　考察；みのりの家が，メンバーそれぞれに一適応空間を提供することにより　A，B，C，D，それぞれの立場で　適応の意味が異なるように　メンバーはそれなりに安心感を獲得している。これはGreenblattの移行段階説とは異なる。たとえば　メンバーが　D，C，B，Aの段階を踏むことがあってもそれは，メンバーのパワーに応じた適応空間獲得の意味を持っているに過ぎない。D段階にとどまっていた人が，突然社会復帰してもそれなりに充分な安心感を獲得する意味がある。すなわち，メンバーの適応能力の獲得は，適応空間から安心感の基盤を得るのと同時的に自然回復するという考え方になる。この安心感の基盤は，メンバーに内在するパワーに応じた社会へつながる適応空間を獲得して始めて得られるものであるこれは，生態学的安心感，共存的安心感，行動化に結びつく安心感ともいえる。これが，適応空間を提供する，みのりの家の存在意義である。

精神薄弱者の早期老化現象の実態とその処遇技術に関する研究

―― その1 精薄施設在園者の老化の概念の検討 ――

櫻井芳郎
（国立精神衛生研究所）

Ⅰ 研究の趣旨

最近，医療技術の進歩や生活水準の向上ならびに精神薄弱者に対する保健・福祉対策の拡充などにともない精神薄弱者の間でも平均余命の伸びが認められるようになってきた。しかし，精神薄弱者には早期老化の現象が精薄関係者の間で経験的に認められている。

われわれは，精神薄弱者の早期老化の実態の解明とその処遇技術の開発をめざして研究を進めてきた。

今回はその第一報として，精神薄弱者の早期老化の実態を老化度測定と主な成人病の出現頻度から取りあげるとともに老化と日常生活に関連する因子との関係を問題にし，老化の概念について検討してみたい。

Ⅱ 方法

1 被験者

精神薄弱群は精薄施設在園者1,286名（男 715名，女 571名），正常群は精薄施設職員46名（男 23名，女23名）および老人ホーム在園者47名（男 25名，女22名）である。なお精神薄弱群は20才・30才代が多く，40才以上の者は全体の24%であり，またダウン症候群患者が98名（8%）存在している。

2 材料および手続

被験者に老化度測定（尼子式老化度，職員の判断），疾病調査，社会生活力診断，現在状況および将来の見通しなどの調査を施行した。なお正常群のうちの精薄施設職員に対しては老化度測定のみをおこなった。

Ⅲ 結果および考察

1 精薄施設在園者の高齢化の傾向

最近10年間の全国成人精神薄弱者施設在園者の年齢構成比をみると40才以上の者の占める割合が年々増加しており，昭和45年に8.5%であったのが昭和54年には18.1%に増えている。

調査対象施設在園者の年齢構成は20才代が全体の43%を占めているが，40才以上の者も24%で高齢化の現象が顕著に認められる。しかし，ダウン症候群患者の場合には20才代が57%を占め，40才以上は10%にすぎず，平均余命の短いことがうかがわれる。

2 精薄施設在園者の早期老化の実態

(1) 老化度測定

i 職員の判断

精薄施設職員は40才代の在園者の約80%に老化の徴候を認めており，一般の人たちにくらべて老化が早いことがうかがわれる。なかでもダウン症候群患者は30才代で男40%，女77.8%に老化が認められ，早期老化の傾向が顕著である。

老化判断の根拠は毛髪，皮膚，歯などの外見上の老化をあげるものが多い。

ii 尼子式老化度測定（外見上）

われわれは尼子富士郎が第13回日本医学会特別講演で発表した老化度測定試案のうち外見上の老化度の採点法を用いて生理的年令評価をおこなった。その結果精神薄弱群は正常群に比較して，おおむね10年前後老化が早いことがうかがわれ，とくにダウン症候群患者の場合には非ダウン症群よりも老化が早いことが認められた。

(2) 主な成人病の出現頻度

精神薄弱群では高血圧，糖尿病，脳血管障害，虚血性心疾患が一般人の同年令に比して高頻度で発現している。しかも，それが30才代から出現していることは留意すべきであり，早期老化現象がここにも認められる。しかし，ダウン症候群患者の場合には出現頻度がきわめて低く，非ダウン症精神薄弱と異なり，先天的原因による短命の可能性が推測される。

3 老化と日常生活に関連する因子との関係

尼子式老化度は日常生活に関連する因子との間に関連が認められず，職員による老化測定ともかならずしも並行していない。また，正常群（老人ホーム）では日常生活場面での行動から老化を判断しているのに対して精神薄弱群では暦年令やそれに規定されやすい外見上の老化の特徴から老化の程度を判定していたり，将来の見通しとの関連で判断するなど老化の把握のしかたがまちまちであり，「老化概念の再検討が望まれる。

Ⅵ 矯正・非行・犯罪

模擬犯行経験後の時間経過とポリグラフ検査における反応の変容

○山下　素邦　西田　順造
（科学警察研究所）（千葉県警察本部科学捜査研究所）

目的：模擬犯行経験後の時間経過と、ポリグラフ検査における反応の変容との関係を検討することを目的とした。

方法：被検者はポリグラフ検査初体験の19才～21才の大学生75名（男35名．女40名）である。被検者に指示書によるSham theftを行なわせた後、模擬犯行経験後の時間経過群として設定された当日，1日経過、7日経過、14日経過、28日経過の各検査群に、被検者15名ずつを無作意にわけ、ポリグラフ検査を行ない、検査記録並びに検査直後にとった内観から、検査における反応の変容について分析を行なった。

指示書の内容は隣室に密かに行き、指定されたもの（金券）を探してとってくるように、その際金券の額面を確認するようにというものであった。

質問は質問分類A…「指示された行動目的に直接関係ある質問」として［質問A1…とられた金券の額面…critical question（CQ）13,000円，質問A2…金券がとられた場所…CQ机のひきだしの2系列］、質問分類B…「指示された行動目的に直接関係ないが行動場面に比較的強い関連があると思われる質問」として［質問B1…とられた金券と同じ場所にあったもの…CQ印鑑、質問B2…CQ腕時計の2系列］計4系列であった。測定指標はGSR（condenser回路），plethysmograph，呼吸により．結果の整理は順位得点法によった。判定は3指標の総合判定により、3指標中いずれかの指標による検出成功は、いずれも検出成功とした。ここでは反応の変容としては、質問分類別検出成功率，質問数別検出成功率について分析がなされた。内観としては検査直後に、(1) Sham theftを行なった室内での被検者自身の行動内容を述べさせ、(2)検査した4系列の質問を検査者が読みあげ、5段階により（あった、あったと思う、わからない、なかったと思う、なかった）被検者に返答をさせ、CQの認識の有無を調べた。このデーターよりCQに対する認識率を算出した。

結果：模擬犯行経験後の時間経過と検出成功率については、質問分類Bの当日群と28日経過群の間に有意差が認められた（$\chi^2 = 4.34$，$P < .05$）、同じく質問分類Bの7日経過群と14日経過群の間に有意差が認められた（$\chi^2 = 5.55$，$P < .02$）。質問分類Aにおいては各群間に有意差は認められなかった。模擬犯行後の時間経過とCQの認識率については、質問分類Bの1日経過群と28日経過群との間に有意差が認められた（$\chi^2 = 4.92$，$P < .05$）。質問分類Aにおいては各群間に有意差は認められなかった。検出成功質問数別検出成功率は図1の通りである。

まとめ：前述の結果よりみて、質問分類Aでは模擬犯行経験後の時間経過による検出成功率に有意な変容はみられなかったが、これは模擬犯行経験後の時間経過により、CQに対する認識率に有意な変容がみられなかったこととも関連があるものと考えられた。質問分類Bでは模擬犯行経験後の時間経過による検出成功率に有意な変容がみられたが、これは模擬犯行経験後の時間経過により、CQに対する認識率に有意な変容がみられたこととも関連があるものと考えられた。

検出成功質問数別検出成功率よりみて、7日経過群の検出成功率は他のいずれの群よりも高いものと考えられた。

表1．模擬犯行後の時間経過と検出成功率（%）N＝30

時間経過		S	1日後	7日後	14日後	28日後
質問分類	A	73.3	76.6	86.6	73.3	80.0
	B	70.0	63.3	73.3	43.3	43.3

表2．模擬犯行後の時間経過とCQに対する認識率

時間経過		S	1日後	7日後	14日後	28日後
質問分類	A	100.	100.	100.	96.6	96.6
	B	73.3	90.0	76.6	73.3	66.6

図1．検出成功質問数別検出成功率　N＝15

Existential Study による暴走族の研究

○宮川治樹　　西田仁美
（関西学院大学文学部）　（神戸少年鑑別所）

目的　Existential Study（ES）は精神的健康や適応に関するパーソナリティー評価の新しい観点、の客観的測度として研究を進めているものである。因子分析の結果、ESの下位因子として、Ⅰ.自己確信因子、Ⅱ.宗教的欲求（同一化欲求）因子、Ⅲ.現実受容因子、Ⅳ.適応感因子、Ⅴ.適応資質因子と命名した5つの因子を仮定しており、これら5因子の性質に関する仮説や現実的な妥当性もほぼ固まってきている。（日教心20.21.22回総会）本研究はこのESを用いることにより、暴走族の特性をES5因子の解釈仮説の観点から捉えようとするものである。

方法　暴走行為により少年鑑別所で収容鑑別中の者48名（♂44名♀4名平均年齢17.3歳、14-19歳）にESを実施し、その各因子ごとの得点を一般高校生242名（♂242名平均年齢17.5歳、17-19歳）によって得られたものと比較（中央値検定）、考察した。

〔ES5因子の意味〕

自己確信因子：心的・情緒的安定性や自信につながる自己に対する信頼感の度合を示す因子であるが、客観的事実としての社会適応状態と直接に結びつくものではなく、主観的評価としての自己適応に関する満足感の因子。即ち、過去及び現在の自己の状態が自らの価値観や理想にてらしてどれ程満足のいくものであり得ているかを示す。宗教的欲求（同一化欲求）因子：ある種の所属欲求に類するもので、自己の行動や価値観が他の人々からも承認されているものでありたいといった欲求と、自分が何らかの集団に所属し、その集団の持つ行動規範や価値観を内在化することによって、自己の心的安定を保とうとする様な同一化への欲求。その対象が社会的に認められているものであれば安定的な社会適応につながるが、思考や態度の柔軟性を欠いているので、対象の選択を誤ると、極端に特定集団に同一化しすぎてしまうために逆に一般性を欠き社会的不適応にも結びついてしまう。現実受容因子：現実は現実としてあるがままに受け入れる様な受容的態度や視野の広さ、楽天性を示すものであり、社会的な成就能力や成熟性、安定性の指標となる因子。適応感因子：積極的な社会的態度を生み出す原動力となるものであるが、主観的、感情的なものであり、むしろ、他の人々から高く評価されたい、積極的に社会参加をしたいという、た願望や自己の適応状態についての希望的観測といえるもので、実際的な社会適応状態とは直接関係がない。適応資質因子：過去にどの程度敗北感を味わって来たかという、たことによって示される、より客観的な事実としてのその個人の持つ知的適応性や潜在的な資質の程度、適応的能力等を示す因子。

結果と考察　Table 1に示した様に、暴走族は一般高校生と比較して、Ⅱの宗教的欲求（同一化欲求）因子、Ⅳの適応感因子において有意な高得点、を示し、Ⅲの現実受容因子は有意に低い得点を示した。しかし、Ⅰの自己確信因子とⅤの適応資質因子については統計上有意な得点の差は認められなかった。暴走族は潜在的資質としての適応能力が劣っている訳ではなく、自己の状態に一応の満足感を得ており、自己適応という意味からの精神的健康状態は悪いとはいえない。しかし、彼らは他の人々から高く評価されたい、積極的に社会参加をしたいという、た願望が強い反面、現実は現実としてあるがままに受け入れる様な受容的態度や安定的で成熟した態度が不足している。また、他の者から自分の行動や考え方が承認されることによって心的安定を保とうとする欲求が強く、行動規範や価値観を共有できる集団に所属したいという、た欲求が強いといえることになるだろう。

Table 1　ES因子得点、中央値検定結果（両側）

		一般	暴走族	
Ⅰ	H(≧13)	132	20	$\chi^2=2.66$ $df=1$ N.S.
	L(≦12)	110	28	
Ⅱ	H(≧5)	106	36	$\chi^2=15.60$ $df=1$ $P<.002$
	L(≦4)	136	12	
Ⅲ	H(≧11)	120	14	$\chi^2=6.72$ $df=1$ $P<.02$
	L(≦10)	122	34	
Ⅳ	H(≧7)	113	33	$\chi^2=7.79$ $df=1$ $P<.02$
	L(≦6)	129	15	
Ⅴ	H(≧8)	139	24	$\chi^2=0.90$ $df=1$ N.S.
	L(≦7)	103	24	

非行発生機制と地域的条件

―山村出身の一非行少年の事例から―

奥沢良雄（前橋少年鑑別所）

目的：非行発生要因として資質と環境があげられるとき、両要因の関係、それぞれの重みの程度について示唆を与えると思われる事例が見られたので報告したい。

事例：15才　中3男子。入口約6000、面積40万Km²、標高800mにある山村の農林業（田3反弱、畑6反、農閑期には地方へ伐採に出かせぎ）の家に生れる。8人兄弟の第6子。子沢山で貧困裏に育ち、父母の多忙、不在のため養育には手がまわりかねていた。地域は、夏冬観光客多く、都会の派手な生活ぶりが土地の青年に悪い影響を与えているとされている。

本件非行は十数件の窃盗であるが、そのほか、家からの現金持出し、登校拒否、喫煙、シンナー吸引、飲酒、暴力行為傷害などの非行がある

小中学校を通じて成績最下位。小学校時代の知能検査では偏差値15。怠休・早退・遅刻多く登校しても悪ふざけ多く、にくまれっ子的存在。中2に入りこれが一層激しくなり、暴力的な授業妨害、教師・他生徒に対するさまざまないやがらせなどが多くなった。

観護措置後の経過：鑑別所収容中は、無口、消極的、粗野、鈍重、横着、怠惰な態度が目立ち、他少年との関係も消極的。しかし、教護院送致後は、急速に院内生活に適応し、表情・態度も明るくなり、粗暴な行動は陰をひそめるように示さなくなった。院内では野球部に入り、施設対抗戦にも出場して活躍、興味をもって参加している。保護者も数回面会に訪れ、親子の情緒関係は良好。運動会では親子の共同競技で息の合ったところを見せている。

鑑別所入所中の鑑別：知能検査は、集団B式では粗点が低く知能指数への換算不能。WISCでは、言語性IQ、71、動作性IQ、105、総合IQ、87。法務省式人格目録（MJPI）では、心気症的傾向が高いが、偏向尺度、虚構尺度も高かった。法務省式態度検査（MJAT）では、感情は家庭・近隣などの保護領域にあるものの、他方、盛り場・水商売・流行などへの親和性もあり、警察に対する反感も強い。ロールシャッハテストでは、Rej. が多い（1回目、VI～X）こと、拒否した図版への再テスト結果を含めて反応数の少ない（N＝12）こと、A%が高い（75%）ことが目立ち、不安、抑うつ気分、観念内容貧困がうかがわれた。鑑別結果の性格欄には、「内向的で、劣等感強く、すねた反抗心が強い。粗野で、しつけに欠け、不潔、動作緩慢である。対人関係は円滑を欠きやすく、とげとげしく、本人としては、差別され、不当に扱われているとの不満が強い。気弱で、はずかしがりやなところもあり、眼をかけてくれる人には甘えたい気持を持っている。しかし、そのような人にめぐりあうことは少なく、たいていの人には反抗心を抱き、相手が強ければ引込み、不満をうっ積し、時に衝動的となり、弱い相手には粗暴な行為に出る。最近は、体力的に自信もでき、不良仲間ができたことも加わって、攻撃的、粗暴な、発散的行動が多くなっている。これらの根は深く、長期間にわたって培われてきたので、急には解決しがたい。」とある。

教護院収容後の鑑別：MJATでは、流行志向が消えた以外、家庭・近隣志向、水商売・盛り場への親和性、警察への反感など、前回時とほとんど変っていない。ロールシャッハテストでは、N＝15、A%＝60%と、若干問題傾向が減少したが、F%が高い（93%）こと、R，Tが長い（37．6秒）ことも目立ち、知能の低さとともに、想像性の乏しさ、感情抑圧、防衛的・警戒的態度、心的機能の低下などがうかがわれ、基本的には前回時とあまり変化していない。PFTでは、巧撃的で、内省の少ないこと、抑圧的傾向、テストへの構えなどが見られた。施設職員によれば、同年者・年少者とも仲よく、職員ともうちとけ、時に冗談を言い、施設に十分適応しているとのことである。

非行発生機制：幼少時からの不良な教育環境から精神的発達、基礎的学習がおくれ、かつ劣等感や反抗心が育ったこと、父親の粗暴な行動への学習の形跡がうかがえること、幼時からのうっ積した感情が中学時代体力的に自信ができ、かつ、不良仲間ができたことから、発散的に攻撃的行動となって現われたこと、一連の非行に対し、学校や警察の補導が十分対応せず、本人の反抗心が更に育ったこと、そして、これらのことが、1．地域の青少年層に対する都会化の悪しき影響、2．校内の非行化対応体制の遅れ、の中で進行してうること。

非行治療機制：施設収容中、従来の不良交友関係から離れ、自分の活動場面を得、仲間・職員から承認され、父母との情緒関係も密になる等のことから、精神的に安定し、態度や表情に落付きや明るさが見られるようになった。（一連の非行が外的要因よるところ大であったことを示唆しよう。）しかし、幼時から培われた抑圧感情、防衛機制、一般的反抗心などは残存している。本事例の問題は、人格の表層的なところは対人関係や環境の調整によって改善され、より深層のものについては、長期の深い人間関係の中で治療されるものであろう。

被収容者をめぐる社会関係

その1. 被収容者と家族との関係の変化

長谷川孫一郎・藤沢　明・飯田良弘
（中野刑務所）（東京少年鑑別所）（警視庁）

目的： 矯正施設における被収容者の改善及び社会復帰の成否を左右する大きな条件として，復帰する社会の諸条件を的確には握して，その調整を図り，適切な帰住先を選定することがまず挙げられる。そこで被収容者の家族や雇い主などの社会内諸関係者に対する態度と，家族等の被収容者に対する態度とについて，入所時から出所時までの変化とそれに関係する要因を分析し，施設処遇と社会内処遇との連携のあり方を考察したい。（本研究は，財団法人矯正福祉会の昭和55年度事業計画に基づく調査研究の一部である）

今回は，現在までに収集した資料の分析から，その1から3まで報告する。その1では，主として少年鑑別所における少年と家族の関係の変化と，施設職員が果した役割について，典型分析と関係分析を行う。

方法： 典型分析（仮称）とは，個人がそれぞれ独自の典型として認識され記述されるための分析であり，その人特有の内面世界についての主観的資料と，今後の可能性についての客観的資料の分析である。たとえば，その人がいまいかに生き，またいかに生きようとしているか，どうすればそれが可能になるかについて，非行，態度，個性などが示す個人の主題，生活状況と対人関係の特質，イメージ面接や諸検査（知力・適性・体力など）の諸結果から，その典型を探索する。関係分析（仮称）とは，関係の変化についての認識と記述の方法であり，今回は，a）施設処遇の経過の中でみられた被収容者の変化，b）家族の被収容者に対する態度の変化，c）これらの関係変化についての諸資料間の共通点とずれ，の3点から分析した。

手続： 今回は，Yo，Ya及び丁少年鑑別所とN刑務所の事例を中心に分析し，面接調査，相談面接，心理検査（SCT・TAT・MAPS），面会通信記録，観察記録，家族との面接記録，外部からの照会資料のほか，少年院，保護観察所など関係機関や協力施設の資料も加えて検討する。

結果1. 主題とその分析（典型分析の例）

a. 家庭内暴力から非行へ，施設内暴力（A. B）

事例A（17才女）とB（18才男）は，共に中流家庭の1人子で，幼時は病弱，父母は共働きで祖母が溺愛，幼稚園・小学校を通じ友人がなく，泣虫，中学からは鍵っ子となり，家でひとりTVをみる生活，志望の高校に入れず，進学しても勉学意欲を失い，不良仲間にも深入りできず，中退後は転職を重ね，家族に暴力，夜間外出や無断外泊で父母と衝突し，家出中に非行，施設内では職員の指示に反抗，要求が通らないと備品や器物を損壊する。やがて担当職員への依存を契機に職員との信頼関係が生じ，家族もまた自信を回復する。これらの共通な主題ではあるが，Aは失恋と親友の喪失を機に気弱な父に失望し，「母への復讐」から次々に男性を求めて売春する，過剰な被愛・承認欲求によるもの，Bは放任する父への「恨み」の底に，父母から見放される不安があり，弱い男性性の過剰補償が傷害事件と暴力行動の核心にあった。職員のチームワークは，厳しい社会規範を体現し，父母がその役割を果すように援助して，A・Bの自立化を図った。

b. 家族に反抗しやくざと同棲，生活苦から盗み

c. 学校・職場不適応，不良集団に接触し暴力抗争

d. 家庭・学校から脱落，浮浪中に盗みや暴走

e. ひけ目と孤立から薬物乱用，または下着盗

上記諸例についても，生活状況や対人関係の特質，内面世界については，それぞれのちがいがある。

結果2. 関係の変化とその分析（関係分析の例）

1）前記の事例の処遇経過をみると，家族と被収容者の関係は，はじめeよりaへとより悪化していた。しかし担任職員との依存から信頼関係へとすすむうちに，家族との関係は，反対にeよりbがより好転する。

2）家族の被収容者に対する態度は，a…eと，絶望…放任…拒否的であったが，その態度の変化は，aからeへの逆順で好転しにくかった。

3）諸資料間のずれは，a，b及びeにおいて大きい。これは表面化した関係認知と内面の両価感情の矛盾であり，また役割のとり方の相違を反映している。

考察： 今回は，主題の分析と，3つの関係変化から出発したが，典型分析と関係分析の理論と方法を確立するためにも，異なる立場からの共同研究が進められ，施設内の職員・被収容者（相互）関係と社会関係を多面的に分析する必要がある。次回以降は，きき取り調査，アンケート調査，処遇記録等の分析を加えていきたい。

被収容者をめぐる社会関係

その2．少年の父親像

藤澤　明・長谷川孫一郎・飯田良弘
（東京少年鑑別所）（中野刑務所）（警視庁）

目的：本研究は，少年鑑別所の事例を中心に，少年の家族関係の分析を行う。今回は特に少年の父親像について，収容鑑別を通じて明らかにされていく過程を分析し，考察を加えたい。

方法：収容中に得られた鑑別技官の面接所見や，心理テストの所見から，少年のみた父親を，家庭裁判所の社会記録に記された少年に対する父の態度をとらえ，少年と父との関係について，これらの資料のもつ共通性と相違性を分析する。

手続：昭和55年4月から11月までの間に，T少年鑑別所に入所した少年の男子11名と女子2名について

①担任技官がスーパーバイザーのチェックを受けながら行った面接所見（少年の父に対する態度）

②SCT（全員），MAPS等の心理テスト所見（少年の父に対する態度）

③家庭裁判所調査官が行った少年の父との面接記録（少年に対する父の態度）

以上の資料から，少年対父の態度を比較し，

Ⅰ群：①・②・③がほぼ一致するもの

Ⅱ群：①，②，③がそれぞれ矛盾ないし相違するもの

に分け，事例ごとに分析する。

結果1：資料間の共通性と相違性

Ⅰ群（全て男子）：

A. ①親和・②尊敬―③心配している

B. ①親和・②重荷―③過干渉・期待

C. ①③親和―②後継者として期待

D. ①②やさしい―③放任・甘やかし

Ⅰ>Ⅱ群：（Eは男子・Fは女子）

E. ①無関心 ②尊敬― ③甘やかし

F. ① ②まじめ―③放任・甘やかし

Ⅱ>Ⅰ群：（男子1例）

G. ①は母のイメージが強すぎ父をとらえられず，②は父の理想像（そういう父に見習いたい）

Ⅱ群：（H～L男子，M女子）

H. ①親和②厳格―③無関心

I. ①親和・拒否 ②親和―③無関心

J. ①親和・拒否 ②親和―③無関心・無干渉

K. ①余り親しめない ②拒否―③少年のためを思う

L. ①期待②厳格―③期待，心配

M. ①信頼②評価できない―③甘やかし

以上の結果をみるかぎり，Ⅰ群のように資料間に共通性のみられるものは，父・少年相互に肯定的な態度がみられるが，Ⅱ群のように資料間のずれが大きいものは，少年の両価的ないし不明瞭な態度に対し，父は無関心・心配・甘やかしに分れる。Ⅰ>Ⅱ群は，父・少年の態度ともⅠ群に近く，Ⅱ>Ⅰ群は，少年の不明瞭な態度からⅡ群に近いと思われる。

結果2：少年の父に対する態度の変化

収容期間がすすみ，面接を重ねるにつれて，父の態度には変化がみられなくとも，少年の父に対する態度は，担任技官に対する防衛の構えがとけるにつれ，表面上の肯定的態度から否定的態度に変っていく例がみられた（Ⅱ群のIとL）。しかし多くの場合，Ⅰ群では肯定的態度をつよめ，Ⅱ群では，肯定と否定の間を動揺する。これは担任技官の少年との関係によるものか，少年の父に対する態度の特性を示すものであるか明らかでない。

結果3：父子関係と母子関係

全事例とも少年の母に対する態度は親和ないし肯定的であった。各資料間のずれもみられない。

しかし母が欠損しているBとIについてみると，Bでは，父に対し親和の反面，期待を重荷と感じ，父は期待が過干渉になりやすい。そしてIでは，父に対し表面では肯定的態度を示しながら，内面には強い敵意がうかがわれ，父は少年に対し無関心である。

いずれにせよ父の肯定的ないし積極的態度は，少年の父に対する肯定的態度を伴いやすいが，ここにも，父と少年の関係は，母と少年の関係との相互関係によって，安定あるいは不安定になることが予想される。

考察：本研究は，少数の事例について，乏しい資料からの分析ではあるが，父と少年の関係のずれは，母と少年の関係と同様に，これと関連して考えなければならないし，とくに父や母の否定的態度は少年に深刻な影響を与えていると考えられる。その1（前報告）の結果ともあわせて考察するとき，少年のもつ父親像の背後に，父―母関係があり，父母との少年像のもつ不安定で複雑な意味を解明するには，親子関係の調整経過を含めた詳細な事例研究の必要性をおもう。

注：この論文は，大会当日前論文発表者が代理発表したもので，正式発表ではありません。

被収容者をめぐる社会関係

その3．施設職員の生きがいについて

飯田良弘・長谷川孫一郎・藤沢　明
（警視庁）（中野刑務所）（東京少年鑑別所）

目的：矯正施設の職員が被収容者との関係の中で、いかなる体験を積み重ねていくかを明らかにしたい。今回は、新任職員の体験と、在職期間がかなり長い職員の体験とを比較するとともに、矯正職員の悩みと生きがいについて考察する。

方法：①本年、同じ大学を卒業し、少年鑑別所・少年院・少年刑務所に就職した友人、男女各2名についての聞きとり調査について分析する。②少年鑑別所・少年院・拘置所・刑務所などの矯正職員の体験記「苦しみと喜びと」（法務省矯正局監修　正1978・続1980）に登載された、少年施設職員 男3.36例・女子3例、成人施設職員 男3.42例・女子4例、計85例について分析する。

手続：①新任職員の分析　A.少年との関係、B.職員関係その他の2点からそれぞれ、1.最も悩むこと、2.就職したことを後悔するとき、3.就職したことを良かったと思うとき、4.生きがいを感じるとき、5.少年（矯正界）についての見方の変化、6.気をつけていること・心がけていること、7.望むもの・期待するもの、8.その他について質問する。②現任職員の分析　A.少年施設の職員、B.成人施設の職員のそれぞれから、1.悩んだり苦しんだりするとき、2.生きがいを感じるときについて抽出する。

結果①：新任職員の悩みと生きがい

表Ⅰ．少年との関係

	男子職員	女子職員
A-1	F.同一レベルになりにくい W.カウンセリングの限界	Y.ラポートの難しさ M.監獄法だけでは不充分
A-2	F.ない W.恐れが裏目に出たとき	Y.特にない M.ない
A-3	F.苦労してラポート W.表情が現れてきた	Y.良く受けとられたとき M.O.Lとは違った経験
A-4	F.少年から学ぶことがある W.精神的に近寄ってきた	Y.少年が気づいてくれた M.反応がはね返ってくる
A-5	F.きれい事では通らない W.距離がちぢまってきた	Y.もともと先入見はない M.見方が変わってきた
A-6	F.相手を傷つけない W.間違いは素直に認める	Y.スキを見せない M.相手の立場になって…
A-7	F.二度と来て欲しくない W.何でも相談して欲しい	Y.早く出ていって欲しい M.立派に更生して欲しい
A-8	F.特にない W.特にない	Y.常に少年の動きが心配 M.常に見られている

表Ⅱ．職員関係その他

	男子職員	女子職員
B-1	F.自分の鑑別正しいのか W.自分の気持言いにくい	Y.相手に対して気を遣う M.自分の意見が通らない
B-2	F.忙しすぎるとき W.ない	Y.特にない M.ない
B-3	F.色々教えてもらえる W.相談にのってくれる	Y.いい先生が多い M.剣道を続けられた
B-4	F.書類を書きあげたとき W.一丸となって動くとき	Y.今はまだない M.今はまだない
B-5	F.意外に事務的である W.だんだん失望してきた	Y.考えていたより難しい M.認識不足だった
B-6	F.人間関係を悪くしない W.接する態度・礼儀	Y.いつも明るく対応する M.仕事を第一に考える
B-7	F.皆で飲みに行きたい W.少年との距離を縮める	Y.もっと色々教わりたい M.上層部とのギャップ解消
B-8	F.特にない W.特にない	Y.女子施設にも男子職員を M.特にない

結果②：現任職員の悩みと生きがい

表Ⅲ．悩み・苦しみ

少年施設	成人施設
逃走・反抗等の裏切り行為 自信を持てないままの少年 社会が少年を白眼視する	自殺・反抗等の裏切り行為 本人と家族の不和（不幸） 官庁の手続きのもどかしさ

表Ⅳ．生きがい

少年施設	成人施設
何か一つの事をやり遂げた 少年を最後まで信じきれた 昔の少年から便りがきた	立派に更生し社会復帰した 人間として信頼しあえた 家族の暖かい協力を得た

考察：以上の結果をまとめてみると、大部分の職員が被収容者に裏切られることを最も残念に思い、また恐れている。ただし、新任職員が少年との関係や仕事などの日常生活に喜びや苦しみを見つけるだけで精一杯であるのに対し、現任職員は多様な生きがい、例えば家族の協力や一般社会との関係などに触れているものが少なくない。これは、幾多の困難を乗り越えてきた者のみが語れる実感であろう。

Ⅶ 社会・文化

食事行動の研究Ⅲ

――家事手伝いを中心として(2)――

大野誠　　大村政男　　○手島茂樹
(大宮保育専門学校)　(日本大学)　(大宮保育専門学校)

〔目的〕

本研究のテーマは,人の食行為を社会的行動の一形態としてとらえ,食に関する人の行動を明らかにすることである。今回はその中で高校生を対象に将来の自分の子どもに対する家事手伝いについての父親像,母親像を分析すること,そしてまたそれらが人間性にどのようにかかわっているかを明らかにすることが目的である。

〔方法〕

試案した調査用紙は,将来持つ子どもが男子と女子のそれぞれの場合に分け,家事手伝いについて,(1)させたい (2)させたくない (3)子どもの自主性にまかせる のいずれか一つを選ばせ,その理由を問うものである。また,させたい の項目については,さらにどんな手伝いをいつ頃からさせるかの問が含まれている。

分析の観点は,以下のとおりである。

1. 性別,職業別,祖父母の有無
2. 本人の家事手伝いの実態(している or していない)
3. 人間性(肯定的or否定的)

調査対象　高校生　551名(男262名　女289名)

調査期間　昭和54年　3～5月

〔結果〕

(1) 性別,職業別,祖父母の有無の観点からは,以下のことが明らかにされた。

・男性は,男の子については,自主性にまかせる(83.5%)させたい(37.2%),させたくない(19.3%),女の子に対しては,させたい(84.5%),自主性にまかせる(14.9%),させたくない(0.6%),の順であった。理由としては,男女の子ともに,教養の一つとしてが多く,内容は男の子では,後片づけ並びに食事の準備をさせるであった。させたくないについては,男子はする必要がないに比べ女子は,子供は勉強すればよいの傾向があった。自主性にまかせるでは,男女の子ともに自分もそう育てられたからが多かった。

・女性は,男の子については男性同様の結果であったが,(順番が同じ・パーセントも同様)女子については,順は同じであるがさせたいの占める割合は男性に比べ多かった。女は女に対してよりきびしいといえようか。理由については,男子は男性の考えた理由と同様であったが,女子については家庭をもつ将来のためが多かった。させたいものとしては男子には,後片づけ,買物を,女子には調理,後片づけとなっている。させたくない,自主性にまかせるでは,ほぼ男性と同じ結果であった。

・次に職業別についてみると,男子の場合・女子の場合いずれについても,させたいについては,農業,自家営業,勤人の順に多かった。

・また,祖父母の有無の観点からみると,有の方がさせたい傾向がみられた。すなわち,自主性にまかせるでは,無に多かった。

以上のことより,家事手伝いの態度としては,性差並びに古いタイプの家庭(家に祖父母がいて農業的職業)と新しいタイプの家庭との間には差がみられることが明らかにされた。

(2) 本人の家事手伝いの実態からは,以下のことが明らかにされた。

・自分でしている学生は,子供に対してもさせたい,としている者が多く,特に男子に対しての男性の態度にそのような傾向が強かった。女子の場合には,その実態とは,かかわりは,男子の場合ほどは顕著ではなかった。

・また,していない人は,男性・女性ともに態度の分かれることが多い傾向がみられた。特に,男性にその傾向が著しい。

・しかし,させたいの理由については,差がみられなかった。

(3) 人間性の観点については,ここでは自分自身を肯定的または否定的にとらえる人の二群に分けて,子供への態度をみたわけであるがここでは,次のことが明らかにされた。

・肯定派は,男性・女性ともに,男子や女子の場合に限らず,させたい,が主であり,否定派は,させたくない・自主性にまかせる,が多い傾向がみられた。

これらにより,肯定派は家事手伝いについてより積極的な考えをもっていることがうかがわれるが,この両者の間にはいかなる関係があるのだろうか。しつけを考える際に,一つの手がかりになると思われるため,今後の問題として提起する必要があろう。

子どもの遊びに対する親と子の意識

中原弘之
（茨城大学教育学部）

研究目的：子どもの日常行動のなかで，親や子どもによって「遊び」と判断される行動は，少なくとも生産性と満足性の２つの条件によって説明されうることを明らかにしようとするものである。

研究方法：先行研究（中原，1978）で使用した行動項目から選んだ20項目（表１の下線部分の修飾語のないもの）と，これらに新らたに修飾語を加えた20項目を準備し，表２に示した小学校３～６年の学童と１～６年の学童を持つ母親から「遊び(P)」か「遊びでない(N)」かの判断を求めた。期日は1979年12月である。

結果と考察：(1) PC得点について　表１のP応答の合計を回答者の遊び概念の広さの指標とし，PC得点と呼んで分布を求めた結果，母子共に平均値は約9～10で表１の○印の項目数に近似したが，修飾語の有無いずれも１％水準で母親の平均値の方が学童より高く，遊びの概念は学童より母親の方が広いことが知られた。

表１　行動項目　（P：遊び，N：遊びでない）

[1]	みんなで熱心にゲームをする	P・N
2	家の人としぶしぶ音楽会へ行く	P・N
(3)	あくびをしながらまんが本をみる	P・N
[4]	夢中になって絵をかく	P・N
[5]	テレビのまんがをじっとみる	P・N
(6)	ただなんとなくおしゃべりをする	P・N
[7]	みんなで七夕の飾りを楽しくつくる	P・N
(8)	しかたなしにボートに乗る	P・N
[9]	みんなで歌を元気よくうたう	P・N
(10)	ぼんやりと凧あげをする	P・N
[11]	夢中になって鬼ごっこをする	P・N
12	ただなんとなく花の世話をする	P・N
[13]	水族館でじっと魚をみる	P・N
[14]	元気よく自転車に乗る	P・N
(15)	しぶしぶトランプをする	P・N
16	しかたなしに水泳を習いに行く	P・N
17	あくびをしながらピアノの練習をする	P・N
[18]	家で昆虫を熱心に飼う	P・N
19	動物や花の図鑑をぼんやりとみる	P・N
[20]	ブランコに楽しく乗る	P・N

○印：先行研究で遊び応答率が50％以上あった項目
□印：満足を表わす修飾語を伴う項目

表２　調査対象

回答者	学童の性別	修飾語 無	修飾語 有
学童	男	196	161
	女	168	146
	全	364	307
母親	男	67	68
	女	71	56
	全	138	124

表３　遊び応答率の変化

学童 項目番号	修飾語 無	修飾語 有	母親 項目番号	修飾語 無	修飾語 有
(10)	98.9	61.9	[20]	99.3	89.5
[11]	98.6	92.8	(11)	90.6	89.5
[20]	97.0	95.4	[1]	89.9	86.3
(15)	96.4	54.4	(10)	88.4	70.2
[1]	95.9	92.5	(15)	86.2	51.6
[14]	84.6	94.1	[5]	78.3	63.7
(8)	72.3	26.7	[14]	77.5	87.9
(3)	56.3	47.2	(8)	76.8	39.5
[5]	56.0	44.6	(3)	69.6	63.7
[4]	47.0	50.5	(6)	65.2	62.9
(6)	43.7	29.0	[9]	40.6	54.8
[13]	26.1	22.1	[4]	36.2	46.0
[7]	24.7	54.1	[7]	30.4	51.6
[18]	22.5	29.3	[18]	15.2	25.8
[9]	18.4	44.0	[13]	13.0	24.2
19	9.3	21.5	16	10.1	19.4
16	6.6	13.4	19	10.1	40.3
2	3.3	5.9	2	8.7	19.4
12	2.5	7.5	12	5.8	29.8
17	2.2	21.2	17	4.3	35.5

表４　修飾語が加えられたことによる変化

生産性＼満足性	満足	不満足
非生産	A ←→（無変化）	A′ ↓（下降）
生産	B ↑（上昇）	B′ ↑（上昇）

(2)項目別P応答率について

まず学童の場合，修飾語の無い20項目に対する364名の回答に基づいて項目別P応答率を求め，高率の順に配列すると表３の学童欄のようになる。先行研究での応答率と類似して今回50％以上のP応答率項目は前回でも同じく50％以上であった。

次に修飾語を伴う20項目に対する307名の学童の回答に基づいて項目別P応答率を求め，修飾語の無い20項目のP応答率と比較してみると両者間に大きな違いが見出される。□印の項目は，その行動を行うことに満足感を有し，他の10項目は不満足感を有している。その行動のP応答率が修飾語の無い場合に高率であったとしても不満足感を示す修飾語が付加されることによってP応答率が下降する。一方P応答率が低かった項目の場合は付加された修飾語の満足度がどうであれP応答率が上昇する。この傾向性は母親の場合にも共通であり表４のようにまとめられる。すなわち生産性と満足性の２つの条件が子どもの行動が遊びであるかどうかを判断するときに作用すると思われる。これを「遊び概念の二重構造性」と仮称している。

家事調停にみられる母子関係

北原　歌子
（和泉短期大学）

Ⅰ．目的

都市を中心に核家族化が進行しつつある現在、昔に比べて、嫁姑間の葛藤は少なくなってきたと思われるが、最近の家事調停において、夫の側から、自分の親と妻との間の不和を理由とした調停の申立て件数が、かなりの数にのぼっている事実がみられる。これは、どう解釈したらいいのだろうか。本研究の目的は、この原因の探求にある。

Ⅱ．方法

1）調査結果の統計的考察

夫婦関係事件の調停の申立て書に、「申立て動機欄」がある。ここには、15項目が並べられ、申立人は自分が申立ての動機と考える項目にチェックすることになっている。これらは集計されて、「司法統計年報」家事編に「全家庭裁判所」および、「各家庭裁判所」別に公表されている。上記の「申立て動機」の中で、「家族との不和」についてみると、第一表にみられるとおり、昭和47年、夫の申立てで、5.5％，妻の申立てで、4.2％であったものが、昭和50年度においては、夫申立てで、19.7％，妻の申立てで、11.3％になっている。

更に、私が昭和54年の2月～3月の間に直接関係した調停の件についてみると、第二表のように、申立て総数104件中、「親との不和」は、12件、11.5％である。夫からの申立て総数31件中、22.6％、妻からの申立て総数73件中6.9％の比率を示す。夫のこの項目に関する申立ての率は、妻に比べ、3倍強となっている。

また、夫側からの申立て動機のうち20％以上の項目は「異性との関係」38.7％，「親との不和」22.6％の2項目である。これに対して妻側の申立てで20％以上の項目は「異性との関係」56.2％，「性格不一致、その他」24.6％で、この両者で紛争の原因の大半をしめている。これによってみても、夫側の申立ての中で、「親との不和」が無視できない原因となっていることは、あきらかである。（資料略）

2）調査事例の個別的考察

では、具体的には、「親との不和」とは、どのような内容であろうか。また、どのような家族の病理現象をおこさせる原因がある場合に、夫婦は「親との不和」を動機とした離婚に追いこまれていくのであろうか。以下の4事例は、さまざまな家族集団の関係を示しているものであるが、また、共通性も見えることが出来る。（事例A，B，C，Dは大会の時発表）

Ⅲ．分析

当事者自身気づいていない家族の人間関係のあり方を分析してみると、

1）家族内集団のメンバーとしての基本的役割機能が確立していないこと。

①リーダーシップの所在が流動的である。

②夫婦間の役割期待の相違

③夫婦の一体感より母子間の一体感が先行する。

④multiple な母子間のゆ着　（母（夫）子（妻②））

2）家族外集団の接触が希薄であること。

Ⅳ．考察

1）子の側からみて。

これらの離婚の原因は、母親の存在によってひきおこされたものであると同時に、その経過もまた親によって大きく左右される。母と息子、母と娘の幼児的な結合が強すぎれば、異性愛の発達は困難になる。幼児期をすぎて思春期に入り青年期にまで成長する段階において、親や家庭への依存性を減少することなく、自分たちの仲間への所属意識を強めることをしらずにすごした青年の多くは、結婚後においても母とのゆ着関係を脱皮できず、離婚に追いこまれるのである。

2）親の側からみて。

子どもの独立、親離れを項う要因として、親が、子どもを自分から離すまいとする親子関係が考えられる。明らかに過保護の親もいるが、口では子どもの弱さを嘆きつつ、内心、子どもが自分のふところから去らないことに喜びを感ずる親もいる。親が「見やらい」をさせないのである。自分と夫との関係を、自分と子どもとの関係の中に投射して、子どもに対して甘えの感情を持っている場合、支配欲求を子どもで満たそうとする場合、何らかの罪悪感を子どもへの奉仕であがなおうとする場合など、さまざまな事情がみられる。

Ⅴ．結論

本研究では、「親との不和」に焦点をあて、母子間のゆ着関係がどのように半成人を作り、社会活動に影響するものかを考察した。（「ケース研究」167.169.178号）

米大学生におけるSelf-Disclosureの測定

内山芳賢
（明星大学　人文学部）

［目的］ 本研究は、個人的な情報を他者に伝達するプロセスであるSelf-Disclosure（SD）の構造の一端を明らかにする目的で行なわれた。具体的には、1)情報の伝達対象と情報項目との関係、2)対象とSD量との関係、3)対象の魅力とSD量との関係、以上三点に考察を加えることになる。

［方法］ 被験者はネブラスカ大学学生、男子12名、女子11名、年令18～28才である。個人が他者に明らかにした情報量を測定するため、SD質問紙が作製された。質問紙は18項目の自己についての情報から構成される。被験者は各項目を各対象（母親、父親、同性の友人、異性の友人）に話した程度を5段階尺度で、さらに、対象の魅力の程度を5段階尺度で、それぞれ示すよう求められる。質問紙の内容は以下の通りである。

1. ホモセクシュアルに対する自分の意見
2. 卒業後の自分の計画
3. 自分の好きな音楽の種類
4. 自分の学業能力をどのように感じているか
5. 余暇の過し方
6. 自分の預金残高
7. 自分の学業成績
8. 現在、健康上の問題を抱えているかどうか
9. どのような人と性的な体験を持ちたいか
10. 現在、過去を通じ、自分が最も恥じることから
11. 人種差別に対する自分の意見
12. 必要経費、娯楽費など、予算配分の仕方
13. 自分の嫌いなパーソナリティーの側面
14. マリワナに対する自分の意見
15. 性的行動についての自分の満足度
16. 自分の容姿をどのように思うか
17. 自分の好きなテレビショウ
18. 現在の自分の収入源

なお、この質問紙の信頼性係数は .85 である。

［結果と考察］ 被験者の各対象へのSDパターンを比較検討するため、質問紙への解答がOblique回転により因子分析された。母親では全分散の82%を説明する7因子が抽出され、項目がスケール上に重複しない最少値である.40以上の因子負荷量をもつ項目が、各因子の解釈の対象として選ばれた。父親では、85%、7因子、負荷量.52以上、同性の友人では、79%、6因子、負荷量.50以上、異性の友人では、84%、7因子、負荷量.50以上が、それぞれ解釈の対象とされた。項目間の内容の不整合によりラベルづけが困難なものを除き、各因子は表1のように名づけられた。

表1：SDスコアーの因子パターンとラベル

因子	項目	ラベル	因子	項目	ラベル
	母親			父親	
I	8.17.		I	2.3.4.5.7.	学業と趣味
II	9.15	性的関心	II	6.8.12.18.	経済的関心
III	1.11.14	社会的意見	III	10.14	
IV	2.7	学業的関心	IV	1.16	
V	13.		V	13.	
VI	3.4.5	趣味	VI	9.15.	性的関心
VII	6.12	経済的関心	VII	11.	
	同性の友人			異性の友人	
I	3.5.6.	趣味	I	1.9.15.	性的関心
II	8.13.16.	私的関心	II	8.13.16.	私的関心
III	2.4.7.10.	学業的関心	III	2.7.	学業的関心
IV	9.15.	性的関心	IV	10.	
V	11.14.18.	社会的意見	V	3.5.14.18.	趣味と社会的意見
VI	12.17.		VI	6.12.	経済的関心
			VII	4.17.	

1)各対象における因子パターンの比較より、対象間に共通する因子が認められる一方、対象により共通因子の構成が異なることが明らかとなった。さらに、以下の事実が認められた。「私的関心」は友人のみに見られ両親には見られない。母、父、同友で項目9.15が「性的関心」を形成するが、異友では項目1が9とほぼ同量の負荷量でそれに加わる。なお1は母では「社会的意見」に含まれる。母の「学業的関心」と「趣味」が父では一因子を形成する。以上より、被験者のSDパターンが対象に応じて異なることが明らかとなった。

2)Tukey法により、被験者が各対象に提供したSD量の比較がなされた。その結果、被験者は、両親より友人に、より大きなSD量を提供している事実が明らかとなった（$P<.05$, MS_w: 229.44）。

3)対象の魅力とSD量との関係では、同友（r: .45, $P<.05$）と異友（r: .47, $P<.05$）で有意な正の相関が見られたが、母・父では有意水準での相関は見られなかった。

因果性の多次元的属性についての5ヶ国の比較文化的研究(2)
－Kent大学の研究結果を中心に－

永沢幸七
（東京家政学院大学）

目的：本研究は、5ヶ国（米国，南アフリカ，日本，インド，及びユーゴスラヴィア）にわたって，教員養成、社会科学，並に自然科学の三学科専攻学生における学力達成度と親和関係等の成功と失敗に対し，四つの要因となる属性（能力，努力，課題の難易度，及び運）を調査したものである。また日本とカナダの比較も行った。

方法：調査に用いた質問紙は現在U. of WaterlooのDr. H. LefcourtによるMMCS（Multidemensional Multiattrioutional Causality Scale）をそれぞれの国語に翻訳して使用した。（多次元的多属性的因果性尺度）。被験者はa）年令幅：19～24才．b）略同数の男女．c）大学、又は予備校に在籍中の全日制の学生．d）次の学科専攻で，各科最少限40名…社会科学（たとえば心理学、社会学等）教育学（教員養成），自然科学（化学、生物学、物理学など）．e）10月初至11月中にグループとして授業で実施した。48項目の5点方式リッカート型のMMCSは，無作為に並べられた学力達成度の領域を診断する24の項目，及び親和関係の領域を診断する同じく24の項目とから成立っていて，それぞれの領域の中に，成功と失敗の項目にわたって，同様に無作為に並べられた属性（能力，努力，課題及び運）の各々に対する6箇の打診項目があった。

結果：親和関係の比較 1）能力の属性に対しては，インド、南アフリカ、及び米国が，ユーゴスラヴィアと日本よりも高い得点を示した。女性は，どこの国でも、男性より得点が高く，特に失敗を能力に帰因する点で高かった。2）女性は，成功を努力に帰因する点では，インドが他のすべての国よりも高かった。課題の属性に対しては，インド．南アフリカ．及び米国が，ユーゴスラヴィアよりも高得点で、又南アフリカは，日本よりも高い点数を示した．しかし，成功を課題に帰因するという点では，日本は米国とユーゴスラヴィアよりも高かった。又教育学専攻者は，課題の属性に関して、社会科学専攻者よりも得点が高かった．3）運の属性に対して，インド、南アフリカ，及び日本は，米国よりも高く，インドはユーゴスラヴィアより高得点であった．成功を運に帰因することでは、日本が，南アフリカ，米国，及びユーゴスラヴィアより得点が高く，ユーゴスラヴィアとインドは、南アフリカと米国よりも高得点であった。失敗を運に帰因する点では，インドがすべての他の国よりも高かった。さらに，教育学専攻者は，運の属性に関して、社会科学専攻者よりも高い得点であった．

学力達成度の比較 1）能力の属性に対しては、インドがすべての他の国よりも高得点であった．女性は，いずれの国でも，特に失敗を能力に帰因する点では，男性より高かった．2）努力の属性に対しては，インドは南アフリカより得点が高く，成功を努力に帰因する点では、インドが米国をのぞいたすべての国よりも高く、又米国は日本より高得点であった。失敗を努力に帰因する点では，いずれの国でも女性が．男性よりも高い得点を示した。3）成功を課題に帰因する点では，すべての国がユーゴスラヴィアよりも高く，そして、米国は又日本よりも高かった．失敗を課題に帰因する点では，南アフリカが．米国、ユーゴスラヴィア，及び日本より高い点数を示した．又失敗を課題に帰因する点でも、教育学専攻者は、社会科学専攻者より高かった．4）運の属性に対しては、インド．日本．及びユーゴスラヴィアが米国よりも高い得点であった。インドは又、南アフリカとユーゴより高い！成功を運に帰因する点では，すべての国が米国より高く．又失敗を運に帰因する点では、男性が女性より高い得点を示した．

図1　四つの学業成績の属性に対する国別×成功／失敗の交互作用

新宗教調査を通してみた現代青年問題

岩村暢子
（和光大学・人文学部）

《目的》本研究は、1970年代以降の青年の宗教化傾向（参「日本人の国民性」調査他）の原因を、単に現代社会の一般的諸問題に求めるのではなく、それが、現代青年のいかなる現実の反映でありうるかを、（特に青年信者の増加が著しいと言われる）新宗教教団に於ける参加的実態調査、及び質問紙調査に基づき、青年の側から把え直そうとしたものである。

《方法》1979年4月～12月、新宗教教団の（学生を対象とする）修業合宿・研修会・行事への研究者自身の参加的方法により、その言語活動を中心に、青年の入信動機・入信の喜び・入信後の変化等を採録調査した。同年11月～12月、宗教青年（88名）、一般青年（99名）（共に学生）を対象として、上記調査の裏付け、及び一般青年との比較を目的とする質問紙法による調査を実施した。

《結果と考察》〈教団を訪れたきっかけ、入信動機、入信の喜び〉青年の場合、教団の青年対象の行事等に友人から誘いを受け、そこでの人々との出会いやコミュニケーションに漠然とした期待を抱いて初参加する者が多い。特に、この傾向は1972、3年よりと見られる。多くの青年はそこで、「いろいろな人と知りあえ、触れあうことができる」「いろんな人の話が聞け、自分の事も聞いてもらえる」ことに感動し、入信を決める。既に入信している青年が「入信の喜び」とする事は、教団で獲得された具体的な人間関係や彼らとのコミュニケーションに関するものが50%を占める。又、教義にふれて「わかったこと」も、いわゆる宗教的悟りではなく、「他人との接し方」など日常の人間関係の具体的な在り方や方法に関するもの（39%）等が中心であった。〈一般青年と宗教青年の差異（或いは入信による変化）「被差別者」の問題に対する態度に於いては、宗教青年の方が、直接的、行動的である。一般青年は、直接的干与をほとんど持とうとしない。「（不当に）解雇された友人」へのアドバイスに於いては、一般青年はその原因を会社側に求めている（74%）が、宗教青年では当時者に求める者が最も多い（46%）。「選挙の一票」に関しては、一般青年は消極的、悲観的にしかとらえないが、宗教青年は政治的有効性を積極的に評価し、棄権もほとんどない。「デモ、請願運動」に関しては、一般青年の方が肯定的な者が多いが、実際行動では宗教青年の方が積極的な者が多く、一般青年にあった無関心・判断拒絶（22%）がない。「もし、再び戦争が始まりそうになったら」に対しては、宗教青年の方がより具体的な反対運動を語る。一般青年には「逃げる」「かくれる」（26%）、「放っておく」「傍観する」（10%）など、非干渉的態度が目立った。宗教青年は、現代社会に於ける問題を「個々人の意識の問題」としてとらえ（55%）、その解決にも「個々人の意識変革」をあげる（55%）者が多い。一般青年は、75%が、政治的社会的な問題とみるが、その解決には「個々人の意識の変革（49%）、「政治的解決」（19%）等、多様なものをあげる。現代の人間関係に関する不満としては、一般青年では（宗教青年にない）「他人に対する無関心・表面的なつきあいが多い」（22%）が、最も多かった。又、宗教青年は、「生きていることの意味」、「受験の体験」等について、一般青年と異なり、積極的・肯定的な意味を見出している。今後就くべく「仕事」に対しても、一般青年は、「自分の生活のため」と考える者が多いのに対して、宗教青年は社会的な位置づけをし、自己実現の一つの場（機会）をとらえている。〈教団の基本的見解に対する青年の受け止め方〉提起した教団の見解2例「唯物主義的な物質文化の深重な危険視し、物質を操る人間の心の変革を説くもの」「国民平等の幸福のためには階級闘争や制度的解決ではなく、人間の私利私欲からの解放が必要と説くもの」に対しても、宗教青年の方が肯定的だが、一般青年では、「人間一人一人のそれぞれの自由」を組織・制度に優先する限りでは、これを肯定するが、個人にも社会にも「期待を抱けない」点で疑問を示す者があった。

《結論》現代青年は、「人それぞれの自由（勝手）」を重視し、相互に非干渉的で、「組織や制度より一人一人の心の自由」を問題とする傾向があるが、一方、友人やコミュニケーションの不足から、具体的・抽象的な自己の在り方等、様々なものを見失いつつあると考えられる。又、このような青年の現実の中では、「個人」的な問題を基本にした指導と、人々との出会いやコミュニケーションの場（機会）を与える宗教（教団）は、現実的・積極的な機能を有するものと言えよう。尚、これらの問題は、近年の青年の宗教化傾向を説明する一つの要因としても、さらに検討を要する。

記録内観の効果

楠　　正　三
（　昭和薬科大学　）

目的　吉本式内観法は、自分と深い関係のある他者（母親など）との相互作用を一定のルールにしたがって記憶再生し、分析、批判するものであるが、この課題遂行を促進するために下記条件を付すのが通例である。① 社会的遮断・視覚的遮断（1㎡の屏風で視野制限　② 集中内観　1日16時間で7日間継続　③ 内観モデルの放送　食事、起床、就床時

これらはしかし内観の必須条件ではない。最近では日常生活を続けながら、毎日約1時間の内観をして、60日間継続するとき喘息、下痢、発熱等に効果が認められている。また、大学生に同様の記録内観を課して生活意欲改善の効果があったことが報じられた。（第2回、第3回内観学会大会発表 三枝博、石井光）

ところで、筆者は集中内観の効果を測定するためにJ.B.Rotterの内部・外部統制型尺度を適用しつぎの結果を得ている。① 外部統制型（E型）は内観後内部統制型へ移るが、その変化は不安定である。②内部統制型（I型）は内観後さらにI型の傾向を強めるような変化は認められない。③ 内観前にI型の者はE型の者より、内観後は有意に心身の爽快感を体験、3か月後のアンケート調査によると身体的苦痛をやわらげ、快的な気分を継続している。（昭和薬科大学紀要 第14，15号 ）

もし記録内観が有効ならば、集中内観と同様の結果が得られるはずである。そこで、記録内観の効果を検討するためにつぎの方法で調査した。

方法　対象者　大学一般教育心理学授講者男子336名、女子64名計100名中記録内観実習に参加承諾した者男子21名女子40名計61名。期間　昭和55年6月12日より8月31日までの学期末試験日等を除く正味60日間、1日約1時間内観。内観対象①母親②父親③ふたり母親 ④ふたり父親 ⑤兄弟祖父母 ⑥学友教師の順とする。内観要領　各対象共小学校1年生の時から、年別に下の項目を記憶再生し、分析記録する

①問題　内観対象に関し当時いだいた負の感情
②報酬　受取った価値　していただいたこと
③コスト　断念した価値　して返したこと
④負のコスト　断念させた価値　迷惑をかけたこと
⑤学んだこと　上記分析の結果として学んだこと

内観記録の提出日は第1回6月19日より第4回8月31日まで、とくに第1回分については内観要領に関し助言した。

RotterのI-Eテストは、第1回目を4月25日に行ない、第2回目を内観終了直後の8月31日に行なった。また内観終了後約1か月を経て、内観が学校生活および家庭生活に及ぼした影響について行動観察的な報告書を提出させた。

結果　I・E得点は0～23点に分布し、高得点ほどE型である。4月25日現在の得点平均は男子12.7女子12.4　標準偏差は各3.8，3.2であった。そこで男女共13点以上をE型，11点以下をI型と決める。

記録内観は61名が参加し、そのうち23名が50日以内で中断、38名が8月31日まで完了した。この38名中内観前にI型であった者は男子38女子12名計15名、E型は男子9名女子8名計17名（残り6名は12点で除く）。I型15名について内観前後のI-E得点を対応させて検定すると有意差はないt＝－0.7　これに対してE型はt＝－2.27　5%レベルで有意差が認められた。ただし、男女別に行なうと女子のE型では有意でない。

つぎに内観前I型の報告書をみると、「友人の会話を聴けるようになった」「自信とやる気がでた」「周囲の人に好意的に接することができる」「父への反感が消えた」「自分の行動を客観視できる」「成熟した」など生活に対する安定した自信の表現がみられる。

これに対してE型は、内観終了後の解放感を強調し、他者の短所や欠点に対して寛容性が高められたとの報告がみられる半面、同一人物によって、「祖母への憎しみは決してなくならない」と報告されるなど、せっかくの寛容性がまだ不安定のようにみえる。

結論　記録内観60日の効果は、集中内観と同様にE型をI型化する点にみられる。ただし、その変化は不安定であり、これが安定化のためには、さらに内観していく必要がある。I型は自己客観化、他者への共感性を高め、安定して自己の成熟を自覚する

Ⅷ 産業・職業

有機溶剤曝露下における視的検索

井上枝一郎
（労働科学研究所）

1. 目的

塩化メチレンは電気部品の洗浄，冷媒などの目的のため実際の産業現場で溶剤として用いられているものである。日本におけるこの溶剤の許容基準は現在２００ＰＰＭとなっているが，この許容基準以下においてもなんらかの生体への影響が認められないかというのが本研究の契機である。この溶剤による生体への影響としては軽度の麻酔作用などが一般に知られているが，他にも光点の明るさの弁別やヴィジランスタスクに影響をもつという報告もある。そこで本研究では視覚による検索作業をタスクとして被検者に課し，そのパフォーマンスの上でかかる溶剤の影響が現れるか否かを検討することを試みた。

2. 方法

かス曝露実験室にパーソナルコンピューター（ＹＨＰシステム４５）を設置し，そのＣＲＴ画面の中央部に横一列（８０キャラクター）のアルファベット文字を呈示する。被検者が検索するべきターゲットとしては，この８０キャラクター内に，数字キャラクター１文字（「５」）を１００トライアル中，２５回の確率で混在させその検索を求めた。８０文字中でのターゲットの出現位置，および１００トライアル中でのターゲットの含まれるトライアルの出現順等はコンピューター内蔵のランダム機能によった。被検者に求めた反応は，ターゲットを発見した場合，ターゲットの存在しないことが判った場合，の２通りとし，それぞれ別に定めたコンピューターの割込みキーを押す事であった。溶剤の濃度は２００，１００ＰＰＭの２条件とし，被検者２名にコントロール条件を含めて以下のように割当てた（被検者Ｚ；２００→１００→コントロール，被検者Ｍ；コントロール→１００→２００）。なお本実験では被検者の溶剤吸入状況を現場の作業にシュミレートするため，検索課題に入る前に自転車エルゴメーターによるエクササイズ（７５ watt）を１０分間与え，その后５分の休憩の后，フリッカー値の測定と検索課題とを行なった。

上記のような一連続の手続（約70分）を１条件下で午前中４回（120分），食事休憩（１時間）をはさんで午后４回，計１日８回行なった。従って１名の被検者はコントロールを含め計３日間を必要とした。なお溶剤の吸入状況の指標としては各測定時点に合せて被検者の呼気を採集した。

3. 結果と考察

被検者Ｚについてコントロールの結果を上段に，２００ＰＰＭの結果を呼気中のＣＯ濃度と共に下段に示す。図はいずれも正反応（Ｚ通り）の場合の結果である。呼気中に認められるＣＯ濃度は経過時間によって増大する結果であるが正反応率は必ずしも一様でない。しかしながら被検者Ｍの場合，及び両者の１００ＰＰＭ条件の場合も含めて一様に認められる結果としては１日の実験の終り（７回，８回目）にコントロール条件では出現が認められるいわゆるエンドスパートによる正答率の向上が，曝露条件下ではいずれの場合にも出現していない。１００トライアルを２５トライアル毎に区切って分析した結果からも特に午后の場合において同様な傾向が出現している。一定の溶剤ガスの吸入が蓄積されていった場合での生体側への影響の出現として考えられる結果であろう。各種実験条件，被検者数等についてさらなる吟味が必要とされよう。

文字検索作業の規制要因の分析(3)

松為信雄
（職業研究所）

目的 写真植字機による文字検索作業の規制要因を検討する。対象者を印字成績別に上位(I群,N=6),中位(II群,N=8),下位(III群,N=6)に分類して動作分析を実施した結果(松為,1980),原稿への注視は,1回当り所要時間に群間差はないが,繁度は下位群で高く,それは1字印字するたびに顕著に出現した。この特徴が短期記憶容量に関与するのか,それとも鏡影文字の配列である文字盤の特性に起因するかを自由再生(実験I),再認(実験II),視覚検索(実験III)から検討する。対象者は身障制線校写植科生徒20名で,全実験とも共通である。

実験I 方法：漢字1字のカード10枚を順次呈示後,5min.間で,自由に書記再生する系列を6回繰り返した。刺激は教育漢字の中から2音節の訓読ができ,音読のない同音異字を30対(計60個)選び,同系列内では同音異字を含まない。 結果：自由再生数と正順序再生率のいずれもIII群が他の群より低いが,有意な差は正順序再生率のI・III群間だけであった($t=2.89, P<0.02$)

表1 自由再生実験結果(実験I)

	自由再生数(呈示数=60)			正順序再生率		(正順序再生数÷自由再生数)
群	I	II	III	I	II	III
$\bar{X}$	23.6	25.5	19.0	0.574	0.506	0.294
SD	1.89	5.77	5.23	0.187	0.212	0.108

実験II 方法：漢字1字のカード10枚を順次呈示後,distractorを含む10個の再認刺激を3secのISIで4secずつslideで呈示し,旧項目があればYES,distractorならNOと答えさせた。再認刺激系列はカードと同順序で呈示される6個の旧項目の漢字の中に,訓読が同じだが同音異字のdistractorを4個ずつ含み,漢字が正立像と鏡影像で示される各条件で7系列ずつの計14系列をrandomに呈示した。刺激は実験Iと同じ漢字で作り,distractorは全系列位置内で均等化した。 結果：刺激呈示条件別に旧項目42,distractor28の計70個に対する正誤反応から求めた伝達情報量(表2)は,どの条件共群間差はないが,I群では正立像の方が鏡影像の呈示条件よりやや高い伝達情報量を示し(有意差なし),III群と異なる傾向だった。

表2 再認実験結果(実験II)

再認刺激呈示法	正立像			鏡影像		
被験群	I	II	III	I	II	III
伝達情報量 $\bar{X}$	0.435	0.351	0.316	0.263	0.306	0.317
$T(S:R)/H(S)$ SD	0.2176	0.1501	0.1019	0.0679	0.2111	0.1468

実験III 方法：偏・旁が同じ漢字群を3列13行に配列した探査刺激のslideから標的(漢字1字)を素速く探して手元のSWを押し,ある場合はYES,ない場合はNOと答えさせた。探査刺激は漢字が正立像と鏡像で示される各条件ごとに,1,3,6,12行目に標的のある16枚(各行4枚)と,標的のない12枚の28枚ずつ計56枚を7種類の漢字群に均等化し,randomに呈示した。標的を2sec呈示直後の探査刺激の呈示開始から反応までのRTを測定。 結果：III群のRT(図1)は,正立像では急な勾配を,鏡像では標的位置による顕著な差を示したが,群間,位置,条件共有意でなかった。正誤反応による伝達情報量(図2)は,鏡像より正立条件が,I群よりII・III群がそれぞれ誤反応の多いことを示し,特にI群は両条件間で有意に近い差($t=2.02, P<0.1$)を,また,鏡像でII群($t=3.79, P<0.01$)III群($t=8.52, P<0.001$)と,正立像でIII群($t=2.29, P<0.05$)との間で有意な差があった。

考察 3群は再生記憶量で差はないが,再認や視覚検索の正立・鏡影呈示条件間で異なる反応傾向を示すことから,比較照合時の処理過程で差異があり,それが原稿注視繁度の差異を生ずると考えられる。

図1 視覚検索実験結果

図2 正誤反応による伝達情報量

視覚的作業負担と仮現運動可視値の変動

長塚康弘
(新潟大学人文学部)

目的： 視覚的作業負担度の高い作業条件のもとでの仮現運動(AM)可視値の変化の現われ方を検討する。前実験(本学会44回大会報告)では，AM値は長時間・長距離運転作業条件下において，運転時間の増加に伴って上昇することを見出した。運転作業では姿勢維持による筋肉緊張と前方凝視を主とする視覚的作業負担が含まれるが，本実験ではこれより視覚的負担度が高いと思われる電気配線等の作業条件を選んだので上とほぼ同様の結果が見出されるものと予想される。

方法： (1)作業条件－測定・計測用機器の製造工程のうち，電気配線作業と旋盤・フライス作業とを選んだ。(2)視覚的負担度の評価－上記作業への従事者はすでに作業の持続に伴って眼の疲れを感ずることを述べていたが，AM値測定前に自覚症状調査(労研1967年)を実施して負担度の指標とした。(3)装置および測定条件－赤色発光ダイオード(700nm，直径4.9mm輝度70ft.L.)2個を眼高に水平位置に配列し，プリセットタイマにより提示時間400ms.，休止時間ナシの時間条件で点滅を反復させた。向って右側の光点を視角約7°の間隔から左側ランプに接近させ，β運動視が報告された時の2光点間間隔をAM可視値とした。測定は6回。観察距離は114.6cmであった。測定時は①8:30，②10:30，③12:15，④14:45，⑤16:30の5回，実験群は工場現場で，統制群は実験室内で測定を行った。(4)被験者－電気配線工3名，旋盤工2名，フライス工1名を実験群，心理学専攻学生5名を統制群とした。後者では4～7日の間隔を置き2回測定した。

結果と考察： 自覚症状調査の結果を図1に，AM値の結果を図2に示す。図3，4は前実験結果のうち統制値の資料を参考に示したものである。図1では5回の測定時毎に，各項目毎の訴え率を示したが，全体として実験群の訴え率が高いこと，統制(学生)群でII成分(注意集中の困難)の訴えが多いのに対して，実験群ではI及びIII成分の訴え率が高いこと，とくに，足のだるさ，目の疲れ，肩こりでは③，④，⑤の測定時には半数～全員が症状を訴え，視覚的，身体的負担が高いことを示唆している。

図2は各群のAM値の平均値を示しているが，実験群におけるAM値の上昇傾向がみられ，視覚的作業負担度の高い，疲労的事態でのAM値の上昇を示す資料が再び加えられた。

図1. 自覚症状調査の結果 (1979)

図2. 仮現運動可視値の変動 (1979)

図3. 仮現運動可視値の変動 —S: O, N (Cont.)の例— (1976)

図4. 仮現運動可視値の変動 —S: St, K, Sk (Cont.)の例— (1977)

移動物検査作業時の眼球運動について

○窪田 悟　大窓元宏　西岡 昭
（成蹊大学工学部）（労働科学研究所）

〈はじめに〉 コンベアを使った検査作業のなかでもきわだった特性をそなえた、検ビン作業を実験室においてSimulateすることによって、異なった速度条件および習熟過程における被験者の眼球運動と対象の視認の関係を検討した。

〈方法〉 実際の検ビン作業においては、欠陥がビンの口の部分と底の部分に集中しているということと、ビンの高さからして、ビンの上下2箇所を注視する必要があるとされている。このことから、空間的にビンの口の部分と底の部分に対応する位置に視標を配した（本実験ではビールビン大ビンを対象とした）。各視標は6コまたは7コのBlack Dotsを直径24mm（視角2.7°）の円形に配したもので、7点の視標を発見すべき視標とし、2%の割合でランダムに含ませた。この視標は透明な塩ビフィルムに描かれ、ペンレコーダーの紙送り機構を改造した装置で送られ、OHPでスリガラスのスクリーンに投映される。被験者はこのスクリーンの裏面約50cmから、向って左から右へ流れる視標を検査する。視標の送り速度は、上下2視標1組で1bottleとみなし、150、200、250、300 BPM（1分間に走行するビンの本数）の4段階とした。被験者は男子学生3名。1試行時間は5分とし、各被験者は1日につき上記の4速度条件を1試行づつ計4試行行なった。この条件のもとに4日間（4Sessions）にわたって実験を行なった。被験者に対しては発見すべき7点の視標をできる限り発見するように教示を与えた。

EOG法による眼球運動の記録と被験者の反応および視標の流れを磁気テープに記録した。

〈結果〉 試行を重ねるにつれて発見率に向上がみられたが、この傾向は、より遅い速度条件で顕著であった。FIG.1に各速度条件における第1Sessionと第4Sessionの発見率を示した。眼球運動については、時間的な側面として、EOG法による記録から、約2°以上のSaccadic Movementsを検出する回路を作り、Saccade Intervalを求めた。Saccade Intervalについては、速度条件および試行回数によらず、平均値で約250msecから330msecで被験者ごとにほぼ一定の値を示した。一方、眼球運動の空間的な側面として、EOG法による記録から、X-Yレコーダーを用いて検査対象上のScan-PathのPatternを描いた。FIG.2およびFIG.3に第1Sessionと第4Sessionの150 BPMと300 BPMにおける各被験者のScan-PathのPatternの一部を示した（図中の1目盛は視標の横方向の1間隔に相当する）。FIG.2の150 BPMにおけるScan-PathのPatternは、各被験者とも第4Sessionになると垂直方向の動きが多くしかも比較的規則的になっていることを示している。一方、FIG.3の300 BPMにおけるScan-PathのPatternについては、第1Sessionと第4Sessionで大きな差異はみられない。

以上の結果から、FIG.1に示したより遅い速度条件における発見率の向上は、眼球運動の空間的な側面としてのScan-PathのPatternの変化によるものが大きいと考えられる。

FIG.1 CORRECT DETECTIONS(%)

Fig. 2 -A. Scan-path of subject A under 150 BPM.

Fig. 3 -A. Scan-path of subject A under 300 BPM.

Fig. 2 -B. Scan-path of subject B under 150 BPM.

Fig. 3 -B. Scan-path of subject B under 300 BPM.

Fig. 2 -C. Scan-path of subject C under 150 BPM.

Fig. 3 -C. Scan-path of subject C under 300 BPM.

流れ作業に関する研究［Ⅲ］

○大倉元宏　望田悟　西岡昭
（成蹊大学・工学部）　（労働科学研究所）

目的：　ベルト・コンベヤによる組立作業方式におけるピッチ・タイムと作業パフォーマンス（作業時間及び手待ち時間）の関連が作業実験を通して検討された。

手続：　組立玩具"LEGO"の組立を作業課題とした。被験者は男子大学職員２名で，年令は共に26才であった。実験の約２ヵ月前から被験者は"できるだけ速く組み立てる"という教示のもとにコンベヤを使わないで約1000作業サイクルのトレーニングを実施した。そして最後の約110サイクルの作業時間分布をもとに，被験者別にFIG.1に示されているピッチ・タイムでコンベヤを用いて実験が行なわれた。試行順序は不同であった。コンベヤ上を流れてくる作業対象物の距離間隔は288cmに固定され，被験者は作業場所からコンベヤの上流，下流方向各々62cmの範囲内で作業対象物を取ることを許されている。作業の１サイクルはコンベヤ上の許容範囲内から作業対象物を取ることから始まり，所定の組立を行ない，それをコンベヤと反対側の完了品置き台に置くことで終わる。作業は各ピッチ・タイム条件で90分間継続する。90分間の作業終了後，"できるだけ速く"という教示のもとに，６サイクル分の作業がコンベヤを用いないで行なわれた。作業の進行状況は光電管スイッチとマイクロ・スイッチを用いてすべて電気信号に変換され，磁気テープ上に記録された。作業時間及び手待ち時間はその磁気記録を再生し，マイクロ・コンピュータにて計測された。

結果：　１作業サイクル当りの作業時間と手待ち時間の平均値を各々FIG.1，FIG.2に示した。被験者Aについてはピッチ・タイム46秒，Bについては47秒付近から，ピッチ・タイムが短くなるにつれ，作業時間の顕著な短縮がみられ，手待ち時間も短く抑えられている。作業時間の分布をみると，その付近のピッチ・タイムから，ピッチ・タイムが短くなるにつれ，バラツキはそれほど変わらないままに，短い方へ移動している。また手待ち時間の分布も短い方に寄せられ，尖度の増加がみられる。

被験者Aはピッチ・タイム46秒，Bは47秒付近に１つのターニング・ポイントがありそうなのだが，そのピッチ・タイムが被験者の作業能力からみて，どの程度の速さをもつのかを検討するために，90分間の作業後に行なった６サイクル分の作業時間の平均の逆数（MWR）をその時の最大作業能力の指標として，ピッチ・タイムの逆数（PR）との比率（PR/MWR）を算出した。その比率をパーセント表示したものがFIG.3である。ピッチ・タイムのもつ速さが最大作業能力の80%を越えると作業遂行に規制が強まることが示唆される。

FIG.1 RESULT OF WORK TIME

FIG.2 RESULT OF REST TIME

FIG.3 PITCH RATE/MAX.WORK RATE

環境音楽の心理的影響について

その3　わずらわしさの緩解について

○増田直衛　豊原恒男　志津野知文　泉山中三
（国際商科大学）　（博報堂）　（東海大学）

〔目的〕　環境音楽の効果研究は，その歩みが産業現場にあったことから，作業能率，事故低減率，疲労・単調感解消といった作業性を中心に行なわれるか，労働モテイベイション，職場定着率，産業モラールなどの適応性についてなされてきた。これらの報告には，産業環境における環境音楽の利用を支持するものが多いが，まだ，その効果を疑問視するもの，否定的なものも少なくない。これは，従来の研究が，科学的手続きの厳密性を欠き，そこでとりあげられる示標や観察の方法が多様であることに由来すると考えられる。そこで，これらを克服するためには，よく統制された場面で，音楽の種別，音楽提示の条件，音楽と人との対応，適切な効果の示標の選択が十分に吟味される必要がある。

われわれは，「その1，2（1978年，応心）」において視覚領域におけるノイズ刺激に対する「わずらわしさ」について，音響・音楽による環境構成がどのような影響を及ぼすか検討してきた。その結果，視覚ノイズのわずらわしさは音刺激によって変動し，適度にリズム感のある楽曲や潮騒によって緩解されることを示した。今日は，さらに，音刺激の種別の吟味と作業負荷を加えて検討する。

〔方法〕　(1)音楽・音響刺激　E1；「小鳥の鳴き声」森林にて生録音されたもの。刺激度は非常に低い。E2；「潮騒」ピンクノイズと同様の特徴をもつ帯域音であるが，具体的イメージを得る効果音響。Syn 1；「軌跡」　シンセサイザーによる音楽的に処理されたデザイン音響。Syn.2；「パッフエルベル・カノン」シンセサイザーによる刺激度の低い静かな曲。Or；「パッフエルベル・カノン」オーケストラ演奏。Syn 2より柔らかさを感じる。MS 2；「The Old Fashioned Way」中編成演奏。メデイアム・テンポのやや活動性のある曲。前回，緩解作用が最も顕著。PN；「ピンクノイズ」広帯域騒音。高域に対してオクターブ−3 dBずつ減衰する特性をもつ。日常の環境騒音の典型。各音刺激はノーマルカセットテープに録音され，被験者にはモノーラル両耳ヘッドホンで再生された。提示時間は各60秒，開始・終了は1〜2秒のフェードイン・フェードアウト処理。再生音響レベルは約75 dB。

(2)手続　視覚ノイズ刺激は，音刺激提示開始後，29秒から2秒間，5 Hz の閃光とし提示される。実験中は常に一定。被験者はこのときの閃光のわずらわしさを音刺激提示終了後，5段階評定する。同時に実験Ⅰ ではGSRの記録，実験Ⅱ では色名呼称作業を行なう。Ⅰ，Ⅱとも7種の音刺激の好みの順を判定。わずらわしさ評定の教示は次の通り「前の光が点滅します。それは光の強さやつく間隔が異なっています。その光の印象をここに示す尺度でお答えいただきます。今みた光がどの程度わずらわしいかを1まったくわずらわしくない。2ほとんどわずらわしくない。3ややわずらわしい。4わずらわしい。5非常にわずらわしい。という具合です」

(3)被験者　男子大学生：14名，女子大学生：12名。

〔結果〕　閃光刺激のわずらわしさは音によって軽減されることがある。しかし，性別・課題により，その効果は異なる。Exp.1のように閃光に注意が向けられているときには，男子ではSyn 1，女子ではMS 2に緩解効果が認められる。Exp.2のように，作業の妨害として閃光が与えられるときには，男子ではSyn 2，E 1，女子ではSyn 2，Orに緩解効果，逆に男子のMS 2，女子のE1ではコントロール条件よりわずらわしいと判断されている。色名呼称時のブロッキングは男子ではSyn 1，2，女子ではMS 2，E 2で少なく，作業量は男子ではMS 2，E 2，女子ではMS 2，E 2で少ない。適度にリズム感のある音響刺激が常に特徴的である。

表1　実験結果（性別平均値）

		E1	E2	Syn1	Syn2	Or	MS2	PN	コントロール
男子大学生	わずらわしさ(Exp.I)	3.5	3.0	2.8	3.1	3.4	3.2	3.0	3.3
	わずらわしさ(Exp.II)	3.4	4.1	3.8	3.3	4.1	4.3	3.9	3.8
	作業量	107	103	111	111	111	101	118	116
	ブロッキング回数	6.8	7.1	6.1	5.9	7.6	6.6	8.1	7.3
	好ましさの順位	3	5	6	1	1	4	7	
女子大学生	わずらわしさ(Exp.I)	3.3	3.3	3.2	3.0	3.0	2.9	3.0	3.2
	わずらわしさ(Exp.II)	3.7	3.3	3.0	2.7	2.9	3.1	3.3	3.1
	作業量	114	111	117	117	119	111	115	120
	ブロッキング回数	8.0	7.3	7.6	8.4	8.7	7.4	9.3	8.9
	好ましさの順位	2	5	6	4	1	2	7	

本実験は国際商科大学教養学部増永隆・加藤禎宏の卒業論文（昭和54年度）による。

Tグループ予後効果に関する研究（その三）

片野　卓
（奈良大学文学部）

○小山一郎
（人間開発研究所）

〈目的〉 Tグループの効果の評価については、本学会において2回にわたり発表したが、今回はその後の結果を含め一應の纏括を行うことゝする。

〈方法〉 対象としたTグループは、昭和54年2回（下表1,2）同55年4回（同3,4,5,6）を無作意に抽出した。従来はアンケート調査を含めたが、今回は各Tグループの開始時及び終了直後に実施したパーソナリティー・インベントリー、C.A.S不安診断検査（以下それぞれPI、C.A.Sと略称）の2を指標としその前後の増減を観察した。

〈結果〉 Tグループは一回々々がユニークで型通りの経過を辿るものではないが、これに対応して上記検査結果も各回毎、各々別に相当に異った様相を呈した。しかし、そこには一定の顕著な傾向も見られた。下記の表は各回毎の纏得点の事前事後の差を表している。注記すると〔PI〕N―神経質、S―分裂質、E―顕向性気質、H―ヒステリー、Z―循環性気質。〔C.A.S〕$Q_3^{(-)}$―自我統制力の欠除、$C^{(-)}$―自我の弱さ、L―パラノイド傾向、O―罪悪感；Q_4―欲求不満又は衝動による緊張を表す。尚、PIの配列は一般と異り相互間の相関係数に基く親和性の順に配列した。

"因子纏得点事前事後差額表"

回数	パーソナリティー・インベントリー						CAS不安診断検査					
	N	S	E	H	Z	計	$Q_3^{(-)}$	$C^{(-)}$	L	O	Q_4	計
1	9	1	6	13	16	5	31	6	11	5	3	8	27
2	9	8	7	8	17	19	45	1	17	4	0	10	22
3	9	10	2	2	1	8	21	6	9	5	8	12	12
4	9	22	2	19	4	3	6	7	1	7	1	6	22
5	9	20	4	7	15	2	48	11	15	16	3	0	45
6	8	14	8	0	9	10	3	4	3	6	19	4	36
計	53	59	25	5	0	27	152	21	56	45	12	16	140

上表から次の結果が得られるであろう。① Nは2回目の1回を除き大巾に減少している。② Sも第4回を除き毎回減少している。③ Zとは増加の回数が多く見られる。④ $C^{(-)}$は毎回確実に減少している。⑤ 第2回を除きLの減少も大きい。⑥ CAS の纏得点は第3回を除き減少している。

〈考察〉 N及びSは幼時の同一化対象主として両親に対する同一化不全を持つ性格であると吾々は考える。（N―直行的、S―混乱的） これらの者は外界の人々を「苛かす者」と感じ、警戒を抱ける。ところがTグループでは自ら投げ出して企てる投企と、これに対する受容が経験される。投企した者はグループから受容されることにより、外界に働きかける自由という力を得て自我が強化される。これがN.S得点減少の理由である。たゞし、投企と受容はFtての人々が必要としていることで、N.Sに限られたことではない。Z化については、Zは最も外界に働きかける自由な力を有しているので、投企と受容によりその傾向が出ることは理解されるところであろう。$C^{(-)}$（自我の弱さ）の減少は投企と受容により自我が強化されるからに外ならない。L（疑い深さ）の減少は受容能力の増加と関連する。CAS纏得点の減少が改善であることは、この得点の低い人ほど、ほとんど例外なく有能である事実を述べれば説明の必要もないであろう。

次いで、表中の不明確な点について考察しておく。第2回においてNが増加しているが、その事前の纏得点は、事後においても6と何れも低得点で問題はない。第3回においてはCAS纏得点の増加が見られる。この回は条件的に不備だったことは否めない。この回の纏得点の増加は$Q_3^{(-)}$、O、Q_4の増加の結果である。先づ、$Q_3^{(-)}$は社会基準に上って自己の行動を規制していこうとするモーティベーションの不足を示すものであるとされているが、T理論における場の問題と関連する。（関 計夫著「感受性訓練」参照） 場の問題に対する意識の発達展開はTグループにおいても比較的に表れるので、充分発達する前にTが終ってしまうことも考えられる。Q_4（緊張）が、Tそのもの、影響が消えないで個人的に残ることも考え併せて、従来3泊4日であったものを、最近実施分より4泊5日と変更強化した。Oについては残念ながら未だ納得できる見解を持たない。

〈結論〉 吾々はTグループの効果測定について試行錯誤してきたが、CAS不安診断検査はほゞ信頼できるテストであるという確信を得た。PIはパーソナリティーを構造的側面から捉え、CASは性格の不安因子の側面から捉えたもので両者は相互に補完するものとして継続して行きたい。 ―以上―

注）パーソナリティー・インベントリーは、精研方式35ケを、CASは対馬忠他共著のものを使用した。

災害防止活動における危険予知訓練の効果性に関する調査研究

佐藤　隆
日本鋼管病院精神衛生室

Ⅰ：はじめに

職場に存在する「人間の行動」「機械・設備」の潜在危険要因（ポテンシャル）を事前に察知し、災害防止対策を講ずる能力を養う手法として「危険予知訓練」（KYT）が、わが国の製造業、建設業をはじめとする産業界に広範に普及し、多くの時間と人員が動員されて実施されている。

Ⅱ：研究の目的

この危険予知訓練が予想している効果は、訓練を実施することによって①個人の危険に対する感受性を高めるとともに②集団内の意志疎通が促進されて集団の安全モラールの向上がはかられるというものである。本研究では①と②に関する効果性について調査研究した。

Ⅲ：仮説

〔仮説Ⅰ〕危険予知訓練が職場成員の「危険に対する感受性」を高める効果があるとすれば、訓練実施集団（以下A工場と云う）は訓練非実施集団（以下B工場）より低いリスクテイキング（危険と知りつつ敢んでおこす行動）を示す。

〔仮説Ⅱ〕危険予知訓練が職場内集団の安全モラールの向上に効果をもたらすならば、A工場はB工場より高い集団モラールを示す。

Ⅳ：調査計画

1）調査対象．A工場（調査時までの1年間にわたり危険予知訓練を実施している）鋼板熱延業務の作業従事者男子211人、B工場（同訓練をまったく実施せず）鋼板鍍金業務の作業従事者男子50人。

2）調査実施日及び場所、昭和54年10月より11月まで。N社会議室。

3）調査Ⅰ、仮説Ⅰを検証するためにリスクテイキング調査票（阪大長山泰久氏作成）のひとつを使用させていただきA、B両工場に実施した（7段階評定法）。

4）調査Ⅱ．仮説Ⅱを検証するため「安全モラール調査票（筆者作成．17項目の設問）をA、B両工場に実施した。

Ⅴ：調査結果と考察

①調査Ⅰの結果は第1図の如く「登山したが大切な社用のため雨天に下山しなければならない、危険率がどのくらいの時に、あなたは下山するか」との設問に対し、A工場では70％が、B工場では56．7％が下山しないと答え、両工場の全体でも有意（P＜0．01）に前者のリスクテイキングが低かった。従って、実施集団の方が「危険に対する感受性が高い」と推察される。

第1図 A.B両工場のリスクテイキングの比較

②調査Ⅱの全体の平均値は第2図の如くA工場は＋0．79でB工場は＋1．43であり有意（P＜0．01）に訓練非実施集団の方が高い安全モラールを示し、予想と逆であった。さらに安全モラールの各要因とリスクテイキングとの相関分析を行った結果、17項目中「自分自身の安全意識」と正の相関がみられ、「職場ぐるみの安全活動への満足感」には負の相関がみられた。他には相関はみられなかった。

第2図 A.B両工場の安全モラールの比較

従って、危険に対する感受性の高い人は「自分の安全意識」は高い傾向をもつが、必ずしも職場において仲間と協調して仕事をし、また安全活動に満足しているということはできない。危険予知訓練は個人の危険に対する感受性を高める効果をもつが、必ずしも集団の安全モラールを向上させるとはいえないと推察される。今後は、個人レベルの安全意識と集団モラールの間のギャップを埋めるような新しい訓練実施方法の開発が望ましい。

心身障害者の作業特性について

精神薄弱者施設における「作業」の分析的研究

労働科学研究所　越河六郎

本報告は昭和54年度厚生省心身障害研究の分担研究によるものである。

精神薄弱者施設の中に導入されている作業種目について，その実状を分析的にとらえ，精神薄弱者の能力開発という視点から，適切な「作業」の設定をあらためて考究しようとしている。

研究方法　精神薄弱者の施設内作業場面についての直接的観察が中心的方法となる。昭和54年度はその予備段階であって，対象となった施設の指導員ほかの人たちに面接し，精神薄弱者の「作業状況」および指導上の体験に関する報告を求めた。また，対照資料を得るという目的から，民間事業所に雇用されている精神薄弱者の勤務・作業状況等についての観察調査も行った。

面接質問の内容は，施設や工場内の作業の概略的な観察をふまえて，精神薄弱者の作業の特徴，主として作業のやり方，作業態度に関するものとなったが，このほか，日常生活面での指導上の困難や，精神薄弱者の，作業を含む生活の中での「よろこび」とするところ，家族との関係等にもふれた。さらに，精神薄弱者の治療教育にたずさわっている指導員としての，指導管理上の所見も述べてもらった。

調査の結果　予備的な段階ではあるが，施設ほかにおける精神薄弱者の作業場面の観察と，施設指導員の報告から，「精神薄弱者の作業」に関する分析的研究を進める上で考慮すべき点と思われるところを要約として記してなく。

(1)作業と動作。精神薄弱者の作業の特徴は，与えられる作業の課題性を認識することが稀薄であって，その作業過程は「動作レベル」の作業となることが多いとみられる。

施設内の作業は，営利を目的とするものではないから，一般事業所等における作業・職務と同一に考える必要がないとする見方があるが，この見方には，ともすると，「動作レベルの作業」でもかまわないというニュアンスがある。人間が仕事をする，作業に就くという意味を，かなり誤って解していると思われる。人間の労働，作業の場面は，精神生活の場であって，機械的な動作を繰り返せばよいとするところではない。少なくとも，作業による教育効果を期待するのであれば，なおさらのことである。

(2)選択と判断。精神薄弱者にとっては，抽象的な判断を含む作業は無理だといわれている。文字を使う仕事，数を扱う仕事は，大抵の場合，ほとんどできないとみてよい。(指導員の意見) 具象的な作業ならかなりこなせる。たとえば，畑の草とり作業は，いうならば具象的な作業に分類してもよい。しかし，かならずしもそうでない面がある。「草を抜きとる」といってもなにがしかの抽象過程を含んでいることを見逃してはならない。どの程度の抽象過程まで可能かが問題となる。

(3)作業の質と量。作業をいくつかの動作に分けてとらえることは可能である。その各動作が，抽象過程を含むか含まないかは別としても，作業の意味を実現して，あるまとまりをもつとき，作業課題が達成されたことになる。バラバラの動作ではなく，一つの作業となる。このまとまりは，動作の結果が，作業者によって評価されることにより成立する。具体的には結果が「製品」として，ある規準に到達しているかどうかのチェックであり，客観的な評価規準からのズレが少なければ良い作業成績が上げられたことになる。また，形にあらわれない作業の場合には，課題遂行上の動作行動が妥当なものであるかどうか，ある時点で自己点検がなされ，破綻なく目標に接近するということになろう。精神薄弱者の作業の特徴として，こういった作業動作や，結果についてのチェックが難かしいという点が指摘される。

作業の量については，指導上大きい問題にはなっていない。

(4)作業への習熟。精神薄弱者の作業習熟に関しては積極的な意見が多い。ただし，特例的であり，個人差は大きい。

(5)作業への興味。総合的な作業への関心というよりは，ここでも「動作レベル」の興味が基本となっている。作業適性とか作業能力をとらえようとするとき，一定の尺度を作って，それに合せて能力を区分し，それらに対応するものとして「職種名」などを並べてきたきらいがあるが，実際の作業指導の上では，能力区分だけでは充分ではない。「作業」そのものについての把握と理解が重要となる。

精神薄弱者の就業上の諸問題(1)

―― 事業所の過大な不安と雇用管理について ――

○長 縄 久 生　秋 庭 信 夫
（職 業 研 究 所）

はじめに 精神薄弱者はどのような作業ができるのか、また職場適応をはかるためにはどのような措置をとる必要があるのかを明らかにする目的で、以下の実態調査を行なった。

①事業所調査：精神薄弱者を雇用している東京都内の事業所への訪問聴取り調査（46事業所）と郵送アンケート（161事業所）より、精神薄弱者雇用についての考え方、雇用管理上の措置等を明らかにする。

②個人調査：上記訪問調査対象事業所に雇用されている精神薄弱者について、社会生活能力調査票（東京心身障害者職業センター編）により職場適応状況を評定する（203名）。また、配置されている工程と作業の特徴を工程分析により検討する（20事業所）。

③その他

本報告では、まず雇用の概況と問題の所在を明らかにするために、主として郵送アンケートの結果を紹介し、雇用管理上の諸問題を検討する。

雇用の概況 対象事業所はほとんど製造業で（90.1％）、中・小規模の事業所が多い（常用労働者数100人未満が62.8％）。雇用されている精神薄弱者は全常用労働者の3.6％にあたり、一所平均4.7人であった。これらの結果は労働省の身体障害者等就業実態調査（昭和53年）と概ね一致する。

製造業についてその作業内容を分類すると（93事業所、113件）、加工88.5％、検査5.3％、運搬6.2％となるが、包装の多いのが特徴的である。

過大な不安 事業所は一般に精神薄弱者の能力を過小評価し、その雇用が経営に大きな負担を及ぼすのではないかという漠然とした不安を抱いており、これが精神薄弱者の就職にとっての大きな阻害要因となっていると考えられる。精神薄弱者を雇い入れる前に事業所が抱いていた不安と現実の負担とを比較すると（図1）、まず負担を感じていない事業所が32.9％に上り、能率、人間関係、品質、安全性、定着等は雇用前に考えていた程の負担とはなっていない。雇用していく上で最も問題となるのは、教育・訓練（41.6％）と賃金（25.5％）である。

図1

教育・訓練 72.0％の事業所が2～4週間の職場実習を実施しており、そのうちの88.8％が実習時の評価と入職後の評価はほとんど、あるいは、大体一致すると答えている。職場適応の一つのカギは職場実習の間にどれだけ適性を把握し、能力をひき出すかにかかっているといえよう。与えられた仕事を何となこなせるようになるには1年ぐらいかかり（79.5％）、訓練する上での問題は、「基本的な能力に欠けている」(26.1％）というよりも「根気よく何回も繰り返し教える必要がある」(77.0％）ことにある。(複数回答）

図2 ケアパーソンの役割

ケアパーソン 89.4％の事業所が何らかの形で指導担当者を決めているが、精神薄弱者の職場適応をはかるためには、単なる指導・訓練にとどまらず、彼等の特性を十分に把握し、さまざまな相談にのり、他の従業員や上司とのパイプ役となれる指導者＝ケアパーソンの存在が不可欠である（図2）。

このようなケアパーソンの座談会（経営者3、人事・労務担当者12、ラインの長3、計18名）の発言をKJ法により整理すると、ケアパーソンの役割は、①精神薄弱者個人との意思疎通②職場内人間関係の潤滑油③個人的問題の指導④本人への感情移入⑤家族・教師との接触、であることが確められた。

人事考課評定者の職種別評定傾向の分析(I)

― モデル・ケースの評定結果の解析 ―

○桑原 衛，伊藤格夫
(マネジメント・サービス・センター)(松下電器)

人事考課における評定結果に、職種別の偏りないし特定の傾向がみられることは、従来から一般に指摘されているが、これを統計的に検証する試みは未だなされていない。本報告は、被評定者に特定のモデル・ケースを用い、この同一モデルに対して、異なる職種の評定者が評定した結果を解析するものである。

1. 目　的

人事考課評定者の部門別・職種別評定傾向として、次のような特色があると経験的にいわれている。

①事務系 ― 被評定者の業績・勤務態度・能力等について、比較的マクロな観点から、印象的評定を行ない、ラフな評定になりやすい。

②技術系 ― 被評定者について、比較的ミクロな観方をする傾向があり、時には評定要素を偏重するあまり、いわゆる「木を見て森を見ず」のたとえの如く人物の全体像を見逃すことがある。

③営業系 ― 被評定者に対する観方は、事務系以上にマクロ的・印象的ではあるが、業績に対する評定は厳しく、事務系の「過程」指向に対して「結果」指向が強い。また勤務態度に対する評定も積極性や責任感については観方が甘い。

もし、これらの傾向が評定結果の統計的解析によって裏づけられるならば、それ相応の対処をしなければならない。今後の評定者に対する訓練・指導のあり方を考える一助として、その実態を解明し、これからの対応を究明しようと試みた。

2. 方　法

(1)評定者訓練の実施

本来、評定結果の適否・甘辛を吟味しようとするならば、次の3条件が揃っていなければならない。

①同一評定基準
②同一評定対象
③同一評定状況

すなわち、ある人物について同一の評定基準(モノサシ)で、しかも同じような状況(環境条件)下で評定を行なわなければならないが、かかる条件は現実の評定場面では得られないので、本解析は訓練のために特に作成したケース(評定事例)のモデル人物について評定者訓練において評定した結果をベースに行なったものである。

データは、輸送機器保守サービスを行なうR社の、評定者訓練(対象：管理・監督者367名)から得たもので、訓練スケジュールは表1のとおりである。

表1：R社人事考課評定者訓練スケジュール

時間	第1日	第2日	第3日
午前	1.当社の人事管理 2.当社の人事考課制度 3.人事考課の動向	5.評定実習 (2)全体評定 ―調整	6.面接実習 (3)面接指導 (ロールプレイ：コメントセッション)
午後	4.人事考課の原則と技法 5.評定実習 (1)個人評定	(続) 6.面接実習 (1)解説	(続) 7.人事考課の問題点討議
夜間	(4)グループ評定とレポート作成	(2)グループ討議 (面接準備)	

(注)コースは、原則として6名1グループ、3グループ18名で編成する。

(2)ケース(評定事例)作成のプロセスと意図

評定の適否判定3条件のうち、最も重要かつ困難なものがケース作成である。各部門・各職種の評定者(管理・監督者)に共通に理解・認識されており、かつ当該企業にとって重要な位置づけを占め、母集団のサンプル数の多い職務および階層のモデル人物を選定することが第1段階である。

次に、評定要素別に評定根拠となる行動サンプルを収集し、全評定要素をカバーしているかどうかをチェックし、不足している部分を補足する。

第3段階としては、これらの事実、データを、モデル人物の1年間の勤務状況としてケースにまとめあげるが、評定者に実在人物が判ると偏った先入観や評定上のバイアスがかかる恐れがあるので、人物像はかなりモンタージュを加える必要がある。

今回使用したケースは、昇降機設置後の保守サービス業務の管理を主要業務とし、時には自らも保守作業を行なう「保守主任」の事例である。(別添1覧)

(3)評定基準類

当社の「評定者訓練の手引」(評定基準)および「人事考課表」(訓練用)は、別添2覧のとおりであるが、当該主任クラスの「評定要素」(8項目)および「評定尺度」(A～Eの5段階)は、本報告(II)に示す。

人事考課評定者の職種別評定傾向の分析（Ⅱ）

——モデル・ケースの評定結果の解析——

○伊藤格夫（松下電器），桑原　衛（マネジメント・サービス・センター）

(4) 評定要素

ⅰ業務達成度（方針にのっとり、計画どおり担当業務を達成し、成果は質・量ともに期待レベルか）

ⅱ企画・計画（業務上発生する事柄を分析・統合し、調整・理論づけ・体系化をおこない、目的達成に必要な施策プランとして計画したか）

ⅲ指導・統率（部下または後輩の知識・技術を向上させ、自己啓発の援助をおこない、意思疎通をはかり、業務を効果的に遂行させたか）

ⅳ理解・判断（問題や状況を正しく把握し、適時適切な判断を下し成果をあげたか）

ⅴ折　衝（人と応待し、円滑に交渉あるいは説得を進め、所期の目的を達成実現したか）

ⅵ協　力　度（チームワークを醸成し、協調的な職場をつくり、他人を援助し、相手を尊重し、組織内を統制、指示命令を遵守したか）

ⅶ熱意・積極性（困難でも努力をつづけ、改善の進言をし、自主的に仕事を推進したか）

ⅷ規律・勤怠（出勤状態・職場規律の遵守・まじめさ・仕事の始め終りのケジメ、など）

(5) 評定尺度

A：極めて優れている　B：優れている　C：普通（標準）　D：やや不十分　E：不十分

(6) 評定者

総務（21名）　人事（26名）　経理（30名）　資材（19名）　技術（21名）　業務（33名）　営業（33名）　工務（184名）

以上の計367名は、いずれもそれぞれの職種における管理監督者（課長または係長）である。

3. 評定結果の解析

評定結果のA，B，C，D，Eをそれぞれ5点、4点、3点、2点、1点に換算し、各評定要素ごとに職種間の平均値の差を検定するために分散分析をおこなった。その結果は表2のとおりである。

表2にみる如く、ほとんどの評定要素に職種間の平均値の有意差が認められず、わずかに「ⅳ理解・判断」の項目だけが5％水準の差を示している。

そこでこの項目について、職種間の相互の平均差をt-検定によって確かめてみたのが表3である。

表3にみるように、経理・資材・人事・総務といっ

表2：評定要素別の分散分析結果
（職種別平均値の有意差の検定）

評定要素	不偏分散比(F)	有意差
ⅰ業務達成度	1.336	—
ⅱ企画・計画	0.557	—
ⅲ指導・統率	1.556	—
ⅳ理解・判断	2.279	$P<0.05$
ⅴ折　衝	0.896	—
ⅵ協　力　度	0.510	—
ⅶ熱意・積極性	0.603	—
ⅷ規律・勤怠	1.888	—

表3：「ⅳ理解・判断」の項目における職種間の平均差のtの値
（＊5%，＊＊1%水準）

(平均値)	(職種)	経理	資材	人事	総務	工務	営業	業務
3.900	経理							
3.842	資材	0.258						
3.654	人事	1.206	0.810					
3.619	総務	1.283	0.914	0.156				
3.543	工務	2.380*	1.616	0.698	0.432			
3.424	営業	2.466*	1.891	1.150	0.911	0.832		
3.364	業務	2.777**	2.163*	1.450	1.192	1.252	0.319	
3.238	技術	3.023**	2.475*	1.849	1.601	1.733	0.869	0.589

たいずれも事務部門の人達は、このモデル・ケースの人物の理解判断力を高く評価し、反対に技術・業務・営業・工務といった現業部門の人達はこれを低く評価する傾向がみられる。特に、経理と現業4職種との間、および資材と技術・業務との間にはそれぞれ有意差が認められる。

4. 考　察

「ⅳ理解・判断」の項目には職種間の有意差が認められ、しかも経理をはじめとする事務系の評価が甘く、技術をはじめとする現業系の評価が辛い傾向であることは、冒頭の仮設が支持されるかのようにも思える。しかし、このことが当項目のみであることから、むしろ特異な事象として、用いられた評定モデルの特性など更に検討すべき課題であると考えられる。

それよりも、他のすべての項目で職種間の有意差が認められなかったことは、基本的には仮設の崩解とみるべきで、従来から職種別に評定者訓練の必要が考えられてきたが、むしろ個人の資質・価値観等による面が大きく、個別指導を重視する必要があると考えられる。

中小企業の後継者問題に関する研究

宮本　昇
（高千穂商科大学・商学部）

1）目的

わが国の産業を下から支え、つねに雇用の安定に貢献してきたのは中小企業だといっても決して過言ではない。ところが、中小企業はその規模が小さくなればなるほど不安定で、廃業率もきわめて高くなっている。しかもその廃業理由は、主として後継者にかかわる問題のためである。

ところで、今日、産業の知識・情報化、生産の多種少量化が切実に指向されているが、その課題を達成していよいよ安定した経済成長を遂げるためには、なんとしても中小企業を育成・強化していかなければならない。ところが、いまや、戦後に独立した創業者たちは高齢化し、ちょうど経営者交替の時期にさしかかっている。

そこで、本研究は経営者と後継候補者の両方に対し、後継問題に関する意識と態度について調査し、その結果を問題解決のために役立てようとしたのである。

2）方法

◉ 調査地域と調査対象

原則として青年部のある商工会議所のうち、25ヶ所を地域別・規模別に選定し、中小企業の経営者ならびに後継者について1ヶ所当り平均60を対象とした。すなわち、対象者数は　経営者750（25ヶ所×30）、後継候補者750（25ヶ所×30）である。

◉ 調査時期と調査方法

昭和54年10月～11月に、対象都市の商工会議所の協力を得て、対象者に対し調査員が面接調査した

◉ 調査手法

1対比較法による意識調査

① 後継者の資格要件について

職業的能力、事業に対する理解、血縁関係、人がら、年功

② 経営者としての性格適性について

明確な判断力、強い精神力、積極的な指導力、人づきあいのよさ

③ 経営者に要求される能力について

取引先・従業員との意思疎通能力、企画・立案し実行する能力、自分をコントロールして事業方針を確立する能力、情報を収集し仕事を処理する能力

④ 後継者決定の方法について

現任者と後継者が相談する、現任者が企業の主だった人たちと相談する、現任者が自分だけで考える、現任者が親族たちと相談する、

⑤ 後継者育成の方法について

意図的な教育はしない、経営者向けの教育を個別に受けさせる、他の企業で仕事をおぼえさせる、現在経営者のもとでみっちり修業させる

投影法による態度調査

① 経営者用（文章完成法）

当社のこれからの経営は＿＿の点でとくに難しい。
そのため後継者さがめるには＿＿がとくに大切だ。

近頃の若い人たちに共通する悪い点は＿＿＿だ。
それを改めるには＿＿＿＿＿＿＿が大切だ

近頃の若い人たちに共通する良い点は＿＿＿だ。
これを伸ばしていくためには＿＿＿＿が大切だ

② 後継候補者用（略画法）

高齢者：近頃の若い者は＿＿＿＿＿＿＿＿
若者：若者からいわせてもらえば＿＿＿＿＿＿
高齢者：ワシの事業を継ぐには＿＿＿＿＿＿＿
若者：あなたの事業を継ぐことは＿＿＿＿＿＿

3）結果の考察

◉後継者の資格として、現任者・候補者ともに、事業への理解、職業的能力を重視するが，現任者は血縁関係を求めるのに対し、候補者はむしろ否定的、両者とも年功については全く無視（世代間の意識差あり）

◉経営者の適性として、両者ともまず判断力が求められるが、つぎは経営者が精神力を重視するのに対し、候補者は指導力を挙げている（経営感覚の差あり）

◉経営者の能力として、現任者は意思疎通能力、企画・立案・実行能力を重視するのに対し、候補者は、企画・立案・実行能力、ならびにセルフ・コントロール能力を重視する　（経験がこのような差をつくる）

◉現任者の後継者に対する要望

（商業）→熱意・根性・先見性・行動力・研究心・計画的管理能力　（製造業）→熱意・根性・先見性・人間的魅力・信頼・専門的能力

◉候補者の事業後継に対する感想

（積極的なもの）→50％　光栄、やりがいがある、努力して発展させる　（消極的なもの）→50％　たいへん、気が進まない、仕方ない、なんとかしなくては、

製造企業における

経営者理解の6つの障害(1)

清家 彰敏
(関東自動車工業(株))

目的 心理学、応用心理学における実験、観察の成果が、多くの文献に発表されている。この成果を企業人として、いかに取り扱い。どのように企業内の有効な知識、道具とするか。それを我々、生産技術部に所属する技術員は職務の1つと考えている。

企業内における誤解や無関心の多くの部分はコミュニケーションの障害によっている。特に、この現象は同僚間よりも、上下関係(経営者と部下)の間ほど顕著で、階層差が大きいほど多く観察される。それで、経営者とスタッフの間について研究した。そうして経営者の発言は、きわめて、アイマイなものであり、現実に経営者理解の障害がある。その障害は6つに限定できると仮定した。それは従業員6千人の企業である。

次に、この研究成果を応用して情報伝達手段の設計の際のチェックリストが作成できるのではないか。規程、手続類の改良の基準が作成できるのではないか。と予想している。

方法 この6つの障害の仮定は、以下の方法にて行なった。

① "自分"と部長、重役との関係について考え、6つの障害を仮定した。

② これに客観性を与えるために、同僚等の15名の人間に考えてもらい即答してもらった。

1. 妥当かどうか。
2. "6つ"以外に障害があるかどうか。
3. これは企業内の全部の"情報"に拡大できるのではないか。

つぎに、この6つの障害を、どのように使って情報伝達手段を設計するか。

① 現状の全情報を、この6つの障害それぞれについてチェックする。(チェックリスト)

② これにより、新しい伝達経路、新しい機関の付与、新しい関係の作成、伝達内容の変更、伝達技法の改良を考える(設計)。

経営者理解の6つの障害 経営者の発言の真意の理解がいかに困難で、意向が徹底せず空まわりしやすいものであるかは各企業のスタッフの方なら、よく経験されることであろう。このためにおこる社内の混乱と反乱ははかりしれない。ある人は柳に風とうけながし(無視)、またある人は経営者が忘れさるまで、じっとアルマジロのように耐えていようとする(不対応)。誤解して勝手に気をきかして、経営者の思わぬことをしでかす部下があらわれる(暴走)。真意が分からず、何もしないだけでなく経営者をバカにするものもあらわれる(反乱)。不信を持つ者さえでる(不信)。

このような現状は6つの障害に起因する。

時間上の障害 経営者が多忙で発言がフォローされないこと。質問を喰いさがる時間がない。

情報量上の障害 書類、会議、伝言、交際などで、企画スタッフでも経営者の数分の一しか期待できない。

地位上の障害 経営者はスタッフを自分と対等とは見ていない、使い走りと考えている人もいる。自分よりランクが下とみた人間に真情を吐露したりしないのは、ごく当然であろう。"資格"上の障害とも言える。

用語上の障害 コミュニケーション用言語として日本語は不向きである。イギリスのチャーチル元首相によると、「日本語は非常に、あいまいな表現が多い。そんな言葉を使っている国が、この大戦(第2次大戦)に参加しても司令官の意図や命令が確実かつ迅速に末端まで伝達されることはむずかしいであろう」。この状況は現在も変わらない。

意欲上の障害 経営者は質問、意見、提案のうち極端に質問を嫌う傾向がある。部下の方も、"ものわかりがよい"と思われたいので、吟味しないで理解してしまおうと努力する。

立場上の障害 多くの観点に立って思考する経営者に比してスタッフは一つの観点に固執しがちである。

考察 企業内では、被験者?が自分のまわりを歩いている。その点で思考錯誤による仮説の検証は極めて容易である。したがって、この6つの障害何度も検証してみたいと思っている。インタビューを多用しているが使えると思われる技法はつぎつぎ使っていきたいと考えている。今回、研究成果の応用に触れなかったのは残念であるが、長く研究テーマとしたい。

日本人・インドネシア人
従業者意識の国際比較

花田　光世
（産業能率大学　経営情報学部）

（目的）　Steers（1977）の開発した帰属意識のモデルを日本人，及びインドネシア人従業者に適用し，その妥当性を検討し，加えて日本人，インドネシア人従業者意識の国際比較を行なう。

（方法）　昨年11月，在インドネシア日系企業8社において，現地幹部社員面接調査，従業者アンケート調査を実施し，又この日系企業の親会社にあたる日本国内企業においても従業者アンケート調査を行ない，表1にまとめた結果を得ることができた。

表1　調査企業の概容

（インドネシア）

業種	現地人従業員数	日本人数	調査票配布数	有効回収数	回収率	面接者人数
食品	280	13	254	229	92%	5人
食品	608	2	160	143	89	7
自動車	530	10	180	158	88	8
自動車	104	3	104	104	100	6
繊維	300	14	200	174	87	13
電機	1,256	11	239	201	84	9
鉄鋼	227	2	200	175	88	7
鉄鋼	538	29				5
				1184	89.7%	60人
				（合計）	（平均）	（合計）

（日本）

A社	246
B	78
C	362
D	57
（合計）	743

Steersの帰属意識モデルでは，帰属意識に影響を与える要因を(1)個人属性，(2)職務内容，(3)職場経験に3分類しているが，本論文でもこのモデルに従がい，13の独立変数を表2でまとめたように分類した。このうち達成動機，集団志向性はSteersとBraunsteinによるスケール，職務内容の3変数はHallによる官僚制化のスケール，そして凝集性はBuchananによるスケールをそれぞれ使用した。又帰属意識はPorterの15項目より成るスケールにより数量化した。各スケール構成項目に対する回答は7段階のリッカート尺度により求めた。

（結果）　Steersのモデルの妥当性を検討する為に，重回帰分析を用い，その結果を表2にまとめた。

表2　帰属意識の重回帰分析

独立変数	日本人 b	日本人 s.e. of b	日本人 β	インドネシア人 b	インドネシア人 s.e. of b	インドネシア人 β
個人属性：職位	1.098	(.803)	.041	-.623	(.458)	-.041
個人属性：勤続年数	.022	(.005)	.158***	.016	(.006)	.066*
個人属性：学歴	-1.287	(.525)	-.080*	-.683	(.405)	-.053
個人属性：達成動機	1.113	(.094)	.366***	1.175	(.101)	.368***
個人属性：集団志向性	.166	(.146)	.030	.204	(.127)	.045
職務内容：意思決定への参与	.771	(.154)	.146***	.293	(.181)	.049
職務内容：規則化	.083	(.133)	.018	.643	(.160)	.125***
職務内容：ルーチン化	-.733	(.134)	-.148***	.268	(.121)	.062*
職場経験：身分の可能性	-1.397	(.978)	-.040	1.844	(4.694)	.063
職場経験：給与水準	1.948	(.253)	.210***	2.679	(.221)	.243***
職場経験：フィードバック	3.298	(.618)	.157***	3.587	(.568)	.182***
職場経験：仕事外の仲間づきあい	.839	(.787)	.029	1.605	(.831)	.053
職場経験：凝集性	.619	(.140)	.127***	-.296	(.146)	-.058*
Intercept	34.943			26.579		
R^2	.585			.506		

*有意水準5%　**〃1%　***〃0.1%

結果をまとめると，(1) 個人属性としては達成動機の影響が著しく強い。勤続の長さは，日本人，インドネシア人ともに帰属意識に正の影響を有するが，学歴は逆に負の影響を示している。(2) 職務内容では，意思決定への参与は正，ルーチン化は負の影響が日本人においてみられる。これに対してインドネシア人では規則化・ルーチン化とも有意な正の影響を帰属意識に対して有している。(3) 職場経験では給与水準，組織のフィードバック，凝集性の三変数が有意な正の影響を有している。この三変数はインドネシア人においても同じく有意であるが，凝集性は日本人とは異なり負の影響を示している。

（考察とまとめ）　Steersのモデルにおける三要因はそれぞれ有意な影響を有する変数を内包しており，この限りにおいてはモデルを支持している。しかしながら，その影響の方向，強さには日本人，インドネシア人において差がみられ，そこに従業者意識の国際差を見い出すことができるといえよう。

Steers, Richard M.　1977　Antecedents and Outcomes of Organizational Commitment　ASQ　22: 46-56

IX　交　通

走行時における広告物の視認性（1）

○長田 佳久　正田 亘　小西 啓史　阿久津 洋巳
（立教大学文学部）（東京都立大学）

都市環境には無数の広告や看板があふれており，交通標識の識別にそれらが視覚的ノイズとなることがしばしばある。無規制に近い広告類はどのように注視され，認知されているのであろうか。従来，交通標識の有効性や効率の側面から検討されてきた（大島他1966，和気他1968，小林1976）。動いているもののなかから無数の異なる静止対象を見るとき，どのような刺激が気付かれやすいのであろうか。日常的現象を使って，2，3の予備的な観察を試みた。

（目的）　走行中の車の助手席から進行方向を見る場合，どのような広告物が注視され，認知されるかをビデオテープの観察による言語報告に基いて検討する。

（方法）　自動車走行時の前方の道路状況を助手席からビデオカメラで撮映し，モニタTV（12inchカラー）で観察させ，注視した広告物を次々と言語報告させる。観察は防音室で行なわれた。

〈刺激材料〉実験用ビデオテープは，新青梅街道北原交差点（東京保谷市）を起点に中野通り（中野区哲学堂）に至るまでの約10Kmを晴れた日の午前中に普通乗用車から撮映したものである。撮映時の運転速度は約30Km/hである（但し，信号停止あり）。道幅の変化のない平坦な直線道路である。

〈手続き〉被験者はTV画面から約150cm離れて座り，画面上に現われる広告物を出来る限り報告するように教示される。約5分の練習テープ観察後，30分の実験テープを観察する。言語報告はテープレコーダーに録音された。

〈被験者〉免許所有者4名，無免許者4名。すべて男子大学生である。

（結果）　各被験者から報告された広告物全体のなかから共通性の高い110項目を選び，以下対象項目とした。Table 1.をみると，一般広告物が最も多く報告されているが，発見率ではS.S.（ガソリンスタンド）が最も高い（5.7人/3.5），（大型，一般広告 4.4人/広告）。また，免許の有無によって報告する対象項目に差はないが，わずかに無免許者が大型，一般広告物の報告数を増加させている。これは免許所有者が走行車，交通標識等に注視する傾向にあったためと考えられる。

Table 2.をみると，対象項目の道路左右の分布の割合は左側70.9%，右側29.1%で，報告総数は左側が右側より約3倍多く，左側が発見しやすいことを示している。しかし，免許の有無によって道路左右の対象項目の報告数の傾向に差はないと考えられる。対象項目を10項目1ブロックとして時間の経過に伴う報告項目数の変化を示した（Fig. 1.）。免許の有無に関はなく類似した傾向を示しているが，報告数の漸次的増加はない（蓮花，1978）。

Table1.　項目別報告数と免許の有無

広告物の種類	S.S	大型広告物	一般広告物	計
広告物数	30	29	51	110
発見総数	171	127	222	520
無免許者発見数	84	67	119	270
有免許者発見数	87	60	103	250

Table 2.　道路左右の広告物数と免許の有無

	道路左側の広告物	道路右側の広告物
広告物数	78 (70.9%)	32 (29.1%)
総報告数	387	133
1広告物当りの報告人数	4.95(人)	4.16(人)
無免許者の報告数	201	69
有免許者の報告数	186	64

Fig1.　報告広告物数の時間経過

（文献）蓮花一己（1978）：第42回日本心理学会発表論文集，P.1392～93.

走行時における広告物の視認性（2）

○阿久津 洋巳　正田 亘　長田 佳久　小西 啓史
（東京都立大学）　（立教大学文学部）

予備観察から、サービス・ステーションは他の広告物に比べて発見されやすいことがわかった。サービス・ステーションは適当な間隔で道路上に点在しており、また、サインポールや防火壁など各社の共通性が高く、さらに、広告の大きさが他の種類の広告物に比べれば比較的統一されているため広告物の視認性を探るうえで適当な刺激材料と考えられる。

これらの理由から、実験1では広告物をサービス・ステーションのみに限定して視認性を調べた。

さらに、予備観察では、信号等で停車したため広告物が長時間モニターTV画面に現われることがあった。このために発見率が高くなったと考えられる広告物もあった。このように、画面に現われている時間が対象によって異なるため、画面に現われてから発見されるまでの時間を記録して、この時間的要因を考慮してサービス・ステーションのマークの発見率を検討した。

（方法）〈手続〉実験前に被験者にサービス・ステーションのマークを憶えこませた。モニターTV画面上でサービス・ステーションのマークが確認できる時点で、ビデオテープに実験者が信号音を録音した。被験者には、サービス・ステーションのマークが識別できた時点で手もとのボタンを押すように教示した。同時に口頭で会社名かマークの形を報告するように求めた。実験者の入れた信号音と被験者の入れた信号音はテープに録音されており、この二つの信号音の間隔をもって発見に要する時間とした。

〈刺激材料〉予備観察で用いられたものと同じビデオテープを用いた。サービス・ステーションの数は全部で30ヶ所である。

〈被験者〉大学生8名（男子4名，女子4名）。

（結果）表1は平均発見時間と発見率によってカテゴリー分けした度数（発見数）である。発見率は高いが、発見に時間がかかっているサービス・ステーションが3ヶ所みつかった。これらはどれも車が停車した状態で、一度現われたサインポールが歩道橋の陰になるなど、停止している位置からサービス・ステーションのマークを見にくいものであった。そのために発見に時間がかかったと思われる。これらの対象は、もし停車せずに走行していたならば、発見されなかったか、あるいはより早く発見されたものと思われる。逆に、発見率は低いが、発見時間が短いものが4ヶ所みつかった。これらはモニターTVの画面に現われる時間が短かったり、反射の位置に目を引くものがあった。そのために発見率が低くなったと思われる。

表2は、発見時間と被験者間の発見時間のバラツキによって分類した度数（発見数）を示している。発見時間の短いサービス・ステーションほど被験者間の発見時間に差が少ない傾向がみられる。

Table 1. 発見時間と発見率の関係

発見率＼発見時間	～4 sec	4～8 sec	8 sec～
High	8	6	3
low	4	4	2

Table 2. 発見時間とそのSDの関係

発見時間＼S.D	～1 sec	1～2 sec	8 sec～
～4 sec	9	3	
4～8 sec	5	5	1
8 sec～			4

〈考察〉サービス・ステーションの発見率に差が出たが、それには多くの要因がからんでいると思われる。車が停止するために、本来の対象のもつ刺激特性以外の要因が入ってきて発見率が変化することがある。また、対象が画面に現われる時間や対象以外の周囲の条件により発見率に変化があることが示唆された。これらの要因を除いた刺激対象の特性としては、表1にある発見率が高く、発見時間の短いサービス・ステーションを検討した結果から、大きさや色の目立ち易さなどの要因が推測された。

走行時における広告物の視認性(3)

○小西 啓史　正田 亘　長田 佳久　阿久津 洋巳
（立教大学文学部）（東京都立大学）

（目的）予備観察および実験Ⅰを通して，視認性の高いサービス・ステーションのマークが明らかになった。ただしこれらマークが，多くかつ早く発見されたのは，図柄そのものの持つ性質だけではなく，それが出現した際の他の様々な要因に影響をうけた結果ではないかと考えられる。そこで今回の一連の研究のまとめとして，サービス・ステーションのマークの視認性を高める要因について若干の分析を試みることにする。

（方法）〈手続〉各サービス・ステーションのマークを，①見え易さ，②色の目立ち易さ，③大きさ，④形の見分け易さ，⑤背景（ ）イズの量），⑥位置，⑦移動量，⑧出現時間の8項目について5段階による評定を求めた。評定にあたっては，マークがモニターTV画面上に出現してから消えるまでの総合的印象をもとにして行なうように教示した。

〈刺激材料〉予備観察および実験Ⅰで用いられたものと同じビデオテープ。評定の対象となるサービス・ステーションは30ヶ所である。

〈被験者〉22名（うち男子16名，女子6名）

（結果）Tab. 1は，予備観察および実験Ⅰで得られたサービス・ステーションの発見率（総発見数／N）との相関を示したものである。表から，①見え易さ（R=.78）②色の目立ち易さ（R=.79），③大きさ（R=.76），④形の見分け易さ（R=.81），⑤背景（R=.51），⑥時間（R=.60）の6要数が，発見率と高い相関のあることが明らかになった。Tab. 2は，全ての要数を入れた場合の標準偏回帰係数を示したものである。この表によれば，③大きさ（.74）と⑤背景（.65）の2要数の係数が高い（①見え易さは，発見率とほぼ同様のことを意味していると考えられるので除く）。このことは，大きさと背景の2つが，サービス・ステーションの発見率を左右する大きな要因であることを推測させるものである。同様にTab. 3は，ステップワイズ増減法によって最終的に得られた要数の標準偏回帰係数を示したものであるが，ここでも③大きさ（.81）と⑤背景（.39）の2つが残ってきており（⑥位置が残ったのは，左側にあるサービス・ステーションの方が大きく見えたためと考えられる），やはりこの2要数が，見え易さを規定する要因であることを推測させる結果であった。さらに，評定によって得られたサービス・ステーション個々のデーターを検討してみると，②色の目立ち易さ，③大きさ，④形の見分け易さ，⑤背景の4要数の得点が高いものほど発見率は高かったが，他の要数の得点が比較的低くとも，③大きさ，⑤背景のいずれかひとつが高いものも発見率は高かった。

これら一連の結果は，サービス・ステーションの視認性を高める要因として，マークの大きさと，それが置かれた背景の状態にあるということを推測させるものであった。ただし今回の研究において要数として取り扱われたものは，いずれも被験者の主観的評定により示されたものであり，物理的なものではなかった。そのため現段階において視認性を高める要因について決定的なことをいうことは危険である。今後は，これら要数を実験的に操作することにより，広告物の視認性を高める要因について考えていく必要があるものと思われる。

Table 1. 発見率との相関

変数	発見率との相関
1. 見え易さ	.78
2. 色	.79
3. 大きさ	.76
4. 形	.81
5. 背景	.51
6. 位置	.18
7. 移動	.31
8. 時間	.60

Table 2. 標準偏回帰係数（全要数を入れた）

変数	標準偏回帰係数
1. 見え易さ	1.02
2. 色	.41
3. 大きさ	.74
4. 形	.45
5. 背景	.65
6. 位置	.28
7. 移動	.01
8. 時間	.18
R*	.88

※ 自由度調整済

Table 3. 最終的に得られた要因の標準偏回帰係数

変数	標準偏回帰係数
3. 大きさ	.81
5. 背景	.39
6. 位置	.23
R*	.86

※ 自由度調整済

自動車運転者の夜間視力に関する一考察

○貝沼　良行，和気　典二
（静岡県自動車学園）　（宇都宮大学）

1．目的

簡易型中距離夜間視力計（航空振興財団・夜間視力計試作委員会）の視力測定条件を吟味しながら，夜間視力と夜間事故，視力低下とその自覚の表われ方との関係などを把握し，これが自動車運転者に適用できるかどうかを検討する。

2．調査及び検査の方法

（1）前照灯，車幅灯の点灯状況調査；日入時刻を中心に1時間，点灯状況の実態を調査した。調査場所（静岡市内，久能海岸）には，道路照明がなく，建築物からの灯火もとどかない状態であった。

（2）日入時刻を中心にした輝度の測定；12A型輝度計を路面から1.5mの高さに固定し（静岡市内，静岡県自動車学園の教習コース），前方アスファルト路面3地点を中心に，左右約8m以内にある白線，ガードレール，数字標識，40m右前方ダークグリーンの乗用車，その側方の白壁建築物，約120m前方の竹やぶなど，日入方向の9地点を測定した。当日は曇天で，日入時刻は18時21分である。昭和53年8月27日に実施された。

（3）夜間視力計；本体は箱型で，内部には明順応用の光源（40W，30W昼光色蛍光灯サークライン各一本，視野輝度7000asb），視標用の照明板（藤山発案によるEL板，光源輝度1.5asb），シャッター板があり．照明板の前に視標用フイルム（透過式，78×127mm，大島考案の数字視標）がそう入される。

（4）視力検査の方法；検査の順序は次のようである。（イ）ランドルト式試視力表による視力測定，（ロ）夜間視力検査要領の説明と一回の練習，（ハ）輝度7000asbでの視力測定，（ニ）夜間視力。夜間視力の測定は，輝度7000asbに1分間順応させることからはじまる。この照明が消えると同時に，輝度1.5asbの視力表が現われる。視標呈示は1分間で，被検者にできるだけ早く数字を判読させ，30秒視力と60秒視力を記録する。

（5）検査の対象；昭和54年8月から55年2月にかけて検査が行なわれ，被検者は中長期行政処分者講習の受講者168人，一般企業の職員12人，自動車教習所の教習生1人，合計181人（17才～70才）であった。

3．結果及び考察

（1）日入時刻後の輝度と点灯状況の実態；図1から輝度1.5asbは，日入後約10分と推定される。前照灯点灯車約20%，車幅灯点灯車約70%で，その直後から前照灯点灯車が急激に増加している。

図1　車幅灯及び前照灯の点灯状況と夕方の明るさとの関係

（2）夜間運転要注意の基準；検査時の所見により，10～20才代，30～40才代について，5m及び70cm視力のいずれかが片眼でも1.0未満のB群とすべてが1.0以上のA群とに分け，それぞれの平均（M）と標準偏差（SD）を求め，A群のM－SDの小数点二位以下を切り捨て，B群のMに近づけるようにしたところ，60秒及び30秒視力は，両眼で0.6及び0.5，片眼では0.5，0.4であった。この水準以上の視力値を示す人で夜間運転時の危険を自覚している人が皆無であった（表1）。また，B群40人中の33人（82.5%）が上記基準に満たず，視力に関する不安材料をかなり少なくすることができる。

4．結論

（1）1.5asbは視標照明用光源輝度として最適である。（2）夜間運転要注意の基準として，両眼で60秒後0.6未満，30秒後0.5未満，片眼では60秒後0.5未満，30秒後0.4未満を採用すると助言が効果的にできる。（3）視力値を伝えるだけでも，運転時の反省をうながすきっかけになる。

〔付記〕当研究は竹井機器工業（株）の援助によりなされた。

表1　視力水準別にみた夜間運転時の問題点

両眼 片眼	夜間視力 60秒	夜間視力 30秒	夜間事故者(a)	危険の自覚(b)	(a)(b)のいずれか(a)と(b)	n	5m, 70cm 1.0未満でも
両 (片)	0.4未満 0.3未満	0.3未満 0.2未満	4 (28.5)	7 (50.0)	9 (64.3)	14 (100.0)	14 (100.0)
両 (片)	0.4～0.6未 0.3～0.5未	0.3～0.5未 0.2～0.4未	10 (26.3)	3 (7.9)	12 (31.6)	38 (100.0)	19 (50.0)
両 (片)	0.6～0.8未 0.5～0.7未	0.5～0.7未 0.4～0.6未	17 (25.0)	0	17 (25.0)	68 (100.0)	5 (7.4)
両 (片)	0.8以上 0.7以上	0.7以上 0.6以上	4 (14.3)	0	4 (14.3)	28 (100.0)	2 (7.1)

自動車運転者に関する事故要因の研究（その2）
―事故運転者と一般的な運転者特性との比較―

深沢伸幸
（自動車事故対策センター）

目　的：自動車事故を発生させた人間の要因について様々な研究があるが、多くは性格、知能、態度、動作などが個々に研究されており、各側面が交互に作用し合いどのような関連を有し事故じゃっ起確立を高めるかについての研究はほとんどない。本研究は事故者群と定期受診群（以下"一般診断者群"と略）との比較を通じ、心理学的な各側面の関連を考察し、事故者像・一般的な職業運転者像を明らかにすることを目的とする。

対　象：①「事故者群」昭和53年9月～昭和54年11月の間、全国の自動車事故対策センターで特別診断を受診した職業運転者の中から、受診理由が事故反復、人身・重大事故発生の83名を対象者とした。各運転者は特別診断受診前に一般診断を受けており、一般診断受診日から直近の事故発生日までの平均期間は2.5±2.0カ月、平均年令は37.4±4.4才である。直近の事故形態は、追突・車両単独・側面衝突とし、各事故の人数は23名、39名、21名である。　②「一般診断者群」昭和52年4月～昭和53年3月の間、東京主管支所の一般診断を定期受診した職業運転者である。データは無作為抽出法に基づき業態別・年令別とし、業態はバス・トラック・ハイタクとした。年令は20～59才までを5才づつに区分し、各区分に20名を配した。バスは25～54才まで6区分で120名、トラックは20～54才まで7区分で140名、ハイタクは20～59才まで8区分で160名とし、この群の平均年令は38.7±5.1才である。

内容・処理方法：項目1（TPI―気持のゆとり）、項目2（安全態度）、項目3（推理力）、項目4（見越検査）、項目5（重複作業検査―反応時間）、項目6（重複作業検査―誤数）、項目7（重複作業検査―動揺度）項目8（処置反応検査―誤数）、項目9（処置反応時の注意配分度）の項目を両群毎に因子分析（バリマックス回転）で解析した。

因子行列表（整理表）

一般診断群	事故者群
（1）知能水準に基づく自己抑制の因子	（1）情緒不安定に伴なう動作優先の因子
項目3　.52 項目8　-.50 項目6　-.48 項目4　.30	項目6　.55 項目1　.44 項目8　.39
（2）情報確認の因子	（2）うっかりしやすさ注意力持続の欠如の因子
項目5　.59 項目7　.56	項目7　.53 項目2　.37 項目1　-.31
（3）情緒安定に基づく安全態度向上の因子	（3）情報処理時間の遅延、動作機敏性欠如の因子
項目2　.37 項目1　-.34	項目5　.51 項目8　.30

結果および考察：両群の結果は下表のとおりである。事故者群の第1因子は、気持のゆとりが減少（＋）することに伴ない誤数が増加し、「情緒不安定に伴なう動作優先の因子」がみられる。第2因子は、気持のゆとりが増加（－）し、安全運転態度も増加することに関連して、反応時間のバラつき（動揺度）が増大し、「うっかりしやすさ、または、注意力持続の欠如の因子」がみられる。この因子は別の解釈も可能と思われ、今後の研究を待つ必要がある。第3因子は、反応時間の伸長に伴ない、処置反応時（知覚―運動系）の誤数が増加し、「情報処理時間の遅延、または、動作機敏性欠如の因子」がみられる。

一般診断者群の第1因子は、推理力が増加し見越時間の標準化に伴ない誤数が減少し、「知能水準に基づく自己抑制の因子」がみられる。第2因子は、反応時間の伸長に伴ない動揺度が増大するが、誤数には関連を持たないこの因子は、「情報確認の因子」と考えられる。第3因子は、気持のゆとりの増加に伴ない安全運転態度が向上し、「情緒安定に基づく安全運転態度向上の因子」がみられる。なお、第3因子までの累積寄与率は、事故者群が52.5%、一般診断者群が50.1%である。

以上の結果、事故者群の特徴は、情緒面が理性面を抑え動作優先傾向を導びくと共に、知覚―運動系の遅延傾向を導びく。一般診断者群の特徴は、理性面が感情面に優り自己抑制傾向を促がすと共に、情緒の安定が安全運転態度の堅持を促がすことが予測できる。

盲人信号機の分析的研究(5)

補助点字ブロックについての検討

○福井嗣泰　鶴田正一
（中京大学心理学研究室）

はじめに：　これまでは，音響式信号音の音源定位・誘導性の向上，騒音性の軽減を目的に，その周波数・指向性・時間要因・背景音による遮蔽の問題について分析してきた。　その結果，前方横断口の定位の正答率（前方の音源左右15°以内を指示）は，最良条件で70％であり，信号音だけの情報では問題が残ることが明らかとなった。　そこで今回は，その補助手段として足底の触感覚による情報提供を考え，次の基礎的な分析を進めることにした。　1) 足底部先端（土踏まずと足指の間）の2点閾について　2) 歩行時の足底部先端の突起体弁別能力とその主観的な感じについて。

方法：　実験Ⅰ　足底部先端の2点閾は，TKK式Spearman触覚計を使用して，図1のa,b,c,dの部位を測定した。　測定方法　完全上下法で同一箇所8試行実施。　系列内の刺激は，min.3mm，max.18mm，1mm間隔。　利足について測定。　Sub（晴眼者）男女計8名（年令19～21才）。　反応は3件法。　実験Ⅱ　1) 突起体（円柱の形状）の直径と間隔を変化させた条件　接触直径5mm，10mm，15mm，22mm，27mmの5種。突起体間の間隔10mm，15mm，20mm，25mm，30mm，40mm，45mm，50mmの9種。　高さ3mm一定。　測定方法　直径5種をランダムに，同一直径内の間隔について完全上下法による。　2) 突起体の直径，間隔，高さを変化させた条件　接触直径10mm，15mm，22mmの3種。高さ0mm，3mm，5mm，7mmの4種。　間隔35mm，50mm，65mmの3種。　測定方法　条件は総てランダムに提示。　利足で踏む行動により判断させる。　Sub（晴眼者）男女20名，紳士靴5，ズック靴10，婦人靴5。　1),2)の条件測定に使用した主観的評価尺度　突起体の感じが「一点－分かれている」3件法。「踏み心地が良い－悪い」，「傾いている－傾きがない」，および，「足の裏が痛い－痛くない」5件法。「歩道面と区別しやすい－区別しにくい」7件法。　1),2)の条件ともSubにアイマスクをかけさせ，当該条件を踏みながら判断を求めた。

結果の処理：　実験Ⅰ,Ⅱの個人の2点閾をまとめ平均，標準偏差を求めた。　実験Ⅱの主観的評価は，各個人の値をまとめ平均，標準偏差を求めた。

結果と考察：　実験Ⅰ　足底部4箇所（図1参照）の2点閾について眺めてみると，4箇所の測定部位の差はどのSubについても顕著とならなかった。　足底部の2点閾は，平均値で9.7mmとなった。　この結果は，Weber（1900）が測定した足指部の2点閾値に近似している。　個人差について見ると，その差は比較的顕著であり標準偏差値2.4mmとなった。　足底部は，掌の1/2～1/3の弁別能力（Weberの結果と比較）を持つようである。　実験Ⅱ　1) 突起体の高さを3mm一定にし，直径および突起体間の間隔を変えた条件では，突起体の直径の効果および靴の種別の差は顕著とならなかった。　突起体の間隔が30mm以上から，その間隔が弁別され始めることが明らかとなった。　2) 突起体の直径，間隔，高さを変えた条件では，突起体間の間隔は，最低35mm以上で65mm以内であれば広ければ広い条件程，高さは高い条件程弁別性は良い。しかし，間隔が65mmで，高さが5mmor7mmになると，踏み心地は低下する。　直径は小さい条件程弁別性は良い。
以上全条件を眺め，今回は，点字ブロックとして直径10mm，間隔50mm，高さ5mmの突起体条件が適と考える。

図1　実験Ⅰ　足底部位の2点閾

2点閾の8名の平均（mm）

部位	$\bar{X}$	SD
a	9.8	2.3
b	10.2	2.4
c	9.1	2.4
d	9.6	2.4

表1　実験Ⅱ　直径閾の弁別閾（mm）

直径	$\bar{X}$	SD
5mm	34.5	8.7
10mm	32.0	9.0
15mm	30.3	9.4
22mm	32.4	9.9
27mm	31.4	7.8

図2　突起体の踏み心地，および区別のしやすさ

ねむ気と事故

丸山康則
（国鉄 鉄道労働科学研究所）

1. 動力車乗務員によるいねむり事故

国鉄における動力車乗務員によるいねむり事故は、最近14年間でみると29件あり、年平均2件の発生割合となっている。その内容はつぎのようである。

（1）場内信号の冒進　14%
（2）出発信号の冒進　31%
（3）駅間での自然停車・退行　21%
（4）制限速度の超過　10%
（5）停車駅通過　10%
（6）入換作業中の車両の過走　14%

ねむ気との戦いは、乗務員にとって大きな課題であり、その実態を把握し予防策やバックアップ策を講ずることは極めて重要なことである。

2. ねむ気調査の目的・方法

（1）目的　運転作業中のねむ気体験やいねむり事故防止策を明らかにする

（2）方法　乗務員や運転関係の指導・管理者約450名に質問紙調査を実施した。55年1月～5月。

（3）主な調査項目・ねむ気の発生頻度・ねむ気を催す条件（時刻，季節，温度，振動，線路条件，列車種別，運転速度，操縦条件，仕業内容，食事，体調）年令・性格・ねむ気の誘因・ねむ気をさます方法など。

3 主な調査結果

（1）ねむ気の発生頻度

図1 「乗務中"ねむけ"に襲われて本当に困る場合」の発生頻度

（2）時刻（ねむい時刻と事故発生時刻）

図2の中の棒グラフにみられるように、深夜から早朝のヤマと、午後1～2時のヤマと二つのヤマがある。

さきにあげた29件の事故の発生時刻は、図2の中の折れ線グラフで示した。

この二つのグラフには、高い一致がみられる。

図2 乗務中"ねむ気"に襲われやすい時刻

（3）ねむ気を催しやすい運転・線路条件

図3は、さまざまな運転・線路条件が、ねむ気とどうつながっているかを示している。

"低速""上り勾配""ロングレール""貨物""惰行運転中"などが影響していることがわかる。

図3 ねむ気を催しやすい運転・線路条件

4 考察

（1）ねむ気の誘因としては「単調」「疲労」「薬物」が大きく関与している。

（2）対策としては「休養や体調の管理」、さらに運転中では「単調予防」が重要となる。「ねむ気ざましの方法」としては"体操・起立""通気・洗面""飲物""操作の変化"等が有効とされている。

航空事故事例による緊急時の行動特性について(3)

垣本 由紀子
(航空医学実験隊)

[目的]: 前回の報告に引き続き、航空事故の発生に関与したと推定される過誤の背景となった心理的要因について分析する。最終的には、事故に至った過誤行動のパターン化を実施し、対策上の一助とする。

[方法]: 分析上必要な情報は、航空事故報告書の中で定型化されている生理的・心理的要因項目から収集した。定型用紙は107項目から構成されているが68項目に修正再構成し用いた。昨年と同様事故事例の中から原因が操縦者に起因すると決定された事例を対象とした。

生理的・心理的要因項目は2分され、「何が起きたか」を説明する過誤の部分と「何故それが起きたか」を説明する(狭義の)生理心理要因(14項目)と経験(4項目)に関する項目とから構成されている。

データは、0-1型に変換し、クロス集計を行ない過誤と理由を説明する部分との関連の度合いを求めた。

[結果と考察]: 過誤の中、発生頻度の高い項目を挙げると表1に示すようになり、3次元での環境認知及び行動の難しさが推測される。

これらの過誤が何故生じたかを知るため、(狭義の)生理心理要因項目とのクロス集計をみると、各領域とも、「一点集中」、「(ある事象への)こだわり」、「空間識失調」、「あせり・不安」、「自信過剰」の項目と関連が高かった。すなわち、注意の不適切に関するもの、情緒的なものおよび空間特有の錯覚に関するものであった。

表1 操縦過誤の内容 N=50

領域	項目	%
知覚	高度・距離の見誤り	46
	他機の見誤り・見落し	30
	計器情報等の見誤り	18
判断	高度・距離・速度判断の誤	36
	状況認知の誤り	28
	故障診断の誤り	16
操作	操作手順の誤り	52
	必要操作の忘却・省略	50
	偏位動作・タイミング	20
監視	クルー間の協調性不良	04

(狭義の)生理・心理要因相互の関連をみると(図1)、空間識失調は、「(ある事象への)こだわり」、「恐怖」との関連が大であり、一点集中は、「(ある事象への)こだわり」、「意欲過剰による過緊張」と関連する割合が高く、また(ある事象への)こだわりは、「自信過剰」、「あせり・不安」、「恐怖」などの現象と関連していた。

これらの項目と、操縦過誤に起因する割合の高い形態との関連をみると、空中衝突は、「一点集中」、「注意の転導」、「意欲過剰による過緊張」、「疲労」などと関連し、地(水)面との衝突は、「空間識失調」、「一点集中」、「(ある事象への)こだわり」と関連が高かったが、その他のほとんどの項目と関連していた。また判断要因中の「作業量過多による誤り」は着陸時の形態とのみ関連し、「規則違反」は、空中の形態である「空中衝突」、「地(水)面との衝突」と関連していた。

これらの形態と図1の要因相互のクロス集計の結果から、①(ある事象への)こだわり→一点集中→空間識失調→地(水)面との衝突、②意欲過剰→単一情報へのとらわれ(一点集中)→空中衝突、③あせり、一点集中→作業量過多による誤り→着陸事故、④自信過剰→必要操作の忘却→地(水)面との衝突などの事故に至るパターンが考えられる。もうひとつの背後要因である経験との関連をみると、総飛行時間より、当該事故機種飛行時間の少ない方が事故との遭遇が大であった。今後データの増加と項目の構成に再検討せねばならない。(統計処理に関し、加藤泉一郎氏の協力を得た。)

図1 (狭義の)生理・心理要因相互のクロス集計

海難事故の解析について

労働科学研究所
西岡昭

はじめに

最近行われた海難審判の裁決書から、若干の引用を行う。

〈事例　1〉

（原因判断）

本件の海難原因は、い○す丸側において、操業を打ち切り駿河湾の漁場から帰航中、見張りが行われなかったため、前路で漂泊中の弘○丸に向首していることに気付かないまま接近し、避航の措置がとれなかったこと及び弘○丸において、漂泊待機中、周囲の見張りが行われなかったため、自船に向首して接近するい○す丸に気付かず、注意喚起の措置がとれなかったことである。

い○す丸側に主因があり、弘○丸側に一因がある。

（各関係人の所為）

受審人内○幸○が、漂泊待機中一時的で、且つ、日出直前で明るい状態にあったとはいえ、降橋して周囲の見張りをおろそかにし、接近してくるい○す丸に気付かず、注意喚起の措置をとらなかったことは、同人の職務上の過失である。

指定海難関係人佐○英○が、当直中ほぼ正船首に弘○丸を認めた場合、単にこれを進行中のものと思い込み、その後前路の見張りを怠ったまま進行し、漂泊中の同船に向首接近していることに気付かず、避航の措置をとらなかったことは本件発生の原因となる。

（法令の適用）

受審人内○幸○の所為に対しては、海難審判法第四条第二項の規定により同法第五条第一項第三号を適用して同人を戒告する。

指定海難関係人佐○英○に対しては見張り不十分であったが勧告するまでもない。

よって主文のとおり裁決する。

〈事例　2〉

（原因判断）

本件の海難原因は、名古屋港において、金○丸が高潮防波堤入口に向けて航路を入航中、出航して来る清○丸と同入口付近で出会うおそれがある場合、同防波堤の外で同船の進路を避ける措置をとらなかったこと及び清○丸が同入口に向けて出航中、予期に反して金○丸が入航して来ることが明らかとなった場合、注意喚起の信号を行うなど衝突を避けるための措置を十分にとらなかったことである。

金○丸に主因があり、清○丸側に一因がある。

（各受審人の所為に対する判断）

受審人森○寿が、防波堤入口に向け航路を入航中、同入口に向け出航する相手船を認め、これと同入口付近で出会うおそれがある場合、防波堤の外で出航する同船の進路を避けるべきであったのにこれを怠り、相手船が避航するものと思い誤って同入口に進入したこと及び受審人浦○義○が、同入口に向け出航中、入航して来る相手船を認め、同船が自船の進路を避けると思い続航していたところ、予期に反して入航してくることが明らかとなった場合、注意喚起の信号など行うべきところ同信号を行うことなく進行し衝突を避けるための措置不十分であったことは、いずれも職務上の過失であり、両受審人の所為に対しては、海難審判法第四条第二項の規定により、同法第五条第一項第三号を適用して両人をそれぞれ戒告する。

よって主文のとおり裁決する。

上記の様な内容から推定されるように、裁決書からは海難事故に関する真に有用な情報を入手することは困難である。したがって審判を傍聴し　理事官　受審人　補佐人　審判官のやりとりから　事故の要因を垣間見ることが現在のところ事故解析にとって最も有効である。裁決に至る経過が重要であって裁決そのものはさして重要ではない。ただし海難審判は事故発生後かなり日時が経過してから行われるので記憶がうすれたり、判官がからんでのやりとり等が多いので、研究者はかなり経験と積み重ねが必要である。事故発生後早い時期に事故当事者から事情を聴取すること。この時は利害関係者を排除して　能率、労働科学の研究者で調査チームを編成して　綜合的な見地から背後要因にまでさかのぼって事例を解析する努力をすることが必要となる。事故防止の見地からの対策はこうした調査の積み重ねからしか出てこないであろう。数回にわたる傍聴の経験と数年の資料とからの結論である。

シンポジウムI

応用心理学会第47回大会シンポジウム

遊びと現代社会
―子どもの発達との関連で―

企画者・司会者　　企画者
斉藤幸一郎（慶應義塾大学）高橋たまき（日本女子大学）

遊びにはこつの価値がみとめられるように思う。

そのひとつは，内在的な価値である。遊びそのものは何の目的のための手段でもなく，その意味で「非生産的（？）」なものであるにもかかわらず，人間によってなされる自発的な活動であり，それ自体が目的であり，それ自体たのしく悦びのある行為である，ということそのことのゆえにのみみとめられる価値である。われわれは，遊びというものをとりあげるに当って，まずもって，こうした，他の何の目的のための手段としてではない内在的価値がそこに存在することを見失うべきではない。

もうひとつは，遊びの道具的価値である。かの，カール・グロースの「遊びの学説」生活準備説などがその一例であるが，子どもにあってはもちろん，おとなの場合でも，本人がそのことを意図しているかどうかということとは無関係に，遊びには「期せずして」種々な望ましい結果が伴う。たとえば，子どもは，遊びを通じて，運動能，言語能，社会性，情操や知性などを身につけるが，それらのうちのあるものは，他の方法では獲得し得ない成果である。おとなの場合でも，そのことを目的として遊びや趣味に熱中するわけではないであろうが，結果として，少くとも気分爽快な満足感を味わったり，心身の健康に役立ったり，あるいは結果として文化の進展や社会の改善に貢献することになったりもするであろう。

おそらく今日のシンポジウムでは，それぞれの所先者の方々によって重点のおきどころは多少とも異るであろうが，子どもやおとなの遊びの道具的価値の面だけでなく内在的価値の面をも含めて，遊びのもつプラスの面を次々と指摘してくださることと期待される。他方，遊びというものに，果たして，思いがけぬマイナスの面といったものもひそんではいないか，その辺のことも，話題提供者の方々によって指摘されるかも知れないが，フロアーの方々におかれても，後ほど，話題提供者の方々の視点とは異った角度からの遊びのメリット，デメリットなどを示して頂ければと思っている。

話題提供者

中沢和子：遊びとイメージ

とくに3才までの子どもの遊びについて述べる。すなわち、いずれ子どものイメージはその社会のありようを写し出しているという考えのもとに、ごっこ遊びの前提となるイメージがどのようにして発生し、形成されるかについて、観察資料をまじえつつ見解を述べる。そのさいイメージ発生の前提条件は何か、イメージの発生と関連する行動事象として何が考えられるかについても言及されるであろう。

高橋たまき：遊びと子どもの発達

ごっこ遊びを中心として、幼児の対人行動系の発達と対物行動系の発達、それら両行動系（behavior systems）の相互関連について検討する。子どもが当初は物を媒介にして対人行動を開始し（母に物を指し示す、母の手に物をさわらせる、他児の手にしている物を奪う等）、やがて物自体の機能に合致した扱いをしながら、さらにより高次の対人相互交渉をおこなうなかで、よりよく展開されたごっこ遊びを誕生させるまでの発達路線が問題とされる。

横山浩司：遊びと文化

1980年代を迎えた今日、1970年代の遊び論をふりかえり、そこから遊びと文化の問題を抽出する。すなわち、遊びと学習・教育・労働・文化とのあいだにはどのような関連が存在するのかについて、現代的視野から考察する。ここではさらに遊びのもつさまざまな側面――ひまつぶし、レジャー、現実からの隔離――に言及しつつ、遊びへの動機や遊びのもたらす機能（道具的価値）についても考察する。

以上、このシンポジウムでは、子どもは一定の社会の中で育っていくのであるから、子どもの社会化過程とその結果にはその社会の様相が反映され、逆に子どもの発達そのものが一部社会を変革していく原動力ともなりうることを念頭におきながら、子どもにとっての遊びの意義から、大人にとっての遊びの意義についてまで討論の輪を拡げたいと希望している。

遊びとイメージ

中沢 和子
（東洋英和女学院 短期大学）

1 はじめに

古くから遊びということばは、労働や学習などに比べて、直接価値を生み出さない行動に対して使われてきている。価値観は時代や人によって違うので、何を遊びとするかは単純に決めることはできない。しかし直接に価値を生み出さないことは、内からも外からも強制されないので、自発行動となる可能性が高いと考える。そこで、子どもについての遊びの基準を、一応、自発行動として考えることとする。

2. イメージと再現

満一才前後から、子どもはよくおとなのまねをする。まねには、他者と共に同じ行動をしようとするものと、他者の行動を見ていて、後から再現するものとがある。遊びとして発展するのは、この再現行動である。再現には、まず子どもが他者の行動の経過を、イメージとして内部に蓄わえていることが前提となる。子どもの内部を直接知ることはできないが、子どもが再現するとき、その行動から推し測ることができる。

たとえば、1～2才の子どもはよく、新聞を拡げて持って、いかにも読んでいるようなふりをする。このとき新聞（実物）を見たことが子どもの内部のイメージを引き出し、そのイメージをなぞって再現行動を起したといえる。イメージを引き出すには実物が必要で、包み紙や紙袋ではこの行動を起さない。

イメージには外界の事象に従ったまとまりがあって、一つのイメージはその近傍の他のイメージを伴なう。たとえば父親の靴を見て、父親が靴をはくイメージを取り出し、足を入れてみようとするとき、子どもは続けて靴べらを使うことを思いついて靴べらを取ろうとして見回す。これは実物からイメージへ、イメージから次の実物へというやりとりが行われていることを示す。外界と内部のこのやりとりの間に、子どものイメージはより確実となり、関係づけられ、拡がりを持つのである。

3. 見立て

やがて子どもは、特定のイメージを実物以外のものにもあてはめるようになる。たとえば、長い四角の積木を電車に見立てて動かすような行動で、象徴的行動の始まりである。見立てを起すとき、能記は子どもが蓄えている実物のイメージと重り得たことを示し、イメージは実物から独立して、それだけで子どもに行動を起し得るほど形を整え、確かなものとなってきたことを示している。この段階まできたとき、私たちは再現行動をごっこと呼ぶ。

4. ごっこのモデル

子どもはおとなと同じように物を扱うことはできない。しかし自分で使いこなす以前に、おとなのやり方を見てイメージを蓄わえ続け、なぞり行動・見立てによって行動を起す。3才前後までに起る子どものごっこは、子どもが生れた社会、その社会の文化を通して子どもが外界に適応する過程を示すものとして重要であると考える。実際、子どもが執拗にくり返すごっこには、言語その他その社会の文化をモデルとしたものが大部分を占めている。

5. ごっこの意味

ごっこ活動が成長期の子どもにとって持つ意味は、大まかに云って次の3点が考えられる。

(1). 社会（外界）の観察、確認.

見立て・再現にはより確実なイメージが必要なので、ごっこの完成のために、子どもはさらに外界の事象を観察し、確認しようとする意欲を持つ。

(2)、イメージの保持と操作.

イメージは外界の事象を投影してつくられる。イメージを保持すること、再現の目的に従って取りだす操作の力をつけることは、知的活動の基礎となる。

(3). 表出の満足感、成就感、

ごっこは綜合的な子どもの内面の表出である。ここで子どもは、自己の内部から起った自律的な満足感・成就感を味わうことができる。

以上の見方から、幼児期初期のごっこ活動は、子どもの成長にとって極めて重要であると考える。

遊びと子どもの発達

高橋たまき
（日本女子大学）

1　はじめに

子どもから大人までを含めた遊びについての私共の理解は、まだ混沌とした状態にあるように思われる。先駆者たちによる子どもの遊びについての思索的言及は、子どもに関わりをもつ多くの者の注目を惹いてはいたものの、それらは心理学者の実証的な研究を導くには至らなかった。

近年、遊びについての研究が爆発的に多数おこなわれるようになったことについて、幾つかの原動力を考えることができる。すなわち、1つには、〈今の子どもは遊ばなくなった〉、否〈遊べなくなった〉という認識の出現である。以前は遊ぶための空間・時間・仲間（先輩や同輩）という条件が大した教育的配慮なしにも子ども達に対して自然に与えられていた。子どもが遊べなくなったという現象自体が、遊びの社会的現状を写し出しているといえる。2つには、発達心理学の目ざましい発展が挙げられる。多くの研究者が、行動の発生と変換に莫大な関心を寄せるようになっている。ちなみに、日本教育心理学会総会における発達部門の研究発表数は、全部門の比率でみると1958～1966年の11.03％から、1976～1978年の40.45％に上昇し日本心理学会大会でも9.8％から12.45％に変化している（田中、1980）。この事実は遊びを発達心理学の文脈で捉えようとする者にとって見逃しえない。3つには、発達心理学の研究方法の拡大・深化が考えられる。これまで、心理学研究手法の主流は実験法にあった。しかしethologyの流入により、その行動理解の理論ばかりでなく、同時に方法も、人間行動の解明を目ざす心理学者にとって有力な武器を提供したといえる。とくに、遊びのように自発的で自由な動機によって発現する行動の究明には、実験法と同時に観察法を併用するのが有効である。

2　〈ごっこ〉遊びの成立

ところで、一口に子どもの遊びといっても、種類は多岐に亘り、内容もさまざまである。こういった中で私がとくに興味を抱いているのはごっこ遊びである。このごっこ遊びそのものがまた実に複雑な様相を呈しているからであり、したがって、その中に行動の多くの側面の発達が反映されているからである。私共はこれまでに、子どもが集団または母子相互交渉場面で遊ぶときの行動に着目して観察してきた。そこから、〈対物行動系〉〈対人行動系〉〈位置行動系〉および〈言語行動系〉を抽出して、発達的変化を問題としてきた。ここでは前2つの行動系を取り上げ、ごっこ遊びの文脈においてこれら両系の関連を考察したい。

① 対物行動系　真のごっこ遊びは凡そ3歳以前には出現しないといわれているが、その前提となる発達はそれ以前からすでに着実に進行している。乳児の物の扱いは極めてランダムであり、少数の反応レパートリーを物に適用するに過ぎないが、1歳2～3ヵ月頃から次第に物－オモチャーの形態と機能にそった（描写的）扱いができるようになる。この扱いは一定の文化の中で発生し発達する。さらに、想像力の発達により、目前に存在しない物の心像を頭に描くことができるようになると、見立ての扱いが可能になる。

② 対人行動系　一方、ごっこ遊びでは誰かの役割を演ずることを前提とするが、年少幼児では独り遊びが多い。乳児の段階でも他の乳児の存在に興味を示して注目したり、手をさし出したり、這い寄ったりするが、交渉のしかたが未熟であり、相手の関心を惹くために叩いたりすることもある。年長になるにつれて、対人交渉の技能が上達してくる。私共は、Ⅰ単独、Ⅱ注目、Ⅲ接近、Ⅳ接触、Ⅴ結合という5つのカテゴリーを作成、これを用いて幼児の対人行動発達的に分析している。一般的には、歴年齢の増加につれて、仲間との対人行動がⅣ、Ⅴの水準に上昇している。

③ 両行動系の相互関連　物を用いて真に遊んでいるという状態は、描写的扱いと見立ての扱いについていえる。よりよく展開されたごっこ遊びは、対物行動の描写的・見立て、対人行動のⅣとⅤが有機的に関連してはじめて成立する。

3　〈ごっこ〉遊びにおける役割とプラン

上記のように考えれば、ごっこはまさに社会的行為なのであり、その演じ方をみれば、その源となった人物や人間関係を子どもがどのように認知しているかが分る。また、そのような社会関係での子どもの要求や興味を察知することもできる。そして、演じ方と同時にごっこ全体に対して如何なるプランをもっているか。相手の演技に対して自分の次の演技をどのように組み立てようとするかにも発達水準が示される。

遊びと文化 ——'70年代の遊び論の検討——

横山浩司
（和光大学）

1960年からの日本経済の高度成長は、公害・乱開発による自然破壊や教育過剰・過熱の状況などを含みながら、日本近代における最も急激な変化を生活全般にわたってもたらしたが、'60年代末からは、一方でそうした現実とそれを推進した科学－技術への疑いと異議がだされ、他方では遊び論をも一つの契機とした人間・生活状況への反省と批判が行なわれてきた。この中での遊び論の推移のありさまを「遊び」を特集テーマとした種々の雑誌の年次別刊行数によって下表に示してみた。これによって、'75年をピークとした推移と、それが大人の（社会・文化論的）遊び論とほぼ並行して子どもの（教育を含む）遊び論を含んでいたことが見られる。この遊び論ブームをその終熄期の今日においてふり返ってみると幾つかの特徴が見出される。

まず大人の遊び論を検討してみると、

(A) 近代的生産労働および現代科学技術のもつ道具的理性に対する懐疑として、自己完結した全体の自己表出としての遊びもしくは人間の生の主張。

(B) 生産性第一主義の下で、内面的にも管理された勤労からの離脱として、自己による自由な自己産出の活動としての遊びと労働の主張。

(C) 大量生産・消費下でのレディメイドの生活（労働と余暇を含む）様式に対する、生活全般を生活者の手のもとにおこうとするその契機としての遊びの主張。

これらの主張を含んだものとしての遊び論は総体として、近代の産業・文化・国家に対する自立的個人による批判としての性格を担わされていたといえる。また子どもの遊び論においてもほぼ同型の主張が見出される。それは以下のごとくである。

(a) 知識の教授に偏った教育、さらに知的（能力の）発達偏重とその知能観への懐疑として、人格の全体性の具体的現われとしての遊びの復権。

(b) 成績・学歴主義の下で、内面的にも管理された学校からの離脱として、楽しい時空間を充たすものとしての遊びの恢復。

(c) レディメイドの（大人が用意した）児童文化に対して、子ども自身による「子ども文化」の創出としての遊びの保持。

これらの主張を孕んだ遊び論は、'70年代前半においてほぼその全容を示していたが、後半においてそれが発展され現実化されてはゆかず、むしろ全体としては歪められ矮小化されあるいは窒息させられてきたように思われる。その終熄の様相は次のごとくである。

大人の遊び(論)では、不況下での創造的労働の切捨てと、管理と流行による二重に強いられた再収奪過程としての余暇および防衛されねばならない生活の中での遊びの窒息という現実的側面と、刹那主義と個人還元主義という遊び論の思惟の病いと柔構造の管理思想に撃撃されて、新たな遊びと労働の統合理論つまり新たな人間活動の思想をつくるに至らなかったという思想的側面が見出されよう。

子どもの遊び(論)では、遊ばない・遊べない子への時空間の保障と指導はあまり有効ではなく、遊びの重要性の認識はかえって遊びの学習への従属に復帰していった。これは特に幼児において著しく、「社会的知能」によって旧来の知能を補完しつつその全体の学習・発達を促すものとして遊びが重視される形をとっている。またそうした発達を産まない子ども文化の中の遊びは「子ども（学童）の余暇」としてくくり出されている。

大人と子どもの遊び(論)のこうした終熄が期せずして産み残したものは、いわば発達の「余暇的段階」としての青年層の人口的・時間的拡大であったのではないだろうか。「遊ぶための大学」と「遊ぶために稼ぐ」ことは、遊びと学習・労働の統合を要った最も奇妙な結合形態であるのかもしれない。

'70年代の遊び論ブームの推移

シンポジウムII

シンポジウムⅡ 「流れ作業と人間」 企画者から

労働科学研究所
西岡昭

企画者の弁を長々と書くことは本意ではないが、簡単にそのいきさつを記しておく事が最低限の責任を果す上で必要ではないかと考えて、あえて記すこととした。

シンポジウムを企画するにあたって考えたことはさしあたり次のような事柄であった。

現代の各種生産工程の中で流れ作業の占める位置はきわめて高いものがある。またそのあり方についての論議も各方面で活発に行われていることも周知の通りである。また心理学研究者による接近もかなり古くから行われているが、私見によると心理学研究者の流れ作業に関連した諸研究の特質は次の如くである。

1. 単調とか飽和とかの一定の概念を操作的に決定し、これによって作業者の心的な構造を理解しようとしているが、これらの概念自体が研究者の頭の中で観念的に形づくられたものであったり、他の実験的な条件の操作から類推されたものであることが多く、実際の作業者の感じたり、考えたりする事とどれだけ一致しているか疑わしいものが多いと考えられる。

2. 作業の内容、生産工程の技術的な理解に乏しく、模擬的かつ抽象化されたような実験によって一定の結論に導かれているようなものが往々見受けられる。

3. 社会学的な研究の系譜に属する疎外論の影響を観念的にうけつがいでいる。ただしこれは論理的な形ではなく、思想的な背景としてとらえられている場合が多い。

4. 実際の作業工程からする各種の健康あるいは安全への障害の発生に対する配慮がすくなかったり欠けていたりしている。

そこで今回は心理学関係以外の分野の研究者の方々からも話題の提供をお願いし、今後の研究への問題を提起していただきたいと考えた。

私の知る範囲で各方面で活躍しておられる次の3人の方が頭に浮んだ。

話題提供者の方々を簡単にご紹介させていただくと

樋口伸吉氏はかつて労働科学研究所にも在籍され、各種作業の現場調査のご経験があり、労働者の感情面での研究や作業研究にも業績をあげられた。その後産業適性の問題あるいは更に芸術心理学の領域にまでふみ込んで人間科学への学的指向にはまことに鋭い卓見を示されている。従来のアカデミック心理学（特にわが国の）の枠を越えた柔軟な思考を開陳していただくことをお願いした次第である。

津村量治氏は経営工学のご専門で、重電メーカーにおいて生産管理の実務に従事された貴重な経験を有しておられる。その後コンサルタント、大学教授として実務と理論両面にわたって該博な経験知識を持たれている方である。また工学的な知見とともに作業の人的要因についても深い理解と洞察を有しておられる。

富永孝氏は元来物理学徒である。現在は衛生及び安全等に関する研究に従事しておられる。統計学的な基礎概念から、流れ作業者の作業負担について理論的な裏付けを意図した研究を展開されている。

以上いずれも領域の異なる3人の研究者は、それぞれの専門領域において、あるいは学会発表、あるいは研究論文、あるいは実務的な提言等を通じて、その見解を世に問うてこられたのである。しかしながらこうした異なる分野の研究者が一堂に会して討議を行うという機会は殆んど希であるといってもよい。そこで日本応用心理学会はその存在理由からして、狭義の心理学領域のみならず広く学際的に隣接領域、関連領域の方々に集まっていただき、研究討議をする場を提供することに意義を見出すべきであると考えた。

そこでシンポジウムの狙いとしては、まず第1に異なる分野の思考方法の特長とその相違点を明かにすることが可能か否か。

各領域の相互の対話が可能であるとすれば共通の用語の設定は如何なる手順で行われるのであろうか。

従来のひよわな心理学的研究を補強する支柱としてなにが見出せるであろうか。

従来の固定的観念的な思考を脱却する糸口として何が見出すことはできないか。

規制という概念ひとつとってみても相互の理解に大きなへだたりがあると思われる。その点について相互の理解が可能か否か、というような点にしぼって討論し、今後の研究の展望に資することができればと希って企画した次第である。以上は企画者の独断的な見解をまじえての弁である。

産業行動学の立場からみた流れ作業

大阪大学 人間科学部
樋口 伸吾

問題　ベルトコンベアにおける規制作業は、いわゆるモダンタイムズ病の発生原因として、産業における人間の機械への隷属を示す典型的な事例と見做されてきた。たしかに長時間続く同一反覆作業が作業者に与える弊害は深刻であるが、人間はその圧力に対しぎりぎりの抵抗を行っているのであり、いかなる規制条件に対しても、意識的無意識的にもっとも自分に適した作業様式を展開する。それだからといって、規制作業が正当化されるわけではないが、例えばボルボの生産工場の「島」のもつ自由性のみを賞讃し、規制作業の中に秘められている自由性を考慮しないのは片手落ちである。元来、作業負担の問題は、作業の性格のみによって全面的に決定されるのではなく、生活全般との均衡いかんによって判断さるべきであるが、作業自体に対する適応状況についても考慮しておく必要がある。本論では、以上の主旨に従い規制作業に関する若干の実験結果を報告する。

実験Ⅰ　この実験は、実験室内において女子学生4名を対象として行われた。課題はモデルに合せて木片を箱詰にし、包装する作業である。彼女たちは40秒というきびしい作業速度の規制作業、ならびにみずから速度を自由に変更できる自由作業を2時間連続して行った。その際、フリッカー値の測定、感情調査、製品の質と量との吟味等が実施された。

スライドで示される通り、フリッカー値は3名においては規制作業のほうが低く、そのうちの1名は特に明瞭な下降傾向を示した。しかし、他の1名は最終的には逆の現象を示している。このような個人差をみると、かかる実験を繰り返し、その結果により規制・自由の2作業の優劣、作業休憩時間の設定等を論ずるのは無意味と思われる。さらにこれらの問題に対しては、次の実験結果が重要な意味をもつ。

実験Ⅱ　4名の被験者に1個あたり、60秒、70秒、自由、40秒という4速度条件で同じ作業を2時間行わせた。所要時間を作業時間と手待時間にわけ集計しグラフ化したが、それを1名についてスライドで提示する。そこに示される通り、いかなる規制条件を与えられても作業者は部品を手にする位置の変換、包装の仕方の微妙な調節等によって、動作時間を著しく変動させる。そして自由作業における動作時間の変動はこれらの変動状況とほとんど見分けがつかない。作業者によっては、自由作業はコンベア作業という規制条件を受けつつ、しかも"自由に"という余分な条件を加えられたより不自由な作業に変換しているのである。

実験Ⅲ　この問題を掘りさげるために、手順のより確定している箱詰作業のみをとりあげ、30秒、20秒、15秒という規制速度を与え、1時間～2時間の連続作業を行い、動作時間分析を行ってみた。スライドでみられるように、作業時間は規制速度に強く制約されつつなおも比較的大きい分散を示している。

実験Ⅳ　動作にみられる調節作用の実態を調べるため、作業中の凝視点の移動をアイカメラによって捉え、分析を行った。被験者は男子1名女子5名、作業時間は10分または20分。はじめは、すべての被験者がまずモデル→部品→箱　の順で凝視点を移動させると期待していたが、結果をみると、この手順を踏んだのは初心者に限られ、各人ごとにまことに個性的な目の使いかたをしていることが見出された。例えば、ある被験者はこの実験中ずっと検査係を勤め、モデルの色彩配置を完全に暗記してしまっているために、作業中一度もモデルをみようともしない。またある被験者は、箱詰、確認の諸動作中、常にモデルの半分のみを照合する。彼女の意見では、モデルは左右相称であるから、特に全体を照合する必要はないというのである。また、ある被験者は、注意深くモデル、木片、箱をみており、さらにコンベアにより運ばれる次の部品も必ずみていた。ところが部品がモデルへの視先の延長上にあることに気付いたので、反対側に座ってもらい、モデルと部品の流れが逆方向になるようにしたところ、部品をみることをやめてしまった。この場合、みるということは、習慣となった形式的動作を意味するかもしれない。これらの分析は、彼女たちの眼球運動にはほぼ5つのパターンが存することを示した。しかし、彼女たちは固有の主パターンを有しているにもかかわらず、そのパターンのみで行動するのではなく、パターン間の移動を頻繁に行いつつ作業を進めるのである。まことに人間の行動は多彩である。

結び　以上はいわば現場労働から抽象された実験であって、結果を直接現場に還元できない。しかしその実態分析にひとつの手掛りを提供し得るであろう。

流れ作業と人間

IE研究者から見た流れ作業

津村豊治（芝浦工業大学）

1 新しい働き方の研究

生産性は年月とともに向上してきたが、その生産性向上と人の働き方が正比例してよくなっているかどうかが問題である。しかし実際には、各種の技術が先行しそれに人の働き方が追従してきた気配がある。これは一部の人の働きによって他の多くの人の働きを変えさせられたと考えることができる。

IEは、人間のもっている能力を最大限に発揮するワークシステムを設計する工学であると考えると、IEはすべての働く人びとの工学であり、新しい人の働き方といった点から、作業を考えることが必要である。

2 ライン生産方式

(1) 各種生産方式の狙い

生産方式には、ライン生産方式、ロット生産方式、個別生産方式とがあるが、その性質の違いは、生産の3要素である人、機械、材料の3つの何を待たせず、何を待たせるかによってきまる。

	人・機械	材料
ライン生産方式	待つ	待たない
個別生産方式	待たない	待つ

したがって、ライン生産方式での目的関数は、人・機械の待ちのれれであり、個別生産工場では、材料の待ちのれしれが目的関数となる。

(2) ライン設計の基本事項

ライン生産方式では、市場や後続職場からの注文に対し、即納することが設計の要請であり、1つの品物がラインから送り出す時間間隔サイクルタイムは

$$Ct = P/Q \quad (\text{稼働予定時間} / \text{必要生産量})$$

であり、この場合の工程数は

$$N \geq T/Ct \quad (\text{総作業時間} / \text{サイクルタイム})$$

となる。　ラインの編成効率（バランス率）は

$$\eta = T/N \cdot Ct = \sum_{j=1}^{N} t_j / N \cdot Ct$$

である。

(3) 流れ作業への発展

ライン生産方式の基本は以上の通りであるが、ライン化されていない作業には、各加工工程間に運搬工程、停滞工程が多く発生しているが、これらのために価値の増加には全く関係のない作業が発生する。

そこで、その価値をうまない作業を除去し、さらに改善点の発見を容易にするための流れ作業へと発展をしていく。この点が流れ作業の魅力であるが、また、その他にも、サイクルタイムの短い方が動作速度が速かったり[1]、習熟速度が速いなどといった実績が存在する。

3. 流れ作業での問題の発生

流れ作業の理論の狙いとする所は以上の通りであるが、現実には流れ作業では、作業者に単調感、無力感、拘束感、達成感の喪失、リズム感の喪失、疲労感——等の人間性無視の問題が流れ作業への欠点として指摘されているが、この問題については、すでに1927勝田一によって指摘されている[2]。

4. 作業設計へのIEアプローチ

(1) 一連続の作業時間を短くすること。

休憩の挿入、補助作業の挿入などの他、段取時間短縮によって小ロットサイズ加工を可能にする。

(2) 作業を交替すること

Holmes (1938) の「1時間以内の無休息限界」の研究がしられている[3]

(3) 作業を複雑化すること

職務拡大、職務充実化などがいわれるが、実際には

Σつまらん仕事＝つまる仕事　とは考えられず、

Σつまらん仕事＋α－β＝つまる仕事

の工夫が必要である。

(4) 何らかの刺戟で活動水準を与える。

(5) 身体の負担、特に不自然な姿勢の追放

(6) 作業の目的、品質などについての知識や目標のあること。

作業者の作業にとり組む姿勢が問題を左右する。与えられた仕事の意義ややりがいに対する自覚の度合いあるいは集団の団結心なども影響する。

(7) 自ら、作業設計ができる実行力と機会がある事

完成されたコンベヤ作業では勿論、いろいろな解決策が行なわれたとしても、それは所詮与えられたものにしかすぎない。本質的に考えれば自分の仕事は自分達で作業設計できることが終着の姿である。

参考文献

(1) 津村豊治　作業研究　丸善 1978　88883-84
(2) 勝田一　工場管理　同文舘 1927 PP
(3) 通産省合理化委員会編　作業研究　日刊工業新聞社 1969 P202

コンベア・システムにおける作業負荷特性

大阪府立公衆衛生研究所　富家　孝

連続的な流れ作業における作業密度の「ムラ」は、作業密度の平均（あるいは「標準」作業速度など）とともに、「生産管理」の上で重視されてきているが、そのために作業者は、そのような作業システム固有の負荷を与えられることになる。

このようなシステム固有の作業負荷の特徴的な構造は、許容しうる条件と必要な前提のもとで、作業が連続的におこなわれるようなコンベア・システムの場合を中心に、確率過程論的に解明することができる。

この解析によって、作業者が許容する条件のもとでシステムが安定して機能するために最小限度注目しなければならないシステム・パラメータと、それらの間の基本的な関係(1)～(7)などを導くことができる。これらは、作業負荷とシステムの安定性に関する具体的な関係を示すものである。

また、これらの論議を通じて、いわゆる「作業研究」の手法が「生産性」だけをシステム管理の尺度とし、作業者の負荷と健康管理の尺度を欠落させているために、コンベア・システムという"人間・機械系"を、システムとして科学的・体系的に認識することができないという、その限界と基本的欠陥も明白になる。

○ コンベア・システムにおける連続作業の基本的な作業負荷モデル

時刻Tにおける作業の到達点（作業量）$X(T)$を、ラインに沿った距離$L(T)$であらわすことにすると、作業速度もラインに沿った速度$V(T)$であらわせる。コンベアの速度V_0、平均作業速度$\bar{V}$、作業のおくれ$R(T)$：

$$R(T) = L(T) - V_0 T \qquad (1)$$

さて、時刻TでのおくれRが、時間tのちの時刻：$T+t$には$R+r$に変化しているという推移確率密度$\tau(t, r \mid T, R)$を考える。この推移確率密度τがおくれRに無関係ならRは発散してしまうので、システムが定常的に安定するためには、おくれRの推移rの平均

$$K(R) = \lim_{t\to 0}\int_{-\infty}^{\infty} r\cdot\tau\, dr = \lim_{t\to 0}\left[\frac{\langle r\rangle_{av}}{t}\right]_R \qquad (2)$$

は、おくれRを負帰還させるようなものでなければならない。そこで、必要な条件と前提のもとで許容しうる平均最大作業速度V_{max}とコンベアの速度V_0との差をK（＝正の定数）とすると、$K(R)$のゼロ近似として

$$K(R) = \begin{cases} -K & (R>0) \\ K & (R<0) \end{cases} \qquad (3)$$

および第1近似として、おくれRに比例して過剰速度を増大できるとみなせる場合をとる。

$$K(R) = -hR \quad (h = \text{正の定数}) \qquad (4)$$

これらの負帰還(3)または(4)を含む確率微分方程式 $\frac{dR}{dT} - K(R) = f(t)$（$f(t)$は確率変数）に対応するFokker-Planckの方程式の解$W(R, T; R_0)$は、時間Tが充分大きいとき、初期値R_0に関係なく、つぎの分布になる。

$$W(R) = \frac{K}{D}\exp\left[-\frac{K}{D}|R|\right],\ \langle |R|\rangle_{av} = \frac{D}{K} \qquad (5)$$

$$W(R) = \sqrt{\frac{h}{2\pi D}}\exp\left[-\frac{h}{2D}R^2\right],\ \langle R^2\rangle_{av} = \frac{D}{h} \qquad (6)$$

$$D = \lim_{t\to 0}\frac{1}{2t}\int_{-\infty}^{\infty} r^2\tau\, dr = \lim_{t\to 0}\frac{\langle r^2\rangle_{av}}{2t} \qquad (7)$$

おくれRが充分小さい範囲にとどまるためには、K(3),(5)が充分大きくなければならず、当然のことながら、コンベアの速度V_0は、許容しうる平均最大作業速度V_{max}よりも、少なくともKだけ遅くなければならない。また、たとえば"Job Enlargement"で作業サイクルをn倍の内容に増加させたとき、おくれの平均$\langle |R|\rangle_{av}$(5)は$1/n$倍になる((7),(5))ので、心理的要因など他の条件に全く変化がないとしてもシステムをそれまでと同じ安定の度合に保つのであれば、Kは$1/n$倍に縮少できることになる。もし、許容しうる作業速度V_{max}を一定に保つなら、平均作業速度を増加させることになるので、作業負荷の増加を、1連続作業時間や1日当りの作業時間の短縮で補償することなどの検討が必要である。

グリツェフスキーらは、コンベア作業固有の作業負荷評価法として、「緊張度$f(\theta) = \theta/(1-\theta)$」$\theta$は「タクト内負荷率」$\theta$＝[タクト内の平均作業時間]/[タクト時間]、などを提案した。しかし、この「緊張度」$f(\theta)$は、「作業研究」でいう「余裕率」（外掛法）の単なる逆数にすぎず、「作業研究」の手法の域をこえるものではない。

ちなみに、この「緊張度」$f(\theta)$は、(5)の$\langle |R|\rangle_{av}$の右辺の分母Kの逆数だけに相当しているもので、システムの他のパラメータとの関係について(5)のように体系的に述べたものではない。（D(7)は分散速度）。

人　名　索　引

人　名　索　引（ABC順）

太数字：口頭発表者論文掲載頁
細数字：連名発表者論文掲載頁

A

阿部明子 7
安立富昭 35
秋庭信夫 116
阿久津洋巳 122．**123**．124
青柳肇 45．47
荒木美那子 53．54．55．56
有田利恵子 82

C

茅原正 13

D

代喜一 2

E

遠藤徹 62．66．75

F

藤澤明 97．98．99
藤沢伸介 10
藤田主一 50
藤田勉 14．15．16
富家孝 138
深沢伸幸 126
福井嗣泰 82．127
福本純一 21

H

花田光世 121
長谷川孫一郎 97．98．99
橋田勝美 35
林潔 64
林忠弘 40．41
樋口伸吾 136
広井法子 79．80．81
堀耕治 14．15．16
星野美智子 29．30
穂積清美 92

I

伊賀憲子 29．30
飯田良弘 97．98．99
飯塚銀次 79．80
池山和子 76
今井省吾 1
今井保次 66
稲松信雄 38
井上枝一郎 107
井上澄子 77．78
石橋富和 27．28
石渡博幸 59．60
板倉善高 3
伊藤格夫 117．118
岩村暢子 105
岩田彰 89．90．91
泉山中三 112

K

鍵野清子 73
貝沼良行 125
垣本由紀子 129
加古明子 7
鎌形みや子 89．90
亀谷正美 53．54．55
神藏幸子 69．70
金田富美 68
片野卓 113
片岡靖博 4
菊地一英 53．54．55
岸田博 79．80．81
岸本英男 65
北原歌子 102
北瀬扶美代 40．41
小林信 22
児玉省 7．53．54．55
小出太美夫 89．90
小嶋正敏 39
小西啓史 122．123．124

小関　賢　45. 47
越河六郎　115
小山一郎　113
窪田　悟　110. 111
黒田淑子　69. 70
黒岩　誠　29. 30. 38
久米　稔　29. 30. 45. 46. 47. 48
楠　正三　106
桑原　衛　117. 118.

M

丸井澄子　35. 40. 41.
丸山康則　128
増田公男　57. 58
増田直衛　112
松為信雄　108
松本真作　12
松村康平　5
松浦光和　83. 84. 85
三島二郎　11. 12
三島正英　46. 48
三戸秀樹　25
宮地幸雄　35
宮川治樹　95
宮本　昇　119
用田宗人　92
望月　昭　14. 15. 16
望月　稔　11. 12
森川士朗　35
森津　誠　27. 28
村尾園子　51

N

長縄久生　116
長野文典　27. 28. 67
長崎拓士　11. 12
永沢幸七　104
長塚康弘　109
永山由紀　72
内藤哲雄　62. 66. 75
中田カヨ子　7
中原弘之　101
中村昭之　42. 43
中村喜久子　79. 80. 81
中尾　忍　57. 58
中沢和子　132
中澤　清　20
西田順造　94
西田仁美　95
西川隆蔵　49
西岡　昭　110. 111. 130. 135
新田　茂　59. 60
新田泰生　86. 92
丹羽　稔　40. 41

O

小原伸子　6
大渕憲一　17
大草正信　89. 90
大倉元宏　110. 111
大村政男　18. 50. 100
大野　誠　100
大城一義　8. 9
大田昭夫　88
大塚秀治　84
奥沢良雄　96.
長田佳久　122. 123. 124
尾薗成穂　61

S

斉藤　晃　36
齋藤幸一郎　131
櫻井芳郎　93
佐々木正宏　33. 34
篠置昭男　19
佐藤啓子　5. 6
佐藤千春　43
佐藤方哉　14. 15. 16
佐藤　隆　114
清家彰敏　120
千　あけみ　71
千徳　清　53. 54. 55
重永幸男　8. 9
島袋恒男　36
嶋谷勝弘　22. 31
清水幹夫　79. 83. 84. 85
信田さよ子　74
志津野知文　112
正田　亘　122. 123. 124
杉本功介　53. 54. 55
鈴木順一　83. 84. 85
鈴木康平　24

T

田端純一郎 32
高橋秀和 37
高橋誠 26
高橋たまき 131. 133
高橋哲也 87
高橋泰子 77. 78
高久信一 89. 90
高野隆一 29. 30. 46. 48
武田正信 57. 58
田村忠夫 53. 54. 55
谷口幸一 33. 34
手島茂樹 100
寺澤美彦 46. 48
豊原恒男 112
津村豊治 137
鶴田正一 127

U

内田正博 86. 92
内海滉 73
内山芳賢 103
梅田敏文 42

W

和気典二 125
渡辺朝美 40. 41

Y

藪原晃 23
山本都久 63
山下素邦 94
横山浩司 134
吉田千史 44
能方恭子 53. 54. 55
吉川晴美 52
吉川茂 22. 31
吉光清 45. 47

Z

善明宣夫 19

第 47 回

日本応用心理学会大会論文集

昭和55年12月発行（非売品）

発行者　日本応用心理学会
会長　太田垣瑞一郎

編集者　第47回大会準備委員会
横浜市港北区日吉4～1～1
慶應義塾大学心理学研究室（日吉）

印刷所　㈱梅沢印刷所